

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

自民党政調会經濟調査会

経済計画改訂部会  
高橋孝員会  
S  
15

国立公文書館

|    |        |
|----|--------|
| 分類 | 内閣府    |
|    | 平成16年度 |

|      |     |
|------|-----|
| 排架番号 | 4E  |
|      | 34  |
|      | 127 |





(経-60-A)

経済社会発展計画と実績対比関係資料

44年6月

経済企画庁 総合計画局

この資料は経済社会発展計画と実績との対比についてこれまで作成された資料に若干の手を加え、計画補正作業の部内参考資料としてとりまとめたものである。

## 目 次

- I 経済社会発展計画の乖離の計量的分析 — 計  
量委員会第2次報告（43年9月）要旨 — 1
- II 経済社会発展計画の想定と経済の実勢 — 25
- III 経済社会発展計画における各政策の実施状況  
と問題点 — 39

## I 経済社会発展計画の乖離の計量的分析

— 計量委員会第2次報告(43年9月)要旨 —

経済社会発展計画は昭和42年3月に策定されたが、その後、同年12月に41年度国民所得実績値が、また今年7月に42年度国民所得暫定速報が発表され、新中期マクロモデルによる計画用シミュレーションの予測値と実績値との最近時点における対比がようやく可能となった。

上記の公表数字によると、昭和41年度の国民総生産は名目36.66兆円、これに対し計画用シミュレーションによる予測値は36.01兆円、また42年度は速報実績43.26兆円に対し予測値40.54兆円となっており、いずれも計画用シミュレーションが過小となっている。本報告においては、このような計画用シミュレーションと実績との乖離の諸要因の分析検討を行ない、これによって、モデルの真価をあらためて問ひ、また、モデルの使い方についての反省材料としたい。なおここで注意しておきたいことは、さきの41年度国民所得実績値発表

(1)

のさい、40年度以前についても計数の改訂が行なわれたことである。この改訂によって、例えば39年度の民間設備投資は約1,100億円、民間住宅投資は約700億円ほど増加している。したがって、公表された41、42年度実績値と計画用シミュレーションによる予測値を前述のようにそのまま対比して予測の当否を論ずることとは妥当ではない。なぜなら、計画用シミュレーションに用いた新中期マクロモデルのパラメーターは改訂前のデータにもとづいており、計画用シミュレーションの予測値と対比すべきものは改訂前の国民所得統計に連続する41、42年度実績値だからである。実績と計画用シミュレーションの単純な比較、基礎データの変更による誤差を含むこととなる。

以下の分析にあたっては29～40年度の新データによって新中期マクロモデルのパラメーターを全面的に推定し直し、これを用いたシミュレーションを行なっているが、それは上記のような基礎データの変更による誤差を他の要因による乖離と分離して示すことを狙ったものである。

(2)

注 その後44年5月に国民所得統計に再改訂されたが、本稿では報告が行なわれた時点(43年9月)の計数によっている。

## 1 乖離の要因

計画用シミュレーションと実績の差は

- (1) データ改訂による差
- (2) 外生変数の違いによる差
- (3) 理論値と実績値との差

の3つに分けて考えることができる。このうち(1)の意味についてはすでにはじめに指摘したが、以下の説明によってさらに明確にされるであろう。(2)(3)についてはとくに説明は要しまい。そこで計画用シミュレーションによる予測値と実績値との差を前記3つの要因にわけると、つぎの3つの外挿シミュレーションを行なった。

シミュレーション1: 29～40年度の新データ(41年度国民所得統計年報による)によって推定したパラメーターを用い、41、42年度について外挿シ

(3)

た。この場合、外生変数は計画用のものをそのまま与えている。したがって、シミュレーション1と計画用シミュレーションとの相違はデータ変更によるパラメーターの差のみである。

シミュレーション2：上記1と同様、27～40年度新データによるパラメーターを用い、41年度は実績値、42年度は速報ないし実績見込みの外生変数を与えて外推を行なった。すなわち1との相違は実績値ないし実績見込みの外生変数を与えた点にある。

これらの2つのシミュレーション、計画用シミュレーションの数値および実績値の4者の関係は、下表のとおりであり、これによって計画用シミュレーションと実績の乖離を要因別に求めることができる。シミュレーション結果を国民総生産その他主要内生変数について示せば、第1表および第2表のごとくである。

| (シミュレーション)  |   | (差 分)        |
|-------------|---|--------------|
| 計画用シミュレーション | 1 | データ改訂による差分   |
| シミュレーション    |   |              |
| シミュレーション    |   |              |
| シミュレーション    | 2 | 外生変数の違いによる差分 |
| 実績値         |   | 理論値と実績値との差分  |

まず、41年度、42年度の両方についていえることは、計画用シミュレーションの数値が実績値と較べてかなり低いということであり、この傾向はとくに42年度になって強くなっている。このことはほとんどの変数についていえるのであるが、とくに民間企業設備投資( $I_p$ )および法人所得( $Y_c$ )の過小傾向が目立ち、これがさらに国民総支出の各項目を低くしている面がある。

ところで、これらの乖離を第1表および第2表の「差分」の欄で要因別にみると、外生変数のくい違いによる差分が最も大きいことがあげられよう。データ改訂によるパラメーターの違いによる分は比較的問題が少なく、また、モデルの理論値と実績値の差も小さく、モデルの予測精度は高いと言えるが、強いていうならば、設備投資( $I_p$ )が、やや実績値を上回る傾向があり、とくに42年度については、乖離が3%になっている。また、物価、とくに総合デフレーター( $P$ )、消費支出デフレーター( $P_c$ )および1人当り賃金( $W$ )については、41年度では外生変数上の乖離の影響は小さく、むしろモデルの推定値が僅かながら実績値を上回る点が見られるが、42年度には、外生変数上の乖離の方がやや大きくなる傾向が見られる。以下、外生変数の違いについて

さらに検討を加えることとする。

第1表 計画用シミュレーションと実績との乖離(4/年度)

|             |              | 記号              | 計画用<br>シミュレーション<br>(1) | シミュ<br>レーション<br>(2) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------------|---------------------|
| 35年<br>価格   | 国民総生産        | V               | 27,129.1               | 27,080.1            |
|             | 個人消費支出       | C               | 14,427.5               | 14,340.8            |
|             | 民間企業設備投資     | I <sub>p</sub>  | 4,796.9                | 5,004.5             |
|             | 民間在庫投資       | J <sub>p</sub>  | 1,025.0                | 987.1               |
|             | 輸出と海外からの所得   | E               | 4,291.0                | 4,118.8             |
|             | 輸入と海外への所得    | M               | 3,653.0                | 3,613.1             |
| 35年<br>=100 | 鉱工業生産指数      | O               | 199.1                  | 198.3               |
| 時           | 国民総生産        | pV              | 36,012.4               | 35,994.9            |
|             | 個人消費支出       | pC              | 19,984.0               | 19,897.1            |
|             | 民間企業設備投資     | pI <sub>p</sub> | 5,202.4                | 5,397.4             |
|             | 輸出と海外からの所得   | pE              | 4,203.0                | 4,086.4             |
|             | 輸入と海外への所得    | pM              | 3,800.7                | 3,759.7             |
|             | 国民所得         | Y               | 28,786.8               | 28,750.2            |
| 価           | 雇用者所得        | W               | 16,418.8               | 16,380.2            |
|             | 法人所得         | Y <sub>c</sub>  | 3,115.7                | 3,192.3             |
|             | 個人可処分所得      | Y <sub>d</sub>  | 24,426.8               | 24,315.7            |
|             | 海外に対する債権の純増  | B <sub>f</sub>  | 346.0                  | 270.3               |
|             | 国民総支出デフレーター  | p               | 132.7                  | 132.9               |
|             | 個人消費支出デフレーター | p <sub>c</sub>  | 138.5                  | 138.7               |
| 千円          | 民間在庫デフレーター   | p <sub>j</sub>  | 106.3                  | 106.1               |
|             | 1人当り雇用者所得    | w               | 563.3                  | 563.3               |
|             | 総就業人数        | L               | 48,558.6               | 48,591.4            |
|             | 雇用者数         | L <sub>w</sub>  | 29,151.4               | 29,398.8            |

(6)

(単位:10億円)

| シミュ<br>レーション<br>(3) | 実<br>績<br>(4) | データ改訂<br>による差分<br>(2)-(1) | 外生変数<br>の選定に<br>よる差分<br>(3)-(2) | 理論値と<br>実績値の<br>差分<br>(4)-(3) | 差分の計<br>(計画と実<br>績の差分)<br>(4)-(1) |
|---------------------|---------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 27,790.5            | 27,691.7      | -49.0                     | 710.4                           | -98.8                         | 562.6                             |
| 14,511.9            | 14,497.6      | -86.7                     | 171.1                           | -14.3                         | 70.1                              |
| 5,291.1             | 5,141.3       | 207.6                     | 286.6                           | -149.8                        | 344.4                             |
| 1,222.9             | 1,187.2       | -37.9                     | 235.8                           | -35.7                         | 162.2                             |
| 4,229.3             | 4,331.3       | -192.2                    | 110.5                           | 102.0                         | 40.3                              |
| 3,724.1             | 3,725.6       | -37.9                     | 111.0                           | 1.5                           | 72.6                              |
| 207.4               | 204.7         | -0.8                      | 9.1                             | -2.7                          | 5.6                               |
| 36,898.3            | 36,661.4      | -17.5                     | 903.4                           | -236.9                        | 649.0                             |
| 19,960.3            | 19,790.3      | -86.9                     | 63.2                            | -170.0                        | -193.7                            |
| 5,814.4             | 5,646.6       | 195.0                     | 417.0                           | -167.8                        | 444.2                             |
| 4,206.0             | 4,246.6       | -116.6                    | 119.6                           | 40.6                          | 43.6                              |
| 3,829.3             | 3,831.1       | -41.0                     | 69.6                            | 1.8                           | 30.4                              |
| 29,442.4            | 29,211.5      | -36.6                     | 692.2                           | -230.9                        | 424.7                             |
| 16,592.8            | 16,413.6      | -38.6                     | 212.6                           | -179.2                        | -5.2                              |
| 3,505.9             | 3,536.9       | 76.6                      | 313.6                           | 31.0                          | 421.2                             |
| 24,514.7            | 24,263.8      | -111.1                    | 199.0                           | -250.9                        | -163.0                            |
| 318.9               | 346.0         | 75.7                      | 48.6                            | 27.1                          | 0                                 |
| 132.8               | 132.1         | 0.2                       | -0.1                            | -0.7                          | -0.6                              |
| 137.5               | 136.4         | 0.2                       | -1.2                            | -1.1                          | -2.1                              |
| 106.3               | 106.5         | -0.2                      | 0.2                             | 0.2                           | 0.2                               |
| 564.6               | 561.2         | 0.0                       | 1.3                             | -3.4                          | -2.1                              |
| 48,635.6            | 48,650.0      | 32.8                      | 44.2                            | 14.4                          | 91.4                              |
| 29,240.4            | 29,240.0      | 247.4                     | -158.4                          | -0.4                          | 88.6                              |

(7)



第2表 計画用シミュレーションと実績との乖離(42年度)

|             |              | 記号   | 計画用<br>シミュレーション<br>(1) | シミュ<br>レーション<br>(2) |
|-------------|--------------|------|------------------------|---------------------|
| 35年<br>価格   | 国民総生産        | V    | 29,542.1               | 29,337.1            |
|             | 個人消費支出       | C    | 15,519.3               | 15,333.4            |
|             | 民間企業設備投資     | Ip   | 5,567.6                | 5,712.4             |
|             | 民間在庫投資       | Jp   | 980.0                  | 911.0               |
|             | 輸出と海外からの所得   | E    | 4,756.1                | 4,585.0             |
|             | 輸入と海外への所得    | M    | 4,079.9                | 4,001.6             |
| 35年<br>=100 | 鉱工業生産指数      | O    | 220.6                  | 217.9               |
| 時           | 国民総生産        | PV   | 40,536.3               | 40,230.9            |
|             | 個人消費支出       | PcC  | 22,438.8               | 22,172.4            |
|             | 民間企業設備投資     | PcIp | 6,118.7                | 6,240.3             |
|             | 輸出と海外からの所得   | PcE  | 4,630.5                | 4,511.1             |
|             | 輸入と海外への所得    | PcM  | 4,272.1                | 4,210.8             |
| 価           | 国民所得         | Y    | 32,559.9               | 32,230.7            |
|             | 雇用者所得        | W    | 18,468.9               | 18,252.4            |
|             | 法人所得         | Yc   | 3,115.7                | 3,714.1             |
|             | 個人可処分所得      | Yd   | 27,499.7               | 27,127.8            |
|             | 海外に対する債権の純増  | Bf   | 289.2                  | 251.0               |
| 35年<br>=100 | 国民総支出デフレーター  | P    | 137.2                  | 137.1               |
|             | 個人消費支出デフレーター | Pc   | 144.6                  | 144.6               |
|             | 民間在庫デフレーター   | PjP  | 106.3                  | 106.0               |
| 千人          | 1人当り雇用者所得    | W    | 617.6                  | 614.8               |
| 千人          | 総就業者数        | L    | 49,281.3               | 49,258.8            |
| 千人          | 雇用者数         | Lw   | 29,927.7               | 29,710.8            |

(18)

(単位: 10億円)

| シミュ<br>レーション<br>(3) | 実<br>績<br>(4) | データ誤<br>りによる差<br>分<br>(5)-(1) | 外生変数<br>の誤りによる<br>差<br>分<br>(3)-(2) | 理論値と<br>実績値との<br>差<br>(4)-(3) | 差分の計<br>算<br>(計画の差<br>分)<br>(4)-(1) |
|---------------------|---------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 31,465.6            | 31,346.1      | -205.0                        | 2,128.5                             | -119.5                        | 1,804.0                             |
| 15,853.1            | 15,882.1      | -185.9                        | 519.7                               | 29.0                          | 362.8                               |
| 6,718.5             | 6,572.5       | 142.8                         | 1,206.1                             | -346.0                        | 1,002.9                             |
| 1,566.8             | 1,642.3       | -69.0                         | 655.8                               | 75.5                          | 662.3                               |
| 4,701.4             | 4,644.8       | -171.1                        | 116.4                               | -56.6                         | -111.3                              |
| 4,519.8             | 4,538.0       | -78.3                         | 518.2                               | 18.2                          | 458.1                               |
| 241.7               | 241.0         | -2.7                          | 23.8                                | -0.7                          | 20.4                                |
| 43,393.0            | 43,263.7      | -305.4                        | 3,162.1                             | -129.3                        | 2,727.4                             |
| 22,677.3            | 22,568.4      | -266.4                        | 504.9                               | -108.9                        | 129.6                               |
| 7,715.5             | 7,486.1       | 121.6                         | 1,475.2                             | -229.4                        | 1,367.4                             |
| 4,627.0             | 4,616.9       | -119.4                        | 115.9                               | -10.1                         | -13.6                               |
| 4,644.9             | 4,665.1       | -81.3                         | 434.1                               | 20.2                          | 373.0                               |
| 34,360.3            | 34,427.3      | -329.2                        | 2,129.6                             | 67.0                          | 1,867.4                             |
| 19,272.1            | 19,064.7      | -216.5                        | 1,039.7                             | -229.4                        | 595.8                               |
| 4,602.6             | 4,579.5       | 598.4                         | 888.5                               | -23.1                         | 1,463.8                             |
| 28,211.6            | 28,288.6      | -371.9                        | 1,083.8                             | 77.0                          | 788.9                               |
| -86.3               | -113.2        | -38.2                         | 337.3                               | -26.9                         | -402.4                              |
| 137.9               | 138.0         | -0.1                          | 0.8                                 | 0.1                           | 0.8                                 |
| 143.5               | 142.1         | 0.0                           | -1.1                                | -1.4                          | -2.5                                |
| 107.0               | 109.1         | -0.3                          | 1.0                                 | -2.1                          | 2.8                                 |
| 628.4               | 625.4         | -2.8                          | 13.6                                | -3.0                          | 7.8                                 |
| 49,600.2            | 49,665.0      | -22.5                         | 341.4                               | 64.8                          | 383.7                               |
| 30,708.2            | 30,481.7      | -216.9                        | 797.4                               | -226.5                        | 554.0                               |

(19)

## 2 外生変数の比較

計画シミュレーション用の外生変数を検討してみると、41年度、42年度について、実績値とかなり違っているものが多い。1で見たように、ほとんどの計画用シミュレーション結果の実績値からの乖離は、外生変数の違いに起因している。以下、個々の外生変数についての比較表をかかげれば第3表のとおりである。

この表中の実績値は42年度については、シミュレーションが速報の発表以前に行なわれているので、ほとんどが実績見込みであるが、「計画用シミュレーション」に用いられた外生変数の想定値はこれら実績値に対してかなりの乖離をみせている。ところで「外生変数の違いによる分析」の数値をさらに、内訳について分析するためには、実績値を外生変数想定値に入れかえたシミュレーション（前掲のシミュレーション2）をもとに、つぎの如く（例えば、政府投資、政府消費、住宅投資、金利等々…の順で）外生変数を逐次入れかえることによって、外生変数の数だけシミュレーションを行ない、その間の差を求めればよい。厳密にい

(10)

えば、この種のシミュレーションによる外生変数別の要因分析は、非線型モデルの場合、その加法性に問題がないではない。しかし、その誤差はほとんど無視するので、一応線型性を前提のうえ、第4表および第5表の外生変数別の乖離分析を行なった。

これらの表においては、正の符号は過小の要因であることを、負は過大の要因を表わしているが、41、42年度を通観して過大の要因となっているものは、政府固定資本形成  $I_g$  と官公事業剰余  $Y_g$  の二つだけである。他はいずれも過小要因で、とくに法人税負担率  $T_c / (Y_c + A_c)$ 、金利  $i$ 、世界輸出  $T_w$  等の乖離が全体を過小の方向に導いていることがわかる。

まず、41年度の実質国民総生産をみると外生変数にもとづく乖離は約7,100億円で、約2.6%の過小となるが、法人税負担率の乖離によるものが約2,000億円で約28%、世界輸出の過小評価によるものが約1,600億円で23%、政府在庫投資の乖離によるものが、約1,400億円で20%と主な過小要因となっている。一方、政府固定資本形成は、約1,800億円

(11)



で約26%過大の要因となつて、過小傾向を一部相殺している。つぎに、42年度になると乖離は実質国民総生産で約2兆1,300億円、6.8%となり、過小方向への乖離は大巾に増大している。このうち、とくに大きいのは法人税負担率の乖離によるもので、約1兆700億円、実質国民総生産の乖離の約半分以上を占めている。ついで大きいのは、市中金利（全国銀行貸付平均金利）政府在庫投資 $I_g$ ならびに、民間住宅投資 $I_h$ で、いずれも約4,000億円程度、三者合計して、実質国民総生産の乖離の残りの半分余を説明している。このほか、世界輸出による過小要因は約1,900億円で1割弱となる。一方、政府固定資本形成と官公事業剰余とは、前年と同じく、相殺要因として働いているが、その割合は合計で約6,900億円と3割程度である。

以上の傾向をみると、まず法人税負担率が41年度の減税措置により急落し、計画用シミュレーションの想定率を大巾に下回る税負担率となったが、これが41年度と42年度にわたって法人所得と設備投資を増大させ、とくに42年度には計画を大巾に上回る実質国

民総生産の増加をもたらしたことがあげられる。しかし、この減税という特殊要因を除いても、法人税負担率の基調は、41年度、42年度に共通してかなり高い比率が想定されたことも、計画用シミュレーションの過小要因の一つとみられる。類似の傾向は、世界貿易の過小による輸出の伸び悩みを前提とした高い市中金利と低い政府経常購入 $C_g$ の想定にもみられ、これが重なって、過小方向への乖離を逐年蓄めていったものと考えられる。一方政府固定資本形成のように実績が伸び悩み、計画の過大要因として働いているものもあるが、相殺的要因としては比較的小さいことは前述のとおりである。

第3表 41・42年度の外生変数の比較

(計画用シミュレーションと実績)

単位: 10億円  
デフレターは35年=100  
( )内は対前年増減率(%)

| 変数                           |    | 40    | 41              | 42              |
|------------------------------|----|-------|-----------------|-----------------|
| 世界輸出<br>$T_w$<br>(実質10億ドル)   | 計画 | 163.5 | (6.1)<br>173.5  | (5.7)<br>183.4  |
|                              | 実績 | 163.5 | (7.8)<br>176.2  | (5.0)<br>185.0  |
| 世界工業品輸出物価                    | 計画 | 106.0 | (1.4)<br>107.5  | (0.1)<br>107.6  |
| $P_{ew}$                     | 実績 | 107.0 | (1.4)<br>108.5  | (0.0)<br>108.6  |
| 商品輸入デフレター                    | 計画 | 99.8  | (2.8)<br>102.6  | (1.2)<br>103.5  |
| $P_{mc}$                     | 実績 | 99.8  | (1.1)<br>100.9  | (-0.5)<br>100.4 |
| その他の輸入デフレター                  | 計画 | 107.3 | (1.0)<br>110.4  | (1.0)<br>111.5  |
| $P_{mo}$                     | 実績 | 109.3 | (2.9)<br>112.5  | (0.6)<br>113.2  |
| その他の輸出<br>$E_o$<br>(実質)      | 計画 | 494.7 | (9.5)<br>541.8  | (7.1)<br>580.2  |
|                              | 実績 | 494.7 | (12.5)<br>556.6 | (8.3)<br>602.7  |
| 貨物運賃保険支払<br>$M_{oi}$<br>(実質) | 計画 | 273.0 | (5.4)<br>287.7  | (5.5)<br>303.5  |
|                              | 実績 | 273.0 | (17.0)<br>319.5 | (23.4)<br>392.4 |
| その他の輸入<br>$M_{oz}$<br>(実質)   | 計画 | 600.0 | (12.6)<br>675.6 | (9.7)<br>741.2  |
|                              | 実績 | 600.0 | (7.2)<br>643.3  | (18.9)<br>765.0 |

(14)

| 変数                            |    | 40      | 41                | 42                |
|-------------------------------|----|---------|-------------------|-------------------|
| 海外から個人への移転<br>$F_p$<br>(名目)   | 計画 | 1.4     | 1.7               | 1.7               |
|                               | 実績 | 1.4     | -6.5<br>(0.9)     | -12.6<br>(0.9)    |
| 総人口<br>$N$                    | 計画 | 98,298  | 99,214<br>(0.8)   | 100,156<br>(1.2)  |
|                               | 実績 | 98,298  | 99,110<br>(2.0)   | 100,256<br>(1.6)  |
| 労働力人口<br>$N_L$                | 計画 | 48,163  | 49,106<br>(1.9)   | 49,887<br>(2.0)   |
|                               | 実績 | 48,163  | 49,080<br>(4.5)   | 50,050<br>(4.5)   |
| 政府財政サービス経常購入<br>$C_g$<br>(実質) | 計画 | 1,910.8 | 1,996.7<br>(6.4)  | 2,086.8<br>(3.4)  |
|                               | 実績 | 1,910.8 | 2,033.5<br>(13.0) | 2,101.9<br>(10.5) |
| 政府固定資本形成<br>$I_g$<br>(実質)     | 計画 | 2,507.6 | 2,833.7<br>(8.3)  | 3,131.2<br>(6.8)  |
|                               | 実績 | 2,507.6 | 2,716.6<br>(11.0) | 2,900.0<br>(12.0) |
| 政府在庫投資<br>$J_g$<br>(実質)       | 計画 | 71.4    | 12.1<br>(11.0)    | 12.1<br>(12.0)    |
|                               | 実績 | 71.4    | 90.2<br>(12.6)    | 190.1<br>(23.6)   |
| 民間住宅投資<br>$I_h$<br>(実質)       | 計画 | 1,260.8 | 1,400.0<br>(12.6) | 1,568.0<br>(23.6) |
|                               | 実績 | 1,260.8 | 1,419.8<br>(17.0) | 1,755.0<br>(17.0) |
| 政府から個人への移転<br>$T_r$<br>(名目)   | 計画 | 1,383.2 | 1,618.3<br>(16.6) | 1,893.5<br>(16.5) |
|                               | 実績 | 1,383.2 | 1,613.5<br>(18.0) | 1,880.0<br>(18.0) |
| 社会保険負担<br>$S_i$<br>(名目)       | 計画 | 1,146.0 | 1,352.3<br>(19.0) | 1,595.7<br>(14.3) |
|                               | 実績 | 1,146.0 | 1,364.7<br>(19.0) | 1,560.0<br>(14.3) |

(15)

| 変数                           |    | 40    | 41              | 42              |
|------------------------------|----|-------|-----------------|-----------------|
| 官公事業剰余<br>$Y_g$<br>(名目)      | 計画 | 95.3  | 89.0            | 62.0            |
|                              | 実績 | 95.3  | 201.2           | 170.0           |
| 政府企業減価償却<br>$D_g$<br>(実績)    | 計画 | 280.2 | (-0.2)<br>279.7 | (12.5)<br>314.6 |
|                              | 実績 | 280.2 | (3.0)<br>288.5  | (9.0)<br>314.6  |
| 海外から政府への純移転<br>$F_g$<br>(名目) | 計画 | -36.0 | -58.0           | -51.0           |
|                              | 実績 | -36.0 | -51.1           | -55.8           |
| 政府在庫デフレター<br>$P_{jg}$        | 計画 | 123.8 | (1.3)<br>125.4  | (1.3)<br>127.0  |
|                              | 実績 | 123.8 | (1.9)<br>126.2  | (7.2)<br>135.3  |
| 個人税負担率<br>$T_p/(Y_p+A_u)$    | 計画 | 7.4   | 7.1             | 7.2             |
|                              | 実績 | 7.4   | 7.2             | 7.3             |
| 法人税負担率<br>$T_c/(Y_c+A_c)$    | 計画 | 41.5  | 40.3            | 40.1            |
|                              | 実績 | 41.5  | 33.9            | 37.1            |
| 間接税負担率<br>$T_i/(PV+A)$       | 計画 | 7.2   | 7.0             | 7.2             |
|                              | 実績 | 7.2   | 6.77            | 7.1             |
| 間接税負担率<br>$t_m$              | 計画 | 12.8  | 12.7            | 11.8            |
|                              | 実績 | 12.8  | 12.5            | 11.8            |
| 公共性料金指数<br>$P_{cp}$          | 計画 | 128.6 | (5.4)<br>135.6  | (5.0)<br>142.4  |
|                              | 実績 | 128.6 | (5.1)<br>135.2  | (3.3)<br>139.7  |

(16)

| 変数                               |    | 40     | 41             | 42             |
|----------------------------------|----|--------|----------------|----------------|
| 全国銀行貸付平均金利<br>$i$                | 計画 | 2.120  | 2.065          | 2.100          |
|                                  | 実績 | 2.120  | 2.056          | 2.038          |
| 実質民間企業設備減価償却率<br>$D_p/K_{p-1}$   | 計画 | 7.32   | 7.48           | 7.48           |
|                                  | 実績 | 7.32   | 7.67           | 7.84           |
| 統計上の不突合<br>$\varepsilon$<br>(名目) | 計画 | -102.0 | -12.6          | 101.82         |
|                                  | 実績 | -102.0 | -190.5         | 259.6          |
| 民間設備投資デフレター<br>$P_i$             | 計画 | 106.7  | (1.2)<br>108.5 | (1.3)<br>109.9 |
|                                  | 実績 | 106.7  | (2.9)<br>109.8 | (4.4)<br>111.5 |

6

外

(17)

第4表 主要外生変数別の乖離額（41年度）

|                               | 実質国民<br>総生産<br>$V$ | 実質民間企業<br>設備投資<br>$I_p$ |
|-------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 法人税負担率 $T_c/(Y_c+Ac)$ の差による乖離 | 201.0              | 152.4                   |
| 政府固定資本形成 $I_g$ の              | -184.9             | 29.3                    |
| 世界輸出 $T_w$ の                  | 164.7              | 11.7                    |
| 政府財貨サービス経費購入 $C_g$ の          | 84.4               | 20.8                    |
| 民間住宅投資 $I_h$ の                | 39.8               | 5.7                     |
| 間接税負担率 $T_i/(PVA)$ の          | 41.5               | 6.3                     |
| 全国銀行貸付平均金利 $i$ の              | 32.4               | 18.7                    |
| 政府在庫投資 $J_g$ の                | 139.6              | 4.0                     |
| 官公事業剰余 $Y_g$ の                | -55.0              | -6.0                    |
| その他の外生変数 の                    | 246.9              | 43.7                    |
| 外生変数の差による乖離の計                 | 710.4              | 286.6                   |

| 名目国民<br>総生産<br>$PV$ | 名目個人<br>消費支出<br>$P_c C$ | 名目国民<br>所得<br>$Y$ | 法人所得<br>$Y_c$ | 個人消費支出<br>デフレーター<br>$P_c$ | 雇用者<br>一人当り所得<br>$w$ |
|---------------------|-------------------------|-------------------|---------------|---------------------------|----------------------|
| 290.5               | 67.3                    | 266.3             | 111.6         | 0.1                       | 2.3                  |
| -282.9              | -84.3                   | -262.2            | -35.9         | -0.1                      | -1.6                 |
| 215.7               | 63.9                    | 198.1             | 42.4          | 0.1                       | 1.9                  |
| 168.5               | 56.5                    | 154.2             | 31.8          | 0.2                       | 1.9                  |
| 72.7                | 23.5                    | 65.9              | 12.5          | 0.1                       | 0.7                  |
| 69.6                | 47.7                    | 148.1             | 23.0          | 0.0                       | 0.7                  |
| 66.3                | 21.1                    | 59.0              | 14.3          | 0.1                       | 0.5                  |
| 221.0               | 69.1                    | 196.4             | 34.1          | 0.1                       | 1.8                  |
| -94.9               | -69.6                   | -80.8             | -15.9         | -0.1                      | -0.9                 |
| 176.9               | -132.0                  | -52.8             | 95.7          | -1.7                      | -6.0                 |
| 903.4               | 63.2                    | 692.2             | 313.6         | -1.2                      | 1.3                  |

第5表 主要外生変数別の乖離額(42年度)

|                                | 実質国民<br>総生産<br>$V$ | 実質民間企業<br>設備投資<br>$I_p$ |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 法人税負担率 $T_c/(Y_c+A_c)$ の差による乖離 | 1,085.4            | 918.9                   |
| 政府固定資本形成 $I_g$ の "             | -577.9             | -135.9                  |
| 世界輸出 $T_w$ の "                 | 192.4              | 75.1                    |
| 政府消費サービス経費増入 $C_g$ の "         | 89.7               | 42.8                    |
| 民間住宅投資 $I_h$ の "               | 401.1              | 57.0                    |
| 間接税負担率 $T_c/(PV+A)$ の "        | 88.5               | 42.5                    |
| 全国銀行貸付平均金利 $i$ の "             | 410.1              | 327.8                   |
| 政府在庫投資 $J_g$ の "               | 413.8              | 66.4                    |
| 官公事業剰余 $Y_g$ の "               | -116.4             | -30.9                   |
| その他の外生変数 の "                   | 141.8              | 157.6                   |
| 外生変数の差による乖離の計                  | 2,128.5            | 1,206.1                 |

| 名目国民<br>総生産<br>$PV$ | 名目個人<br>消費支出<br>$P_c C$ | 名目国民<br>所得<br>$Y$ | 法人所得<br>$Y_c$ | 個人消費支出<br>デフレーター<br>$P_c$ | 雇 用 者<br>一人当り所得<br>$w$ |
|---------------------|-------------------------|-------------------|---------------|---------------------------|------------------------|
| 1,496.4             | 324.2                   | 1,310.5           | 634.4         | 1.0                       | 10.6                   |
| -1,107.7            | -405.7                  | -1,008.0          | -202.2        | -0.9                      | -11.3                  |
| 327.1               | 135.9                   | 292.3             | 62.8          | 0.3                       | 3.8                    |
| 184.3               | 80.9                    | 161.9             | 35.6          | 0.2                       | 2.3                    |
| 780.1               | 260.5                   | 704.5             | 128.6         | 0.6                       | 7.3                    |
| 155.6               | 84.0                    | 180.6             | 42.2          | 0.1                       | 1.6                    |
| 777.4               | 259.2                   | 691.8             | 321.2         | 0.8                       | 6.6                    |
| 738.8               | 228.1                   | 669.7             | 112.9         | 0.5                       | 7.2                    |
| -218.8              | -145.5                  | -196.8            | -36.8         | -0.2                      | -2.4                   |
| 28.9                | -316.7                  | -676.9            | -210.2        | -3.5                      | -12.1                  |
| 3,162.1             | 504.9                   | 2,127.6           | 888.5         | -1.1                      | 13.6                   |



### 3 今後の予測に際しての問題点

以上のフォローアップ作業からえられるいくつかの結論を要約すると、次の二点になろう。

#### (1) データの改訂

国民所得統計は「新推計」と呼ばれる方式（「国民所得統計年報」昭和42年版参照）で発表されるようになって以来、旧推計の時代比べてモデルにとって格段に良質かつ有効な情報を提供して来ている。しかし、毎年、データが追加されていく際には、過去へも、2、3年さかのぼって改訂が行なわれているため、一つのモデルを年々フォローアップして行く作業が煩雑になることは、避けがたい。とくに、設備投資のような、モデルの重要な変数が過去にさかのぼって改訂されることは、とりわけ大きな問題であろう。国民所得統計自体のより一層の改善はもちろん望まれるところであるが、さらに、法人企業統計、工業統計表等の重要基礎統計がより早く、より精度の高いものとして提供されるようになることが望まれる。

#### (2) 外生変数の想定とシミュレーション上の問題点

さきにみたように、「計画シミュレーション」と実績値との乖離のうち、データ改訂や計量モデル自体に起因する乖離は比較的小さく、外生変数上の相違にもとづく乖離が大きな割合を占めていた。もとより、「計画用シミュレーション」は6ヵ年間にわかっており、41、42年度の改訂で今後4年間の外生変数の趨勢について即断することはなお問題がある。また、計量モデル自体にも改善の余地が残されていることも事実である。しかし、すでにみたように、かなりの「計画用シミュレーション」の外生変数が、とくに民間部門の活動に関連して過小方向に乖離し、その度合いも次第に大きくなる傾向があることは今後多くの問題点を残している。

これに対する一の方策としては、外生変数のうち、与件変数については、すぐれたサテモデルをいくつか開発し、世界貿易、同輸送価格、我が国の輸入価格等についての予測技術を向上させることである。これによって、与件の想定が



はくち一方的なかたよりはかなり除去できるものと  
思われる。また政策変数については、できるだけ内  
生変数からのフィードバック機構をモデルにとりつ  
ける必要がある。今回、46年度条件付予算利用と  
して公定歩合を政策変数とする市中金利のサウモデル  
を参考式として使用したことなど、この一例である。また、  
将来は潜在的実質GNPを生産関数から内生的に求めつつ、金融  
や財政面からの政策的調整を図っていくことも一方向として  
考えられる。このように計画上重要な内生変数の動きを政策変  
数の操作にフィードバックさせて行くことは、単に政策目標の  
評価をたずねるだけでなく、政策上の外生変数の乖離を防ぐつ  
えにも役立つものと思われる。

最後に、政策シミュレーションは、できるだけ多くの可能性を  
考慮して行なうことが望ましく、この意味で、外生変数の組合せは、  
かなり多様化してしるべきである。個々の外生変数の変動領域  
はかなり限定されていても、多くの多様化したシミュレーション分析  
を通じて、極めて現実性をもち、しかも政策的内容の豊富なシミ  
ュレーション・ケースを作り出すことは十分に可能である。この  
点は、今後の計画方法の改善のうえで、よくに強調される  
べき点であろう。

## II. 経済社会発展計画の想定と経済の実勢

経済社会発展計画の策定以後約2年を経過したが、経  
済の実勢は計画の想定を大きく上回る成長を示し、計画  
との乖離が問題とされるに至っている。もとより経済計  
画の重点はその提示する政策体系にあり、アフターケア  
もこれを中心とすべきであるが、数値を以て表示される  
面について計画の想定と経済の実勢を対比すると、以下  
の通りである。

なお、このほど国民所得統計が改訂されたので、42  
年度については新推計によったが、43、44年度につ  
いては旧推計をベースとする実績見込みおよび見通しに  
よっている。

# 1. 経済成長率と需要構造（第1.2表）

計画では期間中の経済成長率は、年平均8%程度（実質）が妥当と考え、総需要の構成については、「投資と消費、公共部門と民間部門などの間に適切な均衡を保つ」ため、「公共投資と民間住宅投資の割合（名目による）が高まり、民間設備投資のそれは若干低下する一方、個人消費支出と政府消費の割合は、ほぼ現状を維持することが妥当」であるとしている。

これに対して、計画策定後のわが国経済は、民間設備投資の急速な増大を中心として急テンポの拡大をつづけており、実質成長率は42年度の12.9%につづいて43年度12.6%、44年度9.8%程度に達するものと予想される。この結果、計画期間前半3年間の平均成長率は、12%程度にのぼると見込まれる。

つぎに、主な需要項目について、42～44年度の平均増加率と、計画の想定している5年間の平均伸び率（名目）を対比してみると、多くの項目は想定よりかなり大きくなっているが、とくに上回っているのは民間設備投資（実勢約22%、計画10.6%）である。

これに対して、政府固定資本形成（実勢約14%、計画12.5%）は計画を多少上回る程度にとどまっている。

このため、国民総支出の構成変化の方向も、計画の想定とはかなり違ってきている。たとえば計画はGNPに占める民間設備投資の割合が38～40年度の17%から46年度には15%程度に低下すると想定していたのに対して、44年度には18.5%に上昇すると見込まれ、一方、個人消費支出の割合は55%程度でほぼ横這いと想定していたのに対して、44年度には51%に低下が見込まれている。

第1表 主要指標の増加率

|                             | 対前年度比 |                |               |
|-----------------------------|-------|----------------|---------------|
|                             | 42年度  | 43年度<br>(実績見込) | 44年度<br>(見通し) |
|                             | %     | %              | %             |
| 実質国民総生産<br>(35年価格)          | 12.9  | 12.6           | 9.8           |
| 名目国民総生産                     | 17.4  | 17.3           | 19.9          |
| 個人消費支出                      | 14.2  | 14.4           | 14.0          |
| 政府の財貨サービス経費購入               | 13.1  | 約 15           | 約 15          |
| 政府固定資本形成                    | 12.6  | 約 15           | 約 13          |
| 民間企業設備投資                    | 27.1  | 22.1           | 16.3          |
| 民間住宅投資                      | 28.4  | 26.3           | 22.9          |
| 輸出と海外からの所得                  | 8.8   | 19.5           | 8.9           |
| 輸入と海外への所得                   | 28.9  | 13.6           | 12.2          |
| 鉱工業生産指数<br>(35年=100)        | 18.6  | 17.2           | 15.5          |
| 消費者物価指数<br>(40年=100)        | 4.2   | 4.9            | 5.0           |
| 卸売物価指数<br>(40年=100)         | 1.5   | 0.6            | 1.0           |
| 政府固定資本形成デフレーター<br>(35年=100) | 3.6   | ---            | ---           |

281

(単位: %)

| 42~44<br>年度平均 | 計画<br>42~46<br>年度平均 |
|---------------|---------------------|
| %             | %                   |
| 11.8          | 8.2                 |
| 16.4          | 11.3                |
| 14.2          | 11.1                |
| 約 14          | 11.0                |
| 約 14          | 12.5                |
| 21.8          | 10.6                |
| 25.9          | 15.6                |
| 12.4          | 10.1                |
| 15.9          | 10.6                |
| 17.1          | 8.9                 |
| 4.7           | 4.0*                |
| 1.0           | 0.9**               |
| ---           | 1.8                 |

(注) (1) 43年度および44年度は政府見通しによった。  
ただし、43年度の鉱工業生産指数、消費者物価指数、卸売物価指数の各増加率は実績による。

(2) \*は個人消費支出デフレーターの上昇率であり、従来の動きからみると、消費者物価指数の上昇率とは若干異なる。

\*\*は民間在庫残高デフレーターの上昇率であり、従来の動きからみると、卸売物価指数の上昇率とは若干異なる。

(29)

第2表 国民総

|              | 36年度 | 39   | 41   |
|--------------|------|------|------|
| 名目国民総生産      | 100  | 100  | 100  |
| 個人消費支出       | 53.0 | 55.6 | 55.0 |
| 政府財貨サービス経常購入 | 8.4  | 9.0  | 9.0  |
| 政府固定資本形成     | 8.3  | 8.7  | 9.2  |
| 民間企業設備投資     | 21.3 | 18.5 | 16.5 |
| 民間住宅投資       | 4.1  | 5.3  | 5.7  |
| 在庫投資         | 6.7  | 2.7  | 3.4  |
| 輸出と海外からの所得   | 9.6  | 10.5 | 11.1 |
| 輸入と海外への所得    | 11.4 | 10.3 | 10.1 |

## 2. 社会資本と社会保障

社会資本整備の立ち遅れを是正し、社会保障を充実するために、計画では公共投資や振替所得を経済規模に対して相対的にたかめることとしている。

公共投資金額の伸びは、42年度12.6%、43年度約15%（実績見込）44年度約13%（見通し）で、計画の想定（5年間平均12.5%）を多少上回っているが、経済規模の拡大が計画の想定を大きくこえていることを考慮すると、社会資本の充実

(20)

支出の構成

| 42   | 43<br>(実績見込) | 44<br>(見通し) | 46<br>(計画) |
|------|--------------|-------------|------------|
| 100  | 100          | 100         | 100        |
| 53.5 | 51.2         | 51.0        | 55         |
| 8.6  | 約9.0         | 約9.0        | 10         |
| 8.9  | 約9.7         | 約9.6        | 11         |
| 17.9 | 18.2         | 18.5        | 15         |
| 6.3  | 6.9          | 7.4         | 7          |
| 4.9  | 3.5          | 3.5         | 2          |
| 10.3 | 11.3         | 11.1        | 11         |
| 10.4 | 10.4         | 10.5        | 10         |

は相対的にはおくられている。

42～44年度における振替所得と社会保障負担の平均増加率は、それぞれ約16%と約15%で、計画で想定している年平均伸び率（17%および18%）を多少下回っている。さらに、国民所得に対する比率でみると、計画では国民所得に対する振替所得と社会保障負担の割合を40年度の5.5%、4.6%（新推計では5.6%、4.4%）から、46年度までに、それぞれ約2ポイント引上げるとしているの

(31)

に対して、42年度の実績は5.5%と4.5%であり、

43、44年度もほぼ同水準と見込まれ、ほとんど横ばいの状況にある。

### 3. 物 価

計画では、「卸売物価については……ほぼ安定的に推移すること」また「消費者物価については騰勢を徐々に弱め、計画期間中に年上昇率を3%程度にまで低めること」を目標としている。

最近における消費者物価指数(全国)の動きをみると、41年度、42年度の上昇率は、それぞれ4.7%、4.2%で、35～40年度の平均6.3%(大都市)をかなり下回った。しかし、42年秋以降、消費者物価はふたたび騰勢を強めており、43年度の上昇率は4.9%にのぼり、さらに、44年度も5%程度の上昇が見込まれている。

一方、卸売物価も42年度1.5%の上昇につづいて、43年度0.6%、44年度1.0%程度の上昇が見込まれている。

### 4. 国際収支(第3表)

計画では、経常収支の黒字幅は40年度の10.5億ドルから、46年度の14.5億ドルへと拡大する傾向を想定しているが、42年度には、世界貿易の不振と国内経済の活況が重なったため、輸出の鈍化、輸入の大幅増大によって、経常収支は3億ドルの赤字となった。しかし、43年度には世界輸出の回復、設備投資の生産力化等に伴って輸出が大幅に伸び、経常収支は1.5億ドルの黒字となり、44年度についても、10億ドル弱の黒字が見込まれている。

資本収支については、計画では、40年度の5.9億ドルから、46年度12.5億ドルへと赤字幅の拡大傾向を予想しているのに対して、一時的要因もあって42年度の赤字は2.5億ドルにとどまり、43年度も0.1億ドルにとどまったが、44年度については、長期資本収支を中心にふたたび赤字幅の拡大が見込まれる。

第3表 国際収支の推移 (時価 億ドル)

| 年度<br>項目 | 40<br>(実績) | 42<br>(実績) | 43<br>(実績) | 44<br>(見通し) | 計画<br>46 |
|----------|------------|------------|------------|-------------|----------|
|          |            |            |            | (d)         | (e)      |
| 1. 経常取引  |            |            |            |             |          |
| 貿易収支     | 20.8       | 11.2       | 30.3       | 27.0        | 29.5     |
| 輸出       | 85.9       | 105.7      | 134.7      | 149.0       | 169.0    |
| 輸入       | 65.1       | 94.5       | 104.4      | 122.0       | 139.5    |
| 貿易外収支    | Δ 9.4      | Δ 12.6     | Δ 13.3     | Δ 15.5      | Δ 13.5   |
| 受取       | 16.4       | 22.6       | 27.2       | 29.4        | 28.5     |
| 支払       | 25.8       | 35.2       | 40.5       | 44.9        | 42.0     |
| 移転収支     | Δ 1.0      | Δ 1.8      | Δ 1.7      | Δ 2.0       | Δ 1.5    |
| 経常収支尻    | 10.5       | Δ 3.1      | 15.3       | 9.5         | 14.5     |
| 2. 資本取引  |            |            |            |             |          |
| 長期資本     | Δ 5.5      | Δ 7.4      | Δ 0.9      | Δ 8.5       | Δ 12.5   |
| 短期資本     | Δ 0.4      | 4.9        | 0.8        | —           | —        |
| 資本収支     | Δ 5.9      | Δ 2.5      | Δ 0.1      | Δ 8.5       | Δ 12.5   |
| 3. 誤差脱漏  | Δ 0.3      | 0.3        | 1.1        | —           | —        |
| 4. 総合収支  | 4.3        | Δ 5.4      | 16.3       | 1.0         | 2.0      |

(34)

## 2. 乖離の原因

計画の想定と実績がある程度乖離するのはやむをえないが、現在までの乖離は以上にみたとおりかなり大層である。このような乖離の原因として、次のような批判がなされている。(a)計画は日本経済の成長力を低目にみていた。(b)計画におけるモデルの利用の仕方に問題があった。(c)計画策定後の政策実施が計画の意図を十分反映していなかった、等である。

### (a) 計画における成長の見通し

現行経済社会発展計画は、30年代を若干下回る8%前後の成長を妥当なものとして採用したのであるが、今日の時点で回顧してみると①労働力不足の本格化や40年不況を契機とする企業行動様式の変化等から、30年代のような高成長は実現しそうもないという予想と、②消費者物価の急騰や経済部門間のアンバランスを是正するためには、30年代にくらべて成長をスロー・ダウンさせるべきであるという政策的判断とが併存していたと考えられる。

(35)



計画策定当時においては、40年不況の直後に  
当っていて過剰設備の存在と企業経営の悪化が重  
視され、民間設備投資が大幅に増加する可能性は  
小さいと考えられており、あまり無理をしないでも  
8%程度の成長におちつくとみられていた。しか  
し実際には、40年不況の克服とともに企業の  
投資意欲はきわめて旺盛となり、また世界輸出の  
伸びが計画の想定を上回ったこともあり、経済の  
急速な拡大をもたらした。とくに、国際化によな  
える大型投資、労働力不足に対処する省力投資等  
により、設備投資が急速な盛上りを示した。

#### (6) モデル利用上の問題点

現在、計画の量的側面については計量経済学的  
モデルが利用されている。計量モデルは経済の諸  
変数(たとえば、GNP、設備投資、政府支出、  
金利、etc)の間の関係を、経済理論と過去の実  
績の両面から統計的にとらえ連立方程式の体系と  
して記述したものである。これを将来の予測に適  
用するには、外生変数(世界貿易などの与件、お

よび政府支出、税率、金利などの政策変数)を想  
定し、そのもとでGNPや民間設備投資など(外  
生変数に対して内生変数とよばれる)経済の姿が  
どうなるかを推定するという手続きをふむことと  
なる。

計量委員会では計量策定後の経済の実績と計画  
の想定との喰違いの原因を明らかにするため、計量  
モデルのフォロー・アップ作業を行なったが、  
(別項計量委員会第二次報告要旨参照)その結果  
によると現実との乖離は、外生変数の喰違いによ  
るところが大きく、モデル自身は経済関係をよく  
反映している。その見解に従うと、もし外生変数  
の想定がくい違っていなければ、現在のモデルに  
よっても計画と実績についてこれほど大きな乖離  
は生じなかった筈であるが、与件(世界貿易など)  
の見込みが低目であり、政策変数がその後の実際  
の経過よりもきびしく想定されていたため、成長  
率等を小さくみる結果を招いたものだとしている。

### (C) 政策実施上の問題

他方、計画策定以後において、計画が望ましいとした経済発展の姿に近づけるため、十分な政策努力がなされてきたかどうかも疑問である。これは計画における政策目標についての認識が徹底せず計画の想定を上回る経済拡大がつづいていて、国際収支が順調であれば計画よりうまくいっているのだから、別に問題はないとする見方がつよかったことによるところが大きいと考えられる。これまでのところでは国際収支の均衡を第一義として経済が運営されたため、政策のあり方としても計画が重視した民間公共両部門間の投資のバランスや物価安定など国内的に均衡のとれた経済成長を実現しようとする点に十分配慮がなされたとはいいがたい。

### Ⅲ 経済社会発展計画における各政策の実施状況と問題点

この資料は、経済社会発展計画に掲げられている各政策の実施状況およびその問題点と思われるものをまとめたものである。

各項目中、Aは計画で示されている施策の方向を、Bは施策の実施状況を、Cは施策の実施についての問題および計画で示された施策そのものの問題点をあげている。

(1) 物価の安定

A. 計画では、物価の安定のためには、成長の行き過ぎを抑え安定的な成長を維持しながら、構造政策と競争条件の整備を通じて生産性の向上、供給力の増大を図るとともに、労働力の流動化と活用を促進することを基本としている。

B(a) この方針に基づき、財政金融政策を通ずる総需要の調整に際し、できる限り物価の安定に配慮するとともに、流通機構の整備、中小企業や農業の近代化のための施策が強化され、また物価安定推進会議の設置、消費者行政の強化などが進められた。

(b) 計画において、引き続き検討を行なう必要があると指摘されていた、「国民経済と物価との関係において、賃金・所得、労働生産性をどう考えるべきか」という問題については、「物価、賃金、所得、生産性研究委員会」によって報告書がまとめられ、さらにその取扱いについては物価、賃金、所得、生産性検討委員会において検討されて

いる。

C(a) 計画では、経済の成長率を30年代と同じように年ノ〇%程度を続けるとすれば、消費者物価騰勢の鈍化を期待することはできないと明記されており、さらに物価安定の必要性を考慮して成長率は年平均8%程度が妥当であるとされた。

成長率と物価との間のこのようなトレード・オフ関係を重視する考え方には反論もあり、必ずしも一般的に合意をえたものとはいえない。そのためあって、従来の物価安定政策の重点は、生産性向上を主体とする構造的政策におかれ、結果的には公共料金の抑制等、現象面の施策にとどまる傾向があった。

計画における物価問題の扱い方について重要なことは、トレード・オフの考え方を明確にすること、これが是認されるならば、望ましい成長と物価の組合わせを明らかにすること、その目標が定められたならば、財政金融政策とくに景気調整政策をそれに即して運用する姿勢を明らかにすること

(41)

と等ではないかとの意見がある。

しかし、経済審議会景気調整策に関する研究会の報告書によれば、生産性上昇率の格差と賃金上昇率の平準化から生ずる物価騰貴は、長期政策ないし構造政策の対象とみるべきであり、景気調整策としては、主として卸売物価を念頭におくべきであるとされており、本問題については、なお一層検討する必要がある。

(b) 総需要政策以外の物価安定政策として十分活用されているとはいえない例の一つは輸入の活用であろう。ただ、これについては、輸入できる商品は限られている。牛肉の口蹄疫のような問題もある。現実には必要がある場合にはあまり制限されていない、などの理由から、輸入政策にあまり期待できないという意見もある。しかし、輸入の活用は緊急輸入のような対症療法的なものにとどまらず、構造政策、低生産性部門の効率化との関連において、より詳細な検討が必要であろう。

また、計画ではカルテル等により不当に保護さ

れて、局面を改善することにより、低生産性部門の近代化を促進するとともに、高生産性部門においても適正な競争を実現するための条件を整えるとしているが、独禁法適用除外法によるカルテルや再販価格維持契約などの競争制限的行為を見直す必要はないか、また卸売物価の下方硬直性も強くなっているが、高生産性部門における価格引下の可能性について更に考えるべきではないかと思われる。

(c) 政府関与価格については、42年度は上昇率がやや低かったが、43年度は再び上昇率が高くなった。計画では公共料金はいくにも前半期に上昇率を極力抑制し、消費者物価の上昇率以下に抑えるよう努力するとしているが、一部には公共料金を一時的に抑制しても、その効果はあまり期待できないという意見もある。政府関与価格の抑制と引き上げのタイミングをどのように考えるか、検討する必要がある。

(d) 米価については、供給抑制のことで引き上げが

行なわれてきたが、々々年度においては措置さが決定された。

農産物価格は、米価の据置きとその他の農産物の需給緩和基調のもとで安定的傾向を認めしめられたが、より長期的安定をはかるためには、〔2〕の〔3〕に述べるように、今後、農業に対して国民経済全般からの視点に立った総合的な対策がとくに必要である。

(c) 地価の高騰が物価問題の一環としても大きな関心をひいている。地価については物価対策としての視点にとどまらず総合的に考える必要がある。

## 〔2〕経済の効率化

### (1) 産業体制の整備

A 計画では、「規模の利益の大きい産業では、国際的規模の企業が育ち、その間に競争が十分に行なわれる-----ことが望ましい。そして、かかる産業の再編成は、業種によつて事情が異なると思われるが、企業の合併、生産系列の整備などが長期的ビジョンのもとに産業の自主的な立場で行なわれる必要がある。」として、

① 合併、系列化等による産業の再編成が円滑に進められるよう、一定の条件のもとに独禁法の適切な運用を図る一方、

② 生産調整、価格協定については、きびしい態度でのぞみ

③ 寡占化の弊害を防止する手段を強化する、  
こととしている。

C (a) 計画策定後鉄鋼、紙パルプ、自動車などを中心とする産業再編成の動きがみられたが、計画にいう「国際的規模の企業による有効競争」の

方向に沿うものであるかどうかについては、種々論議がなわれている。それは、有効競争とはいかなるものであり、どのような規準で判断すべきかといった点が計画で十分明らかにされるに至っていないためでもあるといえる。この点については早急に結論を出すのは困難との意見もあるが、今後とも実証的研究を積み重ねていくこと等が必要であらう。

(b) 資本自由化が本格化することに対処して、その影響、功罪を単に個々の部門の利害にどうわれず、かつ単なる抽象論にとどまることなく検討する必要がある。「国際的規模の企業による有効競争」のみでなく、中小企業の近代化についても資本自由化が大きなモメントとして働くことを更に注目すべきであらう。

## (2) 企業経営の健全化

A 計画では、「わが国企業の経営上の最大の向題点は、自己資本比率、特に内部留保比率が低く、しかし趨勢的に低下」している点にあるとして、

企業の自主的努力を中心として自己資本の充実に努めるとしている。

C (a) 従来自己資本比率の向上が当然の要請とされてきたが、現在の日本の企業の投資動向に鑑み、金融システム、資本市場、税制等の条件の多くでは、企業がかねりの努力をしても自己資本を充実することは不可能ではないかという疑問がある。自己資本充実の要請される理由およびその実現を可能にする条件整備について基本的に検討する必要がある。

## (3) 農林漁業の近代化

A 計画では、生産性の高い近代的農業経営の確立を阿りつつ、食糧の豊富、低廉な供給を回すために、① 農地制度の改善、② 集团的生産組織の助長、③ 輸入の活用を含めた農産物の供給増大と流通の合理化などを推進することとしている。

B (i) 農地の流動化を促進し、自立経営の育成と集团的生産組織等の育成、助長を回すため、「農地法」および「農業協同組合法」の改正が望め



られている。

農業基盤の整備、畜産振興対策が強化されたほか、自立経営の育成、集団的生産組織の助長、生鮮食料品流通対策等新しい施策も実施されている。また農氏年金問題に関しては、国民年金審議会において、農業の構造改善、農業者の社会保障の充實を図るため、農民年金の実施の必要性について中間報告が出された。

（４）計画で意図したように、生産性の高い近代的農業経営の確立をはかり、農産物価格の安定に努力するためには

- ① 農業労働力の第２次、第３次産業への流動の円滑化
  - ② 農地の資産的保有傾向等に対応した土地流動化の促進
  - ③ 農業自営者の老後の生活の保障や後継者への経営の移譲の促進に資するための年金制の拡充
- など、従来の農業政策のカテゴリーを超えて広

(48)

く国民経済全般からの視点に立った労働、土地、社会保障等の関連諸政策の総合的推進をはかることによって、始めて達成しうるものであり、今後は、このような観点に立った政策の総合的実施について、農産物輸入の問題を含めて国民経済全体における農業の位置づけを明らかにしつつ、検討することが不可欠である。

（５）米については、計画当時と異なつて供給過剰の状態となり、また高米価が財政負担の増大および物価上昇の大きな要因となつてきたことなどから、食糧管理の諸問題が表面化し、４４年度からは自主流通米の制度が発足することになった。今後は、需要増加の顕著な農産物の選択的拡大をはかるよう、安定供給対策、価格対策等をふくめた総合的な農政の確立が要請される。

（６）中小企業の近代化

A. 計画では、経済全体としての効率向上をはかるためには、低生産性部門の近代化が重要であるとの観点から ① 資本装備の充實、技術の向上、

(49)

適正規模への拡大となうんで協業化、集団化によ  
って中小企業の生産性向上を図ると同時に、②  
基礎条件の整備および円滑な事業転換が行なわれ  
るような措置をとる必要があるとしている。

B (a) 協業化による企業規模の適正化を図るため協  
業組合制度が創設されたほか、中小企業振興事  
業団の新設により企業構造高度化のための資金  
助成、指導が強化された。

C (a) 計画では、中小企業の近代化は大企業に比べ  
て立ち遅れがちであるという認識から、これに  
追いつくために、資本装備の充実、規模拡大、  
協業化、集団化などを図るとしているが、先進  
国型経済のなかで、大企業と関連しながら、な  
おかつ独立の発展分野を探索して、経済成長の  
過程での中小企業のあり方を明らかにするとど  
るに、従来の定義にもとづいた政策を再検討す  
る必要がある。

#### (5) 流通の近代化

A. 計画では、流通部門の近代化は、物価の安定、

経済の効率化のために急務であるとし ① 商業  
部門においては、企業の体質改善、流通機構の合  
理化、構造改善のための条件整備を通じて、また、

② 物的流通部門においては、基礎条件の整備、  
物的流通方式および体系の近代化を通じて、流通  
部門の近代化を図ることとしている。

B (a) 商業部門については、従来の中小企業高度化  
資金貸付制度から新設の中小企業振興事業団に  
よる融資および指導業務に引き継がれ、内容が  
拡充された。また、中小企業金融公庫、国民金  
融公庫等に新たに流通近代化融資制度が創設さ  
れ、個別中小商業者の近代化、合理化事業につ  
いても融資の途が開かれた。

(b) 物的流通部門においては、道路、港湾等基礎  
条件の整備が進められているほか、コエット・  
ロード・システム（一貫ハレチゼーション等）  
の普及等、物的流通方式および体系の近代化が  
図られている。

C (a) 現行の流通近代化政策はそのほとんどが量的

な手段による政策に依存しており、質的手段からの接近を欠いている。とくに競争を維持、促進する観点から、「中小企業等団体法」に基づくカルテル行為等の競争制限的行為は再検討すべき点にきていると思われる。

(b) 計画では、物的流通部門の合理化、近代化の方策として諸種の政策を述べているが、輸送需要に応じた各輸送機関の分担、輸送方式、経路体制、運賃制度、施設整備の方向、労働力の見直し等は、すべて相互に密接な連係をもつて機能する性質をもっている。従って、これら相互の関連を考慮しつつ、総合的視点からの施策を体系化する必要がある。

#### (6) 金融体制の整備および資本市場の育成

A. 計画では産業体制の整備、低生産性部門の近代化など、必要な部門に資金が円滑に供給されるよう、政府金融の重点化を図るとともに、民間金融機関についても健全金融ルールの確立、業務分野の調整等によって、金融体制を整備し、金融の効率化を進め、同時に資本市場を育成することによ

って適正な資金調達が行なわれる条件を整えることとしている。

B (a) 各金融機関がより広い範囲で適正な競争を行なうことができるような環境の整備を図るため「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」および「金融機関の合併及び転換に関する法律」の二法が制定された。また、現在、金融制度調査会において、長短金融機関のあり方、預金保険制度等について審議されている。

(b) 資本市場の育成に関しては ① 証券取引所の組織、機構の整備、ハイカムの廃止等取引仕法の改善、② 投資信託法の改正、③ 証券会社の免許制移行の終了などの長期的視野に立った制度的改善措置がとられたほか、④ 公社債市場については 起債の量的調整に加えて発行条件の改定、流通金融の拡充などが行われた。

C (a) 計画では金融の効率化をはかるため、金融機構のあり方を再検討し、各種金融機関の位置づ

けを明らかにする必要があるとしているが、最近の金融再編成の動きとも関連し、金融体制のあり方についてももっと明確なビジョンを示す必要がある。

(6) 資本市場の育成については、計画でもわが国の貯蓄構造等からみてある程度の日時を要する必要があるとしているが、公債発行下における財政政策と金融政策との調和ある運営のためにはその育成が重要であり、そのための具体的方策を明確にする必要がある。

#### (7) 労働力の活用

A. 計画では、貴重な労働力を活用するために、教育訓練制度の拡充による中高年、婦人層の活用、技能評価制度の確立と雇用賃金体系の改善による近代的労働市場の形成などを推進することとしている。

B(1) 雇用対策基本計画が42年3月に閣議決定され、これに基づいて、次のような施策が漸次実施されている。

① 技能労働力等の養成確保。たとえば職業訓練制度の抜本的改正についての検討、技能検定職種の拡大等。

② 中高年令者の雇用の促進。たとえば職業転換給付金制度の拡充、官公庁における中高年令者の雇用率の設定、人材銀行の増設等。

③ 不安定雇用の改善。たとえば、季節的失業保険受給者通年雇用奨励金の新設、身体障害者に対する自営商業資金債務保証制度の創設等。

④ 職業能力と職種を中心とする近代的労働市場の形成。たとえば、職業研究所の設置着手、雇用相談員による相談業務の実施等。

C(1) 労働生産性が大幅に上昇しているため、現在までのところでは、労働力不足が経済成長を大きく制約するという事態に至っていないが、今後は新規労働力が急速に減少するので、労働集約的部門では、労働力がホルト・ネックになって生産を制約

する事態も予想される。

(b) 産業、職種、地域などにより、非常な労働力不足に陥っている部門と相互的に余剰な労働力を抱えている部門とが混在しており、たとえ企業内でも技術者、技能者が不足する一方、事務管理部門はゆとりがあるなど、労働力の配分の変更によってより一層労働力を活用する余地は残されている。また次第に確保が困難になってきている医師、看護婦、保育等社会的職種ともいうべきものをいかにして確保するかを示す必要がある。一方、流動性の低い中高年層の職業転換をいかに円滑に進めるかが今後の大きな課題である。

(c) 中小企業、流通、サービス部門等低生産性部門の合理化が立ち遅れ、それが賃金コストの上昇を通じて物価上昇の一因となっている。基本的にはこれらの部門の近代化が不可欠であるが、労働政策としての検討も必要であろう。

## (8) 土地利用の効率化

A. 計画では、土地の効率的利用を図るため、広域的な土地利用計画のもとに規制と誘導を行なうと同時に、地価の安定のために、宅地の大量供給、土地収用法の強化、取引市場の整備などを行なうこととしている。

B (α) 国土利用の現状と今後の経済社会の発展方向をふまえて、国土利用の抜本的な再編成を図り国土を有効に利用、開発するため、新全国総合開発計画が策定された。

(b) 土地利用の効率化を促進するとともに、地価の安定を図るため、新都市計画法および都市再開発法が制定されたほか、第61回国会において地価公示法および建築基準法の改正案が審議されている。

(c) 地価対策の一環として土地収用法が改正されたほか、宅地建物取引業法の改正により、取引の公正化が進められた。

(d) 地価問題の緊急性にかんがみ、地価対策関係

協議会は43年10月地価対策に関する当面の方針を決定した。

(e) 土地税制については、44年度に短期保有土地の譲渡所得税重課、長期保有土地の軽課、分離課税、買換減免制度の改善などが行われた。

C(a) しかしながら、地価は依然として高騰を続けており、土地問題、地価対策については、今後、なお検討を要する点が多く残されている。

なお、これにも関連して、計画において引き続き検討する必要があると指摘されていた

「土地制度の改善、地価対策のありかた」については、43年5月、経済審議会に設けられた「土地政策研究委員会」（主査・高山英華 東京大学教授）において、44年10月頃を目途に検討された。

#### (9) 行財政の効率化

A 計画では、経済社会の発展に伴って政府の果たすべき役割も複雑化しており、限られた資金と人員でその責務を果たしていくため、財政支出の効率化

重点化を図るとともに、新しい事態に即応した行政機構の整備し、人員配置の適正化と事務能率の向上に努めるとしている。

B(a) 財政の効率化に資するため、43年度予算および44年度予算案を通じ、総合予算主義が採用された。また、零細補助金の整理、補助率引上げの抑止等補助金制度の合理化が引き続き図られている。

行政の効率化については、各省の一局削減、公団公庫の新設抑制、特殊法人の可及的整理等行政機構の整備簡素化が進められており、さらに国家公務員の定員を全体として定め、行政需要の変化に対応できるようにするための「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」が制定された。

C(a) このように行政の効率化が進められているが、経済社会の発展に伴う行政需要の変化に即応して、行政機構の整備を進めるとともに事務能率の向上をはかる必要がある。とくに国際化、情



報化など新たな事態に対応して、企画・調整機能を強化する必要がある。

(b) 経済活動の地域化、交通通信の発展は著しく、また東京、大阪、名古屋を中心とする大都市圏においては、日常生活圏域は現行の府県域を大きくこえている。このような実情にかんがみ明治以来ほとんど変っていない現在の府県制度について根本的に検討すべきであるという声が強い。

(c) 行政需要の量的増大と質的变化に対応して、国および地方のそれぞれ行政サービスの分担も変化してきているが、なお検討すべき点が残されている。さらに、国、地方の財源分担はとくに硬直的になりがちで、これが行政機能の分担をはかめている場合も見受けられる。国および地方の行政機能の再配分とかねあいで財源調整の問題を検討する必要がある。

### (3) 社会開発の推進

#### (1) 地域社会の発展の方向

A 計画では、経済の高度化、重化学工業化の進展に伴う地域社会の急激な変貌に対応して、大都市圏、地方都市、農山漁村を通じ豊かな地域社会を建設しなければならないとし、そのための施策の方向を示している。

B (a) 計画では大都市の整備に要する費用は集中の利益を享受するものによって適正に分担されなければならないとしており、これについては、税制調査会において固定資産税、都市計画税の負担の適正化を行なうべき旨の答申がなされ、その具体案が検討されている。

C (a) 計画決定後に経済審議会地域部会により地域部会報告がまとめられ、また新全国総合開発計画が策定された。これらにおいて示されている地域開発、地域社会整備の長期的な目標をふまえて、5カ年計画においていかに具体的に示すか検討を要しよう。

(2) 住みよい生活の場の整備

(1) 住宅、生活環境施設の整備

A 計画では、計画期間中に一定の居住水準を備えた住宅を少なくとも730万戸、そのうち約300万戸を政府施策住宅として建設するとしている。一方宅地については、公的部門の供給を面的的に増加する必要があるとしている。

また下水道、し尿処理施設、ごみ処理施設、都市公園等各種生活環境施設の整備を進めている。

B(a) 住宅の建設は民間部門の伸びが大きかったため、概ね計画の想定どおり行なわれている。

持家建設については、住宅貯蓄減税制度の新設、公庫融資制度の改善等の措置がとられた。また、公営住宅については、管理の適正化、高層化の促進等をはかるため、公営住宅法が改正された。

(b) 生活環境施設のうち、下水道、ごみ、し尿処理施設等については、それぞれ5ヵ年計画

が閣議決定され、また、上水道、公園等の整備も促進されている。

C(a) 住宅の建設については公的資金によるものと私的資金によるものの割り振り、量的増大と質的向上とのかねあいなどについて検討する必要がある。

(b) 住宅の建設や生活環境施設の整備についてはそれぞれ進んでいるが、必ずしも十分な連携がとれているとはいえない。さらに、地域社会の整備、都市公害の防除などをも含めた総合的見地から、住みよい生活の場を整備する必要がある。

(2) 公害の防除

A 計画では、公害対策として環境基準を設定して排出の規制を行なう一方、土地利用の適正化を図り、関連社会資本の整備を推進する必要があるとしている。

B(a) 公害問題に対処するための基本的な公害対策の方途を定めた「公害対策基本法」が制定され、

また、「大気汚染防止法」および「騒音規制法」も制定された。さらに、「亜硫酸ガスによる大気汚染のための環境基準」が設定され、また一酸化炭素、粉じん、騒音などの基準については現在検討中である。

(b) 公害紛争処理法案および公害に係る健康、被害の救済に関する特別措置法案が、今通常国会へ提出されている。

C(a) 計画がつくられたときは、公害が大きな社会問題となっていながら、それに対する対策を統一的に推進する体制になかった時期であり、従って公害行政の機構の改善、環境基準の設定とそれにもとづく公害源物質の排出規制の強化など、いわば基本的対策についての記述が中心であった。公害対策基本法の制定をはじめ、公害対策の推進体制は一応整備されてきたが、より具体的に公害の防除、および、生活環境の保全や国民の健康保持の施策を示すべき段階にきていると思われる。

### (3) 健全な家庭の形成と消費生活の近代化

A. 計画では、青少年、児童の健全育成、婦人の役割と福祉の向上、消費者保護および消費者教育の推進が掲げられている。

B(a) 消費者保護については、「消費者保護基本法」が制定されたほか、割賦販売および食品添加物に対する規制、不当景品、不当表示の防止などが強化された。

C(a) この項目のなかには、各種の政策手段が抽象的に羅列されているだけで政策目標値が掲げられていないため、現実の施策が計画の指向する方向に沿うものであるか否か、明らかでないものがある。

このように具体的な政策目標や政策手段を掲げにくい項目については計画のなかでどのように取り上げるべきであったか問題が残る。

### (4) 社会保障の充実

A. 社会保障の充実について、計画では、社会保障の長期計画を策定し、医療保障部門における当面の諸問題の解決を図るとともに、所得保障部門の

拡充に努めるは要があると指摘している。

B(a) 医療保険制度については、42年8月に44年8月末を期限とする「健康保険法等臨時特例法」が制定されて保険料率の引上げ、初診料の一部負担金の引上げ等の措置がとられた。また、いわゆる抜本改正については、42年11月に「医療保険抜本改正試案」が厚生省より発表され、目下政府、与党を通じて改革案の検討が行なわれている段階であるが、上記特例法の期限が8月に迫っているために、とりあえず同法の二年間延長を図るための改正法案を今通常国会に提出中である。

(b) 所得保障部門については、生活保護基準の引上げ、福祉年金額の引上げが実施された。

また、厚生年金保険および国民年金については2万円年金の実現を目途とする制度改革の法案を今通常国会に提出中である。

(c) 児童手当制度については、44年度から厚生省の付属機関として児童手当審議会が発足するこ

となり、児童手当制度創設を促進するための具体的な構想が検討される予定である。

C(a) 計画では、振替所得および社会保険負担の国民所得に対する比率を40年度の55%および46%（新推計では56%、44%）から46年度までにそれぞれ2%程度上昇させることとしているが、41年度、56%、45% 42年度55%、45%となっており、43年度、44年度もほぼ同水準と見込まれ、ほとんど横這いの状況にある。

振替所得と社会保険負担の伸びは計画の想定を多少下回っている程度であるから、このように乖離した原因は、主として経済成長が計画の想定を大幅にこえているのに対し、社会保障制度の拡充が相対的に立遅れていることによるといえる。

(b) 社会保障の長期計画については、未だ策定されるに至っていないが、医療保険制度の抜本改正をすみやかに行ない、全体として均衡のとれた社会保障制度への体系的整備を図る必要がある。

#### (4) 経済社会発展基盤の整備

##### (1) 自主技術の開発

A 計画では、技術開発力を強化するため、科学技術振興の長期総合計画を策定し、国民所得に占める研究投資の割合を計画期間中に2.5%まで高めることを目標として努力し、とくに政府の研究投資に対する支出を極力増大するよう努めるとしている。

B(a) 科学技術振興の基本的方向を定めた「科学技術基本法案」が国会で審議されることとなっている。これによれば、政府は毎年科学技術に関する基本計画(5カ年計画)を策定しなければならないとされている。

(b) 原子力利用、大型プロジェクト等に関してはこれらの一環として動力炉、核燃料開発事業団が設立されたのをはじめ、超高性能電子計算機の開発、石油の脱硫研究等も重点的に進められている。

C(a) 国民所得に対する研究投資の割合は40年度

の1.70%に対し、41年度、42年度はそれぞれ1.67%、1.76%となっており、また研究開発費に占める政府支出の割合も40年度の28.4%に対し、それぞれ29.6、29.7%と計画の想定するように上昇していない。

このような目標を掲げるならば、これに対する有効な手段について検討する必要がある。また科学技術研究開発の一層の促進を図るため、研究開発体制の整備にさらに努める必要があると思われる。

##### (2) 人的能力向上対策

A 計画では、今後教育内容と個人の能力、開発された能力と実会社の要求する能力との間のくい違いが一層著しくなるおそれがあるとして、長期的総合的観点から現行教育体系のあり方を再検討するとしている。

B(a) 最近、学園紛争を契機として教育制度や学校管理等より基本的な問題が一挙に表面化してきた。このような問題は教育制度のあり方とも関



違があるので、今後の問題ではあるが計画でどのように触れるべきか検討を要しよう。

(3) エネルギーの低廉、安定供給の確保

A 計画では、エネルギー供給については、輸入依存度の急増傾向に対処し、エネルギーの低廉、安定供給を確保するため、長期的観点に立って、自主的安定供給源を拡充することが必要であるとしている。

B(a) 国内外石油開発の総合的、一元的推進母体としてあらたに石油開発公団が設立されたほか、原子力発電の本格化に備えて動力炉、核燃料開発事業団の設立による高速増殖炉、新型転換炉等の開発研究の推進等エネルギーの自主的安定供給の強化拡充策が講ぜられている。

(b) 最近石炭鉱業の問題はますます深刻の度を深めている。このため政府は、去る1月10日石炭鉱業の再建を図るための石炭対策を閣議決定し、それにもとづいて対策を講ずることとなったほか、石炭鉱業審議会に合理化体制部会を設け、

石炭鉱業の体制整備に関する具体策の策定を促進することとなった。

C(a) 計画では、わが国経済が長期的に高い成長を持続していくためには、基礎資源の確保を図らなければならないとしているが、エネルギー資源の問題としてのみ扱われている。原材料資源の確保についても小れる必要があったと思われる。

(b) エネルギー供給においては、大気汚染防止の観点から低硫黄重油の供給確保等が極めて重要な問題となってきた。このため、去る5月15日総合エネルギー調査会に低硫黄化対策部会が設置され、燃料中の硫黄分を引下げる方策等について検討されることになった。

(4) 貿易の振興と国際収支の安定

A 計画では、国際協調の方向にそって開放体制をさらに進め、貿易上の諸制限の相互の緩和、撤廃を促進し、資本の自由化を進めるとともに、経済発展に必要な輸入の適正な構成と拡大を図り、輸



出の伸長を達成するとしている。

B(a) ケネディラウンド交渉の妥結に積極的に貢献するとともに、さらに米国の輸入制限法案やドル防衛の一環として検討された輸入課徴金等を取り止めさせるための国際協調を推進するなど自由貿易拡大のための経済外交が展開された。

(b) 輸出割増償却制度および海外市場開拓準備金制度が拡充され、輸出貢献企業に対する税制上の優遇措置が強化された。

(c) 発展途上国に対する特惠関税供与の国際的な動きに即応して、42年11月閣議において国際的な特惠制度につきわが国の立場を反映させるとともに必要な国内対策を確保しつつこの問題を検討することが決定された。

C(a) 世界経済は42年の景気停滞から43年には上昇に転じ、世界貿易は大巾に拡大した。わが国の国際収支は、海外景気の好調に支えられ、また過去の設備投資の生産力化等も加わって、輸出が大巾な伸びを示した反面、輸入は比較的落ちついており、さらに、外資の流入が予想外に大きかったため、総合収支で大巾な黒字を示し、計画の想定とはかなり違った状況になってきている。(ただし計画作成時には将来国際収支はかなりの黒字になることが予想されたが、不確

定要因を考慮したこともあって、黒字は小巾になるものと想定された)。しかし一方国際通貨、金融面では42年末以来大きな動揺が起り、その後各国における引締の措置や国際協力によって一応切り抜けているが、基本的な問題は解決されているとはいえない。

今後における、国際通貨、金融面の推移や各国の保護貿易主義の動き、地域経済統合の動向などは現段階で、明確な見通しをもつことが必ずしも容易ではないが、SDRやケネディ・ラウンドなどある程度の方角づけがなされたものもあり、またわが国の国際収支パターンも計画の想定とかなり違ってきているので、これらをふまえて貿易政策のみならず、産業構造、財政金融政策等のあり方を検討する必要がある。

(b) 経済の効率化と国民生活の向上をはかり、あわせてわが国に対する差別的輸入制限等の撤廃緩和を進めるため、わが国としても残存輸入制限品目の自由化を進める必要があり、その方針

が決定されている。しかし、その具体的交渉および措置の検討は今後に残されている。

#### (5) 経済協力の推進

A 計画では経済協力の推進に当っては、国民所得の1%をそれに振り向けることを目標として努力するとともに、OECDのDAC決議の目標にできるだけ近づけるよう援助条件の緩和を図ることとしている。

B(a) 従来海外経済協力基金の業務が開発事業に関する投融資（プロジェクト援助）に限られているが、これに加えて、受入国の経済の安定に必要とされる本邦からの物資の輸入のための貸付（商品援助）をその政府等に与えることができるようにするため海外経済協力基法が改正された。

(b) わが国の援助額は年々拡大しており、42年には、その対国民所得比は、0.93%（対GNP比は、0.74%）に達している。

C(a) 転換期に立っている経済協力の内容、手段を全面的に再検討し、その意義、効果についてそ

の総合的な考慮にもとづいた経済協力の基本方針を確立する必要がある。

#### (6) 社会資本の整備

A 計画では、社会資本は、長期にわたる国土の利用形態を規定し、長期的な経済社会の発展を助長し、あるいは制約する条件となるものであるから、国民生活や、地域経済の動向を見きわめ、長期的見地に立って、その相対的不足状態を質的、量的に改善していかなければならないとしている。

B(a) 計画に示された方向に基づいて、道路、港湾、治山治水、空港整備、下水道、清掃施設についてそれぞれ5カ年計画が閣議決定され、それぞれ整備が進められている。

C(a) 42年度の公共投資の実績は、実質で計画をやや下回った。これはコストの上昇もひびいているが、経済の均衡を維持するため控え目な財政運営を行なったからである。43年度、44年度については国民所得統計の新推計ベースによる実績見込みおよび見通しがないので明確にはい

えないが、公共投資の伸び率はほぼ計画の想定どおりに推移していると考えられる。しかし、民間設備投資や国民総生産が計画の想定をかなり上回る伸びを示しているので、相対的には社会資本の整備は遅れている。

(6) 計画では、公共投資を含めた諸々の費用に対する負担制度の体系的確立をはかるとしているが、統一的な解釈の下での処理、あるいは、他の政策とのかね合い等の面において、さらに検討を加える必要がある。

## (5) 財政金融政策

### (1) 景気調整機能の強化

A. 計画では財政政策と金融政策の緊密な協調のもとに景気調整を予防的、機動的に運営しなければならないとしている。

B.(a) 42年度当初予算においては、経済の情勢に即して、景気に対し中立的な予算編成が行われたが、その後の民間経済活動の行き過ぎ等に伴う国際収支の悪化に対し、42年7月以降公債発行額の減額、財政支出の繰延べ公定歩合の引上げ等の景気調整措置がとられた。

また、43年度予算は、景気抑制型に編成され財政の健全性を保持するとともに、調整政策の効果を高めるため、総合予算の制度がとられた。

ついで、景気調整策の効果が浸透し、国際収支の均衡が回復したのに伴い、43年8月公定歩合の1厘引下げ、貸出規制の解除が行われたが、海外情勢の先行き、物価安定等の見地か

(77)

ら公定歩合の再引下げの見送り、ポジション指導の維持等金融面からする引締政策はいまだ全面的な解除に至っていない。

さらに 44 年度予算は景気を刺激することのないよう、財政規模を適度なものとどめられた。

(b) 税制面における景気調整機能の強化のため、景気過熱の期間、一定の範囲内で法人税の延納利子税率を引き上げ、また、合理化、機械等の特別償却の適用を停止する等の制度が整備され、このうち、延納利子税率の引上げ制度は 42 年 9 月以降の景気調整政策の一環として実施された。

C(a) 42 年から 43 年にかけてとられた上述の景気調整措置が、計画に謳われているように予防的、機動的に行なわれたものであったかどうかは種々議論がある。

今回は、かなり予防的であったという評価も一部にはあるが、一方では、42 年春頃からす

で赤信号が出ていたとする意見もある。計画では単に予防的、機動的に景気調整措置を講ずると書いてあるが、それだけでは不十分で、景気の動向を判断し必要な措置がすぐにとれるような体制をどのように整えておくか検討することが重要である。この問題も含めて、総合部会のもとに設けられた「景気調整政策に関する研究会」が検討をすすめ、このほど「景気調整政策について」と題する報告書を作成した。

(b) 計画では財政金融政策の運営に当っては、物価の上昇を極力抑制することおよび国際収支の基調を安定的に係つことを基本的な前提条件として重視すると明記されているが、結果的には調整策の目的が後者の方のみを意識して行なわれた感が強い。わが国ではこれまで景気調整策は国際収支の面に配慮して行なわれてきており、今後もそのような態度が続くであろうことは予想されなかったわけではない。物価の面に一層配慮しながら財政金融政策を講ずることについ

てコンセンサスをえる努力をもっとすべきではなかったかと思われる。

(c) 今回の景気調整過程において金融政策があまり強くはたらかず民間設備投資が大幅に伸びた結果、景気調整に対し財政支出の抑制にウエイトがかかり、景気動向の見込違いからくる公債政策への反省もあって社会資本整備の相対的な遅れの解消はあまり進んでいない。計画作成時においては、金融政策もさることながら、それを補うものとして財政の景気調整機能が強調された。計画では、民間設備投資など民間部門の数値は予測的色彩が強いものであるとしてはいるが、計画のめざす均衡のとれた発展を実現するためには、公共投資を伸ばしつつ、民間設備投資を抑制する措置をとるべきではなかったという意見がある。

(d) 計画では、金利の弾力化に努めるとともに、長期的な方向としては金利水準が漸次国際水準に近づいていくことを期待している。この点に

ついて、一部に低金利政策が金融及び資本市場の正常化を阻害しているのではないかとの議論があるので、金利政策の弾力的運用とともに、長期的な金利政策のあり方につき再検討が必要ではないかと考えられる。

## (2) 財政の健全性の保持

A. 計画では、財政の健全性を保持するために、財政規模の伸びは名目国民総生産の伸びに見合う程度とし、公債発行については、建設公債、市中消化の原則を堅持するとともに、公債依存度の引下げを図るとしている。

また、国民所得に対する税および税外負担の比率は、41年度の20%から46年度には約22%へ若干上昇すると想定している。

B.(a) 財政規模の対前年度伸び率は、42年度15.2%と名目国民総生産の伸び12.4%をやや下回った。43年度および44年度についても、名目国民総生産の増加率にほぼ見合うものとなると思われる。



(b) 公債依存度は、予算編成および同執行の過程を通じ公債発行規模の圧縮に努めた結果、41年度以降年々低下してきている。

(c) 租税負担率については、42～44年度を通じて所得税等を中心とする税負担の軽減、同負担の適正化、税制の合理化の努力が続けられ、さらに、43年度においては、酒、煙草を中心に間接税の負担の調整が行なわれた。

42年度の租税負担率（計画ベース）は、19.7%と41年度（19.4%）よりは上昇したが40年度（20.7%）よりは低い水準にある。

43年度および44年度については、予算ベースの数字からみて、計画でいう租税負担率は42年度より次第に上昇することが見込まれるが、計画の想定よりは若干低くなるものと思われる。（注）

（注）計画でいう租税負担率では、補助金が租税負担から控除されている。このため、食

糧赤字補填が同負担率を引き下げる一因になっている。ちなみに、国税および地方税のみの国民所得に対する割合は、41年度18.6%から44年度には約1ポイント程度高まっている。

C.(a) 財政規模や公債依存度の動きなどからみれば、計画でのべられた財政の健全性は保持されており、財政の硬直化がキャンペーンされ、総合予算主義が採用されたことは、これに資したものと考えられる。

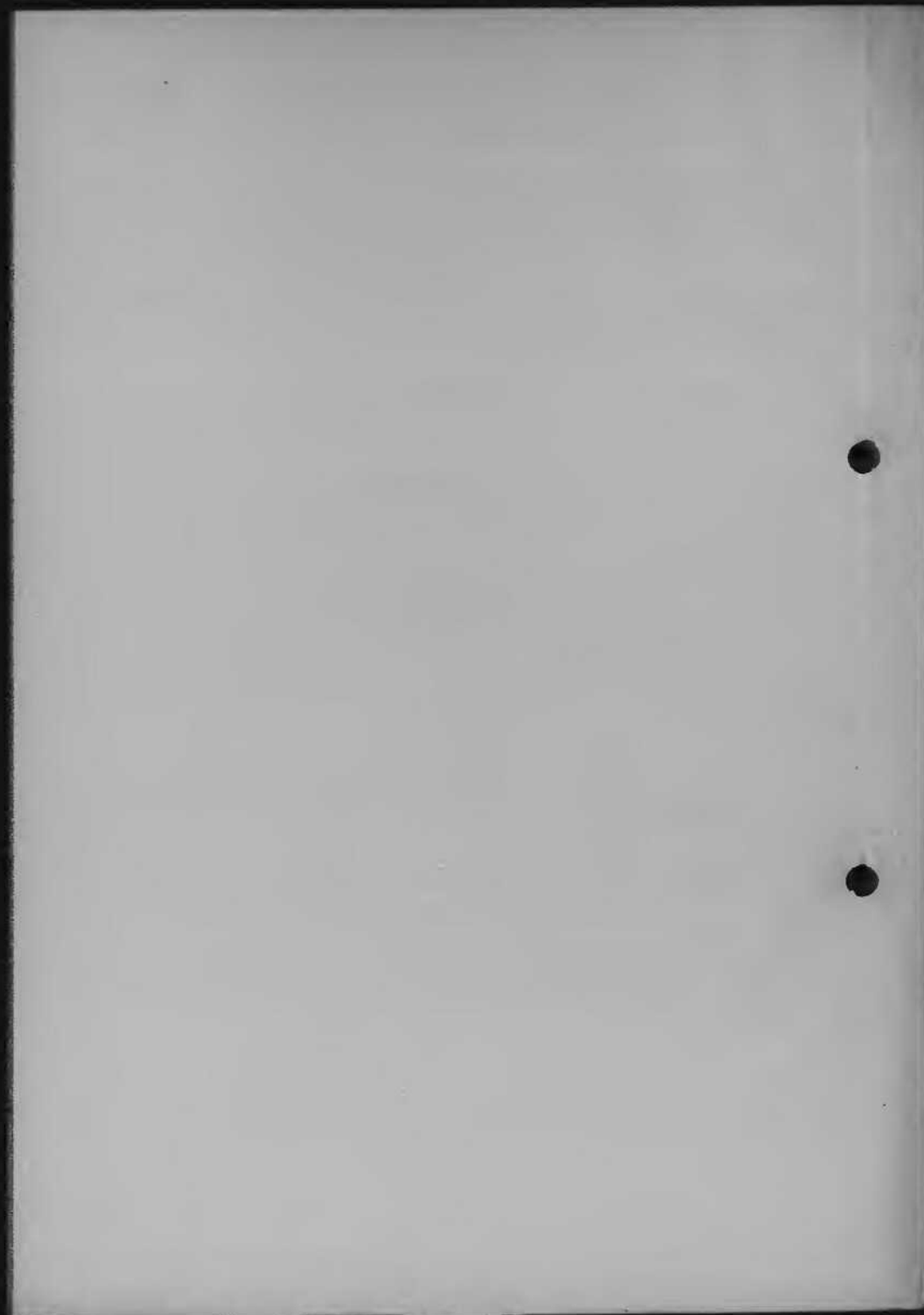
反面、健全かつ弾力的な財政運営のために、計画が強く意図した公共投資の拡充、社会保障の充実等が、名目的には、ともかく、実質的には計画のラインをかなり下回ったことは、反省を要するものと思われる。この点に関し、経済計画の実効性を確保するためには、計画期間における財政の姿をできるだけ具体的に明らかにすべきではないかとの声が高い。その場合の財政の姿いかんにもよるが、それが真の実効性を



確保するためには、

- ① 経済予測の精度を大幅に高めるとともに、  
その実効性を確保すること。
- ② 将来５～１０年にわたる財政需要を正確に見積  
り、これにつき政治的なコンセンサスを得る  
見通しを得ること。
- ③ その実効性確保のための法的制度、行政的  
機構の整備を図ること。

再が基本的に重要であろう。



(経-377-A)

補正計画の期間について(案)

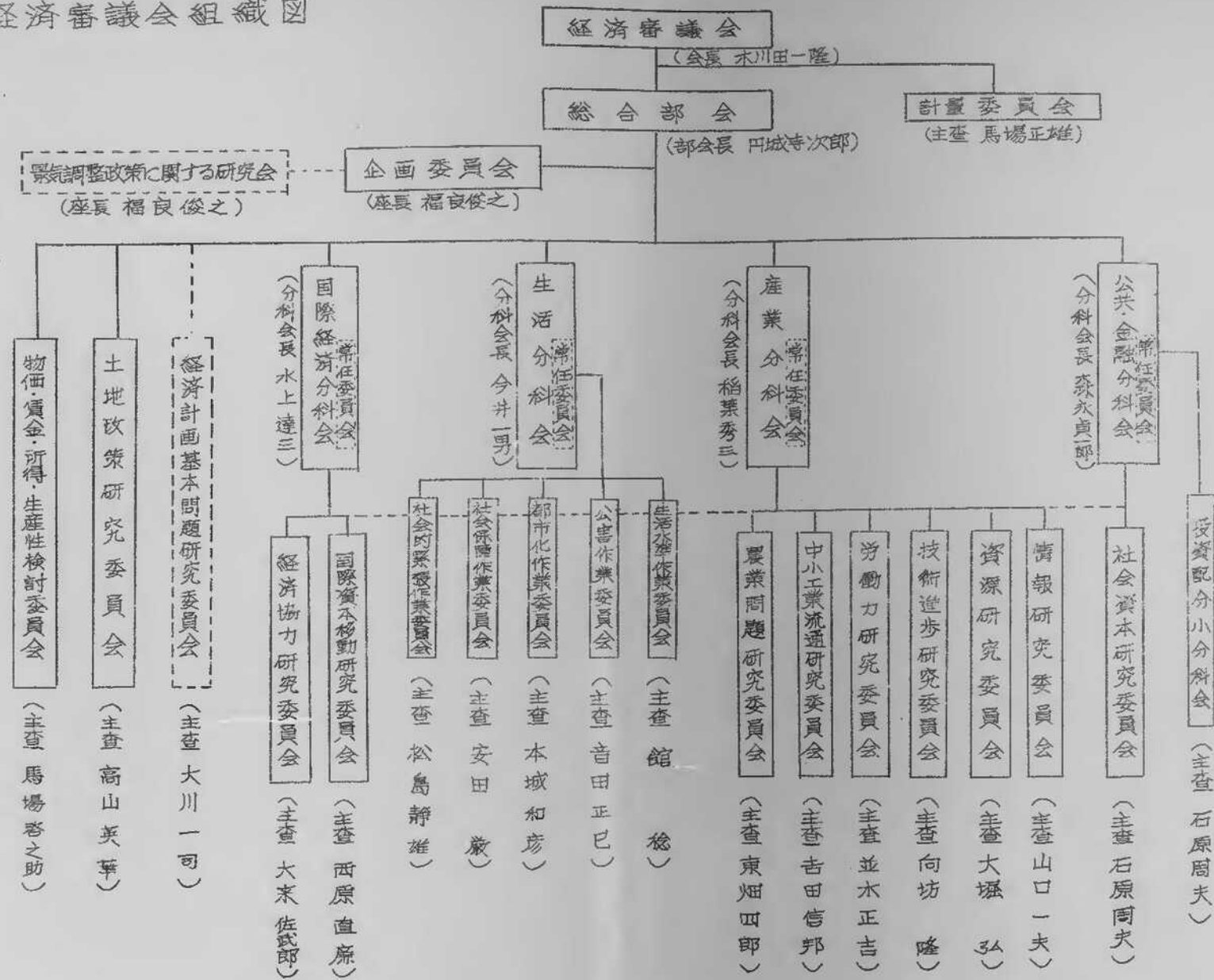
44.7.9

総合計画局

変化しつつある内外情勢に対応し、「補正計画の課題」  
に示された如き諸課題にこたえて、経済発展の望ましい  
姿とこれに対応した政策体系を示すため、経済社会発展  
計画を補正するものとするが、その場合、現計画の残さ  
れた期間(45、46年度)についての補正では、現時  
点における政府、民間の長期的指針として役立てるには  
短期にすぎて不十分であると考えられるので、昭和45  
年度を初年度とし昭和50年度を最終年度とする計画を  
策定する。

裏面白紙

經濟審議會組織圖



裏面白紙

(経-408-A)

## 補正作業の経過と今後のスケジュール

44. 7. 15  
総合計画局

| 月              | 作業項目                                     | 経済審議会                               | 総合部会                                                         | 備考                                                                       |
|----------------|------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 月            | ●現計画と実績の乖離の要因分析                          | (24日)<br>●現計画の反省<br>総理より補正の検討について説明 |                                                              | (30日)<br>●第1回景気調整政策に関する研究会開催                                             |
| 2 月            |                                          |                                     |                                                              | (12日)<br>●第1回経済計画基本問題研究委員会開催                                             |
| 3 月            |                                          |                                     |                                                              |                                                                          |
| 4 月            | ●計画補正の方針及び組織                             |                                     | (24日)<br>●補正方針の決定<br>生活・産業・国際・公営・金融4分科会設置                    | (13日)<br>●第1回拡大企画委員会開催<br>(30日)<br>●経済計画に関する各界有識者からのヒアリング(経済計画基本問題研究委員会) |
| 5 月            | ●重点検討課題の選定<br>(検討完了予定 分科会10月上旬、研究委員会7月末) |                                     |                                                              | ●各分科会の下に各種の研究委員会を設置                                                      |
| 6 月            | ●補正計画の課題・方法                              |                                     |                                                              | ●経済計画基本問題研究委員会及び景気調整政策に関する研究会作業完了                                        |
| 7 月            | ○70年代の長期展望及び成長力の検討                       |                                     | (9日)<br>●補正計画の課題・方法を了承<br>経済計画基本問題研究委員会報告<br>景気調整政策に関する研究会報告 |                                                                          |
| 8 月            | ○モデルシミュレーション及びフレーム原案作成                   |                                     | ○70年代の長期展望、成長力の検討、モデル外推結果の検討                                 |                                                                          |
| 9 月            | ○フレームの選定                                 | ○計画の課題 フレーム原案の検討                    |                                                              | ○各研究委員会報告                                                                |
| 10 月           | ○個別重点政策課題の調整<br>及び計画案案起草                 |                                     | ○フレームの検討<br>○フレーム最終案検討 計画案案の検討                               | ○各分科会報告<br>○各分科会計画案案の検討                                                  |
| 11 月           | ○計画案作成                                   | ○フレームの決定、計画案案の検討                    |                                                              |                                                                          |
| 12 月<br>~45年3月 | ○答申                                      | ○答申案の決定                             | ○計画案の検討                                                      |                                                                          |

(注) ●検討済 ○今後の予定

裏面白紙

(経-376-A)

## 計画補正の方法について (案)

昭和24.7.9

総合計画局

補正計画の策定に当っては、経済計画基本問題研究委員会報告の趣旨を可能な限り取り入れ、有効な計画の作成を期するものとする。

### (1) 計画作成の前提としての予測

計画フレームの作成に当っては、その前提として特別の政策判断を加味しない客観的立場に立って予測を行なう。そのため計量経済学的手法を活用するが、その際とくに、世界貿易の伸び率や金利水準などの外生変数についても、従来の推移からみて蓋然性の最も大きいものを想定する。

### (2) 政策手段とその効果の計量的把握

つぎに、上記の予測に立脚しつつ政策判断を加えて経済発展の望ましい姿(フレーム)をえがく。

その際には、政策手段の実行可能性についても十分

(1)



吟味するとともに、諸政策手段の効果、影響をできる限り計量的に明らかにする必要がある。このためには、計量モデルによる総合的な検討が不可欠であるが、さらにサブモデル等による検討を通じて、全体として実効性ある政策体系を明らかにする。

なお、望ましい経済発展の姿を示すものとして、計画にかけられる公共投資額、租税負担率、金利水準、経済成長率、物価水準、世界貿易の伸び率などの諸数値については、

- ① 政府がその実現に直接努力するもの
- ② 政策運営の方向に関連するもの
- ③ 単なる予測にとどまるもの

等、性格の異なるものが考えられるので、各々の数値についてそれがどのような意味をもつものであるかを明示することに努める。

### (3) 成長経路の選択

計画期間中の経済発展の姿については、成長力とその制約条件を正當に認識し、また政策効果を客観的に評価したうえで、なお政策方向によっていくつかの異

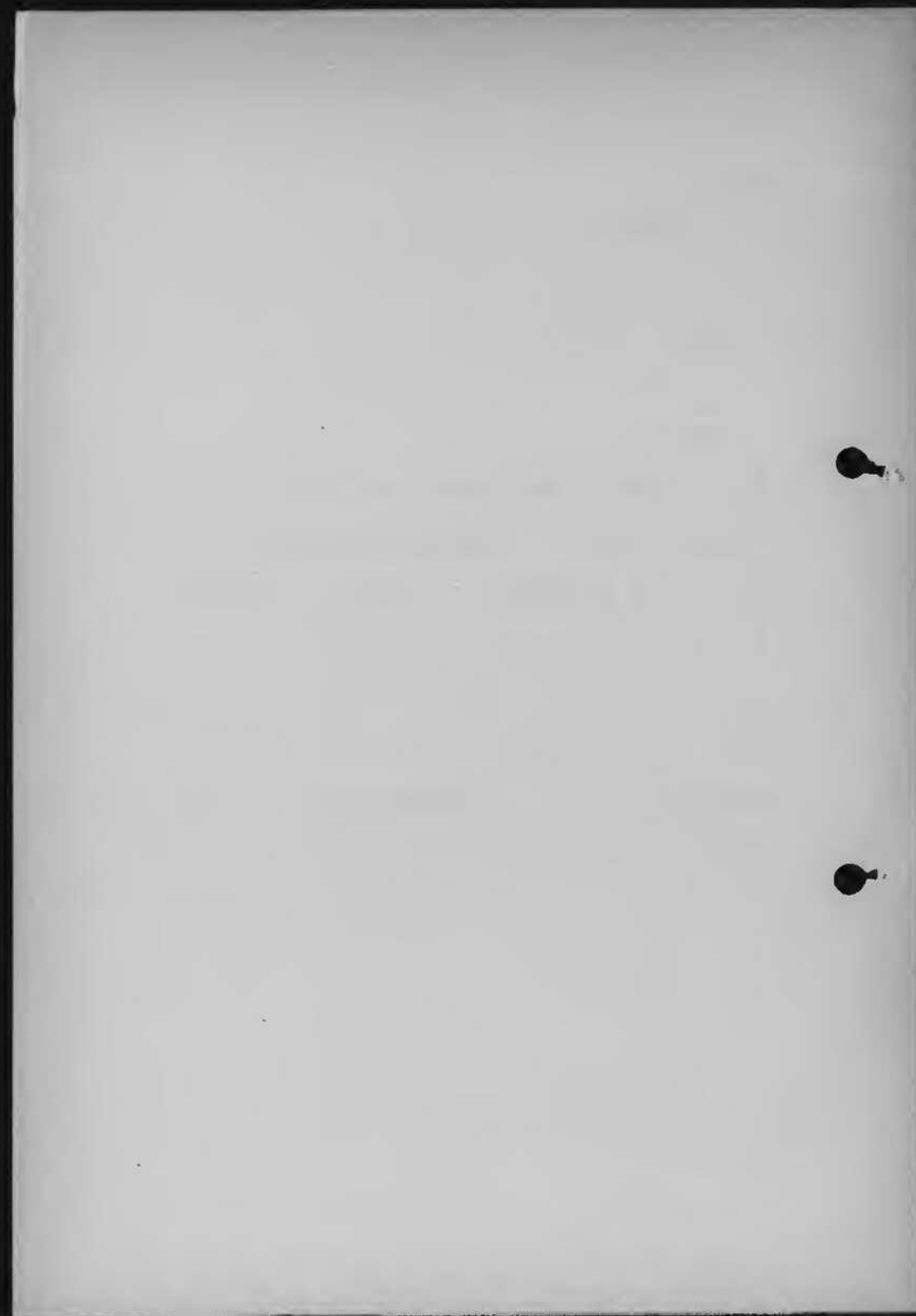
(2)

なった成長パターンが考えられる。たとえば、

- ① 民間投資中心の成長が持続する場合
- ② 社会資本整備、社会保障、公共サービス充実に優先して経済運営が行なわれる場合
- ③ 物価の安定を最優先して経済運営が行なわれる場合

等については、成長率、物価その他経済発展の姿は各々異なる。計画はこれら諸目標の具体的組合せを行ない、その結果を実現可能で、かつ望ましい経済発展の姿（フレーム）としてえがいて、政策の方向づけを行なうものでなければならない。このため、その策定過程でいくつかの代替案（オールタナティブ）とその問題点を明らかにして、世論の反響をも吸収し、政策の方向について国民の理解をうるよう配慮するものとする。

(3)



七井一 能カ同奇、ハハ 福入七、倫れ

(経-375-A)

補正計画の課題(案)

44. 7. 9

総合計画局

● 経済社会発展計画は、わが国経済社会が昭和30年代  
に実現しためざましい経済成長の成果と、その過程で生  
じた諸種の問題点に配慮しつつ、40年代の新しい課題  
に挑戦することを目途として策定された。今日において  
も、この計画がとりあげた政策体系の総合的・一元化と、  
それを通じて均衡がとれ、充実した経済社会への発展を  
はかるという基本的趣旨に変更はないが、計画策定後の  
状況を見ると、経済実勢は計画の想定を大幅に上回って  
おり、経済社会の変化進展も一段とその速度と深度を加  
え、この過程でわが国の国際的地位は急速に高まってき  
た。ここにおいて、現計画の基本的趣旨とすでに40年  
代半ば近くを経過した実績を踏まえつつ、さらにきたる  
べき昭和40年代後半に予想される新しい変化の方向を  
見定め、かつ、これに即応するために、従来の政策課題

(1)

を精査し、新しく生まれつつある政策課題に取り組む必要  
がつかまつたと判断される。このような情勢にかんがみ、  
以下の考え方に基づいて経済社会発展計画の補正を行な  
うものとする。

#### 1. 昭和40年代後半の展望

経済社会発展計画は、40年代の展望として(1)全  
面的国際化、(2)労働力不足の本格化、(3)都市化の  
いっそうの進展の三つの条件変化を指摘した。この  
認識は、大筋としては今日においても変わらないが、  
40年代に入っても逞ましく成長する日本経済がもた  
らしつつある経済社会の変貌は大きく、またわが国が  
生きる国際経済社会も戦後二十余年を経た今日、著し  
く流動化の度合いを強めており、より広くかつ深い視  
野から上記の条件変化の内容を見直すことが必要とな  
っている。

##### (1) 国際化のなかの経済発展

持続的な高成長と国際競争力の強化に基づく貿易  
規模の拡大や資本自由化の進展に伴い、わが国経済  
の国際的連繫は一段と緊密化し、その国際的影響力

(2)

も急速に増大している。わが国経済の今後の発展と  
国民生活の向上は、この国際的連繫をさらに深めて  
いくことによって実現される。また、国際経済は一  
方で国際通貨問題をかかえ、他方では先進工業国の  
急速な経済成長から南北の格差が拡大するなど、40  
年代後半に何って世界経済の安定して均衡のとれた  
発展を確保するための努力が必要とされている。わ  
が国としては、世界的規模のきびしい競争に生き抜  
くため国際競争力をさらに強化する必要があるが、  
わが国が国際社会の有力な一員となった今日、国際  
化はもはや受動的に対処すべきものではなく、長期  
的な繁栄基盤を確立するための発展要因として積極  
的に活用すべきものであり、同時にわが国が世界経  
済の調和のとれた発展に寄与すべき責務も加重され  
つつある。

##### (2) 高密度社会への対応

わが国の場合、国土が狭小であるために資源の投  
入や市場条件が産業の発展に有利に作用したという  
指摘があるが、さらに高度の経済文化活動の集中、

(3)

集積が進み、これが経済社会の発展に寄与する面が大きかったと考えられる。このような高密度経済社会の利益を有効に生かし、来たるべき情報化社会に対応して交通通信の新ネットワークの形成を通じ、国土全体の開発可能性を高める長期的ビジョンとして「新全国総合開発計画」の策定をみたが、都市化の進展への対応も、いわゆる都市問題としての対処にとどまらず、同計画の指向する国土全体の利用体系の再編成の一環として考えていくべきであろう。

しかし、経済活動の高密度化に伴い、巨大都市やいわゆる過疎地域における生活条件の悪化、諸種の公害、自然破壊等の外部不経済が顕著となり、国民全般の不満感や焦燥をもたらしつつあり、少なくともその進行をくいとめることは当面の急務というべきであろう。

### (3) 変化する社会・労働条件

労働力供給が質量両面にわたって昭和40年代後半に大きく変化するであろうことは、現計画の指摘するところであるが、産業構造の変化や技術進歩を

(4)

伴う設備投資による労働力不足への対応が予想以上に進んでいる。昭和40年代後半においても、労働力不足はますます深刻化し、これに対応する努力がいつそう要請されるが、労働力が経済成長の決定的な制約要因とはならないものと期待できよう。

しかし、産業構造高度化・人口構成老令化のなかでの若年者不足やその高学歴化は、就業形態、賃金・所得構造を変化させることともに、技術革新への適応力の相違や世代別生活・労働意識の差異を伴って、社会的摩擦を大きくし、社会的緊張を強める一因となっている面は従来以上に考慮すべきであろう。

### 2. 政策課題

経済社会発展計画の三大重点政策課題 すなわち

(1) 物価の安定、(2) 経済の効率化、(3) 社会開発の推進、の遂行に当っては、前記条件変化の新しい内容に沿って弾力的に配慮することが必要であるとともに、つぎに特記する諸項目に留意しつつわが国経済社会の新しい段階に即応した政策展開をはかる必要がある。

(5)

#### (1) 物価の安定

現計画の基本的趣旨に即して、適切な総需要調整、競争条件の整備、構造諸対策の実施により、物価安定のための諸努力をひきつづき強化するとともに、とくに、国際化の進展にかんがみ、輸入政策等の一層の弾力的な活用を図る必要がある。なお、労働力供給の鈍化もあって今後賃金上昇が加速化するきざしもあり、国民経済における物価、賃金、所得、労働生産性の関係を計画のなかでいかに位置づけるかを明らかにすべきであろう。

#### (2) 経済の効率化

現計画では、全面的国際化と労働力不足の本格化を考慮して、80年代は経済社会の再編による効率化の時代でなければならないとしたが、上記のごとくこれら条件変化が新しい展開を示しつつある今日においては、景気調整政策の目的と手段に新たな配慮を加えつつ、つぎにかかげるような視角から時代の要請に応じて資源の最適配分に努めなければならない。

(6)

#### (3) 国際協力を通ずる効率化

国際社会の場において、自由な通商と資本交流の拡大、国際通貨体制の前進に積極的な貢献をはかることはもとよりであるが、さらに、有効な経済協力、特恵の供与、輸入の活用や資源開発を含む対外投資等の推進により、労働力不足や高度化の進行しつつあるわが国と工業化の基礎固めを必要としている発展途上国との双方にとって、新しい発展のための条件をととのえる必要がある。

#### (4) 産業構造の新展開への対応

これまでのわが国経済は、工業部門の重化学工業化によってその発展が主導されてきたが、今後は、同部門における高度加工化が進展すると予測され、さらに情報産業をはじめ、社会開発需要の高まりによって住宅建設、都市開発、公害処理などを効率的に促進するために各種の機能が集積されたシステム産業の発展が期待される。また、商業、サービス部門などの産業分野も経済社会発展との関連において大きな変容を示すであろう。こ

(7)



これらの産業構造転換の過程において、技術革新の果たすべき役割は、技術先端産業を中心にこれまで以上に大きくなる。このような発展のビジョンを国民に提示するとともに、政府としてもこれに対応する基盤整備、誘導施策の方向を明らかにすべきである。

#### (ウ) 農業の国民経済的位置づけ

ともすれば安易に価格支持に片よりがちであったこれまでの農政を再検討し、労働力の流動化、土地政策、社会保障、産業立地など、従来の農政のカテゴリーをこえた国民経済的観点から、農業に対する総合的な政策の長期的方向を示し、その段階的な展開を図る必要がある。

#### (エ) 土地の効率的利用と地価対策

経済の成長、都市化の進展に伴い、地価の上昇は著しく、土地政策のおくれと相俟って、生産生活の両面にわたり各般の障害を生じている。

これらの障害を除去し、わが国経済が今後さらに成長を持続するためには、国際的視野をも織り

(8)

込んで、国土全体を有効に利用することが必要である。このため、産業立地のあり方について検討を進めるとともに、民間資金の活用を含めた社会資本の効率的投下・拡充を図り、あわせて地価形成のメカニズムの解明に努め、税制等を含めて制度面での検討を行ない、地価対策の具体的方向を示すべきである。

#### (3) 社会開発の推進

現計画では、新しい地域社会を建設するために社会開発の積極的な推進を図るべきであるとしているが、近年における一層の高密度社会化や社会的緊張の高まりを考慮すると、さらにつきめような新しい視角に基づき、政策課題に取り組むことが必要である。

#### (ア) 望ましい生活環境の整備

生活環境の整備に対する国民の希求は、単なる生活利便にとどまらず、より文化的・美的なものへと高度化しつつある。これに反して、現実には公害を始めとする生活障害の激化を強く意識させる

(9)

段階にとどまっている。この矛盾を埋めていくため、充実してきた国民経済力が私的消費から社会的消費へより多く向けられるべきであり、生活関連公共施設整備を含め、社会的富の蓄積をめざす施策の強化が必要であろう。

(イ) 社会保障の体系的整備

富みゆく社会で少なくともその時々々の最低限度と考えられる生活が全ての人に保障されない限り、国民生活が真に安定したとはいえない。このため心身障害、老令等経済成長の成果を正常に享受できない人々に対しては特に意を用い、また所得水準が急速に上昇する中で、総合的な観点からの社会保障の均衡ある発展を期するため、わが国が目ざすべき社会保障の方向を明らかにするとともに、その体系的整備を図る必要がある。

木 金 江 山 古 白 眞  
 野 子 藤 湊 本 井 井 山

高橋 7/15. 12:00~

神田 岩 青  
 勲 木

(山) 奥 正 吉 橋 局 洞 倉 小 局  
 (下) 野 永 江 口 長 直 成 野 長

裏面白紙



(経-763-A)

# 中期マクロモデルのシミュレーション結果

とこれに関連する主要な検討事項 (メモ)

シミュレーション  
総合計画局

I 現在までに行なわれた中期マクロモデルによるシミュレーション (ケース 1 へ 55) は、外生変数の想定等につきなお今後の検討が必要であり、暫定的なものにすぎないが、企画委員会における討議等をも参考に、その結果の一般的特徴ないし問題点を列挙すればつぎのとおりである。

## (1) 総じて高い成長が見込まれること

シミュレーション結果の経済成長率は、8 へ 14 % にわたっているが、10 ～ 11 % 台のケースがもっとも多く、両端の場合、物価、国際収支、需給ギャップ等において問題が大きくなる。従来の計画策定時のシミュレーションにくらべ、成長率の見込みは高まっている。

(1)

(2) 高い物価上昇が見込まれること

入多数のケースにおいて個人消費支出デフレーターは5%以上の高い上昇を示し、その傾向は成長が高まるほどつよまる。消費デフレーターが5%以下となるのは、低い成長が見込まれる場合、ないし労働力人口の増加をかなり高目にみる場合であるが、前者にあっては国際収支黒字、財政収支赤字、供給超過幅の拡大等の問題があり、後者については中高年齢女子の労働率の見込み等に問題を生ずる。これまでのシミュレーションにおいては公共料金その他外生変数の操作は殆んど行なわれていないが、物価安定を達成するには並々ならぬ努力が必要と思われる。

(3) 海外経常収支の黒字が大きいとみられること

海外経常収支の黒字は一般に大きく計画期間を平均して40～50億ドル前後を示すものが多い。低成長のケースでは70億ドルをこえる黒字が見込まれる。これらの結果については、一方で輸出弾性値の低下を予想する意見、他方で輸入促進策の効果に

(2)

期待する意見等もある。

(4) 賃金・卸売物価は従来の傾向が続くと見込まれること

シミュレーション結果の多くの場合において、ノ人当り雇用量所得は1.2%台、民間在庫デフレーター（卸売物価に相当）は0.7%前後の上昇が見込まれるが、これは従来の傾向とそれほど背馳するものではない。むしろ最近1～2年における賃金・物価上昇の加速化傾向よりすれば、上記の程度に落ち着くのは容易でないとする見方があり、この点から輸出競争力の将来をモデルの計算によるほどには樂觀しえないとする見解もある。

(5) 財政バランスの赤字が一般に大幅であること

これまでのシミュレーションにおいて用いられた社会資本、社会保障、租税負担等の数値は仮説的に想定されたもので、今後十分な政策的検討を要するものであるが、成長率が低目のケースでは財政赤字が累積し、財政の健全性がそこなわれる懸念がある。（試算によれば財政バランスが、一兆円以下でなけ

(2)



れば一般会計公債依存度は10%程度以下とならない。) 他方、財政支出を積極化して高成長となるケースでは、他の手段がとられないとすれば、民間活動がいつそうかさたてられて公共、民間間の資源配分是正からは遠ざかる場合もみられる。

(6) 途中年次の変動が大きいこと

途中年次の動きをみると、現水準から出発して総需要の増勢は次第に鈍化し、47年ごろを底に以後かなりの急上昇をみせるケースが多い。外生変数に特別の想定をおくことにより変動を緩和することが可能なケースもあるが、この変動をいかに理解し、いかに取扱うかも一つの問題となる。

II 以上のように、現在までに行なわれたモデル計算の結果は、今後の日本経済の姿として高成長、高物価、国際収支黒字のパターンを示唆するものが多く、成長率や物価をとくに低めようとすれば、国際収支、需給ギャップ、財政バランス等において破綻を生ずるというジレンマは、かなり明確にあらわされている。

(4)

この点からこれまでのシミュレーション結果を出発点として計画フレームを作成してゆくことは容易ではないと予想される。ただ、経済の望ましい姿を描くのに急なあまり、構造変化を安易に想定するなどして、計量モデル予測結果の提起した問題を軽減することは、従来の経験からみても、妥当ではない。この際、外生変数についてさらに掘下げた吟味を行なうとともに、産業連関モデル、サブモデル等を利用してマクロモデルシミュレーション結果の問題点を多角的に検討し、計画期間におけるわが国経済の基本的動向と、政策課題の解明になお一段の努力を払うべきであろう。

かかる観点から、マクロモデルシミュレーション結果との関連において、さし当り以下の点につき具体的な検討を急ぐ必要がある。

(1) 労働力供給の見直し

若年労働力が減少するため、今後とくに中高年令の女子労働力の増加に期待せざるを得ないが、その活用をどの程度見込みうるか、労働力の部門間、職種間の移動をどの程度期待できるか、また労働時間

(5)

短縮の傾向はいかに影響するか等について検討する必要がある。

(2) 産業活動とその制約条件の見直し

成長に見合った産業活動の規模、構成はいかなるものが、産業連関モデル等により検討しなければならないが、その際あわせて資源、立地、公害など産業活動の制約条件とその打開の可能性をいかに見込みうるか、さらに需要動向の変化を含めて検討する必要がある。

(3) 国際収支の見直し

貿易収支について商品別市場別のチェックを行なうとともに、経常収支の黒字が見込まれるとすれば、これに対応して対外投資等長期資本収支の規模をどうみるか、輸入活用政策としてどのような方策が考えられるか、またその国際収支、物価、農業、中小企業等への影響はどうか、輸出促進策を再検討すべきかどうか、貿易外収支についても、妥当な邦船積取比率はどの程度かなどを解明する必要がある。

(4) 物価対策とその効果

前記の輸入活用政策を含め、物価安定のための対策をどう考えるか、またその効果をどの程度に期待しうるか、公共料金についてどのような長期見通しをもつべきか等を検討する必要がある。

(5) 賃金、物価、生産性の関係

賃金、物価、生産性の関係をどう考えるか、とくに最近における賃金上昇加速化の傾向とその影響等について検討する必要がある。

(6) 財政支出、租税負担、公債のバランス

社会資本、社会保障、租税負担等財政関係の主要項目について吟味を深めるとともに、財政支出、租税負担、公債のバランスをどう考えるか、検討する必要がある。

(7) 金利の動向

国内資金需給および国際金利の動向等に照し、金利水準の長期的見通しをどう考えるか、検討する必要がある。

(8) その他

個人消費、住宅投資、その他の資本形成等への資  
源配分のあり方、公共投資と民間投資のバランス、  
住宅投資需要の動向と地価問題等についても検討す  
る必要がある。

| 目          |                  | ケース A (1)                                                   | ケース B (2)                                 | ケース C (3)                                                | ケース D (4)                                                  | ケース B' (5)          |
|------------|------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------|
| ケースの想定     |                  | 世界貿易はやや高め<br>財政金融政策は地固的                                     | 世界貿易はやや高め<br>財政金融政策は地固的                   | 世界貿易はやや高め<br>高橋派 高負担的                                    | 世界貿易はやや高め<br>やや高成長的                                        | ケースBについて変動<br>幅を調整  |
| 主要指標       | 実質経済成長率(平均%)     | 8.2                                                         | 10.6                                      | 11.4                                                     | 12.6                                                       | 10.4                |
|            | 消費財物価上昇率(%)      | 4.5                                                         | 5.3                                       | 5.7                                                      | 5.9                                                        | 5.5                 |
|            | 25年度末(1945-50平均) | 124 (73)                                                    | 66 (45)                                   | 79 (56)                                                  | 23 (32)                                                    | 72 (42)             |
|            | 政府バランス(50年度平均)   | △2.3 (△2.3)                                                 | △1.8 (△1.2)                               | △0.8 (△1.3)                                              | △0.6 (△1.2)                                                | △2.3 (△1.8)         |
| 特徴と<br>問題点 | 成長率 物価           | 成長率は2%台と低い<br>が、消費財物価上昇率<br>4.5%にとどまっている。                   | 成長率10%台、消費財<br>物価の上昇率は5%をこ<br>える。         | 成長率11%台、消費<br>財物価の上昇率は5.7%<br>とかなり高くなる。                  | 成長率12%台消費財<br>物価の上昇率は5.9%と<br>かなり高くなる。                     | ケースBとほぼ同じ           |
|            | 貿易収支             | 50年度 124億ドル、<br>平均73億ドルと大規模な<br>黒字となる。                      | 50年度 66億ドル、<br>平均45億ドルとやや大<br>きな黒字となる。    | 50年度 79億ドル、<br>平均56億ドルとかなり<br>大きな黒字となる。                  | 50年度 23億ドル<br>平均32億ドルと黒字は<br>大きくない。                        | ケースBとほぼ同じ           |
|            | 政府バランス           | 50年度 2.3兆円、平<br>均2.3兆円の大規模な赤字<br>となる。                       | 50年度、45-50年度<br>平均と、1.8兆円とや<br>や大きな赤字となる。 | 50年度の赤字は300<br>億円と小さいが、45-50<br>年度平均では1.2兆円と<br>やや大きくなる。 | 50年度の赤字は6000億<br>円と小さいが、45-50年<br>度平均では1.2兆円とや<br>や大きくなる。  | ケースBとほぼ同じ           |
|            | 国際バランス           | かなりの余力を超過額<br>同となる。                                         | やや余力が超過額同とな<br>る。                         | 余裕がほぼバランスする。                                             | 余裕がほぼバランスする。                                               | ケースBとほぼ同じ           |
|            | その他              | ・ 多岐設備投資、法人所<br>得の伸びがかなり強い<br>・ 一人当り雇用所得の伸び<br>5.10%台とかなり強い |                                           |                                                          | ・ 設備投資、法人所得<br>の伸びがかなり強い<br>・ 一人当り雇用所得の<br>伸びが5.10%台とかなり強い | 経済の発展はかなり<br>進んでいる。 |

(経-699-A)

経済審議会、総合部会、企画委員会、各分科会・研究委員会等の審議状況

44. 9. 3

総 合 計 画 局

1. 総合部会関係

|        | 経済審議会                                                                                                             | 総合部会                                                                                                          | 企画委員会                                                                                                                                  | 備考 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 一<br>月 | <p>&lt;1月24日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の経済情勢について</li> <li>○経済社会発展計画と実勢との乖離について</li> </ul> |                                                                                                               |                                                                                                                                        |    |
| 二<br>月 |                                                                                                                   |                                                                                                               | <p>&lt;2月17日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済社会発展計画について(メモ)</li> <li>○最近の経済情勢について</li> <li>○今後のスケジュールについて</li> </ul> |    |
| 三<br>月 |                                                                                                                   |                                                                                                               | <p>&lt;3月17日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の経済情勢について</li> <li>○経済社会発展計画の補正について(案)</li> </ul>                       |    |
| 四<br>月 |                                                                                                                   | <p>&lt;4月24日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の経済情勢について</li> <li>○経済社会発展計画の補正について</li> </ul> | <p>&lt;4月14日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正作業のスケジュールと組織について</li> <li>○重点検討事項(案)について</li> </ul>                     |    |

(1)

裏面白紙



|        | 経 済 審 議 会 | 総 合 部 会 | 企 画 委 員 会                                                                                                                                                                                                                                                              | 備 考                |
|--------|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 五<br>月 |           |         | <p>&lt;5月13日&gt;*<br/>           ○計画の補正について<br/>           ○経済社会発展計画と日本経済の実勢について<br/>           ○各分科会の重点検討事項について<br/>           ○企画委員会のスケジュールについて<br/>           ○最近の経済情勢について</p>                                                                                      | * この回よりメンバーが拡大された。 |
| 六<br>月 |           |         | <p>&lt;6月5日&gt;<br/>           ○最近の経済情勢について<br/>           ○基本問題研究委員会報告(案)</p> <p>&lt;6月13日&gt;<br/>           ○景気調整政策について<br/>           ○政府国定資本形成デフレーターについて</p> <p>&lt;6月27日&gt;<br/>           ○基本問題研究委員会報告<br/>           ○補正計画の課題<br/>           ○計画補正の方法について</p> |                    |

(7)

裏  
面  
白  
紙

|        | 経 済 審 議 会 | 総 合 部 会                                                                                                                                       | 企 画 委 員 会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 備 考 |
|--------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 七<br>月 |           | <p>&lt;7月7日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本問題研究委員会報告</li> <li>○景気調整政策について</li> <li>○補正計画の課題、計画補正の方法、補正計画の期間について</li> </ul> | <p>&lt;7月2日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正計画の課題について</li> <li>○計画補正の方法について</li> </ul> <p>&lt;7月15日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合部会の議事報告</li> <li>○年次経済報告について</li> <li>○計量モデルについて</li> <li>○社会資本整備における計画の役割について</li> </ul> <p>&lt;7月23日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改訂中期マクロモデルのテストについて</li> </ul> <p>&lt;7月29日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改訂中期マクロモデルのテストについて</li> </ul> |     |
| 八<br>月 |           |                                                                                                                                               | <p>&lt;8月13日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の経済状況について</li> <li>○日本経済の長期展望について</li> <li>○産業連関モデルについて</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |

(3)

裏  
面  
白  
紙

|        | 経 済 審 議 会 | 総 合 部 会 | 企 画 委 員 会                                                                                                                                                                                                                                        | 備 考 |
|--------|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ハ<br>月 |           |         | <p>&lt;8月20日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1975年の世界経済・貿易の見通しについて</li> <li>○ 中期マクロモデルの外推結果について</li> </ul> <p>&lt;8月27日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働力人口の将来推計について</li> <li>○ 中期マクロモデルの外推結果について</li> </ul> |     |

裏面白紙

(4)

2. 国際経済分科会関係

|        | 国際経済分科会                                                                                                | 常任委員会                                                                                                                                                   | 経済協力研究委員会                                                                                                                                                                                                                       | 国際資本移動研究委員会                                                                                                                                                                          | 世界経済傾向研究会 | 国際収支作業部会 | 備考 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|----|
| 五<br>月 | <p>&lt;5月7日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○分科会重点検討事項について</li> <li>○研究委員会設置</li> </ul> |                                                                                                                                                         | <p>&lt;5月19日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○審議、作業予定の決定</li> <li>○国連開発研究委員会ピアソン委員会等の報告について</li> <li>○経済協力の現状について</li> </ul> <p>&lt;5月28日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済協力の理念について</li> </ul> | <p>&lt;5月20日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○検討事項について</li> <li>○直接投資について</li> </ul> <p>&lt;5月27日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○作業要領について</li> </ul> |           |          |    |
| 六<br>月 |                                                                                                        | <p>&lt;6月6日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営方針について</li> <li>○研究委員会経過報告</li> <li>○重点作業項目について</li> <li>○国際経済の現状とわが国の国際収支について</li> </ul> | <p>&lt;6月9日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済協力に関する外務省通産省の考え方（ヒアリング）</li> </ul>                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                      |           |          |    |

(5)

裏面白紙

|        | 国際経済分科会 | 常任委員会                                                                                                          | 経済協力研究委員会                                                                                                          | 国際資本移動研究委員会                                                                             | 世界経済貿易研究会                                                                                             | 国際収支委員会 | 備考 |
|--------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----|
| 六<br>月 |         | <p>&lt;6月18日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際経済の中期展望について</li> <li>○世界経済貿易研究会の設置</li> </ul>   | <p>&lt;6月20日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済協力に関する大蔵省・農林省の考え方（ヒアリング）</li> </ul>                 | <p>&lt;6月19日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対内直接投資について（20-）</li> </ul> | <p>&lt;6月26日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1960年代における世界経済貿易の実績と問題点について</li> </ul>   |         |    |
| 七<br>月 |         | <p>&lt;7月3日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本問題研究委員会報告</li> <li>○補正計画の試案・方法・期間について</li> </ul> | <p>&lt;7月2日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○援助規模試算（外務省）について</li> <li>○アーサー・ルイス教授の来日について</li> </ul> | <p>&lt;7月8日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対内直接投資について（20-）</li> </ul>  | <p>&lt;7月4日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1970年代の世界経済貿易の方向に対する基本的考え方について</li> </ul> |         |    |

(6)

裏面白紙

|        | 国際経済分科会 | 常任委員会                                                           | 経済協力研究委員会                                                                                                                   | 国際資本移動研究委員会 | 世界経済貿易研究会                                                                                                                                                                                                                             | 国際収支作業委員会                         | 備 考 |
|--------|---------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----|
| 七<br>月 |         |                                                                 | <p>&lt;7月10日&gt;<br/>○報告書スワルトン(未定稿)について</p> <p>&lt;7月18日&gt;<br/>○発展途上国における吸収能力と援助のあり方について<br/>○報告書スワルトン(未定稿)について(継続審議)</p> |             | <p>&lt;7月11日&gt;<br/>○世界経済75年試算(米銀)について<br/>○1970年代の世界経済と国際貿易政策(JETRO 貿易政策研究会試算)について</p> <p>&lt;7月16日&gt;<br/>○70年代前半の国際経済展望について</p> <p>&lt;7月18日&gt;<br/>○「70年代前半の国際経済展望」について(最終検討)</p> <p>&lt;7月26日&gt;<br/>○1980年の貿易マトリックスについて</p> | <p>&lt;7月30日&gt;<br/>○作業要領の決定</p> |     |
|        |         | <p>&lt;7月22日&gt;<br/>○1970年代前半の国際経済展望について<br/>○国際収支作業委員会の設置</p> |                                                                                                                             |             |                                                                                                                                                                                                                                       |                                   |     |

(7)

裏面白紙



|    | 国際経済分科会                                            | 常任委員会                                                                                                                              | 経済協力研究委員会 | 国際資本移動研究委員会                                                                                           | 世界経済貿易研究会 | 国際収支作業部会                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 備考 |
|----|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 八月 |                                                    | <p>&lt;8月20日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外生変数としての世界貿易の成長率の決定</li> <li>○目標年度の国際収支表の予備的作業結果の審議と問題点の検討</li> </ul> |           | <p>&lt;8月5日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際資本移動についての大蔵省、通産省の意見交換（ヒアリング）</li> </ul> |           | <p>&lt;8月11日～13日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際収支の算定基準化に関する諸評価の検討</li> <li>○計画目標年度における国際収支表策定に当たっての予備的検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ)世界貿易</li> <li>(ロ)国際収支のフレームワーク</li> <li>(ハ)国際収支の各項目の検討</li> <li>(ニ)今後の国際収支に対する考え方</li> </ul> </li> </ul> |    |
| 九月 | <p>&lt;9月1日&gt;</p> <p>○1970年代前半の国際経済とわが国の国際収支</p> |                                                                                                                                    |           | <p>&lt;9月2日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対外直接投資について</li> </ul>                     |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    |

(8)

裏面白紙

3. 生活分科会関係

|        | 生活分科会                                                                                                           | 常任委員会                                                                                                               | 社会的緊張作業委員会                                                                                     | 社会保障作業委員会                                                                                                                                                                                                                                                                        | 公害作業委員会                                                                                                                                                                                                                                                                  | 生活水準作業委員会 | 備考 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----|
| 五<br>月 | <p>&lt; 5月19日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重点検討項目について</li> <li>○ 分科会作業スケジュールの決定</li> </ul> |                                                                                                                     |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |    |
| 六<br>月 |                                                                                                                 | <p>&lt; 6月2日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業委員会の設置</li> <li>○ 作業委員会の検討事項・スケジュールについて</li> </ul> | <p>&lt; 6月23日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的緊張の指摘のためのフリー・トーク</li> </ul> | <p>&lt; 6月10日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保障に関する計画と実績について</li> <li>○ 社会保障関係指標の推移について</li> <li>○ 社会保障の国際比較</li> </ul> <p>&lt; 6月25日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保障について 厚生省、労働省からヒアリング</li> <li>○ 振替所得・社会保障負担に関する試算について</li> </ul> | <p>&lt; 6月16日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公害白書について (厚生省からヒアリング)</li> <li>○ 公害対策検討のための私案 (音田主査メモ) について</li> <li>○ 公害対策に関する計画と実績について</li> </ul> <p>&lt; 6月30日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公害問題の現状と問題点について (厚生省、通産省、</li> </ul> |           |    |

(9)

裏面白紙

|        | 生活分科会 | 常任委員会                                                                                                                                                                                                                                        | 社会的緊張作業委員会                                                                                                                     | 社会保障作業委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 公害作業委員会                                                                                                                                                                                                                                                                  | 生活水準作業委員会                                                                                                                                | 備考 |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 六<br>月 |       |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                | ○家族手当、退職金の対国民所得比の試算について                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 経済企画庁からヒアリング)                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                          |    |
| 七<br>月 |       | <p>&lt; 7月2日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本問題研究委員会報告</li> <li>○補正計画の課題について</li> </ul> <p>&lt; 7月28日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合部会報告</li> <li>○改訂中期マクロモデルのテストについて</li> <li>○作業委員会進捗状況</li> </ul> | <p>&lt; 7月14日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正計画の課題について</li> <li>○社会的緊張の分類に関する事務局試案についてのフリートーキング</li> </ul> | <p>&lt; 7月7日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正計画の課題について</li> <li>○社会保障サブモデルについて (ヒアリング)</li> <li>○社会福祉施設整備10ヶ年計画 (未定稿) について厚生省からヒアリング</li> <li>○計画の想定と実績との合致または乖離の実態とその評価 (小山(進)委員メモ) について</li> </ul> <p>&lt; 7月29日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和50年における社会保障の予測試算</li> </ul> | <p>&lt; 7月8日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公害問題の現状と問題点について (運輸省、科学技術庁、建設省、自治省、労働省、農林省からヒアリング)</li> </ul> <p>&lt; 7月22日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正計画の課題について</li> <li>○公害対策の国際比較について</li> <li>○公害に関する総合部会委員の意見書について</li> </ul> | <p>&lt; 7月11日 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補正計画の課題について</li> <li>○昭和43年度国民生活白書および生活水準指標について (経済企画庁からヒアリング)</li> </ul> |    |

(10)

裏面白紙

|    | 生活分科会                                                         | 常任委員会 | 社会的緊張作業委員会 | 社会保障作業委員会                                                                                        | 公害作業委員会      | 生活水準作業委員会                                    | 備考 |
|----|---------------------------------------------------------------|-------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------|----|
| 八月 | < 8月8日 ><br>○ 総合部会報告<br>○ マクロ・モデルの外推テストについて<br>○ 作業委員会の進捗状況報告 |       |            | < 8月19日 ><br>○ 昭和50年度における社会保障の予測試算について政策判断を必要とする主な課題または問題点について<br>○ 医療部門および年金部門のシェアに関する中長期予測について |              | < 8月12日 ><br>○ 生活水準指標について<br>○ 生活水準サブモデルについて |    |
| 九月 |                                                               |       | < 9月1日 >   | < 9月8日(予定) >                                                                                     | < 9月4日(予定) > | < 9月22日(予定) >                                |    |

裏面白紙

(11)

※産業分科会関係

|        | 産業分科会                                                                                                                                             | 審任委員会                                                                                                         | 農業問題研究委員会                                                                                                                                                                                                                       | 中小工業・流通研究委員会                                                                                                                                                            | 労働力研究委員会                                                                                                                          |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 五<br>月 | <p>&lt;5月15日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補正経概案案</li> <li>○ 分科会重点事項の検討</li> <li>○ 分科会スケジュールの検討</li> <li>○ 研究委員会の設置</li> </ul> |                                                                                                               | <p>&lt;5月27日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検討項目、スケジュールの決定</li> </ul>                                                                                                                                         | <p>&lt;5月12日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業要領分担項目の決定</li> </ul> <p>&lt;5月30日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スケルトンについて</li> </ul> |                                                                                                                                   |
| 六<br>月 |                                                                                                                                                   |                                                                                                               | <p>&lt;6月10日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民経済と農業について</li> <li>○ 農業構造問題研究会検討結果について</li> </ul> <p>&lt;6月26日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本問題研究委員会報告について</li> <li>○ 農業労働力について</li> </ul> | <p>&lt;6月30日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スケルトンについて</li> </ul>                                                                                      | <p>&lt;6月30日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検討事項について</li> <li>○ スケジュールについて</li> <li>○ 労働力人口の将来推計について</li> </ul> |
| 七<br>月 |                                                                                                                                                   | <p>&lt;7月1日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景気調整政策について</li> <li>○ 基本問題研究委員会報告について</li> </ul> | <p>&lt;7月11日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地問題について</li> <li>○ 農民年金について</li> </ul>                                                                                                                           |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                   |

(12)

裏面白紙

|        | 産業分科会                                                                                          | 常任委員会         | 農業問題研究委員会                                                                                                                                           | 中小企業・流通研究委員会                                                                                                                                                                                                                                                  | 労働力研究委員会                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 七<br>月 |                                                                                                | ○ 補正計画の課税について | <p>&lt;7月25日&gt;</p> <p>○ 農業技術進歩の方向について</p> <p>○ 農業経営問題について</p>                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>&lt;7月24日&gt;</p> <p>○ 労働力配給の現状(労働白書)について</p> <p>○ 労働力人口の将来推計について(継続)</p> |
| 八<br>月 | <p>&lt;8月11日&gt;</p> <p>○ 改訂中期マクロモデルについて</p> <p>○ 各研究委員会 の進捗状況について</p> <p>○ 補正計画の課税(案)について</p> |               | <p>&lt;8月1日&gt; (小委員会)</p> <p>○ 農業経営に關する向見点について</p> <p>&lt;8月18日&gt;</p> <p>○ 農産物の需給と輸出入について</p> <p>&lt;8月28日&gt; (小委員会)</p> <p>○ 報告書のスケルトンについて</p> | <p>&lt;8月6日&gt;</p> <p>○ 効率について</p> <p>&lt;8月14日&gt;</p> <p>○ 中小企業施策広報室長加田氏からヒアリング</p> <p>○ 中小企業の存立基盤について</p> <p>○ 資本自由化と中小企業について</p> <p>&lt;8月21日&gt;</p> <p>○ 特恵問題について</p> <p>○ 中小企業政策の展開</p> <p>&lt;8月28日&gt;</p> <p>○ 設備投資について</p> <p>○ 中小企業の設備投資について</p> |                                                                              |

(13)

裏面白紙



|        | 産 業 分 科 会 | 常 任 委 員 会 | 農業問題研究委員会 | 中小工業・流通研究委員会                                                                        | 労働力研究委員会                                                                 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 九<br>月 |           |           |           | <p>&lt;9月4日(予定)&gt;</p> <p>○流通部門の突進とあり方に<br/>ついて</p> <p>○生鮮食品流通の突進とあり<br/>方について</p> | <p>&lt;9月1日&gt;</p> <p>○労働力人口の将来推計につ<br/>いて(継続)</p> <p>○部門別労働力需給について</p> |

(14)

裏面白紙

産業分科会関係 (つぎ)

|        | 技術進歩研究委員会                                                                           | 資源研究委員会                                                                          | 情報研究委員会                                                                                                                 | 自由化問題検討会 | 備考 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| 五<br>月 | <p>&lt;5月28日&gt;</p> <p>○ 運営方針および組織の決定</p> <p>○ 検討課題に関する自由討議</p> <p>○ スケジュールの決定</p> | <p>&lt;5月29日&gt;</p> <p>○ 検討事項の決定</p> <p>○ 運営要領・スケジュールの決定</p> <p>○ 資源の現状について</p> | <p>&lt;5月24日&gt;</p> <p>○ 検討事項、作業スケジュールの決定</p> <p>○ スケルトンについて</p>                                                       |          |    |
| 六<br>月 | <p>&lt;6月10日&gt;</p> <p>○ 各グループ別主要検討課題について 自由討議</p>                                 |                                                                                  | <p>&lt;6月14日&gt;</p> <p>○ 情報産業について</p> <p>&lt;6月17日&gt;</p> <p>○ 流通への影響について</p> <p>&lt;6月25日&gt;</p> <p>○ 行政の対応について</p> |          |    |
| 七<br>月 | <p>&lt;7月10日&gt;</p> <p>○ 各グループ運営状況、スケルトン案について</p>                                  | <p>&lt;7月7日&gt;</p> <p>○ 資源需給の将来見通しと問題点について</p> <p>○ 資源についての問題点(ス</p>            | <p>&lt;7月9日&gt;</p> <p>○ 教育の対応、労働需要の変化について</p>                                                                          |          |    |

(15)

裏面白紙

|        | 技術進歩研究委員会         | 資源研究委員会      | 情報研究委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 台地化問題検討会 | 備 | 考 |
|--------|-------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---|---|
| 七<br>月 | ○ケース・スタディの進め方について | カスケルトン案)について | <p>&lt;7月11日&gt;</p> <p>○生産性の向上について</p> <p>&lt;7月12日&gt;</p> <p>○金融策の変化、生産性の向上、教育の対応について</p> <p>○補正計画の課題について</p> <p>&lt;7月13日&gt;</p> <p>○レポートのまとめ方について</p> <p>○情報産業、生産性の向上、流通、金融策の変化について</p> <p>&lt;7月19日&gt;</p> <p>○教育の対応について</p> <p>○労働需要の変化、条計整備カスケルトンについて</p> <p>&lt;7月21日&gt;</p> <p>○言葉の定義について(委員と庁内有志との間の討議)</p> |          |   |   |

(16)

裏面白紙

|        | 技術進歩研究委員会                                                                                                        | 資源研究委員会                                                                                       | 情報研究委員会                                                                                                                                                                                                                                                                | 自由化問題検討会                                                                                                            | 備考 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 七<br>月 |                                                                                                                  |                                                                                               | <p>&lt;7月23日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用語の定義について</li> <li>○報告書の構成について</li> <li>○流通について</li> </ul> <p>&lt;7月30日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的緊要性について(ヒアリング)</li> <li>○条件整備、行政の対応、生産性の向上について</li> <li>○報告書の構成について</li> </ul> | <p>&lt;7月31日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国庫分科会資本移動研究委員会中間報告</li> <li>○検討事項・スケジュールの決定</li> </ul> |    |
| 八<br>月 | <p>&lt;8月1日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各グループの検討状況について</li> <li>○ケース・スタディの進め方について</li> </ul> |                                                                                               | <p>&lt;8月9日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○条件整備</li> <li>○長期ビジョンについて</li> </ul>                                                                                                                                                                       | <p>&lt;8月15日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係各省からのヒアリング</li> </ul>                                |    |
| 九<br>月 | <p>&lt;9月5日(予定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各グループの試案審議</li> </ul>                            | <p>&lt;9月9日(予定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源確保に関する問題点についての検討</li> </ul> | <p>&lt;9月1日&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総まとめ</li> </ul>                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                     |    |

裏面白紙

5. 公共・金融分科会関係

|    | 公共・金融分科会                                           | 常任委員会                                                                                                            | 社会資本研究委員会                                    |                                                                                                                             | 投資配分小委員会                                                                                         | 備考 |
|----|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|    |                                                    |                                                                                                                  | Aグループ                                        | Bグループ                                                                                                                       |                                                                                                  |    |
| 五月 | <p>&lt;5月21日&gt;</p> <p>○ 分科会主要検討事項、スケジュールについて</p> |                                                                                                                  |                                              |                                                                                                                             |                                                                                                  |    |
| 六月 |                                                    | <p>&lt;6月11日&gt;</p> <p>○ 検討事項・スケジュールについて</p><br><p>&lt;6月24日&gt;</p> <p>○ 基本問題研究委員会報告</p> <p>○ 補正計画の課題等について</p> | <p>&lt;6月2日&gt;</p> <p>○ 検討事項・スケジュールについて</p> | <p>&lt;6月12日&gt;</p> <p>○ 公共投資の範囲について</p><br><p>&lt;6月25日&gt;</p> <p>○ マクロ投資額について</p> <p>○ 受益者負担について</p> <p>○ 民間の役割について</p> | <p>&lt;6月18日&gt;</p> <p>○ 総合的交通体系について(その1)</p><br><p>&lt;6月24日(懇談会)&gt;</p> <p>○ 総合的交通体系について</p> |    |
| 七月 |                                                    | <p>&lt;7月4日&gt;</p> <p>○ 景気調整政策について</p>                                                                          |                                              |                                                                                                                             |                                                                                                  |    |

(18)

裏面白紙

|        | 公共・金融分科会                                                                                     | 常任委員会                                        | 社会資本研究委員会 |                                                                                                                                    | 投資配分小委員会                                                                                                                                                                                 | 備考 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|        |                                                                                              |                                              | Aグループ     | Bグループ                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                          |    |
| 七<br>月 |                                                                                              | <p>○ 補正計画の課題・方法・期間について</p>                   |           | <p>&lt;7月8日&gt;</p> <p>○ 経済白書の交通関連投資水準の分析等について</p>                                                                                 | <p>&lt;7月10日&gt;</p> <p>○ 交通投資の特性について</p> <p>○ <i>Intermodal Transportation</i> の現状と将来について</p>                                                                                           |    |
|        | <p>&lt;7月23日&gt;</p> <p>○ 補正計画の課題・方法・期間について</p> <p>○ 基本問題研究委員会報告について</p> <p>○ 景気調整政策について</p> | <p>&lt;7月17日&gt;</p> <p>○ 改訂中期マクロモデルについて</p> |           | <p>&lt;7月16日&gt;</p> <p>○ マクロ投資規模について</p> <p>○ 受益者負担について</p> <p>&lt;7月23日&gt;</p> <p>○ 社会資本投資と民間の役割について</p> <p>○ 社会資本の経済分析について</p> | <p>&lt;7月18日(総務会)&gt;</p> <p>○ <i>equal footing</i> について</p> <p>&lt;7月24日&gt;</p> <p>○ <i>equal footing</i> について</p> <p>○ 交通投資の重点方向について</p> <p>&lt;7月31日&gt;</p> <p>○ 総合的交通体系の確立について</p> |    |

(19)

裏面白紙





|        | 公共・金融分科会 | 常任委員会 | 社会資本研究委員会                          |       | 投資配分小委員会                             | 備 考 |
|--------|----------|-------|------------------------------------|-------|--------------------------------------|-----|
|        |          |       | Aグループ                              | Bグループ |                                      |     |
| 八<br>月 |          |       | <8月23日(懇談会)><br>○ Aグループ全議題に<br>ついて |       | <8月29日><br>○ 公共投資額について<br>○ 投資配分について |     |

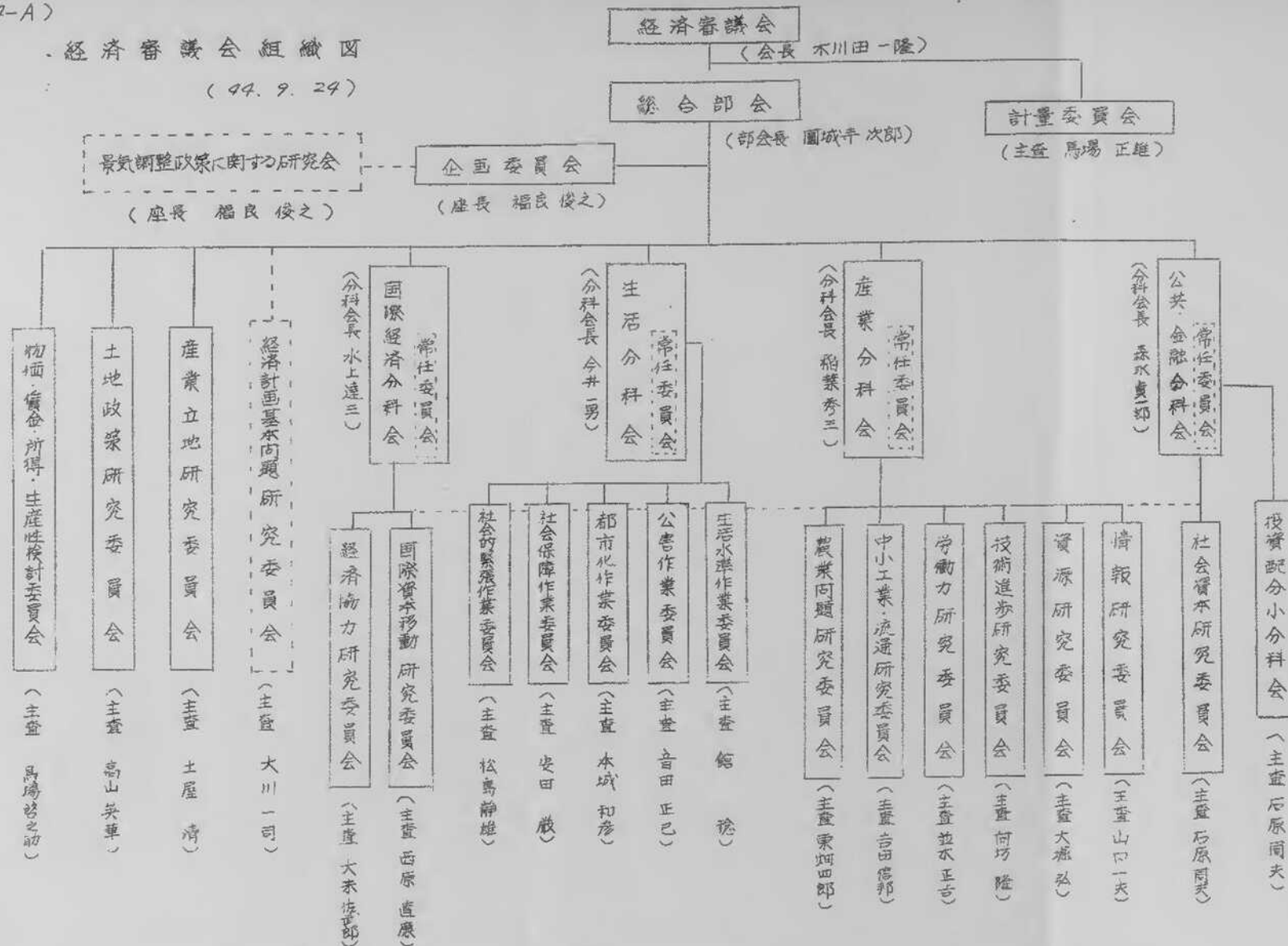
(21)

裏面白紙

(経-834-A)

経済審議会組織図

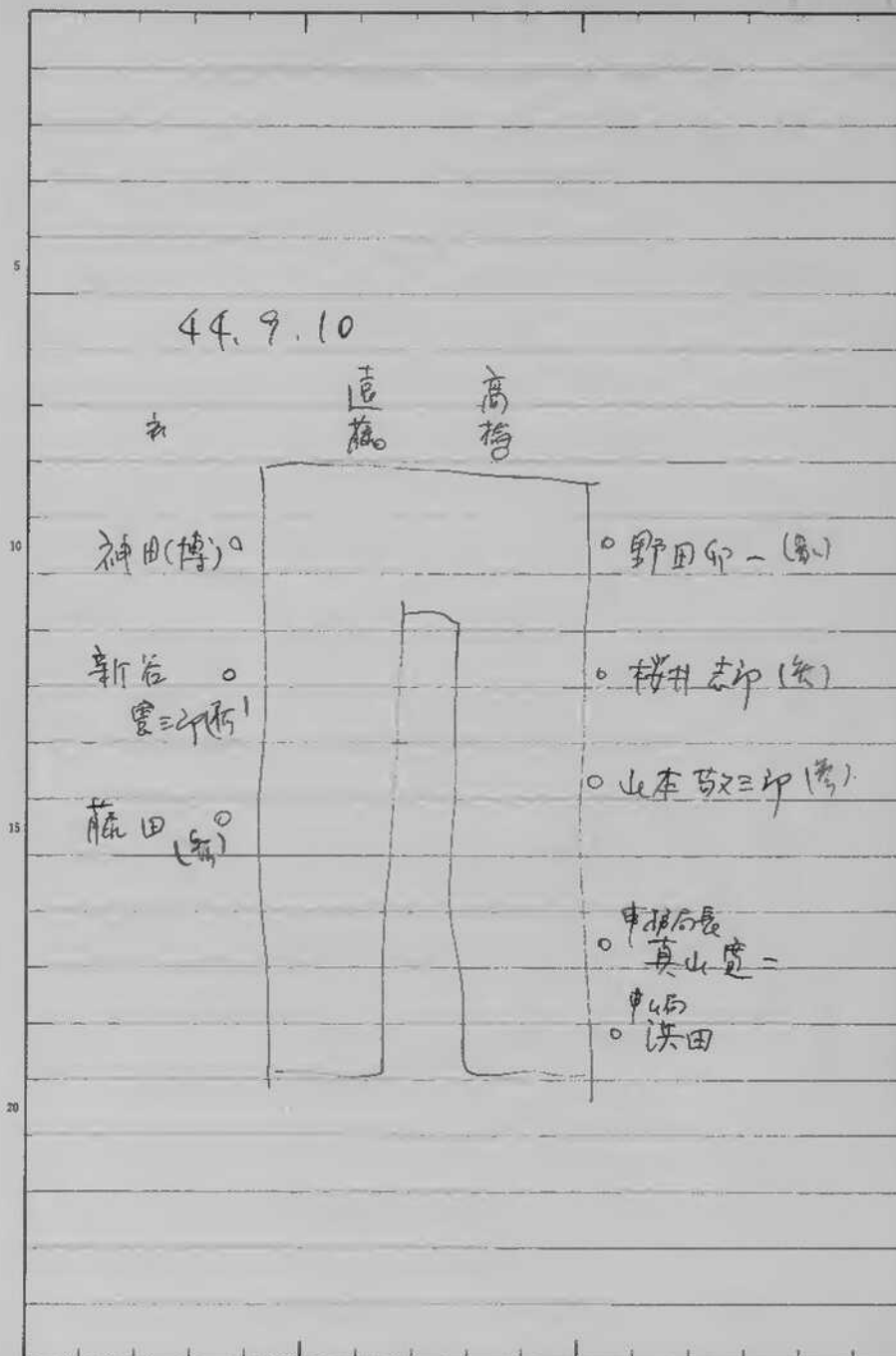
(44.9.29)



(注) 1 このほか、国際経済分科会の作業部会、産業分科会の自由化問題検討会等、必要に応じてアド・ホック研究会が設けられている。

2. 景気調整政策に関する研究会、および経済計画基本問題研究委員会は6月に作業を終了し解散している。

裏面白紙

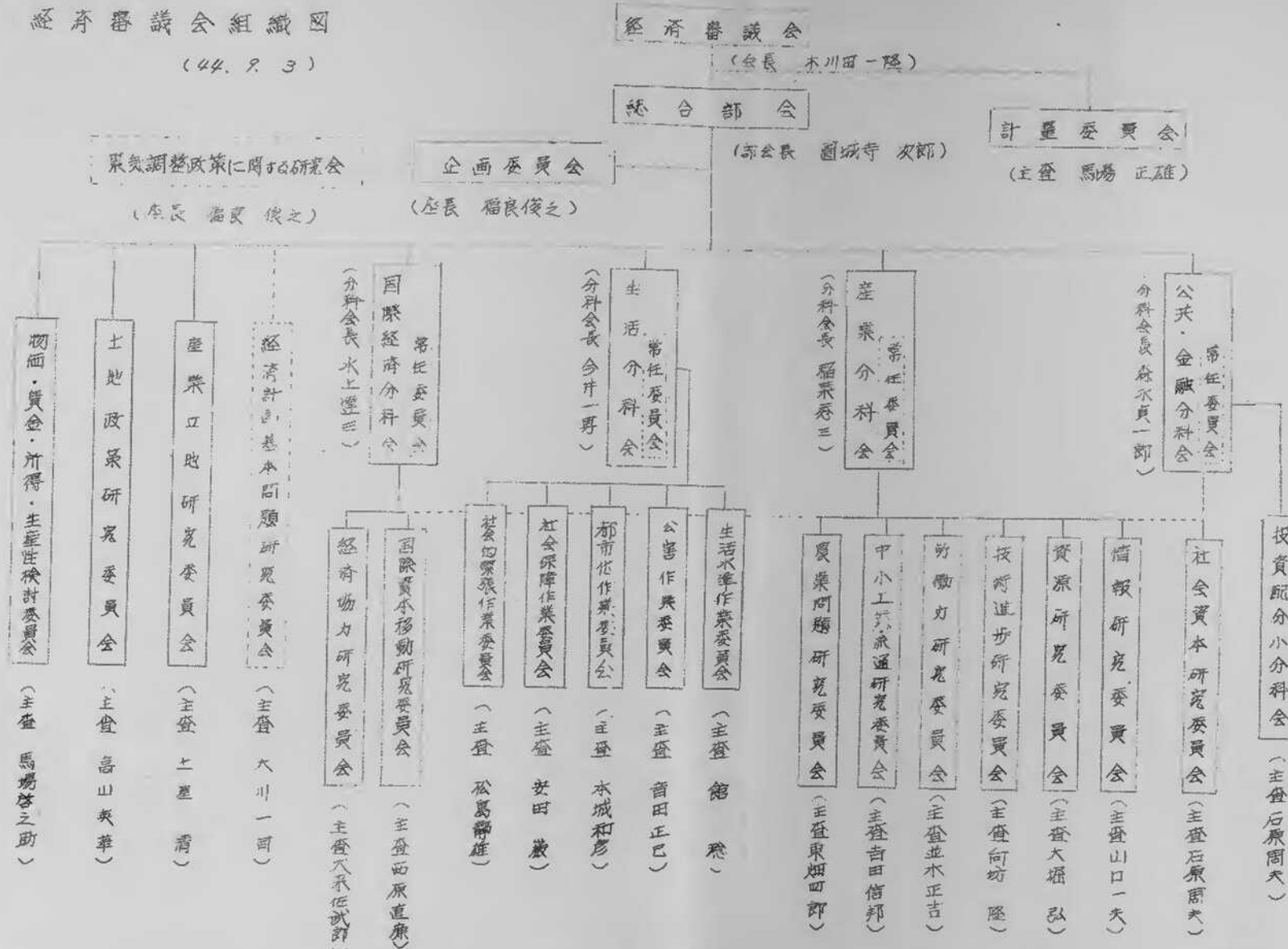


経済企画庁

裏面白紙

経済審議会組織図

(44. 2. 3)



(注) このほか、アド・ホック研究会として、国際経済分科会に世界経済貿易研究会および国際収支作業部会が、産業分科会に自由化問題検討会が設けられている。

裏面白紙

(経-159-A)

経済社会発展計画と実績対比関係資料

44年9月

経済企画庁 総合計画局



この資料は経済社会発展計画と実績との対比  
についてこれまで作成された資料に若干の手を  
加え、計画補正作業の部内参考資料としてとり  
まとめたものである。

## 目 次

|                                                   |    |
|---------------------------------------------------|----|
| I 経済社会発展計画の想定と経済の実勢                               | 1  |
| II 経済社会発展計画における各政策の実施状況<br>と問題点                   | 15 |
| III 経済社会発展計画の乖離の計量的分析 — 計<br>量委員会第2次報告(43年9月)要旨 — | 63 |

## I 経済社会発展計画の想定と経済の実勢

経済社会発展計画の策定以後約2年を経過したが、経済の実勢は計画の想定を大きく上回る成長を示すに至っている。もとより経済計画の重点はその提示する政策体系にあり、アフターケアもこれを中心とすべきであるが、数値を以て表示される面について計画の想定と経済の実勢を対比すると、以下の通りである。

なお、このほど国民所得統計が改訂されたので、42、43年度については新推計によったが、44年度については旧推計をベースとする当初見通しによっている。

1. 経済成長率と需要構造（第1、2表）

計画では期間中の経済成長率は、年平均8%程度（実質）が妥当と考え、総需要の構成については、「投資と消費、公共部門と民間部門などの間に適切な均衡を保つ」ため、「公共投資と民間住宅投資の割合（名目による）が高まり、民間設備投資のそれは若干低下する一方、個人消費支出と政府消費の割合は、ほぼ現状を維持することが妥当」であるとしている。

これに対して、計画策定後のわが国経済は、民間設備投資の急速な増大を中心として急テンポの拡大をつづけており、実質成長率は42年度の12.9%、43年度、14.3%につづいて44年度9.8%程度に達するものと予想される。この結果、計画期間前半3年間の平均成長率は、12%をこえるものと見込まれる。

つぎに、主な需要項目について、42～44年度の平均増加率と、計画の想定している5年間の平均伸び率（名目）を対比してみると、多くの項目は想定よりかなり大きくなっているが、とくに上回っているのは民間設備投資（実勢約22%、計画10.6%）である。

(2)

これに対して、政府固定資本形成（実勢約14%、計画12.5%）は計画を多少上回る程度にとどまっている。

このため、国民総支出の構成変化の方向も、計画の想定とはかなり違ってきている。たとえば計画はGNPに占める民間設備投資の割合が38～40年度の17%から46年度には15%程度に低下すると想定していたのに対して、44年度には18.5%に上昇すると見込まれ、一方、個人消費支出の割合は55%程度でほぼ横這いと想定していたのに対して、44年度には51%に低下が見込まれている。

(3)

第1表 主要指標の増加率

|                             | 対前年度比 |      |                 |
|-----------------------------|-------|------|-----------------|
|                             | 42年度  | 43年度 | 44年度<br>(当初見通し) |
| 実質国民総生産<br>(35年価格)          | 12.9  | 14.3 | 9.8             |
| 名目国民総生産                     | 17.4  | 18.3 | 14.4            |
| 個人消費支出                      | 14.2  | 14.9 | 14.0            |
| 政府の財貨サービス経費購入               | 13.1  | 12.0 | 約 15            |
| 政府固定資本形成                    | 12.6  | 16.1 | 約 13            |
| 民間企業設備投資                    | 27.1  | 23.8 | 16.3            |
| 民間住宅投資                      | 28.4  | 28.8 | 22.9            |
| 輸出と海外からの所得                  | 8.8   | 26.2 | 8.9             |
| 輸入と海外への所得                   | 21.9  | 11.7 | 12.2            |
| 鉱工業生産指数<br>(35年=100)        | 18.6  | 17.2 | 15.5            |
| 消費者物価指数<br>(40年=100)        | 4.2   | 4.9  | 5.0             |
| 卸売物価指数<br>(40年=100)         | 1.5   | 0.6  | 1.0             |
| 政府固定資本形成デフレーター<br>(35年=100) | 3.6   | 1.21 | ---             |

(4)

(単位: %)

| 42~44<br>年度平均 | 計画<br>42~46<br>年度計画 |
|---------------|---------------------|
| 12.5          | 8.2                 |
| 16.7          | 11.3                |
| 14.4          | 11.1                |
| 約 14          | 11.0                |
| 約 14          | 12.5                |
| 22.4          | 10.6                |
| 26.7          | 15.6                |
| 14.6          | 10.1                |
| 15.3          | 10.6                |
| 17.1          | 8.9                 |
| 4.7           | 4.0*                |
| 1.0           | 0.4**               |
| ---           | 1.8                 |

(注) (1) 44年度は政府見通しによった。ただし、最近の実勢からみるとかなり上回るものと予想される。

(2) \*は個人消費支出デフレーターの上昇率であり、従来動きからみると、消費者物価指数の上昇率とは若干異なる。

\*\*は民間在庫残高デフレーターの上昇率であり、従来動きからみると、卸売物価指数の上昇率とは若干異なる。

(5)

第2表 国民総

|              | 36年度 | 39   | 41   |
|--------------|------|------|------|
| 名目国民総生産      | 100  | 100  | 100  |
| 個人消費支出       | 53.0 | 55.6 | 55.0 |
| 政府財貨サービス経常購入 | 8.4  | 9.0  | 9.0  |
| 政府固定資本形成     | 8.3  | 8.7  | 9.2  |
| 民間企業設備投資     | 21.3 | 18.5 | 14.5 |
| 民間住宅投資       | 4.1  | 5.3  | 5.7  |
| 在庫投資         | 6.7  | 2.7  | 3.4  |
| 輸出と海外からの所得   | 9.6  | 10.5 | 11.1 |
| 輸入と海外への所得    | 11.4 | 10.3 | 10.1 |

## 2. 社会資本と社会保障

社会資本整備の立ち遅れを是正し、社会保障を充実するために、計画では公共投資や振替所得を経済規模に対して相対的にたかめることとしている。

公共投資金額の伸びは、42年度12.6%、43年度16.1%、44年度約13%（当初見通し）で、計画の想定（5年間平均12.5%）を多少上回っているが、経済規模の拡大が計画の想定を大きくこえていることを考慮すると、社会資本の充実は相対的

支出の構成

| 42   | 43   | 44<br>(当初見通し) | 46<br>(計画) |
|------|------|---------------|------------|
| 100  | 100  | 100           | 100        |
| 53.5 | 52.0 | 51.0          | 55         |
| 8.6  | 8.3  | 約 9.0         | 10         |
| 8.9  | 8.7  | 約 9.6         | 11         |
| 17.9 | 18.7 | 18.5          | 15         |
| 6.3  | 6.8  | 7.4           | 7          |
| 4.9  | 4.3  | 3.5           | 2          |
| 10.3 | 11.0 | 11.1          | 11         |
| 10.4 | 9.9  | 10.5          | 10         |

にはおくられている。

42～44年度における振替所得と社会保険負担の平均増加率は、それぞれ約16%と約15%で、計画で想定している年平均伸び率（17%および18%）を多少下回っている。さらに、国民所得に対する比率をみると、計画では国民所得に対する振替所得と社会保険負担の割合を40年度の5.5%、4.6%（新推計では5.6%、4.4%）から、46年度までに、それぞれ約2ポイント引き上げるとしているの

に対して、42、43年度の実績は5.5%と4.5%であり、44年度もほぼ同水準と見込まれ、ほとんど横ばいの状況にある。

### 3. 物 価

計画では、「卸売物価については…… ほぼ安定的に推移すること」また「消費者物価については騰勢を徐々に弱め、計画期間中に年上昇率を3%程度にまで低めること」を目標としている。

最近における消費者物価指数(全国)の動きをみると、41年度、42年度の上昇率は、それぞれ4.7%、4.2%で、35～40年度の平均6.3%(全都市)をかなり下回った。しかし、42年秋以降、消費者物価はふたたび騰勢を強めており、43年度の上昇率は4.9%にのぼり、さらに、44年度も5%程度の上昇が見込まれている。

一方、卸売物価も42年度1.5%の上昇につづいて43年度0.6%、44年度1.0%程度の上昇が見込まれている。

### 4. 国際収支(第3表)

計画では、経常収支の黒字幅は40年度の10.5億ドルから、46年度の14.5億ドルへと拡大する傾向を想定しているが、42年度には、世界貿易の不振と国内経済の活況が重なったため、輸出の鈍化、輸入の大幅増大によって、経常収支は3億ドルの赤字となった。しかし、43年度には世界輸出の回復、設備投資の生産力化等に伴って輸出が大幅に伸び、経常収支は15億ドルの黒字となった。

資本収支については、計画では、40年度の5.9億ドルから、46年度12.5億ドルへと赤字幅の拡大傾向を予想しているのに対して、一時的要因もあって42年度の赤字は2.5億ドルにとどまり、43年度も0.1億ドルにとどまっている。



第3表 国際収支の推移

(時価 億ドル)

| 年度<br>項目 | 40<br>(実績) | 42<br>(実績) | 43<br>(実績) | 44<br>(当初<br>見直し) | 計画<br>46 |
|----------|------------|------------|------------|-------------------|----------|
| 1. 経常取引  |            |            |            | (d)               | (e)      |
| 貿易収支     | 20.8       | 11.2       | 30.3       | 27.0              | 29.5     |
| 輸出       | 85.9       | 105.7      | 134.7      | 149.0             | 164.0    |
| 輸入       | 65.1       | 94.5       | 104.4      | 122.0             | 134.5    |
| 貿易外収支    | △ 9.4      | △ 12.6     | △ 13.3     | △ 15.5            | △ 13.5   |
| 受取       | 16.4       | 22.6       | 27.2       | 29.4              | 28.5     |
| 支払       | 25.8       | 35.2       | 40.5       | 44.9              | 42.0     |
| 移転収支     | △ 1.0      | △ 1.8      | △ 1.7      | △ 2.0             | △ 1.5    |
| 経常収支戻    | 10.5       | △ 3.1      | 15.3       | 9.5               | 14.5     |
| 2. 資本取引  |            |            |            |                   |          |
| 長期資本     | △ 5.5      | △ 7.4      | △ 0.9      | △ 8.5             | △ 12.5   |
| 短期資本     | △ 0.4      | 4.9        | 0.8        | -                 | -        |
| 資本収支     | △ 5.9      | △ 2.5      | △ 0.1      | △ 8.5             | △ 12.5   |
| 3. 誤差脱漏  | △ 0.3      | 0.3        | 1.1        | -                 | -        |
| 4. 総合収支  | 4.5        | △ 5.4      | 16.3       | 1.0               | 2.0      |

(10)

## 2. 乖離の原因

計画の想定と実績がある程度乖離するのはやむをえないが、現在までの乖離は以上にみたとおりかなり大幅である。このような乖離の原因として、次のような批判がなされている。(a) 計画は日本経済の成長力を低目にみていた。(b) 計画におけるモデルの利用の仕方に問題があった。(c) 計画策定後の政策実施が計画の意図を十分反映していなかった、等である。

### (a) 計画における成長の見直し

現行経済社会発展計画は、30年代を若干下回る8%前後の成長を妥当なものとして採用したのであるが、今日の時点で回顧してみると①労働力不足の本格化や40年不況を契機とする企業行動様式の変化等から、30年代のような高成長は実現しそうもないという予想と、②消費者物価の急騰や経済部門間のアンバランスを是正するためには、30年代にくらべて成長をスロー・ダウンさせるべきであるという政策的判断とが併存してい

(11)

たとえられる。

計画策定当時にあつては、40年不況の直後に当つていて過剰設備の存在と企業経営の悪化が重視され、民間設備投資が大幅に増加する可能性は小さいと考えられており、あまり無理をしないで、もろか程度の成長におちつくとみられていた。しかし実際には、40年不況の克服とともに企業の投資意欲はきわめて旺盛となり、また世界輸出の伸びが計画の想定を上回ったこともあり、経済の急速な拡大をもたらした。とくに、国際化にそなえる大型投資、労働力不足に対処する省力投資等により、設備投資が急速な盛上りを示した。

(b) モデル利用上の問題点

現在、計画の量的側面については計量経済学的モデルが利用されている。計量モデルは経済の諸変数(たとえば、GNP、設備投資、政府支出、金利、etc)の間の関係を、経済理論と過去の実績の両面から統計的にとらえ連立方程式の体系として記述したものである。これを将来の予測に適

用するには、外生変数(世界貿易などの与件、および政府支出、税率、金利などの政策変数)を想定し、そのもとでGNPや民間設備投資など(外生変数に対して内生変数とよばれる)経済の姿がどうなるかを推定するという手続きをふむことになる。

計量委員会では計量策定後の経済の実績と計画の想定との喰違いの原因を明らかにするため、計量モデルのフォロー・アップ作業を行なつたが、

(別項計量委員会第二次報告要旨参照)その結果によると現実との乖離は、外生変数の喰違いによるところが大きく、モデル自身は経済関係をよく反映している。その見解に従うと、もし外生変数の想定がくい違っていなければ、現在のモデルによつても計画と実績についてこれほど大きな乖離は生じなかつた筈であるが、与件(世界貿易など)の見込みが低目であり、政策変数がその後の実際の経過よりもきびしく想定されていたため、成長率等を小さくみる結果を招いたものだとしている。

#### (C) 政策実施上の問題

他方、計画策定以後において、計画が望ましいとした経済発展の姿に近さけるため、十分な政策努力がなされてきたかどうかも疑問である。これは計画における政策目標についての認識が徹底せず計画の想定を上回る経済拡大がつづいていても、国際収支が順調であれば計画よりうまくいっているのだから、別に問題はないとする見方がつよかったことによるところが大きいと考えられる。これまでのところでは国際収支の均衡を第一義として経済が運営されたため、政策のあり方としても計画が重視した民間公共両部門間の投資のバランスや物価安定など国内的に均衡のとれた経済成長を実現しようとする点に十分配慮がなされたとはいいがたい。

#### II 経済社会発展計画における各政策の実施状況と問題点

この資料は、経済社会発展計画に掲げられている各政策の実施状況およびその問題点と思われるものをまとめたものである。

各項目中、Aは計画で示されている施策の方向を、Bは施策の実施状況を、Cは施策の実施についての問題および計画で示された施策そのものの問題点をあげている。

## 〔1〕物価の安定

A. 計画では、物価の安定のためには、成長の行き過ぎを抑え安定的な成長を維持しながら、構造政策と競争条件の整備を通じて生産性の向上、供給力の増大を図るとともに、労働力の流動化と活用を促進することを基本としている。

B (a) この方針に基づき、財政金融政策を通ずる総需要の調整に際し、できる限り物価の安定や配意するとともに、流通機構の整備、中小企業や農業の近代化のための施策が強化され、また物価安定推進会議の設置、消費者行政の強化などが進められた。

(b) 計画において、引き続き検討を行なう必要があると指摘されていた。「国民経済と物価との関係において、賃金・所得、労働生産性をどう考えるべきか」という問題については、「物価、賃金、所得、生産性研究委員会」によつて報告書がまとめられ、さらにその取扱いについては物価、賃金、所得、生産性検討委員会において検討されている。

C (a) 計画では、経済の成長率を30年代と同じよう

に年10%程度を競けるとすれば、消費者物価騰勢の鈍化を期待することはできないと明記されており、さらに物価安定の必要性をも考慮して成長率は年平均8%程度が妥当であるとされた。

成長率と物価との間のこのようなトレード・オフ関係を重視する考え方には反論もあり、必ずしも一般的な合意をえたものとはいえない。そのためあつて、従来の物価安定政策の重点は、生産性向上を主体とする構造的政策におかれ、結果的には公共料金の抑制等、現象面の施策にとどまる傾向があつた。

計画における物価問題の扱い方について重要なことは、トレード・オフの考え方を明確にすること、これが是認されるならば、望ましい成長と物価の組合わせを明らかにすること、その目標が定められたならば、財政金融政策とくに景気調整政策をそれに即して運用する姿勢を明らかにすること等ではないかとの意見がある。

しかし、経済審議会景気調整政策に関する研究会の報告書によれば、生産性上昇率の格差と賃金上昇率の平準化から生ずる物価騰貴は、長期政策ないし構造政策の対象とみるべきであり、景気調整策としては、主として卸売物価を愈頭におくべであるとされており、本問題については、なお一層検討する必要がある。

- (b) 総需要政策以外の物価安定政策として十分活用されているとはいえない例の一つは輸入の活用であろう。ただ、これについては、輸入できる商品に限られている、牛肉の口蹄疫のような問題もある、現実には必要がある場合にはあまり制限されていない、などの理由から、輸入政策にあまり期待できないという意見もある。しかし、輸入の活用は緊急輸入のような対症療法的なものにとどまらず、構造政策、低生産性部門の効率化との関連において、より詳細な検討が必要であろう。

また、計画ではカルテル等により不当に保護されていた面を改善することにより、低生産性部門

の近代化を促進するとともに、高生産性部門においても適正な競争を実現するための条件を整えるとしているが、独禁法適用除外法によるカルテルや再販売価格維持契約などの競争制限的行爲を見直す必要はないか、また卸売物価の下方硬直性も強くなっているが、高生産性部門における価格引下の可能性について更に考えるべきではないかと思われる。

- (c) 政府関与価格については、42年度の上昇率がやや低かったが、43年度は再び上昇率が高くなった。計画では公共料金はとくに前半期に上昇率を極力抑制し、消費者物価の上昇率以下に抑えるよう努力するとしているが、一部には公共料金を一時的に抑制しても、その効果はあまり期待できないという意見もある。政府関与価格の抑制とその引き上げのタイミングをどのように考えるか、検討する必要がある。

- (d) 米価については、供給過剰のもとで引き上げが行なわれてきたが、44年度においては据置きが

決定された。

農産物価格は、米価の据置きとその他の農産物の需給緩和基調のもとで安定的傾向をしめしはじめたが、より長期的安定をはかるためには、〔2〕の〔3〕に述べるように、今後、農業に対して国民経済全般からの視点に立った総合的な対策がとくに必要である。

(c) 地価の高騰が物価問題の一環としても大きな関心をひいている。地価については物価対策としての視点にとどまらず総合的に考える必要がある。

## (2) 経済の効率化

### (i) 産業体制の整備

A. 計画では、「規模の利益の大きい産業では、国際的規模の企業が育ち、その間に競争が十分に行なわれる……ことが望ましい。もとより、かかる産業の再編成は、業種によって事情が異なると恐われるが、企業の合併、生産系列の整備などが長期的ビジョンのもとに産業の自主的な立場で行なわれる必要がある。」として、

① 合併、系列化等による産業の再編成が円滑に進められるよう、一定の条件のもとに独策法の適切な運用を図る一方、

② 生産調整、価格協定については、きびしい態度でのぞみ

③ 寡占化の弊害を防止する手段を強化することとしている。

(a) 計画策定後鉄鋼、紙パルプ、自動車などを中心とする産業再編成の動きがみられたが、計画にいう「国際的規模の企業による有効競争」の



方法に沿うものであるかどうかについては、種々論議が行なわれている。それは、有効競争とはいかなるものであり、どのような規準で判断すべきかといった点が計画で十分明らかにされるに至っていないためでもあるといえる。この点については早急に結論を出すのは困難との意見もあるが、今後とも実証的研究を積み重ねていくこと等が必要であろう。

(6) 資本自由化が本格化することに対して、その影響、功罪を海外における事例を参考にしつつ究明するとともに、単に個々の部門の利害にとらわれることなく、必要な対応策等について一層具体的に、検討する必要がある。なお、資本自由化を大企業の問題としてとらえるのみでなく、これが中小企業の近代化についても大きなモメントとして働くことを注目すべきであろう。

## (2) 企業経営の健全化

4. 計画では、「わが国企業の経営上の最大の問題点は、自己資本比率、とくに内部留保比率が低く

しかも趨勢的に低下」としている点にあるとして、企業の自主的努力を中心として自己資本の充実に努めるとしている。

(2) 従来自己資本比率の向上が当然の要請とされてきたが、現在の日本の企業の投資動向に鑑み、金融システム、資本市場、税制等の条件のもとでは、企業がかなりの努力をしても自己資本を充実することは不可能ではないかという意見もある。

## (3) 農林漁業の近代化

A 計画では、生産性の高い近代的農業経営の確立を図りつつ、食糧の豊富、低廉な供給を図るために、① 農地制度の改善、② 農团的生産組織の助長、③ 輸入の活用を含めた農産物の供給増大の流通の合理化などを推進することとしている。

B(2) 農地の流動化を促進し、自立経営の育成と農团的生産組織等の育成、助長を図り、あわせて米の生産抑制を円滑に進めるため、総合農政の展開について検討が進められている。

(23)

(22)



農業基礎の整備、畜産振興対策が強化されたほか、自立経営の育成、集団的生産組織の助長と群食料品流通対策等新しい施策も実施されている。また農民年金問題に関しては、国民年金審議会において、農業の構造改善、農業者の社会保障の充実を図るため、農民年金の実施の重要性について中間報告が出された。

(a) 計画で意図したように、生産性の高い近代的農業経営の確立をはかり、農産物価額の安定に努力するためには

- ① 農業労働力の第2次、第3次産業への流動の円滑化
- ② 農地の資産的保有傾向等に対応した土地流動化の促進
- ③ 農業自営者の老後の生活の保障や後継者への経営の移譲の促進に資するための年金制の拡大

など、従来の農業政策のカテゴリーを超えて広く国民経済全般からの視点に立った労働、土地

社会保障等の関連諸政策の総合的推進をはかることによって、始めて達成しうるものであり、今後は、このような観点に立った政策の総合的実施について、農産物輸入の問題を含めて国民経済全体における農業の位置づけを明らかにしつつ、検討することが不可欠である。

(b) 米については、計画当時と異なって供給規制となり政府在庫が増加した。このため生産面においては稲作転換等の生産抑制政策が進められてはいるが、高米価が財政負担の増大および物価上昇の大きな要因となってきたことなどから食糧管理の諸問題が表面化し、44年度には生産者米価が控え置かれるとともに、自主流通米の制度が発足した。今後は、需要増加の顕著な農産物の選択的拡大をはかるよう、安定供給対策等を含めた総合的な農政の確立が要請される。

#### (4) 中小企業の近代化

A. 計画では、経済全体としての効率向上をはかるためには、低生産性部門の近代化が重要であると

の観点から、①資本設備の充実、技術の向上、適正規模への拡大とならんで協業化、集団化によって中小企業の生産性向上を図ると同時に②基礎条件の整備および円滑な事業転換が行なわれるような措置をとる必要があるとしている。

B(a) 協業化による企業規模の適正化を図るための協業組合制度が創設されたほか、中小企業振興事業団の新設により企業構造高度化のための資金助成、指導が強化された。

C(a) 計画では、中小企業の近代化は大企業に比べて立ち遅れがちであるという認識から、これに追いつくために、資本設備の充実、規模拡大、協業化、集団化などを行なうとしているが、先進国型経済のなかで、大企業と関連しながら、なおかつ独立の発展分野を探索して経済成長の過程での中小企業のあり方を明らかにするとともに、従来の定義にもとづいた政策を再検討する必要がある。

#### (5) 流通の近代化

(26)

A. 計画では、流通部門の近代化は、物価の安定、経済の効率化のために急務であるとし、①商業部門においては、企業の体質改善、流通機構の合理化、構造改善のための条件整備を通じて、また、②物的流通部門においては、基礎条件の整備、物的流通方式および体系の近代化を通じて、流通部門の近代化を図ることとしている。

B(a) 商業部門については、従来の中小企業高度化資金貸付制度から新設の中小企業振興事業団による融資および指導業務に引き継がれ、内容が拡充された。また、中小企業金融公庫、国民金融公庫等に新たに流通近代化融資制度が創設され、個別中小商業者の近代化、合理化事業についても融資の途が開かれた。

(b) 物的流通部門においては、道路、港湾等基礎条件の整備が進められているほか、ユニット・ロード・システム（一貫パレチゼーション等）の普及等、物的流通方式および体系の近代化が図られている。

(27)

C (a) 現行の流通近代化政策はそのほとんどが量的な手段による政策に依存しており、質的手段からの接近を欠いている。とくに競争を維持、促進する観点から、「中小企業等団体法」に基づくカルテル行為等の競争制限的行為は再検討すべきときにきていると思われる。

(b) 計画では、物的流通部門の合理化、近代化の方策として諸種の政策を述べているが、輸送需要に応じた各輸送機関の分担、輸送方式、経営体制、運賃制度、施設整備の方向、労働力の見直し等は、すべて相互に密接な連けいをもって機能する性質をもっている。従って、これら相互の関連を考慮しつつ、総合的視点からの施策を体系化する必要がある。

(6) 金融体制の整備および資本市場の育成

A. 計画では産業体制の整備、低生産性部門の近代化など、必要な部門に資金が円滑に供給されるよう、政府金融の重点化を図るとともに、民間金融機関についても健全金融ルールの確立、業務分野

(28)

の調整等によって、金融体制を整備し、金融の効率化を進め、同時に資本市場を育成することによって適正な資金調達が行われる条件を整えることとしている。

B (a) 各金融機関がより広い範囲で適正な競争を行なうことができるような環境の整備を図るための「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」および「金融機関の合併及び転換に関する法律」の二法が制定された。また、現在、金融制度調査会において、長短金融機関のあり方、預金保険制度等について審議されている。

(b) 資本市場の育成に関しては ①証券取引所の組織、機構の整備、バイカイの廃止等取引仕法の改善、②投資信託法の改正、③証券会社の免許制移行の終了などの長期的視野に立った制度的改善措置がとられたほか、④公社債市場については、起債の量的調整に加えて発行条件の改定、流通金融の拡充などが行なわれた。

C (a) 計画では金融の効率化をはかるため、金融機

(29)

構のあり方を再検討し、各種金融機関の位置づけを明らかにする必要があるとしているが、最近の金融再編成の動きとも関連し、金融体制のあり方についてもっと明確なビジョンを示す必要がある。

(6) 資本市場の育成については、計画でもわが国の貯蓄構造等からみてある程度の日時をかせ必要があるとしているが、公債発行下における財政政策と金融政策との調和ある運営のためにはその育成が重要であり、そのための具体的方策を明確にする必要がある。

(7) 労働力の活用

A. 計画では、貴重な労働力を活動するために、教育訓練制度の拡充による中高年、婦人層の活用、技能評価制度の確立と雇用賃金体系の改善による近代的労働市場の形成などを推進することとしている。

B (a) 雇用対策基本計画が42年3月に閣議決定され、これに基づいて、次のような施策が漸次実施されている。

(60)

- ① 技能労働力等の養成確保。たとえば職業訓練制度の抜本的改正、技能検定職種の拡大等。
- ② 中高年令者の雇用の促進。たとえば職業転換給付金制度の拡充、官公庁における中高年令者の雇用率の設定、人材銀行の増設等。
- ③ 不安定雇用の改善。たとえば、季節的失業保険受給者通年雇用奨励金の新設、身体障害に対する自営開業資金債務保証制度の創設等。
- ④ 職業能力と職種を中心とする近代的労働市場の形成。たとえば、職業研究所の設置着手、雇用相談員による相談業務の実施等。

C (a) 労働生産性が大幅に上昇しているため、現在までのところでは、労働力不足が経済成長を大きく制約するという事態に至っていないが、今後は新規労働力が急速に減少するので、労働集約的部門では、労働力がボルト、ネックになって生産を制約する事態も予想される。

(b) 産業、職種、地域などにより、非常な労働力不足に陥っている部門と相互的に余剰な労働力を抱

(31)

えている部門とが混在しており、ただ企業内でも技術者、技能者が不足する一方、事務管理部門はゆとりがあるなど、労働力の配分の変更によってより一層労働力を活用する余地は残されている。また次第に確保が困難になってきている医師、看護婦、保育等社会的職種ともいべきものをいかにして確保するかを示す必要があろう。一方、流動性の低い中高年令層の職業転換をいかに円滑に進めるかが今後の大きな課題である。

(c) 中小企業、流通、サービス部門等低生産性部門の合理化が立ち遅れ、それが賃金コストの上昇を通じて物価上昇の一因となっている。基本的にはこれらの部門の近代化が不可欠であるが、労働政策としての検討も必要であらう。

#### (8) 土地利用の効率化

A 計画では、土地の効率的利用を図るため、広域的な土地利用計画のもとに規制と誘導を行なうと同時に、地価の安定のために、宅地の大量供給、土地収用法の強化、取引市場の整備などを行なうこととし

(32)

ている。

B (a) 土地利用の現況と今後の経済社会の発展方向をふまえて、土地利用の抜本的な再編成を図り国土を有効に利用、開発するため、新全国総合開発計画が策定された。

(b) 土地利用の効率化を促進するとともに、地価の安定を図るため、新都市計画法および都市再開発法地価公示法が制定されたほか、第61国会に建築基準法の改正案が提出された。

(c) 地価対策の一環として、土地収用法が改正されたほか、宅地建物取引業法の改正により、取引の公正化が進められた。

(d) 地価問題の緊急性にかんがみ、地価対策閣僚協議会は43年11月地価対策に関する当面の方針を決定した。

(e) 土地税制については、44年度に短期保有土地の譲渡所得税重課、長期保有土地の軽課、分離課税、買換減免制度の改善などが行なわれた。

C (a) しかしながら、地価は依然として、高騰を続

(33)



ており、土地問題、地価対策については、今後、なお検討を要する点が多く残されている。

なお、これとも関連して、計画において引き続いて検討する必要があると指摘されていた。

「土地制度の改善、地価対策のあり方」については、43年5月、経済審議会に設けられた「土地政策研究委員会」（主査・高山英華 東京大学教授）において、44年10月頃を目途に検討されている。

#### (9) 行財政の効率化

A. 計画では、経済社会の発展に伴って政府の果たすべき役割も複雑化しており、限られた資金と人員でその責務を果たしていくため、財政支出の効率化重点化を図るとともに、新しい事態に即応した行政機構を整備し、人員配置の適正化と事務能率の向上に努めるとしている。

B(1) 財政の効率化に資するため、43年度予算および44年度予算案を通じ、総合予算主義が採用された。また、零細補助金の整理・補助率引上

げの抑止等補助金制度の合理化が引き続き図られている。

行政の効率化については、各省の一局削減、公団公庫の新設抑制、特殊法人の可及的整理等行政機構の整備簡素化が進められており、さらに国家公務員の定員を全体として定め、行政需要の変化に対応できるようにするための「行政機関の職員定員に関する法律（総定員法）」が制定された。

C(1) このように行政の効率化が進められているが、経済社会の発展に伴う行政需要の変化に即応して、行政機構の整備を進めるとともに事務能率の向上をはかる必要がある。とくに国際化、情報化など新たな事態に対応して、企画、調整機能を強化する必要がある。

(2) 経済活動の広域化、交通通信の発展は著しく、また、東京、大阪、名古屋等を中心とする大都市圏においては、日常生活圏域は現行の府県域を大きくこえている。このような事情にかんが

(35)

(34)



み明治以来ほとんど変っていない現在の府県制度について根本的に検討すべきであるという声  
が強い。

- (c) 行政需要の量的増大と質的变化に対応して、  
国および地方のもつ行政サービスの分担も変化  
してきているが、なお検討すべき点が残されて  
いる。さらに、国、地方の財源分担はとかく硬  
直的になりがちで、これが行政機能の分担をゆ  
がめている場合も見受けられる。国および地方  
の行政機能の再配分とかねあいでの財源調整の問  
題を検討する必要がある。

### [3] 社会開発の推進

#### (1) 地域社会の発展の方向

A 計画では、経済の高度化・重化学工業化の進展  
に伴う地域社会の急激な変貌に対応して、大都市  
圏・地方都市、農山村を通じ豊かな地域社会を  
建設しなければならないとし、そのための施策の  
方向を示している。

B (a) 計画では大都市の整備に要する費用は集中の  
利益を享受するものによって適正に分担されな  
ければならないとしており、これについては、  
税制調査会において固定資産税・都市計画税の  
負担の適正化を行なうべき旨の答申がなされ、  
その具体案が検討されている。

(a) 計画策定後に経済審議会・地域部会により地域  
部会報告がまとめられ、また新全国総合開発計  
画が策定された。これらにおいて示されている  
地域開発、地域社会整備の長期的な目標をふま  
えながら、5カ年計画においていかに具体的に  
示すが検討を要しよう。

(2) 住みよい生活の場の整備

(イ) 住宅、生活環境施設の整備

A 計画では、計画期間中に一定の居住水準を備えた住宅を少なくとも730万戸、そのうち約300万戸を政府施策住宅として建設するとしている。一方宅地については、公的部門の供給を画期的に増加する必要があるとしている。

また下水道、し尿処理施設、ごみ処理施設、都市公園等各種生活環境施設の整備を進めるとしている。

B(α) 住宅の建設は民間部門の伸びが大きかったため、概ね計画の想定どおり行なわれている。

持家建設については、住宅貯蓄減税制度の新設、公庫融資制度の改善等の措置がとられた。また、公営住宅については、管理の適正化、高層化の促進等をはかるため、公営住宅法が改正された。

(β) 生活環境施設のうち、下水道、ごみ、し尿処理施設等については、それぞれ5カ年計画

(38)

が閣議決定され、また、下水道、公園等の整備も促進されている。

C(α) 住宅の建設については公的資金によるものと私的資金によるものの割り振り、量的増大と質的向上とのかねあいなどについて検討する必要がある。

(β) 住宅の建設や生活環境施設の整備についてはそれぞれ進んでいるが、必ずしも十分な連携がとれているとはいえない。さらに、地域社会の整備、都市公害の防除などをも含めた総合的見地から、住みよい生活の場を整備する必要がある。

(ロ) 公害の防除

A 計画では、公害対策として環境基準を設定して排出の規制を行なう一方、土地利用の適正化を図り、関連社会資本の整備を推進する必要があるとしている。

B(α) 公害問題に対処するための基本的な公害対策の方途を定めた「公害対策基本法」が制定

(39)

され また「大気汚染防止法」および「騒音規制法」も制定された。さらに「悪硫酸ガスによる大気汚染のための環境基準」が設定され また一酸化炭素 粉じん 騒音などの基準については現在検討中である。

(b) 公害紛争処理法案および公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法案が、前通常国会に提出された。

C(c) 計画がつくられたときは、公害が大きな社会問題となっていながら、それに対する対策を統一的に推進する体制になかった時期であり、従って公害行政の機構の改善、環境基準の設定とそれにもとづく公害源物質の排出規制の強化など、いわば基本的対策についての記述が中心であった。公害対策基本法の制定をはじめ、公害対策の推進体制は一応整備されてきたが、より具体的に公害の防除、および生活環境の保全や国民の健康保持の施策を示すべき段階にきていると思われる。

### (3) 健全な家庭の形成と消費生活の近代化

A 計画では、青少年、児童の健全育成、婦人の役割と福祉の向上、消費者保護および消費者教育の推進が掲げられている。

B(a) 消費者保護については、「消費者保護基本法」が制定されたほか、割賦販売および食品添加物に対する規制、不当景品 不当表示の防止などが強化された。

C(a) この項目のなかには、各種の政策手段が抽象的に羅列されているだけで政策目標値が掲げられていないため、現実の施策が計画の指向する方向に沿うものであるか否か、明らかでないものがある。

このように具体的な政策目標や政策手段を掲げにくい項目については計画のなかでどのように取り上げるべきであったか問題が残る。

### (4) 社会保障の充実

A 社会保障の充実について、計画では、社会保障の長期計画を策定し、医療保障部門における当面

の諸問題の解決を図るとともに、所得保障部門の  
拡充に努める必要があると指摘している。

B(a) 医療、保険制度については、44年8月「健  
康保険法等臨時特例法」が期限切れとなり、こ  
れに代って健康保険法及び船員保険法の一部改  
正が行なわれて保険料率および被保険者の一部  
負担金引上げ等の措置がとられた。また、いわ  
ゆる抜本改正については、44年8月末に社会  
保障制度審議会および社会保険審議会に対して  
「医療保険制度の抜本改革に関する諮問書」が  
提出され、これを受けて両審議会においては目  
下検討が重ねられている段階である。

(b) 所得保障部門については、生活保護基準の引  
上げ、福祉年金額の引上げが実施された。

また 厚生年金保険および国民年金について  
の2万円年金の実現を目途とする制度改善の法  
案は前通常国会に提出された。

(c) 児童手当制度については、44年度から厚生  
省の付属機関として児童手当審議会が発足する

(42)

こととなり、児童手当制度創設を促進するため  
の具体的な構想を検討中である。

C(a) 計画では、振替所得および社会保険負担の国  
民所得に対する比率を40年度の5.5%および  
4.6(新推計では5.6%、4.4%)から46年  
度までにそれぞれ2%程度上昇させることとし  
ているが、41年度5.6%、4.5%、42年度、  
43年度5.5%、4.5%となっており、44年  
度もほぼ同水準と見込まれ、ほとんど横這いの  
状況にある。

振替所得と社会保険負担の伸びは計画の想定  
を多少下回っている程度であるから、このよう  
に乖離した原因は、主として経済成長が計画の想定  
を大幅にこえているのに対し、社会保障制度の拡  
充が相対的に立遅れていることによるといえる。

(b) 社会保障の長期計画については、未だ策定さ  
れるに至っていないが、医療保険制度の抜本改正  
をすみやかに行ない、全体として均衡のとれた社  
会保障制度への体系的整備を図る必要がある。

(43)

#### 〔4〕経済社会発展基盤の整備

##### (1) 自主技術の開発

A. 計画では、技術開発力を強化するため、科学技術振興の長期総合計画を策定し、国民所得に占める研究投資の割合を計画期間中に2.5%まで高めることを目途として努力し、とくに政府の研究投資に対する支出を極力増大するよう努めるとしている。

B(ウ) 科学技術振興の基本的方向を定めた「科学技術基本法案」を国会に提出することを検討中である。これによれば、政府は毎年科学技術に関する基本計画(5カ年計画)を策定しなければならないとされている。

(エ) 原子力利用、大型プロジェクト等に関してはこれらの一環として動力炉、核燃料開発事業団が設立されたのをはじめ、超高性能電子計算機の開発、石油の脱硫研究等も重点的に進められている。

C(ウ) 国民所得に対する研究投資の割合は、40年度

(44)

の1.70%に対し、41年度、42年度はそれぞれ1.67%、1.76%となっており、また研究開発費に占める政府支出の割合も40年度の28.4%に対し、それぞれ29.6%、29.7%と計画の想定するように上昇していない。

今後の研究開発を推進するにあたっては、このような目標を単に掲げるのではなく、産業構造の変化、国際競争力、社会開発等を多角的に検討することによって、わが国に適した科学技術政策のあり方を定める必要がある。

##### (2) 人的能力向上対策

A. 計画では、今後教育内容と個人の能力開発された能力と実社会の要求する能力との間のくい違いが一層著しくなるおそれがあるとして、長期的総合的観点から現行教育体系のあり方を再検討するとしている。

B(ウ) 最近、学園紛争を契機として教育制度や学校管理等より基本的な問題が一挙に表面化してきた。このような問題は教育制度のあり方とも

(45)



関連があるので、今後の問題ではあるが計画で  
どのように触れるべきか検討を要しよう。

(3) エネルギーの低廉、安定供給の確保

A. 計画では、エネルギー供給については、輸入依  
存度の急増傾向に対処し、エネルギーの低廉、安  
定供給を確保するため、長期的観点に立って、自  
主的安定供給源を拡充することが必要であるとし  
ている。

B.(1) 国内外石油開発の総合的、一元的推進母体と  
してあらたに石油開発公団が設立されたほか、  
原子力発電の本格化に備えて動力炉、核燃料開  
発事業団の設立による高速増殖炉、新型転換炉  
等の開発研究の推進等エネルギーの自主的安定  
供給の強化拡充策が講ぜられている。

(2) 最近石炭鉱業の問題はますます深刻の度を深  
めている。このため政府は、去る1月10日石  
炭鉱業の再建を回すための石炭対策を閣議決定  
し、それにもとづいて対策を講ずることとなっ  
たほか、石炭鉱業審議会に合理化体制部会を設

(46)

け、石炭鉱業の体制整備に関する具体策の策定  
を促進することとなった。

C.(1) 計画では、わが国経済が長期的に高い成長を  
持続していくためには、基礎資源の確保を回ら  
なければならぬとしているが、エネルギー資  
源の問題としてのみ扱われている。原材料資源  
の確保についても検討している。

(2) エネルギー供給においては、大気汚染防止の  
観点から低硫黄重油の供給確保等が極めて重要  
な問題となってきている。このため、去る5月  
15日総合エネルギー調査会に低硫黄化対策部  
会が設置され、燃料中の硫黄分を引下げる方策  
等について検討されることになった。

(4) 貿易の振興と国際収支の安定

A. 計画では、国際協調の方向にそって開放体制を  
さらに進め、貿易上の諸制限の相互の緩和、撤廃  
を促進し、資本の自由化を進めるとともに、経済  
発展に必要な輸入の適正な構成と拡大を図り、輸  
出の伸長を達成するとしている。

(47)



B(2) ケネディ ラウンド交渉の妥結に積極的に貢献するとともに、さらに米国の輸入制限法案やドル防衛の一環として検討された輸入課徴金等を取り止めさせるための国際協調を推進するなど、自由貿易拡大のための経済外交が展開された。

(b) 輸出割増償却制度および海外市場開拓準備金制度が拡充され、輸出貢献企業に対する税制上の優遇措置が強化された。

(c) 発展途上国に対する特恵関税待遇の国際的な動きに即応して、42年11月閣議において国際的な特恵制度につきわが国の立場を反映させるとともに必要な国内対策を確保しつつこの問題を検討することが決定された。

C(1) 世界経済は42年の景気停滞から43年には上昇に転じ、世界貿易は大巾に拡大した。わが国の国際収支は、海外景気の好調に支えられた面もあるが、また過去の設備投資の生産力化等が加わって、輸出が大巾な伸びを示した反面、輸入は比較的落ちついており、さらに、外資の

(48)

流入が予想外に大きかったため、総合収支で大巾な黒字を示し、計画の想定とはかなり違った状況になってきている。(ただし計画作成時には将来国際収支はかなりの黒字になることが予想されたが、不確定要因を考慮したこともあって、黒字は小巾になるものと想定された。) しかし、一方国際通貨、金融面では42年末以来大きな動揺が起り、その後各国における引締めの措置や国際協力によって一応切り抜けているが、基本的な問題は解決されているとはいえない。

今後における、国際通貨、金融面の推移や各国の保護貿易主義の動き、地域経済統合の動向などは、現段階で、明確な見通しをもつことが必ずしも容易ではないが、SDRやケネディ・ラウンドなど、ある程度の方何づけがなされたものもあり、またわが国の国際収支パターンも計画の想定とかなり違ってきているので、これらをもふまえて、貿易政策のみならず、産業構造、財政金融政策等のあり方を検討する必要がある

(49)

らう。

(4) 経済の効率化と国民生活の向上をはかり、あわせてわが国に対する差別的輸入制限等の撤廃緩和を進めるため、わが国としても残存輸入制限品目の自由化を進める必要がある。その方針が決定されている。しかし、この具体的交渉および措置の検討は今後に残されている。

#### (5) 経済協力の推進

A 計画では経済協力の推進に当っては、国民所得の1%をそれに振り向けることを目標として努力するとともに、OECDのDAC決議の目標にできるだけ近づけるよう援助条件の緩和を図ることとしている。

B(a) 従来海外経済協力基金の業務が開発事業に関する投融資（プロジェクト援助）に限られているが、これに加えて、受入国の経済の安定に必要とされる本邦からの物資の輸入のための貸付（商品援助）をその政府等に与えることができるようになるため海外経済協力基金法が改正さ

(50)

れた。

(6) わが国の援助額は年々拡大しており、43年には、その対国民所得比は、0.94%（対GNP比は0.74%）に達している。

(c) 1968年の第2回国際連合貿易開発会議（UNCTAD）において先進国は発展途上国に対して国民総生産の最低1%の援助額を供与するよう努力すべきことが決議された。

C(a) 転換期に立っている経済協力の内容、手段を全面的に再検討し、その意義、効果についてその総合的な考慮にもとづいた経済協力の基本方針を確立する必要がある。

#### (6) 社会資本の整備

A 計画では、社会資本は、長期にわたる国土の利用形態を規定し、長期的な経済社会の発展を助長し、あるいは制約する条件となるものであるから、国民生活や、地域経済の動向を見きわめ、長期的見地に立って、その相対的不足状態を、質的・量的に改善していかなければならないとし

(51)

ている。

B(a) 計画に示された方向に基づいて、道路、港湾、治山治水、空港整備、下水道、清掃施設についてそれぞれ5カ年計画が閣議決定され、それぞれ整備が進められている。

C(a) 42年度の公共投資の実績は、実績で計画をやや下回った。これはコストの上昇もひびいているが、経済の均衡を維持するため、控え目な財政運営を行なったからである。43年度は実績で計画をやや上回り、44年度については、国民所得統計の新推計ベースによる見通しがないので明確にはいえないが、公共投資の伸び率は、ほぼ計画の想定どおりに推移していると考えられる。しかし、民間設備投資や国民総生産が計画の想定をかなり上回る伸びを示しているので、相対的には社会資本の整備は遅れている。

(b) 計画では、公共投資を含めた諸々の費用に対する負担制度の体系的確立をはかるとしている

が、統一的な解釈の下での処理、あるいは他の政策とのかね合い等の面において、さらに検討を加える必要がある。

## 〔5〕財政金融政策

### (1) 景気調整機能の強化

A 計画では財政政策と金融政策の緊密な協調のもとに景気調整を予防的、機動的に運営しなければならないとしている。

B(4) 42年度当初予算においては、経済の情勢に即して、景気に対し中立的な予算編成が行なわれたが、その後の民間経済活動の行き過ぎ等に伴う国際収支の悪化に対し、42年7月以降公債発行額の減額、財政支出の繰延べ、公定歩合の引上げ等の景気調整措置がとられた。

また、43年度予算は、景気抑制型に編成され財政の健全性を保持するとともに、調整政策の効果を高めるため、総合予算の制度がとられた。

ついで、景気調整策の効果が浸透し、国際収支の均衡が回復したのに伴い、43年8月公定歩合の1厘引下げ、貸出規制の解除が行なわれ、海外情勢の先行き、物価安定等の見地が

(54)

ら公定歩合の再引下げは見送られ、ポジション指導も維持された。

さらに、44年度予算は景気を刺激することのないよう、財政規模を適度なものとどめられた。

ついで、44年9月には、息の長い成長を持続するため、景気の行き過ぎを未然に防止するため公定歩合を5.84%から6.25%に引き上げられるとともに、預金準備率の引き上げ（全国銀行の預金残高1000億円をこえる定期性以外の預金については1%から1.5%へ）が行なわれた。

(6) 税制面における景気調整機能の強化のため、

景気過熱の期間、一定の範囲内で法人税の延納利子税率を引き上げ、また、合理化機械等の特別償却の適用を停止する等の制度が整備され、

このうち、延納利子税率の引き上げ制度は42年9月以降の景気調整政策の一環として実施された。

(55)

C (a) 42年から43年にかけてとられた上述の景  
気調整措置が、計画に認められているように予防  
的、機動的に行なわれたものであったかどうか。  
また同調整措置の効果の浸透が従来に比し、遅  
れたのではないか、との議論が行なわれたこと  
等を契機に、統合部会のもとに「景気調整政策  
に関する研究会」が設けられ、種々検討の結果、  
44年6月「景気調整政策について」と題する  
報告書が作成された。

(b) 計画では財政金融政策の運営に当っては、物  
価の上昇を極力抑制することおよび国際収支の  
基調を安定的に保つことを基本的な前提条件と  
して重視すると明記されているが、42年から  
43年にかけて講ぜられた調整策においては、  
結果的には後者の方が意識されて行なわれ  
た感がある。しかし、44年9月の景気調整策  
は国際収支の悪化にもかかわらず、経済の安定  
成長を確保するために講ぜられたものであり、  
今後とも、物価の面を含め、国内均衡の維持

(56)

に一層配慮しながら財政金融政策を講じていく  
必要がある。

(c) 42年から43年にかけての景気調整過程に  
おいて金融政策があまり強くはたらかず民間設  
備投資が大幅に伸びた結果、景気調整に対し  
財政支出の抑制にウエイトがかかり、景気動向  
の見込み違いがらくる公債政策への反省もあっ  
て社会資本整備の相対的な遅れの解消はあまり  
進んでいない。計画作成時においては、金融政  
策もさることながら、それを補うものとして財  
政の景気調整機能が強調された。計画では、民  
間設備投資など民間部門の数値は予測的色味が  
強いものであるとしてはいるが、計画のめざす  
均衡のとれた発展を実現するためには、公共投  
資を伸ばしつつ、民間設備投資を抑制する措置  
をとるべきではなかったかという意見がある。

(d) 計画では、金利の弾力化に努めるとともに、  
長期的な方向としては金利水準が漸次国際水準  
に近づいていくことを期待している。この点に

(57)



ついて、一部に低金利政策が金融及び資本市場の正常化を阻害しているのではないかとの議論があり、また国際的に高金利状態が現出していることもあって、金利政策の弾力的運用とともに、長期的な金利政策のあり方につき再検討が必要ではないかと考えられる。

## (2) 財政の健全性の保持

A 計画では、財政の健全性を保持するために、財政規模の伸びは名目国民総生産の伸びに見合う程度とし、公債発行については、建設公債、市中消化の原則を堅持するとともに、公債依存度の引下げを図るとしている。

また、国民所得に対する税および税外負担の比率は、41年度の20%から46年度には約22%へ若干上昇すると想定している。

B(a) 財政規模の対前年度伸び率は、42年度16.0%、43年度15.0%と名目国民総生産の伸び率、それぞれ17.4%および18.3%をやや下回った。44年度についても、名目国民総生産

(58)

の増加率にほぼ見合うものとなると思われる。

(b) 公債依存度は、予算編成および同執行の過程を通じ公債発行規模の圧縮に努めた結果、41年度以降年々低下してきている。

(c) 租税負担率については、42～44年度を通じ所得税等を中心とする税負担の軽減、同負担の適正化、税制の合理化の努力が続けられ、さらに、43年度においては、酒、煙草を中心に間接税の負担の調整が行われた。

42年度の租税負担率(計画ベース)は、19.4%と41年度(19.2%)よりは上昇したものの、40年度(20.2%)よりは低い水準にあったが、43年度は20.2%と40年度と同水準であった。

44年度については、予算ベースの数字からみて、計画でいう租税負担率は43年度よりやや上昇することが見込まれるが、計画の想定よりは若干低くなるものと思われる。(注)

(注) 計画でいう租税負担率では、補助金が

(59)



租税負担から控除されている。このため、  
食糧赤字補填が同負担率を引き下げる一因  
になっている。ちなみに、国税および地方  
税のみの国民所得に対する割合は、41年  
度 18.6%から 44年度には約 1ポイント  
程度高まっている。

C(a) 財政規模や公債依存度の動きなどからみれば、  
計画でのべられた財政の健全性は保持されてお  
り、財政の硬直化がキャンペーンされ、総合予  
算主義が採用されたことは、これに賛したもの  
と考えられる。

反面、健全かつ弾力的な財政運営のために、  
計画が強く意図した公共投資の拡充、社会保障  
の充実等が、名目的には、ともかく、実質的に  
は計画のラインをかなり下回ったことは、反省  
を要するものと思われる。この点に関し、経済  
計画の実効性を確保するためには、計画期間に  
おける財政の姿をできるだけ具体的に明らかに  
すべきではないかとの声が強い。その場合の財

政の姿いかんにもよるが、それが真の実効性を確  
保するためには、

- ① 経済予測の精度を大幅に高めるとともに、  
その実効性を確保すること。
- ② 将来 5カ年にわたる財政需要と正確に見積  
り、これにつき政治的なコンセンサスを得る  
見通しを得ること。
- ③ その実効性確保のための法的制度、行政的  
機構の整備を図ること。  
等が基本的に重要であろう。

### Ⅲ 経済社会発展計画の乖離の計量的分析

— 計量委員会第2次報告(43年9月)要旨 —

経済社会発展計画は昭和42年3月に策定されたが、その後、同年12月に41年度国民所得実績値が、また、今年7月に42年度国民所得暫定速報が発表され、新中期マクロモデルによる計画用シミュレーションの予測値と実績値との最近時点における対比がようやく可能となった。

上記の公表数字によると、昭和41年度の国民総生産は名目36.66兆円、これに対し計画用シミュレーションによる予測値は36.0兆円、また42年度は速報実績43.26兆円に対し予測値40.54兆円となっており、いずれも計画用シミュレーションが過小となっている。本報告においては、このような計画用シミュレーションと実績との乖離の諸要因の分析検討を行ない、これによってモデルの真価をあらためて問い、また、モデルの使い方についての反省材料としたい。なお、ここで注意しておきたいことは、さきの41年度国民所得実績値発表

(6)

のさい、40年度以前についても計数の改訂が行なわれたことである。この改訂によって、例えば39年度の民間設備投資は約1100億円、民間住宅投資は約700億円ほど増加している。したがって公表された41、42年度実績値と計画用シミュレーションによる予測値を前巻のようにそのまま対比して予測の当否を論ずることは妥当ではない。なぜなら、計画用シミュレーションに用いた新中期マクロモデルのパラメーターは改訂前のデータにもとづいており、計画用シミュレーションの予測値と対比すべきものは改訂前の国民所得統計に連続する41、42年度実績値だからである。実績と計画用シミュレーションの単純な比較、基礎データの變更にもとづく誤差を含むことになる。

以下の分析にあたっては29～40年度の新データによって新中期マクロモデルのパラメーターを全面的に推定し直し、これを用いたシミュレーションを行なっているが、それは上記のような基礎データの變更にもとづく乖離を他の要因による乖離と分離して示すことを狙いとしたものである。

注 その後44年5月に国民所得統計に再改訂されたが、本稿では報告が行なわれた時点(43年9月)の計数によっている。

#### ノ 乖離の要因

計画用シミュレーションと実績の差は

- (1) データ改訂による差
- (2) 外生変数の違いによる差
- (3) 理論値と実績値との差

の3つに分けて考えることができる。このうち(1)の意味についてはすでにはじめに指摘したが、以下の説明によってさうに明確にされるであろう。(2)(3)についてはとくに説明は要しまい。そこで計画用シミュレーションによる予測値と実績値との差を前記3つの要因にわけると、つぎの3つの外挿シミュレーションを行なった。

シミュレーションノ：29～40年度の新データ(41年度国民所得統計年報による)によって推定したパラメーターを用い、41、42年度について外挿し

た。この場合 外生変数は計画用のものをそのまま  
与えている。したがって シミュレーションノと計  
画用シミュレーションとの相違はデータ変更にとも  
なうパラメーターの差のみである。

シミュレーションス：上記ノと同様、コタ〜40年度  
新データによるパラメーターを用い、41年度は実  
績値、42年度は速報ないし実績見込みの外生変数  
を与えて外挿を行なった。すなわちノとの相違は実  
績値ないし実績見込みの外生変数を与えた点にある。

これら2つのシミュレーション、計画用シミュレ  
ーションの数値および実績値の両者の関係は、下表のと  
おりであり、これによって計画用シミュレーションと  
実績の乖離を要因別に求めることができる。シミュレ  
ーション結果を国民総生産その他の主要内生変数につ  
いて示せば、第1表および第2表のごとくである。

|             |              |
|-------------|--------------|
| (シミュレーション)  |              |
| 計画用シミュレーション | データ改訂による差分   |
| シミュレーションノ   |              |
| シミュレーションス   | 外生変数の違いによる差分 |
| 実績値         | 理論値と実績値との差分  |

(66)

まず、41年度 42年度の両方についていえるこ  
とは 計画用シミュレーションの数値が実績値と較べ  
てかなり低いということである。この傾向はとくに42  
年度にはって強くなっている。このことはほとんどの  
変数についていえるのであるが、とくに民間企業設備  
投資(IP)および法人所得(YC)の過小傾向が目  
立ち、これがさらに国民総支出の各項目を低くしてい  
る面がある。

ところで、これらの乖離を第1表および第2表の「  
差分」の欄で要因別にみると、外生変数の違いによ  
る差分が最も大きいことがあけられよう。データ改  
訂によるパラメーターの違いによる分は比較的問題が  
少ない。また モデルの理論値と実績値の差も小さく、  
モデルの予測精度は高いと言えるが、強いていふなら  
ば 設備投資(IP)が、やや実績値を上回る傾向が  
あり、とくに42年度については、乖離が3%になっ  
ている。また、物価、とくに、総合デフレーター(P)、  
消費支出デフレーター(Pc)およびノ人当り賃金(W)  
については、41年度では外生変数上の乖離の影響は

(67)

表/表 計画用シミュレーションと実績との乖離(4/年度)

|             |              | 記号  | 計画用<br>シミュレーション<br>(1) | シミュ<br>レーション<br>(2) |
|-------------|--------------|-----|------------------------|---------------------|
| 35年<br>価格   | 国民総生産        | V   | 271291                 | 270801              |
|             | 個人消費支出       | C   | 144275                 | 143808              |
|             | 民間企業設備投資     | Ip  | 47969                  | 50045               |
|             | 民間在庫増投資      | Jp  | 1025.0                 | 987.1               |
|             | 輸出と海外からの所得   | E   | 42910                  | 4118.8              |
|             | 輸入と海外への所得    | M   | 3653.0                 | 3613.1              |
| 35年<br>=100 | 鉱工業生産増数      | O   | 199.1                  | 198.3               |
| 時           | 国民総生産        | pV  | 36.012.4               | 35.994.9            |
|             | 個人消費支出       | pC  | 19.984.0               | 19.897.1            |
|             | 民間企業設備投資     | pIp | 5.202.4                | 5.397.4             |
|             | 輸出と海外からの所得   | pE  | 4.203.0                | 4.086.4             |
|             | 輸入と海外への所得    | pM  | 3.800.7                | 3.759.7             |
|             | 国民所得         | Y   | 28786.8                | 28750.2             |
| 価           | 雇用者所得        | W   | 16.412.8               | 16.380.2            |
|             | 法人所得         | Yc  | 3115.7                 | 3192.3              |
|             | 個人町又分所得      | Yd  | 24426.8                | 24315.7             |
|             | 海外に対する優越の純増  | Bf  | 346.0                  | 270.3               |
| 35年<br>=100 | 国民総支出デフレーター  | p   | 132.7                  | 132.9               |
|             | 個人消費支出デフレーター | pC  | 138.5                  | 138.7               |
|             | 民間在庫増デフレーター  | pJp | 106.3                  | 106.1               |
|             | 1人当り雇用者所得    | W   | 563.3                  | 563.3               |
|             | 総就業人数        | L   | 48558.6                | 48591.4             |
|             | 雇用者数         | Lw  | 29151.4                | 29399.8             |

(68)

単位: 10億円)

| シミュ<br>レーション<br>(3) | 実<br>績<br>(4) | 7-9改訂<br>による差分<br>(2)-(1) | 外生変数<br>の差に<br>よる差分<br>(3)-(2) | 理論値との<br>差<br>(2)-(3) | 差分の計<br>(計画と実<br>績の差分)<br>(4)-(1) |
|---------------------|---------------|---------------------------|--------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 277905              | 27691.7       | - 49.0                    | 210.4                          | - 98.8                | 562.6                             |
| 14511.9             | 14492.6       | - 86.7                    | 171.1                          | - 14.3                | 70.1                              |
| 5291.1              | 5141.3        | 207.6                     | 286.6                          | - 149.8               | 344.4                             |
| 1222.9              | 1187.2        | - 37.9                    | 235.8                          | - 35.7                | 162.2                             |
| 4229.3              | 4331.3        | - 172.2                   | 110.5                          | 102.0                 | 40.3                              |
| 3724.1              | 3725.6        | - 39.9                    | 111.0                          | 1.5                   | 72.6                              |
| 2074                | 2047          | - 0.8                     | 91                             | - 2.7                 | 5.6                               |
| 36898.3             | 36661.4       | - 17.5                    | 903.4                          | - 236.9               | 649.0                             |
| 19960.3             | 19190.3       | - 86.9                    | 63.2                           | - 170.0               | - 193.7                           |
| 5814.4              | 5646.6        | 195.0                     | 417.0                          | - 167.8               | 444.2                             |
| 4206.0              | 4246.6        | - 116.6                   | 119.6                          | 40.6                  | 43.6                              |
| 3829.3              | 3831.1        | - 41.0                    | 69.6                           | 1.8                   | 30.4                              |
| 29442.4             | 29211.5       | - 36.6                    | 692.2                          | - 230.9               | 424.7                             |
| 16592.8             | 16413.6       | - 38.6                    | 212.6                          | - 149.2               | - 5.2                             |
| 3505.9              | 3536.9        | 76.6                      | 313.6                          | 31.0                  | 421.2                             |
| 24514.7             | 24263.8       | - 111.1                   | 199.0                          | - 250.9               | - 163.0                           |
| 318.9               | 346.0         | 55.7                      | 48.6                           | 27.1                  | 0                                 |
| 132.8               | 132.1         | 0.2                       | - 0.1                          | - 0.1                 | - 0.1                             |
| 137.5               | 136.4         | 0.2                       | - 0.2                          | - 1.1                 | - 2.1                             |
| 106.3               | 106.5         | - 0.2                     | 0.2                            | 0.2                   | 0.2                               |
| 564.6               | 561.2         | 0.0                       | 1.3                            | - 3.4                 | - 2.1                             |
| 48635.6             | 48650.0       | 32.8                      | 44.2                           | 14.4                  | 91.4                              |
| 29240.4             | 29240.0       | 247.4                     | - 158.4                        | - 0.4                 | 88.6                              |

(69)



表ス第 計画用シミュレーションと実績との乖離(42年度)

|             |              | 記号   | 計画用<br>シミュレーション<br>(1) | シミュ<br>レーション<br>(2) |
|-------------|--------------|------|------------------------|---------------------|
| 35年<br>価格   | 国民総生産        | V    | 29542.1                | 29337.1             |
|             | 個人消費支出       | C    | 15519.3                | 15333.4             |
|             | 民間企業設備投資     | IP   | 5569.6                 | 5712.4              |
|             | 民間在庫投資       | Jp   | 980.0                  | 911.0               |
|             | 輸出と海外からの所得   | E    | 4756.1                 | 4585.0              |
|             | 輸入と海外への所得    | M    | 4079.9                 | 4001.6              |
| 35年<br>=100 | 鉱工業生産指数      | O    | 220.6                  | 217.9               |
| 年<br>価      | 国民総生産        | PV   | 40536.3                | 40230.9             |
|             | 個人消費支出       | PC   | 22438.8                | 22172.4             |
|             | 民間企業設備投資     | PcIP | 6118.7                 | 6240.3              |
|             | 輸出と海外からの所得   | PcE  | 4630.5                 | 4511.1              |
|             | 輸入と海外への所得    | PcM  | 4292.1                 | 4210.8              |
|             | 国民所得         | Y    | 32559.9                | 32230.7             |
| 価           | 雇用者所得        | W    | 18464.9                | 18252.4             |
|             | 法人所得         | Yc   | 3115.7                 | 3714.1              |
|             | 個人可処分所得      | Yd   | 22499.7                | 22127.8             |
|             | 海外に対する償還の純増  | Bx   | 289.2                  | 251.0               |
|             | 国民総支出デフレーター  | P    | 137.2                  | 137.1               |
|             | 個人消費支出デフレーター | Pc   | 144.6                  | 144.6               |
| 千円          | 民間在庫デフレーター   | PcJp | 106.3                  | 106.0               |
|             | 1人当り雇用者所得    | W    | 617.6                  | 614.4               |
|             | 総産果指数        | L    | 49281.3                | 49258.8             |
|             | 生産用者数        | LW   | 29927.7                | 29710.8             |

(70)

(単位:10億円)

| シミュ<br>レーション<br>(3) | 実<br>績<br>(4) | データ改訂<br>による差分<br>(2)-(1) | 外生変数の<br>違いによる差分<br>(3)-(2) | 理論値と<br>実績値の<br>差分<br>(4)-(3) | 差分の計<br>(断頭の実<br>績の差分)<br>(4)-(1) |
|---------------------|---------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 31465.6             | 31346.1       | -205.0                    | 7128.5                      | -119.5                        | 1804.0                            |
| 15453.1             | 15382.1       | -185.9                    | 519.7                       | 29.0                          | 362.8                             |
| 6418.5              | 6512.5        | 142.8                     | 1206.1                      | -346.0                        | 1002.9                            |
| 1566.8              | 1642.3        | -69.0                     | 655.8                       | 85.5                          | 662.3                             |
| 4710.4              | 4644.8        | -171.1                    | 116.4                       | -56.6                         | -111.3                            |
| 4519.8              | 4538.0        | -28.3                     | 518.2                       | 12.2                          | 458.1                             |
| 241.7               | 241.0         | -2.7                      | 23.8                        | -0.7                          | 20.4                              |
| 43393.0             | 43263.7       | -305.4                    | 3162.1                      | -129.3                        | 2727.4                            |
| 22677.3             | 22568.4       | -266.4                    | 504.9                       | -108.9                        | 129.6                             |
| 7715.5              | 7486.1        | -21.6                     | 1475.2                      | -229.4                        | 1367.4                            |
| 4627.0              | 4616.9        | -119.4                    | 115.9                       | -10.1                         | -13.6                             |
| 4644.9              | 4665.1        | -81.3                     | 434.1                       | 20.2                          | 373.0                             |
| 34360.3             | 34421.3       | -329.2                    | 2129.6                      | 67.0                          | 1867.4                            |
| 19292.1             | 19064.7       | -216.5                    | 1039.7                      | -222.4                        | 595.8                             |
| 4601.6              | 4579.5        | -598.4                    | 882.5                       | -23.1                         | 1463.8                            |
| 28211.6             | 28288.6       | -371.9                    | 1083.8                      | 77.0                          | 788.9                             |
| -86.3               | -113.2        | -38.2                     | 337.3                       | -26.9                         | -402.4                            |
| 137.9               | 138.0         | -0.1                      | 0.8                         | 0.1                           | 0.8                               |
| 143.5               | 142.1         | 0.0                       | -1.1                        | -1.4                          | -2.5                              |
| 107.0               | 109.1         | -0.3                      | 1.0                         | -2.1                          | 2.8                               |
| 628.4               | 625.4         | -2.8                      | 13.6                        | -3.0                          | 7.8                               |
| 49600.2             | 49665.0       | -22.5                     | 341.4                       | 64.8                          | 383.7                             |
| 30708.2             | 30481.7       | -216.9                    | 527.4                       | -226.5                        | 554.0                             |

(61)



小さく、むしろモデルの推定値が僅かなから実績値を上回る点がみられるが、42年度には、外生変数上の乖離の方がやや大くなる傾向がみられる。以下、外生変数の違いについてさらに検討を加えることとする。

## 2 外生変数の比較

計画シミュレーション用の外生変数を検討してみると、41年度、42年度について、実績値とかなり違っているものが多い。ノで見たように、ほとんどの計画用シミュレーション結果の実績値からの乖離は、外生変数の違いに起因している。以下、個々の外生変数についての比較表をかかければ第3表のとおりである。

この表中の実績値は42年度については、シミュレーションが速報の発表以前に行なわれているので、ほとんどが実績見込みであるが、「計画用シミュレーション」に用いられた外生変数の推定値はこれら実績値に対してかなりの乖離をみせている。ところで、「外生変数の違いによる分析」の数値をさらに、内訳について分析するためには、実績値を外生変数推定値に入れ

かえたシミュレーション（前掲のシミュレーション2）をもとに、つきつぎとく（例えば、政府投資、政府消費、住宅投資、金利等々……）外生変数の逐次入れかえることによって、外生変数の数だけのシミュレーションを行ない、その間の差を求めればよい。厳密に言えば、この種のシミュレーションによる外生変数別の要因分析は、非線形モデルの場合、その加減性に問題がないではない。しかし、その誤差はほとんど無視できるので、一応線形性を前提のうえ、第4表および第5表の外生変数別の乖離分析を行なった。

これらの表においては、正の符号は過小の要因であることと、負は過大の要因を表わしているが、41、42年度を通観して過大の要因となっているものは、政府固定資本形成  $I_g$ 、官公事業余剰  $Y_g$  の二つだけである。他はいずれも過小要因で、とくに法人税負担率  $T_c / (Y_c + A_c)$ 、金利  $i$ 、世界輸出  $T_m$  等の乖離が全体を過小の方向に導いていることがわかる。

まず、41年度の実績国民総生産でみると外生変数にもとづく乖離は約2,000億円で、約6.2%の過小

となるが、法人税負担率の乖離によるものが約2,000億円で約28%、世界輸出の過小傾向によるものが約1,600億円で23%、政府在庫投資の乖離によるものが、約1,400億円で20%と主な過小要因となっている。一方、政府固定資本形成は、約1,800億円で約26%過大の要因となつて、過小傾向を一部相殺している。つきに、42年度になると乖離は実質国民総生産で約2兆1,300億円、68%となり、過小方向への乖離は大幅に増大している。このうちとくに大きいのは法人税負担率の乖離によるもので、約1兆900億円、実質国民総生産の乖離の約半分を占めている。ついで大きいのは、市中金利（全国銀行貸付平均金利）政府在庫投資ならびに、民間住宅投資Iで、いずれも約4000億円程度、三者合計して、実質国民総生産の乖離の残りの半分余を説明している。このほか、世界輸出による過小要因は約1,900億円で1割弱となる。一方、政府固定資本形成と官公事業剰余とは、前年と同じく、相殺要因として働いているが、その割合は合計で約6,900億円と3割程度である。

(94)

以上の傾向をみると、まず法人税負担率が41年度の減税措置により急落し、計画用シミュレーションの現定率を大幅に下回る税負担率となったが、これが41年度と42年度にわたつて法人所得と設備投資を増大させ、とくに42年度には計画を大幅に上回る実質国民総生産の増加をしたらしいことがあげられる。しかし、この減税という特殊要因を除いても、法人税負担率の基調は、41年度、42年度に共通してかなり高い比率が想定されたことも、計画用シミュレーションの過小要因の一つとみられる。類似の傾向は、世界貿易の過小による輸出の伸び悩みと前提とした高い市中金利と低い政府経常購入Cgの想定にもみられ、これが重なつて、過小方向への乖離を逐年強めていつたものと考えられる。一方政府固定資本形成のように実績が伸び悩み、計画の過大要因として働いているものもあるが、相殺的要因としては比較的小さいことは前述のとおりである。

(95)

第3表 41、42年度の外生変数の比較

(計画用シミュレーションと実績)

単位：10億円  
デフレーターは35年=100  
( )内は対前年増減率(%)

| 変数                        |    | 40    | 41             | 42              |
|---------------------------|----|-------|----------------|-----------------|
| 世界輸出<br>T <sub>W</sub>    | 計画 | 163.5 | (61)<br>173.5  | (57)<br>183.4   |
| (実価10億ドル)                 | 実績 | 163.5 | (38)<br>176.2  | (50)<br>185.0   |
| 世界工業品輸出物価                 | 計画 | 106.0 | (14)<br>107.5  | (01)<br>107.6   |
| P <sub>em</sub>           | 実績 | 107.0 | (14)<br>108.5  | (40)<br>108.6   |
| 商品輸入デフレーター                | 計画 | 99.8  | (28)<br>102.6  | (2)<br>103.5    |
| P <sub>mc</sub>           | 実績 | 99.8  | (11)<br>100.9  | (-0.5)<br>100.4 |
| その他の輸入デフレーター              | 計画 | 109.3 | (10)<br>110.4  | (10)<br>111.5   |
| P <sub>mo</sub>           | 実績 | 109.3 | (29)<br>112.5  | (0.6)<br>113.2  |
| その他の輸出<br>E <sub>0</sub>  | 計画 | 494.7 | (95)<br>541.8  | (21)<br>580.2   |
| (実 質)                     | 実績 | 494.7 | (25)<br>556.6  | (83)<br>607.7   |
| 後援援貸保険支払                  | 計画 | 273.0 | (54)<br>287.7  | (55)<br>303.5   |
| M <sub>01</sub>           | 実績 | 273.0 | (100)<br>319.5 | (234)<br>392.4  |
| (実 質)                     | 計画 | 600.0 | (26)<br>675.6  | (97)<br>741.2   |
| その他の輸入<br>M <sub>02</sub> | 実績 | 600.0 | (22)<br>603.3  | (18.9)<br>765.0 |

(66)

| 変数                             |    | 40      | 41                | 42                |
|--------------------------------|----|---------|-------------------|-------------------|
| 海外から個人への移転<br>F <sub>P</sub>   | 計画 | 1.4     | 1.7               | 1.7               |
| (名 目)                          | 実績 | 1.4     | -6.5<br>(0.9)     | 12.6<br>(0.9)     |
| 総 人 口                          | 計画 | 98,298  | 98,214<br>(0.9)   | 100,156<br>(1.2)  |
| N                              | 実績 | 98,298  | 98,110<br>(0.8)   | 100,256<br>(1.2)  |
| 労働力人口                          | 計画 | 48,163  | (20)<br>49,106    | (1.6)<br>49,887   |
| N <sub>L</sub>                 | 実績 | 48,163  | (1.9)<br>49,080   | (2.0)<br>50,050   |
| 政府財政サービス経常購入<br>C <sub>g</sub> | 計画 | 1,910.8 | (45)<br>1,996.9   | (45)<br>2,086.8   |
| (実 質)                          | 実績 | 1,910.8 | (64)<br>2,033.5   | (34)<br>2,101.9   |
| 政府固定資本形成<br>I <sub>g</sub>     | 計画 | 2,507.6 | (13.0)<br>2,833.7 | (0.5)<br>3,131.2  |
| (実 質)                          | 実績 | 2,507.6 | (8.3)<br>2,716.6  | (6.8)<br>2,900.0  |
| 政府在庫投資<br>J <sub>g</sub>       | 計画 | 71.4    | 12.1              | 12.1              |
| (実 質)                          | 実績 | 71.4    | 90.2<br>(11.0)    | 190.1<br>(12.0)   |
| 民間在庫投資<br>I <sub>m</sub>       | 計画 | 1,260.8 | (12.6)<br>1,400.0 | (23.6)<br>1,568.0 |
| (実 質)                          | 実績 | 1,260.8 | (12.6)<br>1,419.8 | (23.6)<br>1,555.0 |
| 政府から個人への移転<br>T <sub>r</sub>   | 計画 | 1,383.2 | (12.0)<br>1,618.3 | (17.1)<br>1,893.7 |
| (名 目)                          | 実績 | 1,383.2 | (16.6)<br>1,613.5 | (16.5)<br>1,880.0 |
| 社会保険負担<br>S <sub>i</sub>       | 計画 | 1,146.0 | (18.0)<br>1,352.3 | (18.0)<br>1,595.7 |
| (名 目)                          | 実績 | 1,146.0 | (14.1)<br>1,364.7 | (14.3)<br>1,560.0 |

(67)

| 変数                           |          | 40             | 41                                | 42                                |
|------------------------------|----------|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 官公事業剰余<br>$Y_g$<br>(名目)      | 計画<br>実績 | 95.3<br>95.3   | 89.0<br>201.2                     | 62.0<br>170.0                     |
| 政府企業減価償却<br>$D_g$<br>(実績)    | 計画<br>実績 | 280.2<br>280.2 | (12.0)<br>279.7<br>(3.0)<br>288.5 | (12.5)<br>314.6<br>(2.0)<br>314.6 |
| 海外から政府への純移転<br>$F_g$<br>(名目) | 計画<br>実績 | -36.0<br>-36.0 | -58.0<br>-51.1                    | -51.0<br>-55.8                    |
| 政府在庫デフレター<br>$P_{jg}$        | 計画<br>実績 | 123.8<br>123.8 | (1.3)<br>125.4<br>(1.9)<br>126.2  | (1.3)<br>127.0<br>(2.2)<br>135.3  |
| 個人税負担率<br>$T_p/(Y_p+Au)$     | 計画<br>実績 | 2.4<br>2.4     | 2.1<br>2.2                        | 2.2<br>2.3                        |
| 法人税負担率<br>$T_c/(Y_c+Ac)$     | 計画<br>実績 | 41.5<br>41.5   | 40.3<br>33.9                      | 40.1<br>37.1                      |
| 間接税負担率<br>$T_c/(pV+A)$       | 計画<br>実績 | 2.2<br>2.2     | 2.0<br>6.77                       | 2.2<br>2.1                        |
| 関税負担率<br>$t_m$               | 計画<br>実績 | 12.8<br>12.8   | 12.7<br>12.5                      | 11.8<br>11.8                      |
| 公共性料金指数<br>$P_{cp}$          | 計画<br>実績 | 128.6<br>128.6 | (5.4)<br>135.6<br>(5.1)<br>135.2  | (5.0)<br>142.4<br>(3.3)<br>139.7  |

(98)

| 変数                           |          | 40               | 41                               | 42                               |
|------------------------------|----------|------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 全国銀行貸付平均金利<br>$i$            | 計画<br>実績 | 2.120<br>2.120   | 2.065<br>2.056                   | 2.100<br>2.038                   |
| 民間設備投資デフレター<br>$D_p/K_{p-1}$ | 計画<br>実績 | 7.42<br>7.32     | 7.48<br>7.67                     | 7.48<br>7.24                     |
| 統計上の不突合<br>$E$<br>(名目)       | 計画<br>実績 | -102.0<br>-102.0 | -12.6<br>-190.5                  | 101.22<br>259.6                  |
| 民間設備投資デフレター<br>$P_k$         | 計画<br>実績 | 106.7<br>106.7   | (1.2)<br>108.5<br>(2.9)<br>109.8 | (1.3)<br>109.9<br>(4.4)<br>111.5 |

(99)

第4表 主要外生変数別の乖離額(41年度)

|                               | 実績国民<br>総生産<br>V | 実績民間企業<br>設備投資<br>IP |
|-------------------------------|------------------|----------------------|
| 法人税負担率 $T_c/(Y_c+Ac)$ の差による乖離 | 2010             | 152.4                |
| 政府固定資本形成 $I_g$ の              | -104.9           | 29.3                 |
| 世界輸出 $T_m$ の                  | 164.7            | 11.7                 |
| 政府財政サービス経常輸入 $C_g$ の          | 84.4             | 20.8                 |
| 民間住宅投資 $I_h$ の                | 39.8             | 5.7                  |
| 間接税負担率 $T_e/(p_k A)$ の        | 41.5             | 6.3                  |
| 全国銀行貸付平均金利 $i$ の              | 32.4             | 18.7                 |
| 政府在庫投資 $J_g$ の                | 139.6            | 4.0                  |
| 官公事業剰余 $Y_g$ の                | -55.0            | -6.0                 |
| その他の外生変数                      | 246.9            | 43.7                 |
| 外生変数の差による乖離の計                 | 710.4            | 286.6                |

(80)

| 名目国民<br>総生産<br>PV | 名目個人<br>消費支出 | 名目国民<br>所得<br>Y | 法人所得<br>$Y_c$ | 個人消費支出<br>デフレーター<br>$P_c$ | 雇用者<br>一人別所得<br>W |
|-------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------------------|-------------------|
| 290.5             | 47.3         | 266.3           | 111.6         | 0.1                       | 2.3               |
| -282.9            | -84.3        | -262.2          | -35.9         | -0.1                      | -1.6              |
| 215.7             | 63.9         | 198.1           | 42.4          | 0.1                       | 1.9               |
| 168.5             | 56.5         | 154.2           | 31.8          | 0.2                       | 1.9               |
| 12.7              | 23.5         | 65.9            | 12.5          | 0.1                       | 0.7               |
| 69.6              | 47.7         | 148.1           | 23.0          | 0.0                       | 0.7               |
| 46.3              | 21.1         | 59.0            | 14.3          | 0.1                       | 0.5               |
| 221.0             | 69.1         | 196.4           | 34.1          | 0.1                       | 1.8               |
| -94.9             | -19.6        | -80.8           | -15.9         | -0.1                      | -0.9              |
| 176.9             | -132.0       | -52.8           | 95.7          | -1.7                      | -6.0              |
| 903.4             | 63.2         | 692.2           | 313.6         | -1.2                      | 1.3               |

(81)



第5表 主要外生変数別の乖離額（42年度）

|                                | 実質国民<br>総生産<br>$V$ | 実質民間企業<br>設備投資<br>$I_P$ |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 法人税負担率 $T_c/(Y_c+A_c)$ の差による乖離 | 1085.4             | 918.9                   |
| 政府固定資本形成 $I_g$ の               | -517.9             | -135.9                  |
| 世界輸出 $T_w$ の                   | 192.4              | 75.1                    |
| 政府消費セクターへの購入 $C_g$ の           | 89.7               | 42.8                    |
| 民間住宅投資 $I_h$ の                 | 40.1               | 57.0                    |
| 間接税負担率 $T_c/(PV+A)$ の          | 88.5               | 42.5                    |
| 全国銀行貸付平均金利 $i$ の               | 410.1              | 327.8                   |
| 政府在庫投資 $J_g$ の                 | 413.8              | 66.4                    |
| 官公事業剰余 $Y_g$ の                 | -116.4             | -30.9                   |
| その他の外生変数 の                     | 141.8              | 157.6                   |
| 外生変数の差による乖離の計                  | 2128.5             | 1206.1                  |

| 名目国民<br>総生産<br>$PV$ | 名目個人<br>消費支出<br>$P_cC$ | 名目国民<br>所得<br>$Y$ | 法人所得<br>$Y_c$ | 個人消費支出<br>デフレーター<br>$P_c$ | 雇用量<br>一人当たり所得<br>$W$ |
|---------------------|------------------------|-------------------|---------------|---------------------------|-----------------------|
| 1496.4              | 324.2                  | 1310.5            | 674.4         | 1.0                       | 10.6                  |
| -1107.7             | -405.7                 | -1008.0           | -202.2        | -0.9                      | -11.3                 |
| 327.1               | 175.9                  | 292.3             | 62.8          | 0.3                       | 3.8                   |
| 184.3               | 80.9                   | 161.9             | 35.6          | 0.2                       | 2.3                   |
| 780.1               | 260.5                  | 704.5             | 128.6         | 0.6                       | 7.3                   |
| 155.6               | 84.0                   | 180.6             | 42.2          | 0.1                       | 1.6                   |
| 777.4               | 259.2                  | 691.8             | 321.2         | 0.8                       | 6.6                   |
| 738.8               | 228.1                  | 669.7             | 112.9         | 0.5                       | 7.2                   |
| -218.8              | -145.5                 | -196.8            | -36.8         | -0.2                      | -2.4                  |
| 28.9                | -316.7                 | -676.9            | -210.2        | -3.5                      | -12.1                 |
| 3162.1              | 504.9                  | 2128.6            | 888.5         | -1.1                      | 17.2                  |



### 3 今後の予測に際しての問題点

以上のフォローアップ作業からえられていくつかの結論を要約すると、次の二点になる。

#### (1) データの改訂

国民所得統計は「新推計」と呼ばれる方式（「国民所得統計年報」昭和42年版参照）で発表されるようになって以来、旧推計の時代に比べてモデルによって格段に正確かつ有効な情報を提供して来ている。しかし、毎年、データが追加されていく際に、過去へも、2、3年さかのぼって改訂が行なわれているために、一つのモデルを年々フォローアップして行く作業が煩雑になることは避けがたい。とくに、設備投資のような、モデルの重要な変数が過去にさかのぼって改訂されることは、とりわけ大きな問題であろう。国民所得統計自体のより一層の改善はもちろん望まれるところであるが、さらに法人企業統計、工業統計表等の重要基礎統計がより早く、より精度の高いものとして提供されるようになることが望まれる。

(64)

#### (2) 外生変数の推定とシミュレーション上の問題点

さきにみたように、「計画シミュレーション」と実績値との乖離のうち、データ改訂や計量モデル自体に起因する乖離は比較的小さく、外生変数上の相違にもとづく乖離が大きな割合を占めていた。もとより、「計画用シミュレーション」は6ヵ年間にわたっており、41、42年度のみで今後4年間の外生変数の趨勢について即断することはなお問題がある。また、計量モデル自体にも改善の余地が残されていることも事実である。しかし、すでにみたように、かなりの「計画用シミュレーション」の外生変数が、とくに民間部門の活動に関連して逐小方向に乖離し、その度合いも次第に大きくなる方向にあることは今後にも多くの問題点を残している。

これに対する一つの方策としては、外生変数のうち、与件変数については、すぐれたサブモデルをいくつか開発し、世界貿易、河輸出価格、わが国の輸入価格等についての予測技術と向上させることである。これによって、与件の想定からくる一方的な

(65)

たよりはかなり除去できるものと思われる。また政策変数については、できるだけ内生変数からのフィードバック機構をモデルに与りつける必要があろう。今回 64年度条件付予算案として公定歩合を政策変数とする市中金利のサブモデルを参考式として使用したことなど、この一例である。また、将来は潜在的実質GNPを生産関数から内生的に求めつつ、金融や財政面からの政策的調整を図っていくことも一つの方向として考えられる。このような計画上重要な内生変数の動きを政策変数の操作にフィードバックさせて行くことは、単に政策目標の評価をたすけるだけでなく、政策上の外生変数の乖離を防ぐうえにも役立つものと思われる。

最後に、政策シミュレーションは、できるだけ多くの可能性を考慮して行なうことが望ましく、この意味で、外生変数の組合せは、かなり多様化してしかなるべきである。個々の外生変数の変動領域はかなり限定されていても、多くの多様化したシミュレーション分析を通じて、極めて現実性を持ち、しかも

政策的内容の豊富なシミュレーション・ケースを作り出すことは十分に可能である。この点は、今後の計画方法の改善のうえで、とくに強調されるべき点であろう。





(11)

(12)

新しい経済社会発展計画策定の背景と問題点(メモ)

円 城 寺 次 郎

( 44 . 9 . 19 )

1. わが国経済社会の現状
2. 今後の経済社会の展望
  - (1) 国際的地位の向上
  - (2) 高密度化する経済社会
  - (3) 変化する社会労働条件
3. 計画策定上の主要な問題点
  - (1) 国際化の急速な進展にいかに対処するか。
  - (2) 物価の安定と経済成長をいかに両立させるか。
  - (3) 将来の望ましい産業構造をどう考え、それへの移行をどう進めるか。
  - (4) どのようにして社会開発の推進を図るか。

## 1. わが国経済社会の現状

わが国の経済は、昭和30年代に重化学工業化を軸として高い成長をとげ、国民の所得水準、生活水準の向上というめざましい成果をあげた。その結果、30年代後半には国際社会において先進工業国の一員としての地位を確立するに至ったが、一方では消費者物価の高騰、公害、交通難、住宅や生活環境施設の立遅れ、過密、過疎問題など、経済の高度成長の過程でさまざまな不均衡が表面化してきたのも30年代の特徴であった。

40年代に入ってから経済成長率は30年代のそれをかなり上回っている。これは世界経済のインフレ傾向という環境のなかで、わが国経済が好況を続けてきたことによるともいえるが、基本的に日本経済の構造が従来にも増して高度化され、発展力が強化されたという見方が多くなっている。30年代においては経済の急速な拡大が続くと国際収支に破綻を来し、このため引締め政策をとらざるをえなかった事態がしばしばみられたが、近年では国際収支の黒字基調と高成長の維持が相伴っている。また、労働力についても、40年代に

入って不足傾向は一層強まったが、現在までのところでは、産業構造の変化、労働力の移動、近代化投資の進展等により、労働力不足が経済成長を阻害するといった事態には至っていない。これらは日本経済の根強い発展力を示すものといえよう。

しかしこのように経済の成長が高まり、成長力が強化されたにもかかわらず、30年代に発生した不均衡の是正は十分に進んでいるとはいえない。公害や交通難のように、一部にはますます深刻な事態となってきた問題もある。また物価の面については、消費者物価の根強い上昇基調に加えて、卸売物価騰勢のきざしもみられる。とくに最近は一般的な賃金上昇の加速化傾向もあらわれており、今後の物価動向には一層注意する必要がある。一方社会資本の整備については、30年代以降かなりの努力が払われてきたが、近年景気の上昇期が長く続いたため、国民総生産や民間設備投資の増加にくらべて社会資本の相対的な立遅れは解消されるに至っていない。

わが国経済のこれまでの高い成長は、西欧先進諸国との所



得水準の格差を大幅に縮小させたばかりでなく、日本経済の発展力をあらためて見直させるものであった。

今後はこのような経済の発展力を基礎に、残されている問題の解決を図りながら新たな発展段階を迎えることになると思われる。

## 2. 今後の経済社会の展望

わが国経済社会の望ましい発展方向を見定めそれを実現していくためには、上述のような経済社会の現状を正しく認識するとともに、今後日本経済をとりまく環境がどのような変化をとげていくかを明らかにする必要がある。

### (1) 国際的地位の向上

わが国はこれまでの高い経済成長の結果、国民総生産の規模では自由世界で第2位を占め、貿易の規模も飛躍的に増大してきた。今後経済規模の拡大と貿易の伸長、資本自由化の進展などにより、わが国経済の国際的連携は一段と緊密の度を強め、その国際的な影響力は急速に増大していくものと思われる。

今後の世界経済は、1960年代後半のインフレ傾向から調整過程を経て次第に安定的な拡大基調へ移行していくものと考えられる。国際通貨問題や南北問題など国際協調の努力を前提としても容易に解決できない問題をかかえてはいるが、世界経済が安定的な拡大を続けるとすれば、わが国の輸出は引き続き相当のテンポで増大し、貿易収支はかなりの黒字となり、さらに貿易外収支や資本収支をおりこんだ総合収支でも黒字基調を続けるという見方が多くなっている。このため先進国、発展途上国の双方から、わが国の貿易政策や援助政策に対し、従来にも増して大きな期待と要請が出されることとなろう。

今後もわが国産業の国際競争力強化の努力は怠るべきではないが、国際社会の有力な一員となりつつあるわが国としては、国際化に対して単に受動的に対処していくといった姿勢でなく、国際化の推進を通じて、世界経済の発展に積極的に貢献するとともに、これをわが国経済の長期的な繁栄基盤を確立するための契機として活用すべきであろう。

### (2) 高密度化する経済社会

これまでの経済発展は、都市化に象徴されるように特定の地域への産業集積によるものであったといえるが、今後は工業の生産規模が一層巨大化し、国土面積当りの工業生産は世界に類をみない水準に達する。このため全国的な規模で工業の生産活動が展開されるという事態が予想されるが、さらに将来情報産業が経済のかなり大きな部分を占め、他の産業活動にもそれが重要な役割りを果たすいわゆる情報化社会においては、わが国全体として極めて高密度な経済活動が行なわれるようになることが予想されよう。

公害の増大や自然破壊は、すでに30年代の経済成長の過程で顕著となったものであるが、今後上述のような高密度社会への進展過程で、これら外部不経済の増大にいかに対処するかを明らかにすることが必要であり、さらに、高密度社会をわが国経済社会発展の積極的な要因として活用する方途を見出すべきであろう。

### (3) 変化する社会労働条件

経済の高度成長とともに、30年代後半から40年代にかけて労働力不足は次第に強まってきているが、30年代

後半には労働力人口の新規供給が減少し、この面から労働力不足がより一層深刻化することが見込まれる。

とくに、若年層についてみると、出生率の低下傾向を反映して増加数は絶対的に減少しつつある。経済成長に伴う労働力需要は今後も根強く増大するが、単に量的な問題にとどまらず、産業社会の高度化に対応する労働力の質的变化の要請は一段と強まろう。しかし、適応性の高い若年層が減少することは、労働力不足をより深刻化させることとなる。こうした産業社会の進展と新規労働力供給面の変化とのギャップを埋めるものとして、中高年労働者に対しては産業間、地域間等の流動やこれに伴う適応性の増大の必要が一層大きくなる。

また、社会条件の変化として見逃がせないのは人口構成の高令化であり、高令者層の比重はやがて西欧先進諸国の水準に接近するものと見込まれる。しかも、単に人口が高令化するのみでなく、単身世帯の増加や核家族化のために老人世帯の増加が見込まれ、社会的に引退した高令者の生活について一層の配慮が必要になると思われる。

さらに、若年、中高年を問わず、産業構造の変化に伴う転換や技術革新の進展に伴う労働の単調化、緊張度の増大が生活・意識の面で負担となるが、こうした疲労をいやすべき条件が必ずしも十分に整備されていない。生活環境改善の立遅れが疲労回復の阻害要因となっていることも無視できないし、他方世帯の内においても核家族化現象などによって世代間の交流による生活意識面からの緊張緩和が十分でないことも今後考慮を要する問題であろう。

### 3. 計画策定上の主要な問題点

わが国経済をめぐって上述のように急速な条件変化が進行するなかで、均衡のとれた経済の発展と充実した国民生活の実現を図っていくには、幾多の問題の解決が要請される。

わが国の経済が、こと当分は、基調として相当高い成長をとげるであろうことについて、多くの人は疑問を抱いていない。しかし、世界経済の動向等によってはかなりの景気変動を生ずる場合も考えられる。また、より長期の展望について

も、労働力の有効活用がどの程度進むか、企業活動等が内外の情勢変化に十分適応し得るか等によって、今後の成長過程に大きな影響の生ずることもあり得ないことではない。

かりに、これらの懸念が当たらず、ある程度高い成長が持続する場合を想定しても、その過程でわが国経済が直面すると予想される問題は多い。その主要なものは以下のとおりであるが、これらの問題に総合的観点から取り組むことが、同時に計画の課題となる。

#### (1) 国際化の急速な進展にいかに対処するか。

1) 40年代に入ってからわが国国際収支は、ならしてみれば、貿易収支の黒字幅が拡大し、総合収支でも黒字を示すに至っている。

この傾向が将来も持続するかどうかについては、最近の国際収支の好調は、欧米諸国のインフレ傾向に支えられたものであり、さらに各種の保護政策がとられていることを考慮すれば、必ずしも定着したものではないとする意見もある。また、わが国の輸出の相手国市場に占め

るシェアの急上昇に伴う各種の抵抗，摩擦の増大や，国内での卸売物価の上昇傾向などから輸出の増勢が鈍化するおそれがあるとの見方もある。

しかし一般には，わが国輸出競争力の強化を背景に，今後の国際収支には従来よりも余裕があるものとみられており，趨勢的に経常収支の大幅黒字が見込まれるとする見解が有力となっている。

2) いうまでもなくわが国は，今後国際経済社会で先進的大国の一員として，世界経済の発展，後進国の開発に積極的な役割りを果たしていかなければならない。また国内的には，労働力不足の激化や経済社会の高密度化に伴い，消費者物価の高騰や資源・立地の制約という問題をかかえている。このような立場からすれば，国際収支が相当の黒字基調を続ける場合，輸入の促進，対外援助の増加，海外投資の積極化，輸出優遇措置の再検討などを通じ，内外経済の均衡を図っていく必要があると考えられる。

3) しかしながら，以上の諸対策の実施は，反面において

国内経済面で相当の衝撃を生じる可能性があり，これに対する備えが必要となる。輸入の大幅活用を図るためには，それによって影響をうける農業，中小企業等の近代化と転換を急がなければならない。他方，対外援助の増加は，結局において財政負担の問題となるが，それには国民がその負担に耐える覚悟が必要である。これまでわが国経済は，国際収支に余裕の乏しいなかで産業の近代化を進めるため苦しい努力を重ねてきた。しかし国際収支においてもし相当の黒字基調が持続するとすれば，それへの適応過程も決して平坦なものではないと予想される。しかしながら，この適応を通じてわが国経済構造は一段と効率化され，国際的責務も遂行されることになるのであって，こうした観点から内外にわたって果敢な政策展開を用意すべきであろう。

(2) 物価の安定と経済成長をいかに両立させるか。

1) 30年代の半ば以降消費者物価の大幅な上昇が続いているが，これがわが国経済の二重構造の改善などに関連するものであったことは否定できないとしても，持続的

な物価上昇が資源配分や所得分配をゆがめる面もあり、また将来の生活への国民の不安感を高めるなど、深刻な問題を生じている。

今後労働力不足が進展する過程で、物価安定と経済成長の両立を図っていくには、多大の困難が予想される。計量モデルによる試算結果から見ても、これまでと同じ程度の経済成長を続けるとすれば消費者物価の上昇率を5%以下に抑えることは容易ではない。他方成長率を低めて物価安定を図ろうとすれば、国際収支や需給バランスなど別の面で問題を大きくするというジレンマが見出されている。これはあくまで従来の趨勢を基礎とした一つの試算結果にすぎないが、物価騰勢の根強さを示唆するものとしては注目に値しよう。もちろん、物価は成長率との見合だけで決まるものではない。ただ低生産性分野の残存など物価上昇の構造的要因といわれるものについても、従来程度の努力ではその早急な是正は期しがたいとみられる。さらに、最近における卸売物価の上昇や国際収支の好調による国内流動性の増加が、今後どのよ

うな推移をたどり、物価全体にどのような影響を及ぼすかということも見逃せない問題である。

2) こうした諸問題をかかえながら、今後、物価の安定を図っていくには、適切な経済成長を維持するとともに、これまで以上に積極的かつ効果的に構造対策を推進していく必要がある。たとえば、従来とかく応急措置的なものとしてしか扱われなかった輸入の活用についてより幅広い運用をはかること、総合農政を展開する過程で価格政策に依存しがちであったこれまでの傾向を改めること、中小企業、流通、サービス業等の一部について保護政策がかえってその近代化をさまたげていないかを精査し、その是正を図ること等、政策努力を格段に強化する必要がある。

また、経済が高成長を続けたなかで、一部企業が高生産性を達成しながらも価格を維持し、高利潤実現のもとで大幅な賃金引上げに応じ、これが全体の賃金上昇の加速化傾向に影響していると思われる。企業レベルの価格や賃金の決定に際しても、国民経済的視点に立って賃金、



物価，生産性問題に対処することが望まれる。

- (3) 将来の望ましい産業構造をどう考え，それへの移行をどう進めるか。

- 1) 過去におけるわが国産業の生産規模の伸びは極めて高く，とくに重化学工業の生産増大が著しい。これは一方では技術革新によって，他方では所得水準の上昇による消費需要，旺盛な企業意欲に支えられた投資需要，輸出の増大等によって，実現されてきたものである。

しかし将来ともこれまでのような形での産業発展が見込まれるかどうかについては多くの問題がある。第一にこれまでの急成長を支えてきた一部産業についてはいずれは需要の飽和，屈折が予想されること，第二に，産業発展を制約する条件として，資源，立地，公害などの問題をとくに考慮する必要が生じてきたこと，第三に，労働力不足が今後一層進行するとみられ，若年層の減少とその高学歴化が進むと同時に，中高年令女子労働力への依存が高まるなど労働力の質的变化が予想されるとともに，労働力の産業間移動が一層円滑に行なわれる必要が

高まること等である。こうしたことは，資本蓄積が進むことと相まって，やがて産業構造が大きく変容せざるをえないことを示唆している。

- 2) 今後は，上述のような条件変化に対応して，既存の産業諸部門における高度加工化が進展するほか，情報産業をはじめ住宅産業や，都市再開発，海洋開発などの分野でいわゆるシステム産業の急速な発展も予想される。

しかしこのような産業発展の達成には，競争条件の維持，科学技術の振興，産業基盤施設の整備，人材育成などの条件整備が必要である。また，農業，中小企業において，業種転換を含めてその生産性の大幅な向上が図られ，この分野の資源の一部が新規の分野にふり向けられることが必須の前提をなしている。

- (4) どのようにして社会開発の推進を図るか。

- 1) 国民の所得水準の上昇に伴って，生活水準の向上もかなり進んだが，公害，交通難，過密，過疎問題など，経済の発展に社会開発面での対応が遅れたために一層激化してきた問題も少なくない。さらに住宅や生活環境施設



の整備，社会保障の充実などは経済発展の現状からみてなおかなり低い水準にある。

このようにみてくると，これまでの経済のめざましい成長にふさわしい国民生活の充実，向上が必ずしも十分実現されたとはいえず，社会開発の推進には格段の努力が必要である。近時社会的緊張の高まりが注目されているが，それには複雑な要因が作用しており，経済施策によって解決しうる範囲は限られているとしても，社会開発の立遅れがその一因をなしていることも否定はできない。

社会開発を進めるには，第一に全体の資源配分のなかで，公共的投資の割合を高めることが必要である。わが国の公共的投資の国民総生産に対する割合は諸外国に比較してかなり高いという指摘もあるが，社会資本整備の立遅れを解消するとともに，充実してきた経済力にふさわして社会的富の蓄積を図るためには，なお公共的投資に一層の力を注ぐべきである。

また，公共的投資の内容についても再検討し，住宅，

下水道など国民生活に直結する分野への配分にとくに配慮するとともに，事業の総合的实施等により投資効率を向上させる必要がある。なお都市部における地価の高騰，土地利用の混乱は，庶民の住宅確保を困難にし，公共的投資の非効率化をもたらしており，土地利用計画，公共的投資，税制等を含む総合的土地政策の実施が急務となっている。

第二に，社会保障の体系的整備を進めることである。この場合まず必要なことは，国民の所得水準の向上や人口の老令化，核家族化の進展など，経済社会の条件変化に即応した総合的な視点から，わが国がめざすべき社会保障の姿を明らかにすることである。現在のわが国の社会保障は，医療保険部門の給付水準が高い反面，社会福祉部門や所得保障部門の立遅れが指摘されている。今後はこうした部門間の均衡を図りつつ社会保障の実質的な充実を図っていく必要があり，とくに経済発展の成果を十分に享受できない老令者，心身障害者等に対しては一層意を用いるべきであろう。

2) 以上のような社会開発を従来以上に積極的に推進しようとするれば、その受けるサービスに応じて国民の負担もおのずから高まらざるを得ない。この点についてはさらに国民の合意と理解が必要となるが、わが国の租税負担率は、社会保険負担を含めて、西欧先進国とくらべると、所得水準等に差があることを考慮しても全体としてはまだ低いとみられており、負担の公平と資金の効率的な使用を前提にその適正化を図る必要がある。さらには充実にしてきた民間経済力を活用し、民間資金の導入、受益者負担の拡充を図るなど、新たな見地から効率的な社会開発を推進する方途を見出していかなければならない。

経企計第 55 号  
昭和 44 年 9 月 19 日

経済審議会会長

木川田 一 隆 殿

内閣総理大臣 佐 藤 栄 作

経済審議会令第 1 条第 1 項の規定に基づき、つぎのと  
おり諮問する。

諮問第 7 号

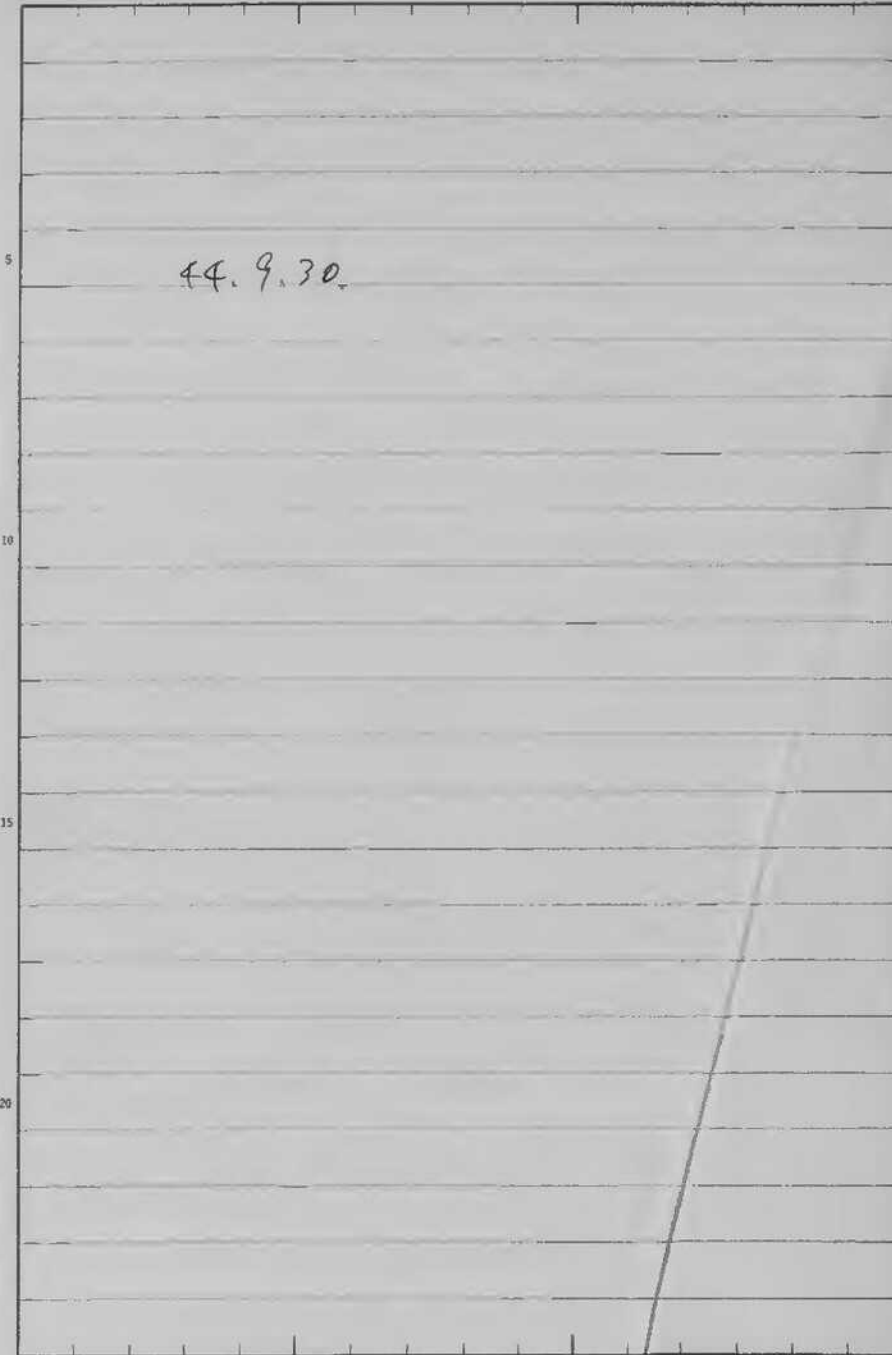
「内外における経済社会情勢の著しい変化に対応して、  
均衡のとれた経済発展と充実した国民生活の実現をはか  
るための新しい経済社会発展計画いかん。」

説 明 資 料

政府は、わが国経済社会が昭和 30 年代に実現しためざまし  
い経済発展の成果とその過程で生じた諸種の問題点に配慮しつ  
つ、40 年代の新しい課題に挑戦することを目途として、昭和  
42 年 3 月経済社会発展計画を策定した。

しかし、計画策定後の状況をみると、内外における経済社会  
情勢の変化はさらに著しいものがあり、また新たに生じてきた  
問題も多い。

今回の諮問は、このような情勢変化をふまえ、経済社会発展  
計画の基本的方向に沿いつつ、40 年代後半に予想される新た  
な環境に対処して、均衡のとれた経済発展と充実した国民生活  
の実現をはかるため、昭和 45 年度を初年度とし昭和 50 年度  
を最終年度とする新しい経済社会発展計画の作成を求めるもの  
である。



経済企画庁

146

裏面白紙

## 中期マクロモデルによる試算結果について

45. 1. 2.

1. 別紙は、中期マクロモデルによって、これまでに数多く行なわれた試算結果のうち、若干例をとり出して示したものである。これらの試算は、日本経済をとりまく条件（世界貿易、労働力人口等）や政策（財政等）などのいわゆる外生変数についていろいろな想定値を入れて、わが国経済のもつ問題点を概観しようとする目的で行なわれたものである。従って、これは望ましい経済発展の姿を見出していくための準備作業の一つではあるが、あくまで仮定的な試算結果にすぎず、直接計画のフレームにならざるという性格のものである。

今後外生変数の想定や各種の政策効果について、分科会等における検討結果をかり込んでさらに吟味を重ねていく予定である。なお、この試算に使用したモデルは昭和29～42年度のデータにもとづいてつくられたものであるが、近く発表される43年度国民所得概算等のデータを加えてパラメーターの再推定を行なうこととしており、計画のフレームはこの新しいモデルを用いて描かれることとなる。

2. 以上のように、別紙試算は仮定的中面的なものにすぎないが、大筋の方向としては、これらの試算結果から次のような点を読みとることができよう。

オ一は経済成長と物価、賃金の関係である。

一般に成長率が低い場合には消費着物価の上昇率は低まる傾向にある。この場合は一人当り雇用の伸びは成長率の高い場合に比べて実質的にやや小さくなる。

逆に成長率が高い場合には消費着物価の上昇率がかなり大きくなる。

オニは、経済成長と国際収支の関係である。

国際収支については今後の世界貿易の動向と輸入増努力の如何にもよるが、一般に成長率が低い場合には国際収支面で經常収支の黒字が相対的に大きくなる可能性がある。逆に成長率が高い場合には、經常収支の黒字は縮小する。国際収支についてはさらに資本収支の動向、外債準備のあり方等についての検討を要するが、成長率がとくに高い場合には基礎収支で赤字になるおそれもある。

オ三は、輸入促進の効果である。

今後輸入増進と積極的の進めない場合には一般に經常収支の黒字がかなり大きくなる可能性があるが、荷税的な貿易の発展と適正な経済成長を維持するためには、輸

入の促進が必要となる。また輸入の促進は、国内流通体制の整備等と相まって、消費着物価の上昇を抑制する上にもかなりの効果があると期待される。

第四は、社会開発の問題である。

国民福祉の向上をはかるためには、今後、社会開発を一層積極的に進めていくことが必要となる。この場合、財政の健全性を維持しつつ、社会開発の推進をはかるためには、他方で租税等の負担率もある程度引き上げていくことが必要になるが、一般に成長率が低い場合には、公営・民間両部門間の投資のバランスをとることは比較的容易であるが、成長率が高まるに連れて、そのバランスをとりにくくなる傾向がある。

(2)



## (別紙)

| 区分           | 項目              | 38-43年度<br>年平均<br>増加率等 | ケース A                                  | ケース B                                    | ケース C                            | ケース D                             | ケース E                             | ケース F                            | ケース G                             |
|--------------|-----------------|------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| ケースの想定       | 世界貿易            | %<br>8.5               | 伸び率は最近のすう<br>勢より若干低め<br>(年率 7%)        | 全 左                                      | 全 左                              | 全 左                               | 伸び率は最近のすう<br>勢よりやや低め<br>(年率 7.5%) | 伸び率は最近のすう<br>勢より若干低め<br>(年率 7%)  | 伸び率は最近のすう<br>勢よりやや低め<br>(年率 7.5%) |
|              | 労働力人口           | 1.6                    | 増加率は鈍化<br>(年率 1.1%)                    | 全 左                                      | 全 左                              | 全 左                               | 全 左                               | 全 左                              | 全 左                               |
|              | 財政              | -                      | 支出の伸びは最近のト<br>レント程度、租税負担率<br>は最近の実績程度。 | 支出の伸びはやや長期の<br>トレンド程度、租税負担率<br>は最近の実績程度。 | 支出の伸びはやや高め、<br>租税負担率も若干引<br>上げる。 | 支出の伸びをかなり高め、<br>租税負担率も若干引<br>上げる。 | 支出の伸びを大幅に<br>高め、租税負担率も<br>引上げる。   | 支出の伸びをやや高め、<br>租税負担率も若干<br>引上げる。 | 支出の伸びを大幅<br>に高め、租税負担<br>率も引上げる。   |
|              | 金融環境            | -                      | 長期的傾向に対し<br>し引き締める。                    | 長期的傾向に対し、<br>やや引き締める。                    | 長期的傾向に対し、<br>かなり緩和する。            | 長期的傾向に対し、<br>緩和する。                | 長期的傾向に対し、<br>緩和する。                | 長期的傾向に対し、<br>やや緩和する。             | 長期的傾向に対し、<br>やや緩和する。              |
| 主要指標の年平均増加率等 | (実質)国民総生産(年率%)  | 11.1                   | 8.5                                    | 9.7                                      | 10.8                             | 11.5                              | 12.4                              | 10.7                             | 12.3                              |
|              | 個人消費支出(%)       | 8.9                    | 8.5                                    | 9.2                                      | 9.6                              | 10.1                              | 10.3                              | 9.5                              | 10.1                              |
|              | 政府経常支出(%)       | 6.3                    | 6.5                                    | 6.5                                      | 6.5                              | 6.5                               | 6.5                               | 6.5                              | 6.5                               |
|              | 政府固定投資(%)       | 10.7                   | 10.5                                   | 11.7                                     | 13.0                             | 14.0                              | 15.0                              | 13.0                             | 15.0                              |
|              | 民間設備投資(%)       | 13.8                   | 5.3                                    | 8.8                                      | 12.6                             | 14.4                              | 16.4                              | 12.2                             | 16.3                              |
|              | 民間住宅投資(%)       | 19.1                   | 14.4                                   | 15.2                                     | 16.8                             | 17.4                              | 17.8                              | 16.3                             | 17.2                              |
|              | 輸出増(%)          | 16.3                   | 12.7                                   | 12.9                                     | 13.3                             | 13.5                              | 14.7                              | 13.3                             | 14.8                              |
|              | 輸入増(%)          | 14.8                   | 10.2                                   | 11.9                                     | 13.6                             | 14.6                              | 15.8                              | 12.7                             | 15.1                              |
|              | (名目)国民総生産(%)    | 16.0                   | 12.5                                   | 13.8                                     | 15.5                             | 16.4                              | 17.4                              | 15.7                             | 17.5                              |
|              | 国民所得(%)         | 15.3                   | 12.1                                   | 13.5                                     | 15.0                             | 16.1                              | 17.1                              | 15.4                             | 17.2                              |
|              | 法人所得(%)         | 14.8                   | 6.3                                    | 10.9                                     | 14.7                             | 16.9                              | 18.3                              | 14.8                             | 18.3                              |
|              | 雇用者所得(%)        | 15.9                   | 14.6                                   | 15.4                                     | 16.7                             | 17.5                              | 18.2                              | 17.0                             | 18.3                              |
|              | 一人当り雇用者所得(%)    | 12.3                   | 10.8                                   | 11.5                                     | 12.8                             | 13.4                              | 14.1                              | 13.0                             | 14.2                              |
|              | 個人消費支出デフレーター(%) | 5.2                    | 4.1                                    | 4.3                                      | 4.9                              | 5.3                               | 5.7                               | 5.5                              | 6.1                               |
|              | 民間在庫増高デフレーター(%) | 1.4                    | 1.0                                    | 1.0                                      | 1.4                              | 1.3                               | 1.3                               | 1.2                              | 1.2                               |
|              | 鉱工業生産指数(%)      | 14.0                   | 8.8                                    | 10.5                                     | 12.1                             | 13.1                              | 14.5                              | 12.0                             | 14.3                              |
|              | 海外経常収支(平均、億ドル)  | 43年度<br>15.3           | 52.4                                   | 43.8                                     | 26.3                             | 19.1                              | 18.4                              | 36.7                             | 26.7                              |
|              | 需給バランス(平均、%)    | 38年度<br>40 + 5.9       | 2.3                                    | 5.7                                      | 3.5                              | 2.3                               | 0.7                               | 3.6                              | 0.8                               |

(注) ケース A～E は、今後における輸入増の効果をかり込んだ場合であり、ケース F および G は今後の輸入増の効果をとりこみ込まない場合である。

裏面白紙

(印-260-A)

## 新経済社会発展計画の課題

(第一次案)

45-1-8  
企画委員会

### — 目 次 —

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ま え が き                 | 1  |
| 1 計画のねらい                | 5  |
| —— 人間性豊かな経済社会をめざして ——   |    |
| 2 計画をめぐる内外情勢            | 6  |
| —— 激しい変化が予想される1970年代 —— |    |
| (1) 現状と問題点              | 6  |
| (2) 今後の展望               | 8  |
| 1) 国際的交流の増大と国際的地位の向上    | 9  |
| 2) 経済社会の高密度化            | 11 |
| 3) 労働力事情と社会条件の変化        | 12 |
| 3 計画における4つの課題           | 14 |
| —— 変化に対する果敢な適応 ——       |    |
| (1) 国際的視点にたつ経済の効率化      | 15 |
| (2) 物価の安定               | 19 |
| (3) 社会開発の推進             | 21 |
| (4) 適正な経済成長の維持と発展基盤の培養  | 23 |

## まえがき

1970年代は激しい変化が予想される時代である。

日本経済は、これまで激動期を迎えるごとに、旧時代を跳躍台とすることによって新しい発展をとげてきた。明治維新後の飛躍も戦後の高度成長もそうであったが、1970年代もまた新しい政策のもとで前進することが期待される。

1960年代は、戦後の復興期を終えて経済力が充実し、わが国経済の国際的地位がいちじるしく高まった時代であった。国民の所得水準は上昇し、消費財の供給が豊かとなり、失業者もほとんどみられなくなった。また、これまで成長の制約条件であった国際収支もその天井が高まり、わが国経済が世界経済に与える影響力も大きくなってきた。

しかしながら、他方、経済的社会的な不均衡が残され、あるいは新たに生じてきた面があることも否定できない。たとえば、重化学工業化を中心にしたこれまでの経済成長の過程で、農業や中小企業などの近代化が相対的に遅れ、またそれがひとつの要因となって消費者物価の高騰があらわれている。また、急激な成長に伴って経済社会の高密度化が進み、それへの対応が十分に行なわれていないところでは、公害、交通難、自然破壊あるいは社会的緊張の高まりがみられる。

われわれは、1960年代が築きあげた経済的繁栄を卒直に評価し、変貌する1970年代の環境条件に適応しつつ経済発展力を維持、培養するとともに、1960年代が残したいいわゆるひずみ現象を注視し、今後積極的にその解決に取り組まなければならない。そのためには、ひずみ現象の由ってきたところを科学的に分析したうえでその解消のための政策をたて、さらに新しい時代を迎えての政策課題を正しく把握して、経済政策を斉合的に策定し、国民的な合意と参加のもとで実行していかなければならない。

当経済審議会は、さきに「経済社会発展計画」を審議・答申し、それに基づいて現行計画が閣議決定（昭和42年3月13日）され、実施されてきた。この計画は、経済の効率化を軸に、物価の安定と社会開発の推進という政策目標をかけた、その達成のための政策を示したものである。したがって、この現行計画にもられた政策大綱は今日においてもなお堅持さるべきものであり、むしろより強力に実践する必要に迫られているともいえる。しかしながら、現行計画策定の当時、土地問題や所得・生産性問題のように必ずしも十分に審議を進めえなかった分野があり、また事態の進行が当時の予想以上にみられた面もあって、現行計画の改訂を必要とする事情があらわれてきた。すなわち、

現行計画の発足以来、一方において経済成長が想定以上に大きく、また国際収支のゆとりも急速に高まっているが、他方、条件整備がややもすれば立ち遅れて各種の不均衡が発生し、このまま放置すれば長期的観点からみて好ましくない問題になりかねなくなってきた。また、この間、世界経済では大型技術や大規模生産を軸として経済活動の広域化が進み、このことがわが国経済の規模拡大と国際的地位の向上と相俟って、わが国経済の国際的視点にたって運営を現行計画の想定以上に必要ならしめている。

わが国経済の潜在的発展力は今後とも強く、経済の量的な拡大がひきつづき期待されるが、巨大化してくる経済力の使用については多くの選択条件があり、これまで以上に経済政策の総合的運営が必要になってきた。

このような観点から、現行計画を発展的に改訂し、1970年（昭和45年度）から1975年（同50年度）にいたる6カ年を対象とする新しい経済社会発展計画を策定することとした。

もとより、わが国経済は競争を基本的原理とする自由経済体制のもとにあり、この計画も、経済政策の基本的方向を示すと

ともに民間企業や国民の活動の指針としようとするものであって、経済社会活動の全分野にわたって詳細にその内容を規定したり、厳格にその実施を強制するというものではない。

したがって、この計画に示されている諸数値は、それぞれお互いに関連した斉合性をもっているが、その性格は必ずしも同じものではなく、大別して、①経済成長率、国際収支、物価などの指標のように、経済発展の大まかな姿と政策運営の方向に関連するもの、②公共投資や社会保障などの指標のように、計画に想定されている諸条件に大きな変化が生じないかぎり、政府がその実現を図るもの、③民間設備投資、個人消費などの指標のように、民間活動の一つの目安として予測的性格が強いもの、などに区分されていることを理解する必要がある。

また、この計画は、21世紀へ通ずる長期的な視野のなかで来るべき6カ年の経済社会の姿を画いているが、事柄の性質上さきになるほど不確定要因が多いことは免れがたい。今後この計画の実施の過程で、つねにその跡づけを行なうが、おおよそ3年後に必要な補正を図るものとする。

なお、1972年(昭和47年)には沖縄施政権の返還が実現するが、それまでの期間に所要の措置をとるとともに、できるだけ早い機会に沖縄経済の長期計画を検討し、本計画の補正

の際に必要な組入れを行なうものとする。

## 1. 計画のねらい

——人間性豊かな経済社会をめざして——

この計画は、大きな変化が予想される1970年代を迎えて、国際化を積極的に進めるなかで、均衡がとれた経済発展を通じて、経済力にふさわしい住みよい日本を建設することを基本的目標とする。

この基本的目標の重要な柱はつぎの二点である。

第1は、わが国経済の国際的地位の向上と国境をこえた世界経済の形成にともなって、今後経済社会の国際化が急速に進展するものと思われるが、これに意欲的に対応してわが国経済構造の自主的な革新を図り、かつ国際社会とのより積極的な協調のもとで、将来にわたる経済発展の基盤を確立すること。

第2は、今後ひきつづき予想される日本経済の高い成長と大きな変化は、社会的な側面でさまざまな影響を与えるものと考えられるが、それに対する適応力を高めるとともに悪影響を未然に防止し、さらに、充実した経済力にふさわしい国民生活実現のための社会的基盤を整備し、ともすれば見失わ



れがちであった人間性を取り戻しつつ、真に豊かな社会の建設を本格的にめざすこと、である。

## 2 計画をめぐる内外情勢

——激しい変化が予想される1970年代——

### (1) 現状と問題点

わが国経済は、1950年代後半に重化学工業化を軸としてめざましい発展をとげ、「戦後」を脱却するとともに、国民の所得水準が向上し、二重構造も解消の方向に向かっている。その結果、1960年代になって先進工業国の一員として国際社会からも認められるようになった。

1960年代後半に入ってから経済成長率はさらに高まっている。これは世界経済のインフレ傾向の影響もあるが、日本経済の構造が従来にもまして高度化され、その発展力が強化されたためと思われる。すなわち、これまでは、経済の急速な拡大がつづく、底の浅い日本経済は国際収支に破綻をきたし、そのため引締め政策をとらざるをえなかった事態がしばしばみられたが、最近では高い成長がつづくなかで国際収支が黒字を維持している。また、労働力についても、1960年代に入って不足化傾向が強まって

きたが、現在までのところでは産業構造の変化、労働力の移動、近代化投資の進展などによって、労働力不足が必ずしも経済成長を阻害するといった事態にはいたっていない。いずれもわが国経済の旺盛な発展力を示すものである。

しかしながら、このような経済的繁栄と成長力の強化にもかかわらず、その過程でいくつかの問題が新たに表面化し、あるいは進展してきている。すなわち、

- 1) 最近の国際収支の好調は、世界的なインフレ傾向などに支えられた面もあるが、このような国際収支の動きとも関連して、わが国のこれまでの各種の保護措置をともなった貿易政策あるいは海外に対する制限的措置をもった対外政策等についてこれを改めることが期待かつ要請されている。一方、国内経済面でも、このような期待と要請に積極的に応えることが、経済の大型化や海外市場への依存度の高まりに対応し、経済の効率化を進め物価の安定を実現する上にも必要な段階になってきた。
- 2) 1960年代に入って消費者物価は根強い上昇基調を示し、最近では卸売物価にも騰勢のきざしがみられ、賃金もまたその上昇傾向に加速化のおそれをはらんでいる。これまでの物価の上昇には、わが国経済の二重構造の改



善をともしう面もあったが、それは資源、所得の適正な配分をゆがめ、国民とくに老人世帯や母子世帯に将来の生活について不安を抱かせるものであり、また消費者物価の上昇をはるかに上回る地価の上昇は、住宅建設に対する隘路となり、いずれも経済的社会的に重大な問題となっている。

3) 国民の所得水準の上昇にともなって、消費財を中心にした物的な欲求はかなり充足され、個人的な消費生活はいちじるしく向上した。しかしながら、住宅や生活環境の整備、社会保障の充実など生活の社会的側面は経済発展の現状からみてなお低い水準にとどまっているものもあり、公害や交通難、さらには山村、離島の過疎現象のように、一部にはますます見逃せない事態になってきているものがある。また、産業や技術が急速に進歩する過程で、ともすると生活環境の悪化をもたらしたり、行き過ぎた能率至上主義を生み、労働災害やいわゆる疎外感のたかまりをひきおこしている場合がしばしばみられる。

## (2) 今後の展望

わが国経済社会の望ましい発展方向を見定め、それを追求していくためには、上述のような経済社会の現実を正し

く認識するとともに、今後日本経済をとりまく環境が、以下のようにこれまでと大きく変貌をとげることを理解しておく必要がある。

わが国経済の潜在的な成長力は、国民の高い教育水準と勤労意欲、高い貯蓄率、旺盛な企業家精神、さらに技術の進歩とその波及等を考えると、今後ともひきつづき根強いものとみられる。ただ、今後は先進国を模倣する余地も少なくなり、かつ内外情勢には大きな変化が予想されるだけに、未来からの挑戦に対して国民、企業および政府がいか

### 1) 国際的交流の増大と国際的地位の向上

今後、技術革新や情報化を軸とした国際化と自由化の前進によって、全世界の経済活動が高密度化し、企業の活動範囲もいちじるしく拡大されるであろう。そして、国際分業の進展、知識、人材の交流、資源の幅広い有効活用と相俟って、各国経済は一段と密接な結びつきをもつようになるであろう。そうしたなかで、日本経済は国際経済の影響を直接うけるとともに、日本経済が国際経済に与える影響力も急速に増大するものと思われる。

国際経済の今後の動きを明確に見通すことは困難である。しかし、1970年代に入って欧米諸国が1960年代後半におけるインフレ傾向を調整して安定的成長への努力をつづけるとすれば、世界貿易は1960年代後半の伸びには及ばないにしても、かなりの伸びが期待できよう。もっとも、国際金融問題や南北問題などのむづかしい問題をかかえ、世界各国がその解決にいっそうの協力を要請されていることを忘れてはならない。

この場合、わが国の輸出は、内外物価の動向いかんにもよるが、かなりの速度で拡大をつづけ、経済拡大にともなう輸入の増加を見込んで、貿易収支は相当の黒字となろう。さらに貿易外収支と資本収支を織り込んだ総合収支でも、黒字基調をつづける可能性がある。もっとも、さきゆきについては、世界経済の動きもさだかではなく、わが国輸出の相手国市場に占める比率が上昇するにともなう摩擦が強まる懸念などもあり、その動向をにわかに予断することはできない。しかし、少なくとも当面は黒字がつづくものとみられ、総じてわが国の国際収支は従来にくらべてゆとりをもつものとなるであろう。

## 2) 経済社会の高密度化

経済成長と技術の進歩を背景にして、今後ともわが国の産業構造は大きく変化をつづけるであろう。産業はあらゆる面で国際化の影響をうけ、同時に、国際化に適応しつつ多くの産業の分野で高度加工化が進み、技術集約的産業の比重が高まってくるであろう。さらに経営における情報の蒐集・処理の重要性がまし、いわゆる情報産業の台頭もあって、多角的な情報ネットワークが形成され、製造業のみならず、サービス産業を含めて生産、流通におけるシステム化と装置化が進み、それにとまって新しい機能をもった総合産業（住宅産業、都市開発関連産業、海洋開発産業等）の分野もひらかれることになるであろう。

他方、農業、中小企業、流通部門など総じて生産性の低い分野においては、経済の国際化や労働力不足とも関連してこのような変化に対応する強力な近代化のための対策が要請されることになるであろう。

また、これまでの産業発展は、都市化に象徴されるように特定地域への産業集積にともなうものであったが、今後は生産ならびに流通規模が、いっそう巨大化し、国

土面積当りの経済活動は世界に類をみない密度の高いものに達する、この結果、産業構造の高度化と情報化社会の進展と相俟って、国土の利用形態が大きく変り、さらに都市化の進行によって各地域のもつ機能が再編成され、これらを通じてわが国の経済社会はいっそう高密度のものとなるであろう。

このことは集積の利益を通じて経済活動に多くの利便を与えるが、反面、無秩序に高密度化が放置されると、公害、交通難、土地利用の混乱、地価の高騰、自然破壊、過疎現象、産業効率の低下などの問題がさらに進み、外部不経済が増大することになるであろう。巨大化した経済力は国民生活を豊かにすることも、また弊害をもたらすこともありうるので、高密度化に対して事前的な対応が必要になってきている。

### 3) 労働力事情と社会条件の変化

経済の高度成長とともに、1960年代に入って労働力不足は次第に強まってきたが、1970年代には、過去の出生率の低下の影響をうけて労働力人口の新規供給が減少し、少くともこの面からは労働力不足に拍車がかけられることになろう。とくに、雇用需要の高い若年層

は、出生率の低下と進学率の高まりによって顕著な減少が予想され、かつ、労働力の高令化が進むであろう。こうした労働力不足等に対して産業構造の変化や労働節約投資がこれまで以上に活発化するとみられるが、とくに中高年令層の産業間、地域間等の移動や再訓練などによる適応性の増大が必要になってくるであろう。また、女子労働力の有効活用や地方的労働事情に合った産業立地による労働力活用がこれまで以上に進められなければ事態は深刻化してくるであろう。

労働力不足が激化し、かつ、1人当り所得水準が欧米水準に接近していく過程で、賃金に上昇圧力が加わるのは避けられない。一般的な賃金上昇の加速化傾向が進めば、やがて賃金、物価が悪循環する懸念もあり、物価、賃金、所得、生産性の関係を国民経済的な立場で考える必要性が大きく高まっている。

また、社会条件の変化として見逃せないのは人口構成の変化である。従来からの少産少死の状態がつづくことから、幼少人口の比重が小さくなり、一方高令者層の比重はやがて欧米諸国の水準に接近するものと見込まれる。しかも、単に人口が高令化するのみでなく、単身世帯の

増加や核家族化のために老人世帯の増加が見込まれ、物価対策や社会保障などの点で実社会を引退した高令者の生活に対するいっそうの配慮が社会的に要請されることになろう。

以上のように、経済社会の高密度化や技術進歩あるいは人口構成の高令化、核家族化など経済的社会的環境の大きな変化は、所得水準の上昇にともなう国民の生活向上に対する欲求のつよまりと相俟って、一部に社会的緊張を増大させるおそれもある。それだけに硬直化しがちな教育、行政などの制度慣行に対して絶えざる是正を行ない、また、つねに国民が新たに欲求するものを先見し、事前にその準備をすることが必要になってこよう。また、国民の生活意識面でも、サービスに対する従来の考え方を改めたり、外部不経済に対する社会的責任感を強めるなど、労働力が不足化し、社会性や国際性が高まる新しい時代にふさわしい適応と転換が行なわれることが期待される。

### 3. 計画における4つの課題

— 変化に対する果敢な適応 —

これまでみたように、現在、わが国経済は、急速な発展をみせている反面、国際収支の黒字の持続に対する国際的反響の増大、消費者物価のひきつづく騰勢と卸売物価上昇の懸念、国民生活とくに社会的消費面での立ち遅れといった問題をかかえている。さらに、今後予想される国際化のいっそうの進展とわが国経済の国際的地位の向上、経済社会の高密度化、労働力事情と社会条件の変化等を考えれば、これまで惰性的になりがちであった政策を再検討し、長期的な新たな構想にもとづいて積極的に政策を展開し、大胆かつ果敢に適応を進めないかぎり、問題はさらにきびしいものとなる。

このような情勢をふまえ、計画の基本的目標にてらして、新しい計画はつぎの4つを計画期間中に取りくむべき重要課題と考える。すなわち、①国際的視点にたつ経済の効率化、②物価の安定、③社会開発の推進、および④適正な経済成長の維持と発展基盤の培養である。これらの課題は、もとより独立のものではなく、相互に関連しており、高い成長能力と経済全体の効率化を軸として、総合的かつ体系的に対処していくべきものである。

#### (1) 国際的視点にたつ経済の効率化

今後わが国は国際化がいっそう進むなかで国際経済社会



の有力な一員としてその発展に貢献し、また発展途上国の経済開発に大きな役割を果たしていかなければならない。同時に、国内的には労働力不足の激化や消費者物価の高騰、さらには、大型技術の進展や生産規模の巨大化による市場の拡大のほか資源立地上の制約等に積極的に対処していく必要性がこれまで以上にたかまっている。このような内外両面からの要請に応え、内外均衡をはかりながら適正な経済発展をはかるには、従来の国内中心的な視野にとどまらず国際的視点にたつて、わが国経済の効率化をいっそう推進していかなければならない。

そのためには、わが国産業の総合的な質的内容を高め、産業構造の絶えざる革新を進め、経済水準に見合った社会資本の充実をはかるとともに、貿易、資本取引、経済協力等の対外経済政策を総合的かつ相互連けい的に行なう必要がある。

その際、輸出がわが国の最大かつ安定的な外貨収入源であり、対外経済政策全般の積極的展開を可能にする点からみて、今後もその着実な発展が重要であると考えられるが、同時に、従来にくらべ、ゆとりをもつにいたったとみられる国際収支基調のもとで、これまでの輸出中心の貿易政策

全般を再検討し、より意欲的に貿易、資本取引の自由化、為替管理の緩和、関税率の引下げを行ない、経済協力の推進、海外投資等対外経済活動の積極的展開をはかり、世界経済の発展に貢献するとともに、これらをわが国経済の長期的な繁栄の基礎固めとして活用すべきであろう。このような対策を積極的に講じない場合には、国際間の不均衡や国際的摩擦を大きくし、国内的にも、大型化したわが国経済の成長が資源や市場などの面で制約を受けたり、過度の受取超過の持続等からインフレ傾向が強まるなど、日本経済の長期的安定的発展を阻害することになりかねない。

しかしながら、こうした観点から従来以上に輸入の促進、対外経済協力の拡充をはかることなどは、国内経済面で大きな影響と刺激を与えることになろう。輸入の増大は、とくに農業、中小企業に少なからぬ衝撃を与える可能性もあるが、わが国経済のいっそうの効率化のために、これら部門の近代化を強力に進めるなど積極的にこの問題に対処していく必要がある。同時に、これらに十分対応しきれない人々や地域に対しては行き届いた政策的配慮を怠ってはならない。とくに農業の場合は、このような問題のほかこれまで最も重要な所得源であった米について生産調整を行な

わざるをえない上に、労働力、土地問題等に深刻な問題をかかえており、その近代化のための総合的な施策の展開が要請されている。

一方、対外経済協力については、世界全体の福祉をたかめるといふ見地からのみならず、発展途上国の自立の促進、わが国経済の長期的発展等の見地からその拡充が要請されている。

その場合、経済協力の量的な拡大と条件緩和について十分検討を加える必要があるが、いずれにしてもこれにともなう財政負担が大きな問題になってこよう。したがって、経済協力については、国民がその負担に耐える心構えが必要であると同時に、その合目的性と国内諸施策とのバランスについての国民的理解をえつつ極力その増大を図っていく必要がある。

顧みれば、これまでわが国経済は国際収支に余裕が乏しいなかで産業近代化のための苦しい努力と相応の国際協調を行ってきた。そして最近では国際収支にこれまで以上にゆとりをもつようになったが、新しい変化への適応がそれだけ容易になったというわけではない。払わなければならない代償は決して小さくないが、果敢な適応によって、わ

が国経済の効率化が進められてこそ、国際的責務も果されるものであることを銘記すべきであろう。

## (2) 物価の安定

経済成長と物価の上昇とは一般に密接な関係があるが、経済成長にともなう労働力が不足化し、賃金所得が上昇すると、生産性上昇のちがひなどから部門ごとに価格が異なった動きを示し、高い成長の過程では、消費者物価の上昇圧力が強まる傾向がある。これに対して急激に物価の抑制を図ろうとすれば、経済成長を低めて需給バランスや国際収支など別の面で問題を生じたり、市場に対して過度の政策介入が必要となる問題も生ずる。

最近の情勢をみると、消費者物価の根強い増勢に加えて卸売物価にも上昇の兆しがみられ、このまま推移すれば、国民生活の実質的な向上が阻害されるばかりでなく、均衡がとれた経済発展の実現も困難になるであろう。以上の観点から、計画期間を通じて消費者物価についてその上昇を極力抑制し、その安定化につとめると同時に、卸売物価の安定をはかる必要がある。

しかし、これまでの物価騰勢の根強さをみると、その目的達成は容易でなく、物価の安定策を格段に強化しなけれ



ばならない。すなわち、財政金融政策の弾力的運営によって総需要を適正に保ち、容易に物価上昇をみとめる風潮を招かない環境を作り、低生産性部門の近代化を中心とする構造諸対策等を強力に推進し、また国内の競争条件の整備をはかる必要がある。とくに各種の保護政策の効果を再検討し、価格政策に依存しがちであったこれまでの傾向を改め、とかく応急措置的なものとしてしか使われなかった輸入の活用についてより幅広い運営をはかるとともに、経済の効率化を促進する視点にたつて労働力の流動化を進めなければならない。また、流通部門の近代化等により、生産、輸入段階の合理化が消費者価格の引下げにつながるよう、流通経費の削減をはからなければならない。

さらに、物価安定のためには、経済全体としての生産性賃金・諸所得の上昇が均衡のとれた形で行なわれる必要がある。従来一部の企業で高生産性を達成しながら価格を維持し、高利潤実現のもとで大幅な賃金引上げを行ない、このことが全体の賃金上昇の加速化傾向に影響をおよぼしている面もみられる。このような観点から、今後は企業レベルの価格や賃金の決定に際しても、国民経済的観点にたつて賃金、所得、物価、生産性問題に対処することが望まし

い。

### (3) 社会開発の推進

経済のめざましい発展に比較して、国民生活面の充実の上でなお立ち遅れている点もあり、また所得水準の上昇に伴って国民の欲求は多様かつ高度化してきている。とくに今後の経済社会の高密度化や各種の社会的条件の変化、さらには最近の社会的緊張の高まりなどを考えれば、社会開発の推進には格段の努力を傾注しなければならない。

社会開発の今後の方向としては、私的消費にくらべて立ち遅れのいちじるしい社会的側面の充実を通じて、国民生活の質的向上を図ることに重点をおき、とくに、①効率的な公共投資と民間活動の適切な誘導により住宅、生活環境施設などの社会的富の蓄積を図ること、②社会保障の充実につとめ、とくに経済発展の成果を十分に享受し難い高齢者や心身障害者等に対していっそうの配慮を払うこと、③急激な都市化に伴って生じた過密現象に対処して、大都市構造の改革を進めて弊害を除去し、その裏腹をなす離島、山村の過疎化現象に留意しつつ、広域生活圏の形成を通じて住民の福祉向上をはかること、④都市部における地価の高騰と土地利用の混乱が庶民の住宅確保を困難にす

るなど社会開発をいちじるしく阻んでいる事実にかんがみ、強力な総合土地対策を実施すること、⑤公害対策をはじめ交通安全、通勤対策、消費者保護などに関する生活行政を国民の健康と安全を護る立場にたって推進することなどが重点的かつ積極的に進められなければならない。そして、このような社会開発は、たんに成長のひずみを是正するという観点からだけでなく、社会開発関連の技術を開発しつつ、長期的ビジョンに向って積極的に展開されるべきであろう。

以上のような社会開発を従来以上に強力に推進しようとするれば、そのうけるサービス、便益に応じて国民の負担もおのずから高まらざるをえない。わが国のめざすべき福祉の水準とそれに対応する負担のあり方は最終的には国民の選択すべき問題であるが、わが国の租税・社会保険負担率は、西欧先進国とくらべると、1人当たり所得水準の大きさを考慮してもまだ低いとみられる。今後の方向としては、負担の公平化と行政コストの引下げなど支出の効率化が前提条件であるが、所得水準の上昇に応じて租税負担や社会保険負担をある程度高め、それによって高い福祉を実現し、広く国民の連帯意識に結ばれた住みよい社会を建設していくべきであろう。

なお、今後の社会開発とくに公共投資の充実を図るに当たっては、民間資金の導入、民間事業主体の参加、受益者負担の拡充など充実してきた民間経済力を公共的に活用する新たな工夫が必要となるであろう。

#### (4) 適正な経済成長の維持と発展基盤の培養

以上みてきた3つの課題は適正な成長の過程で調和的に達成されるべきである。したがって、諸課題間の相互調整が機動的に行なわれる必要があり、同時に、国民生活の向上を長期的にはかっていくために計画期間をこえて不断に発展基盤を培養していく必要がある。

さきにも述べたように、わが国経済の発展力には根強いものがある。今後、労働力不足の深刻化、一部産業での需要飽和、資源・立地・公害などに対する配慮などの問題があるにしても、技術の進歩、資本の蓄積、低生産性部門の近代化、産業のシステム化と装置化、労働力の移動、国際協調の推進等を通じて内外情勢に適切に対応していくならば、なお相当の成長をつづける能力をもつものと思われる。

計画期間において実現されるべき経済成長は、こうした国民の活力を十分に発揮させるものであり、同時に、国際収支、物価、公私両部門間の資源配分などの見地からみて

均衡がとれた適正なものでなければならない。

もとより、国際収支や物価の問題は経済成長との見合いだけで決まるものでなく、すでにのべた輸入の活用や構造対策の推進等がその解決のために重要なことはいうまでもないが、同時にこれらの問題が経済成長のあり方と密接な関係をもっていることは否定できない。すなわち、国際収支基調にこれまでとくらべて余裕が生ずることからすれば、それに応じて経済成長を高めることもできるが、反面、成長を過度に高めると物価上昇をあまりに大きく刺激することになる。また、これまでは民間部門の生産的投資を中心に急速な経済拡大が行なわれ、その過程でともすれば社会的側面の充実が遅れがちになることがあったが、今後国民生活の質的改善により多くの資源をふりむけ、社会的消費の比重が高まれば、経済成長の速度に影響が及ぶことも考えられる。

このように経済政策の諸目標には選択的な関係があるが、諸目標間の調和をはかるには計画期間における経済成長率を適正な水準にする必要があり、それは最近のいちじるしく高い成長速度に比べればゆるやかなものとなるだろう。

また、今後の成長の過程で短期的あるいは中期的循環が

あらわれ、また海外景気の影響をうけることは避けがたいが、適正な成長路線にしたがって、できるだけ景気変動の幅を小さくすることが望ましい。これまでは国際収支の制約が強く、その均衡回復を目途として景気調整策がとられることが多かった。しかし、国際収支の基調にゆとりを生じていることなどを考えると、今後の景気調整策の運営に当っては、対外均衡の維持をはかりつつ、同時に物価の安定、需給バランスなど国内経済の均衡をこれまで以上に注視していかなければならない。また、国際的交流が一段と緊密化してくるので、適切な組合せによる財政政策と金融政策の一体的運営がますます重要になっている。

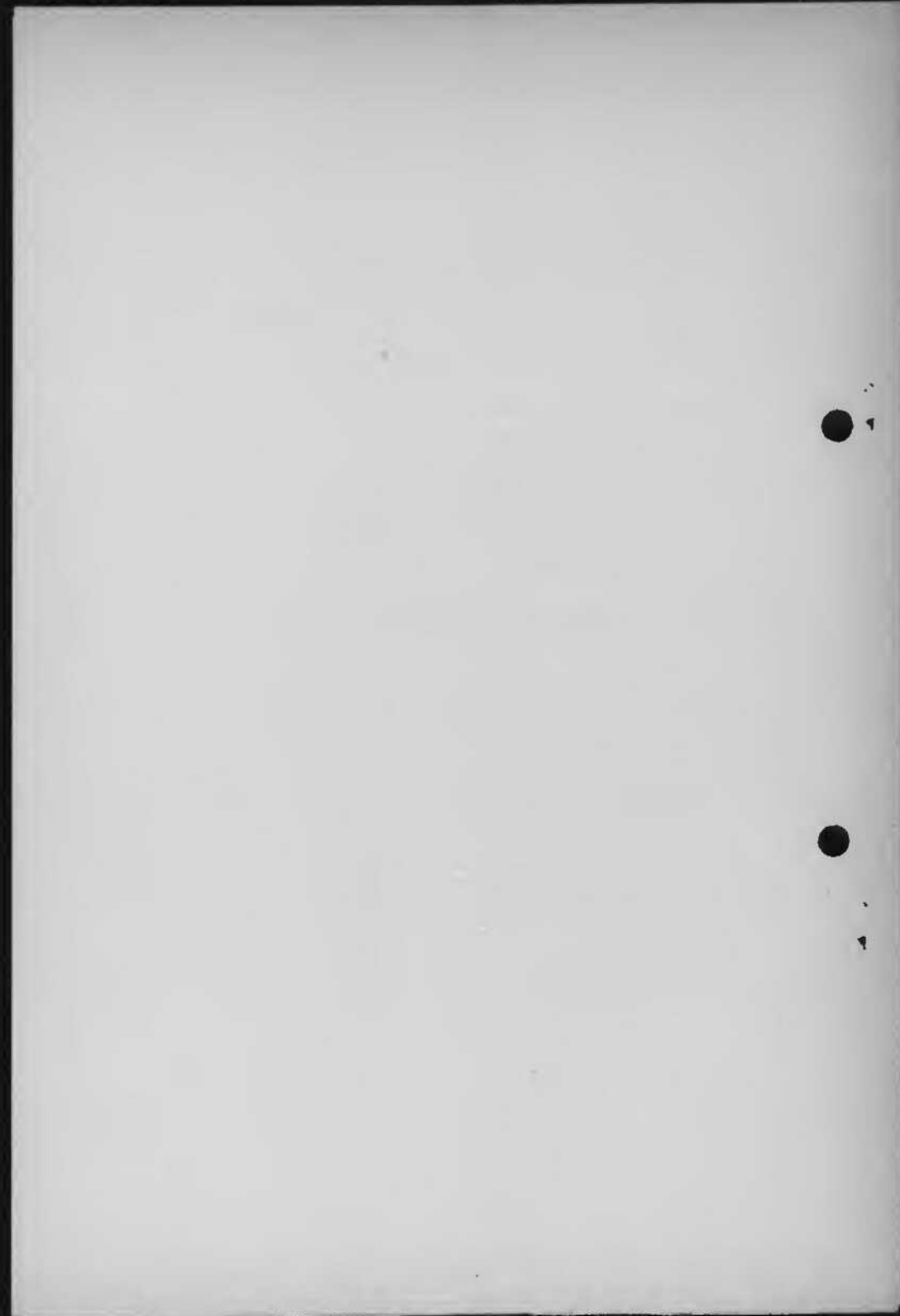
さらに、計画期間における経済成長の過程で、次代にそなえて発展基盤を培養しておく必要がある。

1970年代後半に入れば経済社会の高密度化や情報化等が一段と進展し、労働力事情や社会条件の変化はさらに激しくなろう。こうした変化への対応を進めるためには、さきに発表された「新全国総合開発計画」に示されている国土利用の長期的構想の線にそって発展基盤の培養をはかる必要がある。こうした成長の長期的条件として整備していかなければならないものとして、①土地利用の硬直性を打

破して、都市化への対応、産業の適正配置を考慮しつつ、発展基盤としてこれまで遅れてきた社会資本の充実につとめ、全国土をむすぶ新ネットワークの形成、大規模プロジェクト、広域生活圏の設定等を通じて、開発可能性を日本列島全域に拡大し、②経済の長期的発展に寄与し、社会開発の推進に役立つなど、科学技術が果す役割にかんがみ、その振興をはかり、とくに輸送革命、大型技術、新材料の開発、公害防止技術の開発などわが国の環境に応じた革新的な自主技術を確立し、③情報ネットワークの整備、情報処理システムの効率的利用など産業、企業および国民生活分野での情報化・システム化を進め、④個性の発展と社会的、職業的適応能力とのバランスを図りながら学校教育、社会教育、家庭教育、職業訓練等を通じて、人間能力を生涯にわたって開発するシステムを確立し、⑤今後労働生産性の上昇によって余暇時間が増大し、余暇を利用した創造的な活動が生活の重要な目標になってこようが、それに対応した社会環境の形成を図り、また、⑥海外資源の自主開発を推進するとともに原子力技術の開発、核燃料サイクルの確立、エネルギー基地の立地の円滑化などを進め、エネルギーや工業基礎資源の長期安定的確保をはかること、な

どがある。

わが国におけるこれまでの経済発展は、国民の努力とともに、それが活かされやすいめぐまれた社会環境の存在によっても支えられてきた。今後わが国はますます国民の創意と工夫を結集して、不断の前進を図っていかなければならないが、それには社会全体がつねに柔軟な弾力性と活気を保っていく必要がある。経済に関連する分野でも開放体制のもとで競争条件を整備するとともに、公共、民間の両部門にわたって各般の制度慣行をたえず再検討し、その硬直化を打開していかなければならない。新しい時代にふさわしい新しい制度慣行と意識があってはじめて、真に豊かな社会が建設されるであろう。



(印-259-A)

新経済社会発展計画の構成について (案)

45. 1. 8

1. 計画本文はできるだけ簡潔なものとする。(全体の分量は、おおむね現行計画の2分の1程度とする。)
2. 別に「参考資料」を添付し、計画本文との関連でとくに説明を要する重要項目について詳述する。
3. 計画本文の構成はおおむね以下のとおりとする。

第1部 新経済社会発展計画の課題

1. 計画のねらい
2. 計画をめぐる内外情勢
3. 計画における4つの課題

第2部 課題達成のための政策

A 今後の重点政策

- I 物価の安定
- II 対外経済政策の積極的展開
- III 産業構造の革新
- IV 社会開発の推進
- V 発展基盤の培養

B 財政金融政策

第3部 経済社会発展の姿

裏面白紙



45. 1. 13

166

(Y-Y\*)/Y

0.408621E+00  
0.127566E+01  
0.562543E+00  
0.40110E+00  
0.742648E+00  
0.848989E+00  
0.937809E+00  
0.100724E+01  
0.203371E-01  
0.454242E+00  
0.961853E+00  
0.910741E+00  
0.653019E-01  
0.609753E-01  
0.428550E+00  
0.146383E+00  
0.269745E+00  
0.296322E+00  
0.310152E+00  
0.268992E+00  
0.572120E+00  
0.896118E-01  
0.21174E+00  
0.206057E+00  
0.288760E-01  
0.119005E+00  
0.444597E+00  
0.530457E+00

高橋 計画部会長との打合せ

45. 2. 17. 3.30 ~ 4.00  
参院議員会館502

○出席 高橋 計画部会長 ハ坂 局長 香西

- 2月16日 税合部会の議案。今後の予定等について 局長より説明  
24~25日頃には 部会を 開くこととし、詳細は 眞鍮氏と打合せ

こととする。

- その他の発言

- ・ 賃金が12~13%上がった場合、物価が4%くらい  
上昇するのは当然だし、外国でもその程度は上がっている。

- ・ 農業生産性の上昇率はせいぜい7%くらい、農業労働力の  
流出は4%くらい、雇用者の増減は2.8%くらいでは

ないか。スーパーの進出等と自営業主の減退が目立っている  
のではないか。

- ・ 食糧は維持できないだろうが、計画はそれよりも余り大きな問  
題にならぬ前に作成した方がよい。

裏面白紙

(印 - 285 - A)

「課題達成のための政策」説明資料

45 2 16

——目 次——

|                 |    |
|-----------------|----|
| A 今後の重点政策       | 1  |
| I 物価の安定         | 1  |
| II 対外経済政策の積極的展開 | 3  |
| III 産業構造の革新     | 5  |
| IV 社会開発の推進      | 8  |
| V 発展基盤の培養       | 12 |
| B 財政金融政策        | 16 |

以下は企画委員会，分科会等において検討中の  
「課題達成のための政策」の要旨であるが，今後の  
検討の進展にしたがって，補足ないし修正がありう  
る。

## A 今後の重点政策

### I 物価の安定

財政金融政策の弾力的な運営により、適切な総需要調整を図り、適正な経済成長を維持しつつ長期的かつ国際的視野に立って国民経済の効率を高め、消費者物価の上昇率を漸次引き下げるとともに、卸売物価の安定を図る。

- 農業、中小企業、流通部門など低生産性部門の近代化、労働力の流動化などの構造諸対策を一層強力に推進する。
- 独占禁止政策の適切な運用等によって価格機能を有効に働かせるための競争条件の整備を進める。
- とくに、輸入政策の積極的展開を図るとともに、輸入品の廉価性が失われることのないよう流通機構の改善に努める。
- 政策関与価格については、当該部門の効率化を進めることによりその安定化を図る。
- 土地の計画的利用、宅地の供給増加などにより、地価の安定を図る。
- 生産性向上の成果は、価格引下げなどを通じて国民経済全般に配分されることが望ましい。それには、物価、賃金・所

得，生産性の関連について，国民各層の理解を深める必要がある。

## Ⅱ 対外経済政策の積極的展開

### 1 貿易・資本自由化等の積極的推進

世界経済の均衡のとれた発展に寄与し，かつ労働力不足，物価の騰勢などの問題に対処して，わが国経済の効率化を図るため，貿易・資本取引の自由化を積極的に推進する。

- 非関税障壁の緩和ないし撤廃に努め，とくに残存輸入制限の大幅な自由化をすみやかに進める。
- 関税については，ケネディ・ラウンドの完了後も互惠主義の立場に立ってさらに関税率引下げに努力する。
- 開発途上国に対し一般特惠関税の積極的供与を行なう。
- 対内・対外投資の自由化を推進し，とくに対外直接投資の積極的促進を図る。
- 貿易，資本取引，経済協力等の対外経済政策を総合的かつ相互連繫的に展開する。

### 2 経済協力の拡充・強化

開発途上国の経済発展を支援しつつ，これら諸国とわが国との経済交流の安定的拡大をはかるよう，国民的理解のもとで効率的な経済協力の拡充・強化をはかる。

- 経済協力については，国際的目標である国民総生産の1%の達成と条件緩和の実現に努力し，質量両面の充実を図る。



- 開発途上国の自助努力を支援するなど効果の大きい技術協力を促進するものとし、このため隘路となっている人材の養成等に努める。
- 国際機関への拠出、および民間ベースによる多国間援助方式等を推進し、総合的見地に立って経済協力の効率化を図る。

## Ⅲ 産業構造の革新

### 3 産業の効率化

国際化の進展、労働力不足の進行、技術革新の展開等の条件変化に積極的に対処しつつ、長期的展望に立って産業構造を高加工度化の方向に誘導する。

- 今後のわが国産業構造高度化の中核たるべき新規産業の育成を図り、他方衰退部門については事業転換等を進める。
- 競争条件の整備、構造改善の推進等により、産業各部門の特性に応じた効率的な産業体制を確立する。
- 国際化の進展等の情勢変化に対し、柔軟に対応できるよう企業力の強化を図る。
- 技術開発力の強化、資源、立地、輸送等の隘路打開、産業関連社会資本の充実等産業の基礎条件、外部環境の整備を図る。

### 4 高生産性農業の実現と対策

国際競争にも耐えうる生産性の高い農業の実現をめざし、従来の農政の領域をこえた国民経済的対応策を講じつつ、生産基盤の整備を中核に農業の「装置化」「システム化」を推進する。

- 農地制度の改正等により、経営規模の拡大につながるよう農地流動化を促進する。

- 地元雇用機会の創出，農業者年金制度の活用等により離農の促進に努める。
- 米について当面その生産調整対策を積極的に推進するとともに，需要増大の見込まれる畜産物，果実等の生産，流通対策を講ずる。
- 所得補償に偏りがちであった価格政策の運用を改め，価格の需給調節機能の回復を図る。
- 農産物の輸入制限については，所要の経過的な調整措置を講じつつ，これを漸次緩和ないし撤廃する。
- 漁業生産の安定的拡大とその近代化を図る。

#### 5 中小企業，流通部門の革新

国際分業の一層の進展と労働力需給の逼迫のなかで市場動向に適応する高度の技術と高い生産性を有する中小企業を育成する。また，流通活動を全体としてとらえて効率化を図る。

##### (1) 中小企業

- 中小企業の効率向上のため，金融面，技術面からの支援を充実し，共同化集団化事業を進め，問題業種について抜本的な構造改善を図る。
- カルテル行為その他の調整措置が効率向上の妨げとならぬよう配慮し特恵関税の供与や資本自由化を革新への刺激

として受けとめさせる。

##### (2) 流通部門

- 労働力不足に対処するセルフサービス化と，発注，受注，在庫等の流通機能各面のシステム化を進める。また，ボランティアチェーン等の組織化を推進する。
- 協同一貫輸送，専用輸送等革新的な物的流通の確立に努め，これと関連する社会資本を整備する。

#### 6 労働力の有効活用

労働力供給の増勢鈍化が見込まれるので，人的能力の開発，低生産性部門の近代化，就業構造の改善によって労働生産性のいっそうの向上が図られなければならない。

- 若年労働者の減少に対処し，中高年労働力の活用を図る。このため，賃金雇用制度の改善，訓練制度の拡充等に努める。
- とくに中高年女子労働力の職場での受入態勢等に配慮する。
- 職業紹介，職業指導を強化するなど，労働力の産業間・地域間移動の円滑化を図る。
- 技術の進歩，労働力の構成変化に対応して，職場環境の改善に努める。

#### Ⅳ 社会開発の推進

##### 7 住みよい都市及び農山村の建設

全国土にわたって進展する都市化に対処して、大都市および地方都市・農山村を通じて、望ましい環境を備えた地域社会を建設する。

- 広域的な都市整備のビジョンにもとづき、都市計画の実施、社会資本の整備、土地利用の効率化等を図り、大都市構造の改革を進める。
- 広域生活圏の中心となる地方都市については、周辺農山村との関連を考慮しつつ交通通信施設、共同利便施設の充実を図る。
- 農山村については、今後生活行動範囲が拡大することを考慮して、必要な生活環境施設を整備する。
- 過疎化の進行する地域にあっては、道路及び通信施設等の整備を重点的に進める。

##### 8 住宅・生活環境施設の整備と土地対策の推進

土地対策の推進と住宅・生活環境の整備を通じて住みよい生活の場を確保する。

###### (1) 土地の有効利用と地価の安定

- 適正な都市計画により土地の高度利用を推進する。

- 土地に対する固定資産税、都市計画税課税の適正化を図ることによって、土地の有効利用と地価の安定に資する。
- 輸送力増強と、高速化等を通ずる通勤可能圏の大幅拡大などにより、宅地に適した土地の供給増大を図る。
- 大規模住宅用地の取得および造成に重点をおき公共団体等が取得する水田等の活用を図る。

###### (2) 住宅・生活環境施設の整備

- 健康で文化的な住生活が可能となるよう、民間自力および公的援助により、質の向上を図りつつ必要な住宅戸数を確保する。
- 住宅金融の円滑化に努めるとともに、住宅建設の工業化を推進することによって建築費の安定を図り、良質・低廉な住宅の建設を促進する。
- 低所得者層等に対しては公的施策による住宅供給の拡充を図り、併せて公的賃貸住宅の管理運営の適正化を進める。
- 下水道、都市公園、廃棄物処理施設、都市交通施設、防災施設等立遅れの著しい生活環境施設の改善充実を図る。

##### 9 公害対策の強化

経済の高い成長にともなって激化が予想される公害問題に総合的に対処する。

- これまで事後的個別的処理にとどまりがちであった公害防止対策の総合化，体系化，広域化を促進し，公害発生の未然防止に努める。
- 自動車排出ガス，水質汚濁等の環境基準の設定を急ぐとともに，汚染の実態等を考慮しつつ各種排出規制を強化し，監視測定体制を充実する。
- 下水道・廃棄物処理施設等，生活関連社会資本を充実する。
- 公害防止のための調査研究，技術開発の促進を図る。
- 原因発生者責任の原則のもとに，公害防止のための費用負担のあり方について検討する。

#### 10. 国民生活における安全確保と消費者行政の推進

国民生活の安全を確保するとともに，健全な消費生活をまもる立場からの消費者行政を推進する。

##### (1) 国民生活における安全確保

- 交通安全施設の整備，交通規制の強化，救急医療体制の充実，自動車損害賠償責任保険制度の改善等交通安全対策を推進する。
- 火災，自然災害に対する防災施策を推進する。

##### (2) 消費者行政の推進

- 商品，サービスの規格，表示等について規制と指導を強

化し，監視体制を充実する。

- 消費者組織の育成と消費者教育の推進を図るとともに，消費生活に関する全国的な情報網を整備する。

#### 11. 社会保障の充実

経済社会の諸条件が大きく変化するなかで所得水準の一般的上昇にふさわしい国民生活の安定と福祉の実現を図るため社会保障を充実する。

- わが国社会保障の部門間の不均衡を是正しつつ，その内容を実質的に充<sup>て</sup>足<sup>す</sup>するという観点から社会保障の体系的整備を進める。
- 医療保険制度の抜本的改正，診療報酬体系の適正化などにより医療部門の合理化を進めるとともに，公衆衛生部門の充実を図る。
- 老令者に対する年金制度の充実を推進し，経済社会情勢の変化に対応する給付改善措置を弾力的に実施する。
- 生活保護基準の改善を進めるとともに，心身障害者，老人，母子世帯などに対する社会福祉施策を強化し，とくに関連施設の整備と要員の確保に配慮する。
- 社会保障の充実に対応して，制度の性質等に応じた合理的な費用負担のあり方を確立する。

## V 発展基盤の培養

### 12 社会資本整備の重点と効率化

国民生活に関連する分野をはじめとする社会資本の相対的立遅れを速やかに解消するとともに、高密度な経済社会の実現に対応し、長期的視点に立って社会資本の整備充実を図る。

- 良好な住宅と健康で安全な生活環境を確保する。
- 国土の新骨格の形成および都市部における交通混雑の緩和などを図るための交通通信体系を整備する。
- 国土を自然災害から防護するための国土保全施設の整備および水需要の増大に対処するための水資源の開発を進める。
- 高生産性農業の実現を図るための農業生産基盤を整備する。
- 社会資本整備に当っては、受益者負担、開発利益の吸収等費用負担の合理化を図るとともに、民間事業主体の参加を積極的に推進する。
- 社会資本整備の効率化を図るため、事業選択等における科学的手法の適用、関係行政機関の協調、建設工事の生産性向上を図る。

### 13 産業立地の円滑化

産業効率の確保のみならず、公害防止、環境保全、国土の有効利用等の観点をもふくめて、産業立地施策を強力に展開する。

- 基幹資源型工業、都市型産業など、業種業態に応じて立地地点の確保を図るとともに、適切な開発実施方式等を検討する。

- 農村地域への工場誘致をはかる。この場合農地の計画的転用の一環として水田等の工業団地化を進める。

- 産業立地に当っては公害防止にとくに留意するものとし、また、過密問題を解決するため既成工業都市からの工場分散を進める。

- 工業用水源の確保、水利権の調整等を行なうとともに、海水の淡水化の実用化研究等を促進する。

- 道路、鉄道、港湾、通信網等産業基盤の整備等を図る。

- 海外立地を円滑にするため、情報収集、投資保証制度の改善等、投資環境の整備を図る。

### 14 エネルギーと基礎資源の確保

経済成長に伴う需要の量的拡大等に対応してエネルギーと基礎資源の低廉かつ安定的な供給の確保を図る。

- 資源保有国との協調を図りつつ、海外資源の自主開発を促進する。

- エネルギー供給の低廉、安定化、公害防止等の観点から原子力利用を積極的に推進する。



- エネルギーの低硫黄化対策を推進するとともに、地域社会との調和に配慮しつつ、エネルギー基地建設の円滑化を図る。
- 木材資源については、国産材、外材の双方についてその確保策を講ずる。

#### 15 情報化の促進

わが国経済社会がまさつなく情報化を達成するために必要な施策を行なう。

- 情報化に適応する人的能力の開発を図る。
- 外国との格差の大きいソフトウェア技術の開発を中心として情報処理技術の開発を図る。
- 情報化の阻害要因となるような従来の制度を改め、情報流通の拡大に対応する新たな慣行を確立し、併せて情報ネットワークの整備を図る。

#### 16 技術開発の推進

総合的、計画的な科学技術政策を策定し、急速に変化する経済社会の要請にこたえて自主技術の開発を図る。

- 高度化、多様化する国民の欲求に対応して交通輸送技術、公害防止技術など社会開発のための技術開発を推進する。
- 国が中心となって原子力の開発利用等大規模先導的研究開発を推進し、また、民間の研究開発を促進する。

- 適正な研究評価と競争原理の導入等により研究開発の効率化を図る。また、基礎研究の推進、科学技術情報流通体制の整備、人材の養成やその国際的交流を通じて科学技術の発展基盤を培養する。

#### 17 教育と人的能力の向上

教育本来の課題を達成しつつ、経済社会の変化に対応して人的能力の向上をはかる。

- 技術の革新に対応して科学技術教育を充実する。また、情報化の進展に対応して、情報処理教育を推進する。
- 国際化の進展に応じて、国際社会における日本人としての資質を高め、国際性豊かな人材を養成するための教育を推進する。
- 生涯教育を推進するため、社会教育の充実、職業訓練の強化を図る。
- 自由時間活用のため、情操教育を充実するとともに文化施設等条件整備を図る。



## B 財政金融政策

財政金融政策は、資源配分機能、景気調整機能および、所得再分配機能を活用しつつ、本計画の課題達成のため積極的に対処する。

### 1 財政金融政策の基本的姿勢

- 財政の硬直化を打破しつつ、その健全性を確保する。
- 金利機能の活用を進めつつ金融政策の弾力的運用を図る。  
民間金融機関に対し適正な競争原理を導入し、金融の効率化を促進する。
- 国際金融体制の健全化に積極的に協力しつつ対外資本取引の秩序ある発展を図る。

### 2 資源配分の適正化

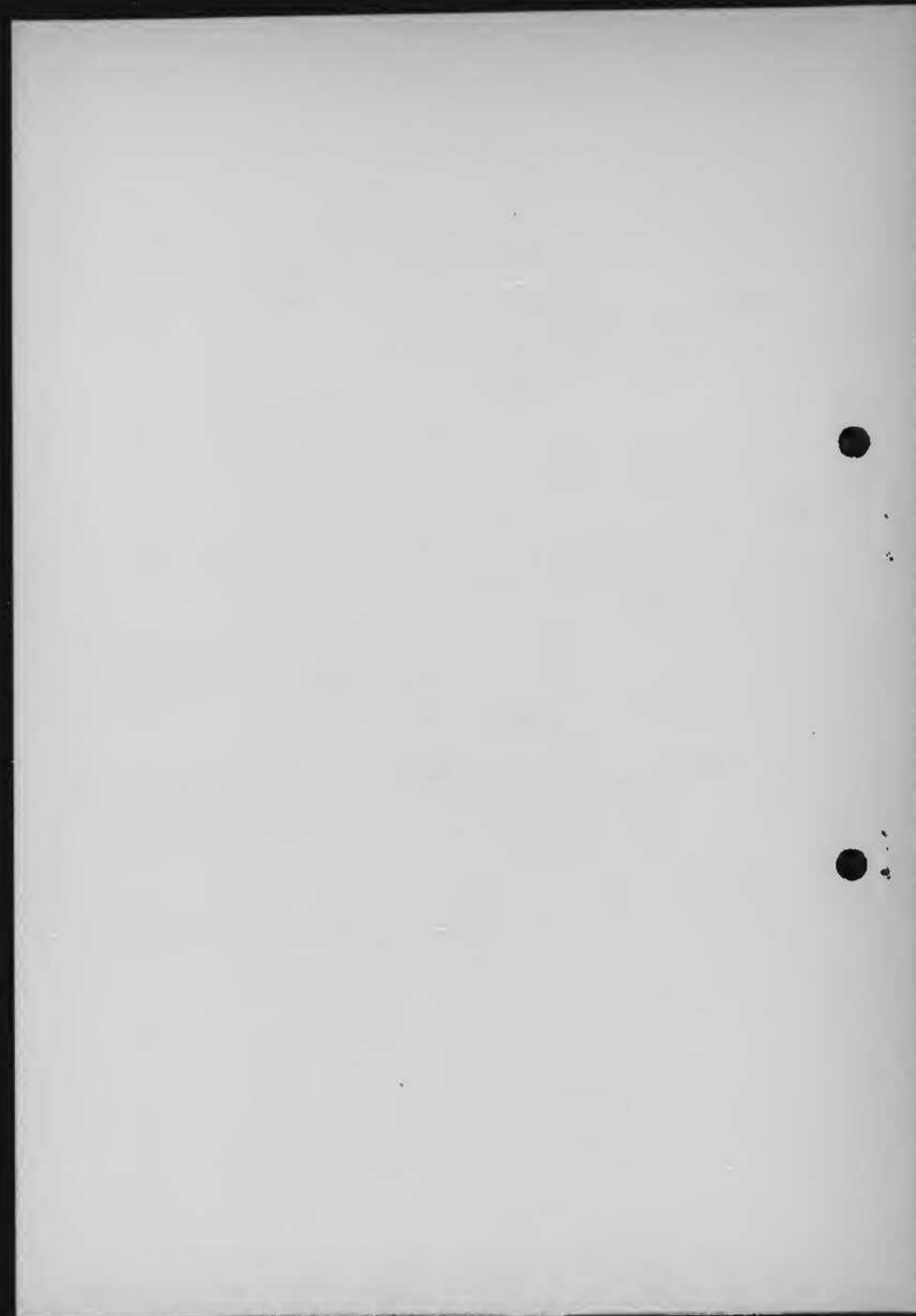
- 財政支出の規模は名目国民総生産の伸びをやや上回って拡大し、これに対応して租税、社会保険料等の国民負担もある程度高まらざるを得ず、この点に関する国民の理解と協力が要請される。
- 金利の資金配分機能を高めるため、金利が機能する場としての金融、資本市場の育成、整備を図り、また、金利の弾力性を高める方途を講ずる。

### 3 景気調整機能の強化

- 金融政策の機動的運用により効果的な景気調整に努める。
- 財政面でも、金融政策との一体的運用の見地から、国および地方を通じて景気調整に対する配慮を強化する。

### 4 財政支出の効率化と負担の適正化

- 財政に対する過度の依存を排除しつつ、科学的手法による財政資金の効率的配分に努め、また、行政機構の簡素合理化を図る。
- 財政を効率的に運営していくためにも応益負担、および原因者負担を強化する。
- 所得税、住民税は引きつづき負担の軽減に努め、法人税については負担水準の適正化につき随時検討を行なう。
- 間接税については適時税率等の見直しを行なうとともに、長期的な課題として一般売上税ないし付加価値税の創設の適否を検討する。
- 特定の政策目的のための税制上の優遇措置について安易な依存や既得権化を排除する。



## 中期マクロ・モデルによる試算結果について

45. 2. 16

(1) 別紙は、49年度国民所得統計のデータを加えて新たに推定された中期マクロ・モデルによって、これまで行なわれた試算結果のうちの一部を示したものである。これらの試算は、わが国経済の望ましい発展の姿を見出していくための予備的作業の一つであるが、これが直ちに計画のフレームにつながるものではない。

(2) 試算結果からうかがわれる大筋の傾向（経済成長と物価・賃金との関係、経済成長と国際収支との関係、輸入促進の効果、成長率との関係における公共・民間両部門のバランスなど）は、旧モデルによる場合とほぼ同様である。今後計画のフレームを描いていくに当っては、とくに次の点について検討する必要がある。

オ一は、物価に対する各種政策の効果である。これらの試算は、輸入政策の物価に及ぼす効果をおり込んだものであるが、その他の政策努力の強化についてはとくにおり込まれていないので、構造政策や競争条件の整備など各般の物価対策を推進することによって、物価の上昇率をさらに低下させることができると考えられる。

オニは、国際収支の見通しである。国際収支全体の姿をみるためには、モデルによって算出される経常収支のほか、資本収支の動向、外貨準備のあり方等についてさらに検討する必要がある。

オ三は、財政に関する問題である。今後公共投資等の充実を図っていくためには、それに応じて国民の負担も高まらざるをえないが、全体の財政支出と租税負担、社会保険負担等とのかね合いをどのように考えるか、検討する必要がある。

(別紙)

|                                                     | 項 目             | 38~43年度<br>年平均増加率等 | ケ ー ス A                       | ケ ー ス B                       | ケ ー ス C                        |
|-----------------------------------------------------|-----------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| ケース<br>の<br>想<br>定                                  | 世 界 貿 易         | 8.5%               | 伸び率は最近のう勢より若干低<br>め(年率7%)     | 全 左                           | 伸び率は最近のう勢よりやや低<br>め(年率7.5%)    |
|                                                     | 勞 働 力 人 口       | 1.6                | 増加率は鈍化(年率1%)                  | 全 左                           | 全 左                            |
|                                                     | 財 政             | —                  | 支出の伸びをやや高め、租税負担<br>率もやや5%上げる。 | 支出の伸びを若干高め、租税負担<br>率も若干5%上げる。 | 支出の伸びをかなり高め、租税負<br>担率も若干5%上げる。 |
|                                                     | 金 融 環 境         | —                  | 長期的傾向に対しやや引締まる。               | 長期的傾向に対しやや引締まる。               | 長期的傾向に対し若干引締まる。                |
| 主<br>要<br>指<br>標<br>の<br>年<br>平<br>均<br>増<br>加<br>率 | (実質)国民総生産(年率%)  | 11.1               | 10.2                          | 10.8                          | 11.3                           |
|                                                     | 個人消費支出(%)       | 8.9                | 9.3                           | 9.6                           | 9.8                            |
|                                                     | 政府経常購入(%)       | 6.4                | 6.5                           | 6.5                           | 6.5                            |
|                                                     | 政府固定投資(%)       | 10.7               | 12.0                          | 13.0                          | 14.0                           |
|                                                     | 民間設備投資(%)       | 13.7               | 11.7                          | 13.1                          | 13.8                           |
|                                                     | 民間住宅投資(%)       | 17.6               | 15.9                          | 16.5                          | 16.6                           |
|                                                     | 輸 出 等(%)        | 16.3               | 13.1                          | 13.3                          | 14.2                           |
|                                                     | 輸 入 等(%)        | 14.8               | 13.0                          | 13.8                          | 14.3                           |
|                                                     | (名目)国民総生産(%)    | 16.0               | 14.2                          | 14.9                          | 15.5                           |
|                                                     | 国民所得(%)         | 15.5               | 13.7                          | 14.4                          | 15.1                           |
|                                                     | 法人所得(%)         | 18.6               | 12.4                          | 14.0                          | 15.0                           |
|                                                     | 雇用者所得(%)        | 15.9               | 15.7                          | 16.3                          | 16.8                           |
|                                                     | 一人当たり雇用者所得(%)   | 12.3               | 12.2                          | 12.7                          | 13.0                           |
|                                                     | 個人消費支出デフレーター(%) | 5.2                | 4.4                           | 4.5                           | 4.8                            |
|                                                     | 民間在庫表高デフレーター(%) | 1.4                | 0.9                           | 1.0                           | 0.8                            |
|                                                     | 鉱工業生産指数(%)      | 14.0               | 11.7                          | 12.6                          | 13.2                           |
|                                                     | 海外経常収支(平均億ドル)   | 43年度<br>15.2       | 31.3                          | 25.5                          | 31.5                           |

めく  
れ  
ず裏  
面  
白  
紙

自民党経済調査会(2.25)メモ

昭和45年2月25日

8.30-10.30am(朝食)

党本部704号室

出席 別紙

(説明)

局長 (政策)説明

課長 (シミュレーション)説明

(質疑)

梅井 ①消費の伸びが高まるのに消費者物価の伸びが落ちる

のはなぜか

②住宅投資はなぜ鈍化するか

課長 物価については輸入政策の効果等を織り込んでいる。また、住宅は伸びは鈍るがシェアは非常に大きくなる。

梅井 物価安定は画期的なものはない。成長パターンを直せ。

局長 8%台の成長では物価は下るとしても国際収支、国内景気の問題が大きくなる。10%成長で5-21 最近の成長はロブレーキを

かけたものになっている。賃金の12%upに12%同様だ。  
なお、高成長、高物価のうちに実質賃金は高い。

裏面白紙

櫻 開放体制により我が国の世界経済への寄与の指標を高めるべきだ。(特に援助)。また海外生産の顔口どうなっているか。

司長 海外協力の目標達成に努力する。ただ、外貨があることと協力できることは直接しない。財政計画の問題になる。

水野 農産物などの程度輸入はやはりならないか。

高橋 つま上げはやっていないのだから。

木野 計画がくるうのは設備投資からだ。何か手帳があるか。

高橋 10.8%の成長、12%台の資金にするとゆくとどうすればよいか。その手帳が必要だ。

課長 最近の成長は特殊要因もあり高いが、10%台は長期趨勢に合致したものだ。設備投資もいつまで20%増をぶりにして

はないが、具体的な案を示すことは難しい。資金の融通については成長と見合ったものが必要だと思うが、実際は  
面商の

おろつくか、どうか、にもならない案はある

高橋 モデルは労働力不足の本格化という構想変化を十分かりに  
んでいないのではないか。4月につくった計画が、3月の春闘で

裏面白紙



くるうあそくもある。

また、社会資本をいやすなれば、経済の効率も低下し

物価を上昇させる。

水野 都市人口の比率とどうなっているか。過密、過疎の計画が  
くるといふのはないか。(例は住宅)

梶原 このままでは日本の輸出は伸びなくなり、相手国市場に占  
めるシェアを検討せよ。また、アメリカ資本が韓国台湾に

入って日本へ輸出してくることも考えられ、資本自由化を推  
進すべきだ。

高橋 このままでは社会資本不足の状態を固定化することになり、

梶原

~~梶原~~ 民間投資を抑えなければならぬ。

高橋 資金と物価、社会資本と税金の関係をどう示して国民  
に現状を説明すべきだ。特に計画の教育的意義がある。

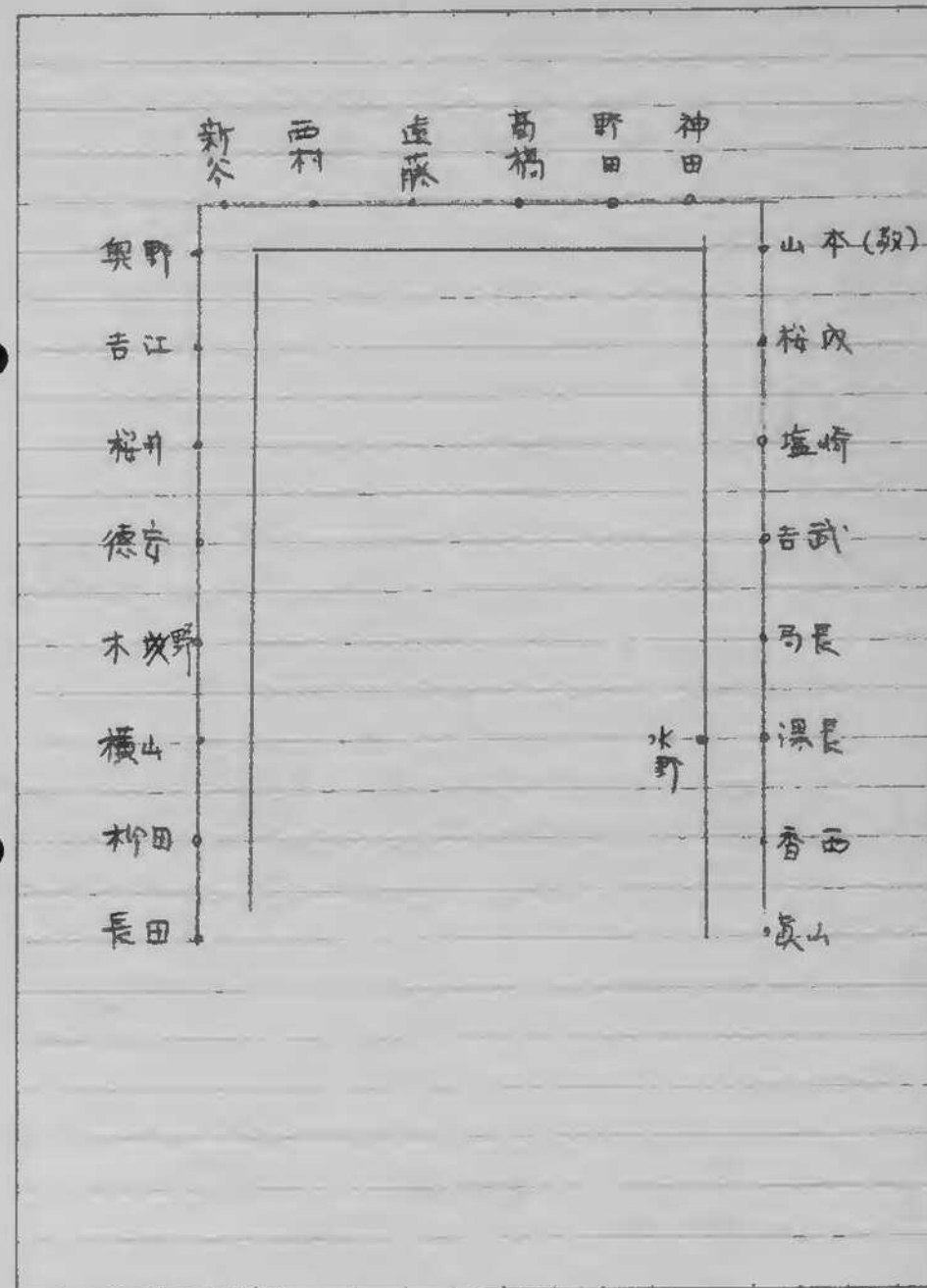
石原 その方向で努力しているが、政府の計画であり、以上現状を  
組むだけでは十分でない。

山本 物価安定は第一目標とすべきでない。高成長をつづけ  
ることも自体が構造改善の推進になる。物価上昇その

ものでなく、物価上昇 に対する 歪み に対処 すべきだ。

高橋 今後 至審のメンバーとの間に 自由討議の機会を  
つ こととしてほしい。

裏  
面  
白  
紙



NJ 31.11 コピー用紙

26 × 19

裏面白紙

裏面白紙

本案内状発送先（敬称略）

経済審議会関係

（部会長） 円城寺 次郎

稲葉 秀三

大来 佐武郎

向坂 正男

福良 俊之

水上 達三

湊 守篤

山本 重信

渡辺 孝友

谷村 祐

並木 正吉

その他御案内致しましたが御旅行中等のため御出欠の御返事を頂いていない  
方もございます。

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新しい経済社会発展計画についてその策定に当たっておられる経済審議会委員の方々と自由民主党経済調査会の先生方との御懇談の機会をたまりたく、左記により朝食会を開催いたしたいと存じますので、御多用中恐縮ですが御光来くださいますようお願い申し上げます。

なお、本案内状を差し上げましたのは、別紙の方々でございますので申し添えます。

敬 具

月 日

経済企画事務次官

鹿 野 義 夫

小平 正一

記

日時 三月五日(木) 午前八時三十分～午前十時

場所 ヒルトンホテル 竹の間

三月五日

懇談会出席者名簿（順不同）

自民党経済調査会

（衆）一七名

（会長）遠藤三郎

神田博

北沢直吉

菅太朗

川崎秀二

（参）一三名

新谷寅三郎

古池信三

吉江勝保

八木一郎

徳安実蔵

奥野誠亮

笹山茂太郎

田中正己

高橋衛

岩効道行

横山フタ

野田卯一

小川平二

武藤嘉文

八木徹雄

村上春蔵

白井勇

山本敬三郎

桜内義雄

金子一平

鴨田宗一

塩川正十郎

吉武恵市

山本杉

瀬戸山三男



自民党経済調査会、経済審議会委員懇談会

45年3月5日

8時30分～10時20分

ビル・ホテル・竹の間

出席者:

自民党経済調査会

(衆) 遠藤(会長), 神田, 野田, 板内, 北沢, 奥野,  
金子, 笹山, 武藤, 鴨田, 田中, 八木(協), 瀬  
戸山, 小平, 池田

(参) 新谷, 高橋, 古池, 岩野, 山本(杉), 菅江,  
横山, 山本(敬), 木内.

(事務局長) 真山 他に秘書, 事務局

経済審議会

園城寺(部会長), 稻葉, 大来, 向坂, 谷村, 並木,  
福良, 水上, 湊, 山本, 渡辺

経済企画庁

鹿野次官, 相沢官房長, 八坂総合計画局長,  
巨理計画課長 他に事務局

配布資料: (1) 新経済社会発展計画の課題(第一次案)

(2) 「課題達成のための政策」説明資料

(3) シミュレーション結果(2月16日)

NO. 3111 リコピー用紙

26×19

裏面白紙

次官のあいさつに続いて、八坂局長から進捗状況について説明。

遠藤会長 現行計画作成のときに、経済審議会と自民党との陣結が強く、了承に手向かった。今回も必ずしも意思疎通がよくないため、これから十分に連絡をとりあいたい。

高橋 経済調査会での結論は次の3つである。

- ① 成長率は10.8%程度でよいが、 $I_g \cdot I_p$ 比率に肉付きがある。ケ-スBでも現行を固定するのはいい。財源としては租税負担率を上げようか、国債に頼ろうか。
- ② 労働力不足が言われているが、その供給源はどうか。農業からの流出を進めるというか、そのための農業の構造改善はどうか。
- ③ 1人当り雇用者所得をケ-スBで14.7%の伸びとしたいが、昨年は前年比で16.1%も伸びている。望ましい数値が実現可能か。

福家 ① 10.8%が望ましいというのはよく分る。 $I_g$ は対外比率で必ずしも小さくはないが、民間の伸びは伸びない点に肉付きがある。今回の計画でも重点を付けている。場合によっては総需要調整により民間設備投資を減らすことも必要だ。

- ② 労働力不足は計画期間中は決定的な制約要因とはならない。女子中高年層の活用、農業の装置化・システム化等により、労働力の流出を確保する。

- ③ 所得政策の導入については、国民的コンセンサスが必要だ。

い。なお、毎月 16.1% という数字は、労働者の数字から、  
一人当り雇用者所得ではな。

近木 農業からの進出は、農業の内外両面からの施策が必要であ  
る。農業の構造改革が必要であるが、従来の実績では  
労働力の増えが常にあると、これは進出がある。

向坂 今後とも高成長を続けるためには、設備投資がかなり伸び  
ていく前提になる。Iq が実質で 13% といつても、用地  
費等を并べれば、名目で 18-19% になる。財源としては  
租税負担率を上げることが必要あり。その中でも間接税の引上  
げを并べたい。

渡 中期計画のときは、Pc 2.5%, W 7.6% を想定したか。  
当時の Pc は 7%, W は 10% であり、非現実的だった。  
賃金上昇率を下げるのは、経営者の責任だといわね。官民  
一体で努力すべきだ。賃金政策も公表するに、ア  
ンヌメント・エフェクトがあり、これは悩んでいる。  
また、この際、税制の全面的改正に、党の先生方は取り組んで  
もらいたい。また、行政の効率化も図りたい。

高橋 長期的には、間接税を高める必要がある。

村内 石油、鉄鋼石等の確保が必要となるが、相手国がこれに  
計画的に対応できるのか。また、日本の国際化とともに、相  
手国の効率化はできるのか。これらの具体的な検討は、

行なっているのか。

水上 具体的な検討は行なっているが、教団の公表には慎重を期していかなければならない。個人的には原料炭の確保などに問題があると考えている。経済問題にも相対的な国民感情なども考慮しなくてはならない段階にきている。対外的には影響のある数字の扱いもどうした方がいいか教団にほしい。

稲葉 原料炭、銅鉛石、原油の確保等に経済院長の随路に行きわたるものはないかと考えていかなければならない。

野田 所得政策にふさわしいかはどのような理由か

園城寺 ふさわしいというところではない。審議会の中でも健全指標を出してはどうかという意見があった。

湊 物価、賃金、生産性問題はもっと深く表現が必要がある。

野田 物価に対する要請が弱すぎる。

湊 シミュレーション結果にどうもなっていないで物価を下げるという意図を反映し出すべきだ。

野田 賃上げを要求する大勢は、物価についての被害者たという意識も与えるべきが必要だ。

裏面白紙

岩動 ① 教育を特に重視し、特に教員養成に重点を置くべき。

② 税制について間接税負担を高めようという方針から、小と大に、資本市場の形成・育成と金融機関の再編成を進める必要がある。今後さらに検討してほしい。

湊 現在の計画にもとづいては、実行が伴わない。新計画では十分にやしてほしい。

- 以上 -

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新しい経済社会発展計画についてその策定に当たっておられる経済審議会委員の方々と自由民主党経済調査会の先生方との御懇談の機会をたまりたく、左記により朝食会を開催いたしたいと存じますので、御多用中恐縮ですが御光来くださいますようお願い申し上げます。

なお、本案内状を差し上げましたのは、別紙の方々でございますので申し添えます。

敬 具

三月四日

経済企画事務次官

鹿 野 義 夫

福良 俊之 殿

記

日時 三月五日(木) 午前八時三十分～午前十時

場所 ヒルトンホテル 竹の間



本案内状発送先（敬称略）

経済審議会関係

（部会長） 円城寺 次郎

稲 葉 秀 三

大 来 佐 武 郎

向 坂 正 男

福 良 俊 之

水 上 達 三

湊 守 篤

山 本 重 信

渡 辺 孝 友

谷 村 裕

並 木 正 吉

その他御案内致しましたが御旅行中等のため御出欠の御返事を頂いていない  
方もございます。

本案内状宛送先（敬称略）  
自民党経済調査会（順不同）

（会長）

遠藤 三郎

（衆）

神田 博

徳安 実蔵

野田 卯一

桜内 義雄

北沢 直吉

奥野 誠亮

小川 平二

金子 一平

菅 太郎

笹山 茂太郎

武藤 嘉文

鴨田 宗一

川崎 秀二

田中 正己

八木 徹雄

塩川 正十郎

（参）

瀬戸山 三男

小平 久雄

（参）

新谷 寅三郎

高橋 衛

村上 春蔵

吉武 恵市

古池 信三

岩動 道行

白井 勇

山本 杉

吉江 勝保

横山 フタ

山本 敬三郎

八木 一郎

（事務局長）

真山 寛一

裏面白紙

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新しい経済社会発展計画についてその策定に当たっておられる経済審議会委員の方々と自由民主党経済調査会の先生方との御懇談の機会をたまわりたく、左記により朝食会を開催いたしたいと存じますので、御多用中恐縮ですが御光来くださいますようお願い申し上げます。

なお、本案内状を差し上げましたのは、別紙の方々でございますので申し添えます。

敬 具

月 日

経済企画事務次官

鹿 野 義 夫

記

日 時 三月五日(木) 午前八時三十分～午前十時

場 所 ヒルトンホテル 竹の間

裏面白紙

本案内状発送先（敬称略）

自民党経済調査会（順不同）

（会長）

遠藤三郎

（衆）

神田博

北沢直吉

菅太郎

川崎秀二

頼戸山三男

（参）

新谷寅三郎

古池信三

吉江勝保

（事務局長）

真山寛一

徳安実蔵

奥野誠亮

笹山茂太郎

田中正己

小平久雄

高橋衛

岩動道行

横山フク

野田印一

小川平二

武藤嘉文

八木徹雄

村山春蔵

白山井勇

山本敬三郎

桜内義雄

金子一平

鴨田宗一

塩川正十郎

吉武恵市

山本杉

八木一郎

(印-300-A)

第 2 部  
課題達成のための政策  
(第 1 次 案)

45 - 3 - 6

企 画 委 員 会

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第2部 課題達成のための政策            | 1  |
| A 今後の重点政策                 | 5  |
| I 物価の安定                   | 5  |
| II 新しい対外経済政策の展開           | 15 |
| 1 貿易、資本自由化等の積極的推進         | 17 |
| 2 経済協力の拡充・強化              | 22 |
| 3 対外経済政策の総合的展開            | 26 |
| III 産業構造の革新               | 29 |
| 1 産業の効率化                  | 31 |
| 2 高生産性農業の実現とその対策          | 38 |
| 3 中小企業の革新と流通部門の総合的効<br>率化 | 47 |
| 4 労働力の有効活用                | 54 |
| IV 社会開発の推進                | 59 |
| 1 住みよい都市および農村の建設          | 62 |
| 2 住宅、生活環境の整備と土地対策の推進      | 70 |
| 3 公害対策の強化                 | 80 |



|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| Ⅳ 国民生活における安全確保と消費着行政<br>の推進 | 85  |
| Ⅴ 社会保障の充実                   | 92  |
| Ⅵ 発展基盤の培養                   | 99  |
| 1 社会資本整備の重点とその効率化           | 101 |
| 2 産業立地の円滑化                  | 111 |
| 3 エネルギーと基礎資源の確保             | 116 |
| 4 情報化の促進                    | 121 |
| 5 技術開発の推進                   | 125 |
| 6 教育と人的能力の向上                | 130 |
| B 財政金融政策                    | 135 |

## 第2部 課題達成のための政策

この計画の課題を達成するためには、新しい時代にか  
かわしい政策発想に基づいて、有効な施策が総合的に展開  
されなければならない。本計画では、前述の諸課題に対  
応して、①物価の安定、②新しい対外経済政策の展開  
③産業構造の革新、④社会開発の推進、⑤発展基盤の培  
養、および⑥財政金融政策を重点施策と考え、以下項を  
追ってのべるが、これらの政策をとりあげるに当っては、  
つぎの点に留意した。

第1は、諸政策の総合性と整合性に関する点である。  
本計画にあげられている各々の課題および政策は独立的  
なものではなく、ときに相補い、ときに相反的な関係にあ  
る。したがって、一つの課題の解決が他の課題の解決を  
不可能ないし不完全なものにすることがないように政策間  
の整合性に特段の注意を払い、政策の総合的効果を高め  
る必要がある。

とくに本計画では、国際化の進展と国際収支にこれま  
で以上のゆとりができた事情にかんがみ、たとえば輸入

自由化の促進と国内産業構造の自主的革新を対応的に進め、両者の円滑な推進に当っては、要すれば過渡的な調整措置を講ずることとするなど、内外政策の総合的運営をはかるべきことを従来以上に強調している。

第2は、政府と民間の役割を明確にすることである。わが国経済は、市場機構を中心に運営される自由経済であり、今後とも民間の創意と工夫が発展の原動力である。したがって、民間部門については、原則として競争原理を尊重し、政府の保護、介入を最小限にとどめることがのでましい。政府としては、高度化・複雑化してくる経済社会に対応して ①民間の自由な競争が公正に行なわれるための環境を整備し、②国際化の進展にともなって国際協調の維持、強化など対外経済政策を積極的に推進し、③国内面では、国民生活を護る立場から公害規制や消費者保護などの点で積極的に介入し、社会保障や社会資本、あるいは教育など人的能力の開発については、民間経済力の活用をはかりながら、主導的な役割を果たさなければならない。④また、新規産業や技術開発については国際化に対応して適切な誘導と支援を行ない、困難な

環におかれている農業等については、強力な総合施策を展開するなど産業の発展に努める。⑤さらに、景気変動の波をできるだけ小幅にとどめ、成長率を適正に維持するための総需要の管理も政府の重要な役割となっている。

とくに本計画では、これまで国際収支の制約が大きかった時代にはしまった各種の保護的措置を緩和・撤廃するなど新たな環境に即して経済の効率化をはかることに重点をおくとともに、経済の量的拡大の成果が国民生活の質的向上に結びつくよう努力すべきことを強調している。

第3は、政策実行の責任体制を明確にすることである。ここに掲げた政策が有効に実行されるためには、政府府らびに各関係機関、企業および個人のそれぞれが、計画に位置づけられた各々の役割を十分に果たすことが期待される。

とくに本計画では、農業問題、土地問題、物価問題、賃金問題、公害問題などいずれも幅広い層の協力を必要とする点にかんがみ、総合的な施策の展開をはかり、行政の機構および運営の改善を含め従来の制度慣行にとら

われない国民経済的視点にたつて、課題の解決に取り組むべきことを強調し、また国民の連帯感を強めるとともに、高い福祉を高めるためにはそれに応じて費用負担も高まらざるをえないことについて国民の理解と協力をうることを期待している。

## A 今後の重点施策

### (I) 物価の安定

昭和30年代半ばから消費者物価は根強い上昇を示し、そのうえ最近では卸売物価でも騰勢が強まり、このまま放置すればインフレーションとなるおそれなしとしない。物価の上昇は、国民生活の実質的な改善と、健全な経済発展を妨げるものであり、物価の安定は今後取り組むべき最も重要な課題の一つである。

物価は経済活動を集約的に反映するものであって、その安定のためには総合的かつ整合性のある諸施策が継続的に強力に展開される必要がある。

このような施策を実行することによって、本計画においては、消費者物価の上昇率を次第に低め、ここ数年の年率5%前後の上昇から、計画期間中の上昇率を年0%にとり、計画期間の終りには年率0%程度にまで低下させ、また、卸売物価については、計画期間中それがほぼ安定的に維持されることを目標とする。

そのためには、まず、基本的に内外の条件変化に即応した財政金融政策等の運営によって総需要の調整をはかりつつ、経済成長を安定的に維持する必要がある。総需要の適切な調整によって、短期的な需要圧力の緩和を図ることができるし、安定した成長のもとではいめて、合理化に努力することなく安易にコスト増を価格に転嫁したり、あるいはやむをえない他の価格改訂に便乗しようとする態度をゆるさない環境が作られ、長期的に物価安定のための施策が効果をあげうる基礎条件が確保されることになる。こうした環境のもとで、政府はもとより国民各層が一致して以下のような物価安定のための努力を払わなければならない。

第1は、従来から実施されてきた構造政策をよりいっそう強力に推進し、労働力不足下にかさねた国民経済の効率化をはかることである。

とくに、農業、中小企業、流通部門など生産性上昇率が低く各種の保護措置もあって非効率な状態が残されている分野を中心として、産業の近代化、合理

化を強力に進め、農産物や大衆的工業製品などの廉価にして豊富な供給体制をつくらなければならない。農業については、これまで所得補償に偏りがちであった価格政策の運用をあらため、構造対策のより積極的な推進によってその近代化をはかる。一方、中小企業部門では、単純労働集約的な加工産業など、労働力不足の本格化や国際化の進展とともに、すでに優位性を失いつつある分野の発展途上国との分業などを含め、その高度化を実現することが必要である。

また、これら生産段階における効率化が消費者物価の安定にむすびつくよう流通段階の効率化を進め、とくに大規模産地直送方式の活用などによって、労働力が過剰であった時代に成りしたこれまでの流通経路を合理化し、取引・消費に関する制度・慣行を改め、また協同・貫輸送体制やコールドチェーン・システムの導入など物的流通の改善を進め、生産、流通、消費の各段階における合理化をはからなければならない。

なお、こうした産業の近代化と再編成を進めるに当たっては、低生産性部門の就業者とくに中高年層の円滑

な転職を援助・促進するための労働力流動化対策をいっそう強化するとともに、雇用賃金制度の近代化や再訓練などによる労働力の積極的活用をはかることが必要である。

第2は、以上の構造政策を円滑に進め、かつ価格機能を有効に働かせるための競争条件を整備することである。

そのため、まず独占禁止法の運用を強化し、各種の同法適用除外カルテルや再販売価格維持契約の再検討、撤廃に積極的に取り組み、また、各種行政指導、許可制度が、ともすれば本来の趣旨からはなれていることにかんがみ、これら制度のあり方を再検討し競争基盤の強化に努める。とりわけ流通部門においては、前述の産地直送方式や消費者の自主的組織、チェーン組織など新しい流通チャネルについても流通合理化に役立つものはこれを抑制することなく、旧来の流通機構と自由に競争できる環境を整備することが必要であろう。

さらに、寡占化にともなう価格管理的傾向のもたらす弊害を排除し、適正な競争を実現するため、独占禁止政策の厳格な実施をはかる。生産者の販売店に対する販売地域の制限など不公正な取引方法について規制を強化するとともに、各種共同行為を保護している制度面についても競争条件を整備する観点から検討をすすめるなければならない。

第3は、輸入政策の積極的展開をはかることである。農産物や工業製品の安定した供給を確保するためには、国内供給体制の整備が重要であることはいうまでもない。しかしながら、現存する農産物などの輸入制限品目は概して国際的に割高で、その国内価格の上昇が大きくなる傾向があるので、輸入政策の積極的展開によって物価の安定に資するところが多いものと考えられる。したがって、とくに従来、緊急輸入的な対策として取り上げられる傾向が強かった食料品の輸入については、国内産業への影響を考慮して、必要な措置を講じつつも、輸入制限品目の自由化、輸入割当の枠



の拡大、関税の引下げ、輸入段階での競争条件の整備など、輸入政策を積極的に展開しなければならない。なお、より長期的な視点に立って開発輸入を積極的に活用することは物価安定にとっても必要である。

また、廉価な輸入が行なわれても、一部では制度的に競争制限下にあるために大幅な流通差益が上積みされ、消費者段階の価格安定に有効に活かすことができなかった従来の経路にかんがみ、とくに、輸入品に関する流通のあり方を全面的に検討しなければならない。

第4に、政府関与価格については、これをできる限り低位に安定させることが必要である。

政府関与価格は、心理的にも全般の物価動向に与える影響が大きいので、当面の物価動向にかんがみ、両米価についてはさしあたりこれを据置くことを旨途するとともに、運賃その他の公共サービス料金についてもできる限りその上昇を抑制しなければならない。

しかし、政府関与価格についても、その安定の基本は当該部門の効率化をすすめることにあり、こうした

効率化にもとづかない価格対策は一時的、緊急的なものとして有効であっても問題の根本的な解決とはならない。したがって、需給関係を考慮しつつ、つねに長期的視点に立って均衡のとれた価格体系の実現をはかり、合理化を促進する政策の中で政府関与価格の安定をはかる必要がある。

第5に、住宅、生活環境の改善を阻み国民生活に大きな不満をもたらしている地価のすみやかな安定をはかることである。

地価の高騰、地代の上昇は住宅建設の隘路となり、家賃の騰貴とあいまって国民生活の不安を増大している一方、生活関連公共事業の進展を妨げるなど、経済社会の健全な発展をいちじるしく阻害している。

とくに、都市における住宅地価格の安定が急務となっている現状にかんがみ、土地の公共的性格を重視して都市計画にもとづく土地の計画的利用を強力にすすめるとともに、都市近郊の地価上昇がいちじるしい地域における土地に対する課税の適正化や通勤交通手段



の整備、あるいは大規模住宅団地の造成を通じて、宅  
地供給の増加をはかるなど総合的施策を強力に実施し、  
地価の安定に努める。

最後に、物価、賃金、所得、生産性問題については、  
当事者が国民経済的視点に立って対応することが強く  
望まれる。

物価政策の基本は、以上に指摘したように総需要調  
整策、構造諸対策や競争条件整備、輸入活用などを通  
じた国民経済の効率化にあるが、同時に、将来にわた  
る物価安定のためには、経済全体としての生産性、賃  
金・利潤など諸所得の上昇が均衡のとれた形で行なわ  
れる必要がある。しかし今後、賃金・利潤の上昇が加  
速化し、それが物価上昇に影響する程度が強まること  
が懸念されている。一部の企業で、生産性向上を実現  
しながらも価格を維持して高賃金、高利潤を実現する  
傾向があり、これが全般としての賃金上昇に波及して  
いる面がみられる。この際、企業レベルでの価格・賃  
金の決定も、社会的影響が大きいことに思いをいたし、

企業は、価格引下げなどを通じて生産性向上の成果を  
国民経済全般に配分するよう努力すべきことが期待さ  
れる。

政府も生産性の向上に努力しないまま安易にコスト  
増を価格に転嫁するということができないよう  
競争条件の整備などに努めるものとする。

なお、国民経済における物価、賃金・所得、生産性  
の関連については、労働組合や経営者なども含めた合  
理的な議論の場を通じて、本問題に関する国民各層の  
理解を深め、広範な世論を背景に物価安定に努めるこ  
とが必要である。

## (Ⅱ) 新しい対外経済政策の展開

近年のいちじるしい経済力の充実を背景にして、わが国の国際収支構造は経常収支赤字・資本収支黒字型から経常収支黒字・資本収支赤字型へ大きく移行してきた。このような変化は、新しい対外経済政策の展開を要請し、また、それを可能にするものである。

そのような政策を展開するにあたっては、まず、国際的連帯感に立脚した新しい国際主義の理念を確立しなければならない。また、資本、技術・情報の国際交流が一段と活発化するなかで国際経済社会の相互依存関係がますます緊密化する中で、国民の豊かな国際的資質をかん養し、海外諸国民との相互理解と友好を深めることに努める必要がある。

このような理念のもとで国際経済社会の有力な一員として、今後わが国経済の健全な発展をはかりつつ、世界経済の発展に寄与していかなければならない。

すなわち、他の主要先進国と協力して、インフレの克服、国際通貨体制の安定化、自由貿易体制のいっそ

うの推進と国際資本取引の秩序ある発展などの世界的課題に積極的な姿勢で取り組み、わが国の経済的地位の向上と国際収支の状況に即した貢献をし、また、南米途上国の開発に資するよう経済協力の拡充強化に努め、さらに自由主義国の一員として社会主義諸国との間の経済交流を拡大する必要がある。とくに、アジアにおけるわが国の特殊性と予想されるベトナム戦争終結後の諸影響に配慮し、東南アジア諸国の経済開発に対して特段の考慮を払う必要がある。

こうした基本的姿勢にもとづき、今後以下の対外経済政策を新しい環境に即して展開する。

## 1. 貿易、資本自由化等の積極的推進

### (1) 残存輸入制限等の緩和ないし撤廃

非関税障壁の緩和ないし撤廃は、ケネディ・ラウンド実施後の自由貿易体制推進の手段として、また一部諸国にみられる保護主義への動きを抑えケネディ・ラウンドの成果を確保するためにも、新しい国際的課題となっており、わが国としても諸外国とともにこれと積極的に取り組んでいく必要がある。

とくに残存輸入制限の緩和ないし撤廃については、輸入自由化の完成を目指して大巾かつすみやかにこれを進めることが必要である。すでに昭和44年には、残存輸入制限品目を昭和46年末までに半減して60品目以下とする方針を定め、55品目の自由化を決定したが、今後既定方針の完遂をはかるだけでなく、さらに残余の制限品目の大巾な自由化を行なうため最大限の努力を払うものとする。なお、国内事情から自由化が困難とされる品目については、輸入制度の弾力的運用により輸入枠の拡大等をはかるものとする。

また、經常取引面での貿易、為替制限緩和のいっそうの実効を期するため、貿易、為替管理手続の大幅な簡素化を推進する。

## (2) 関税率の引下げ

先進諸国は、昭和 47 年初頭までの間にケネディ・ラウンドにもとづく関税一括引下げの段階的实施を完了することになっており、わが国としても現にこの引下げを進めるとともに、開発途上国の関心品目である 28 品目については期限を待たず一挙に繰り上げて引下げを行なったが、その他の品目についてもできるだけ繰り上げて引下げを行なうよう努力するものとする。

また、ケネディ・ラウンド関係以外でも、これまで各種品目の関税引下げを行なってきたが、今後もひきつづき互惠主義の立場に立って他の先進諸国とともに、さらに関税引下げを推進するよう極力努力する必要がある。

開発途上国に対する一般特惠関税の供与については、現に 2 回国連貿易開発会議の要請にそってその具体化が進められている。わが国としても開発途上国と深い結ばつきをもっているので、工業品については、国内産業への配慮を加えつつ、基本的には原則無税のシーリング方式<sup>(注)</sup>により、また、農産品については品目毎に検討し供与品目および引下げ幅を定め、できるだけ積極的な供与を行なうものとする。

(注) シーリング方式とは、一定の数量枠を設定し、その枠までは特惠輸入を認めるという方式で、わが国の場合、シーリング枠は、基準年における受益国からの輸入額を基本額とし、これに最近年の受益国以外の国からの輸入額の一定率を補足額として加算して算出する。

## (3) 対内、対外投資自由化の促進

対内直接投資については、昭和 42 年、44 年の 2 回にわたり自由化措置をとったが、さらに自由化

範囲の拡大に極力努力しており、適正な環境条件の整備をはかりつつ、昭和46年度末までにかなりの分野で自由化を達成することとしている。今後、この方針に沿い自由化範囲のいっそうの拡大に向って努力するものとする。

対外直接投資については、従来国際収支上の理由から制限を行なってきたが、外貨事情の好転にともない弾力的な運営を行なっており、今後は民間企業の自由な選択に委ねる方向でさらに積極的な緩和を行なうものとする。

なお、間接投資については、国際的資本逃避や国際投機を惹起させないように十分配慮しつつ、その制限緩和に努力する。

## 2. 経済協力の拡充、強化。

南北問題の解決は、人類の福祉を高め、世界経済の均衡的発展に貢献し、国際政治の緊張緩和をはかるために、ますます必要となっている。また経済協力は、南発途上国に対する人なる恩恵ではなく、それによって援助受取国の自助努力を高め、やがては自律的経済発展の軌道に乗って援助を必要としなくなるよう、供与国と受取国が協同して南発を促進することにある。

わが国は、南発途上国との経済関係に依存する度合いが強く、これら諸国の経済発展は、わが国と南発途上国との経済交流の安定的拡大の前提である。しかも、わが国経済力の充実と国際収支の好転から経済協力の拡大を可能とする環境が生れつつある状況にかんがみ、今後必要な財政資金の確保について国民の理解をうるとともに、極力民間資金の活用をはかり、効率的な経済協力の拡充、強化をはかる必要がある。その際また前記のような民間直接投資の積極的推進をはかることが肝要である。民間直接投資は、南発途上国の産業開発を促進し、その安定的な輸出を確保して、国際収支

を改善し、さらに南発途上国の経営能力や技術等における隘路を打開するためにもきわめて有効であり、わが国としては、この種の経済協力が南発途上国にとって受入れやすくなるよう十分配慮しつつその推進に努める必要がある。

#### (1) 量的拡大と条件緩和

わが国は、国力の増進に応じ経済協力をいっそう積極的に推進していく方針により、量については国民総生産1%目標のすみやかな達成に努め、条件については、経済協力南発機構(OECD)の南発援助委員会(DAC)による勧告の趣旨にそってさらに努力する。また、政府南発援助については、財政力に配慮しつつその国民総生産に対する比率を高めるよう努力する。

#### (2) 技術協力の促進

産業技術、技能、経営、教育その他の分野にわたる広範な技術協力は、南発途上国の自助努力に大きく貢献するとともに、人的交流を通じ南発途上国と

の間に相互理解を深めるうえで重要な意義を有する。しかしわが国では、言語等の制約もあってその比重が国際的にみて小さいので、その拡充を積極的にはかる必要がある。このためには、隘路となっている国内の人材確保、養成に力を注ぐことが先決であり、さらに、南発途上諸国からの研修生の受入れ訓練等を促進し、関係国際機関への職員派遣等の増強に努めるとともに、投資プロジェクトの選定・運営等にあたっては技術協力と資本協力との有機的連けいを強化する必要がある。

#### (3) 多国間援助方式の活用

政府ベース援助の方式についてみると、国際機関への拠出を通ずる多国間援助方式は、原則としてアタイド・エイド<sup>(注)</sup>であり、国際的判断のもとで貸付対象を幅広い視野から選択できるという利点があるので、関係国際機関においてわが国の地位が高まり、またわが国と深い結びつきをもつ地域での国際機関の活動が強化されるにともない、二国間援助方



式とならんでこれを強化するとともに、これら方式を有機的に結合して活用し、政府ベース援助の効率を高めていく必要がある。

なお、民間経済協力は、民間企業の自由な選択に委ねられるものであるが、投資者のリスクを軽減し投資受入国にも受け入れやすい方法を見出すことが必要であり、その方法として国際的な金融機関等を通ずる多国間民間資本の合弁形式による投資等の促進について検討する必要がある。

(注) アンタイド・エイドとは、援助による貨物または役務の調達先を援助供与国に限定しない援助である。

#### (4) 効率性への配慮

援助の効率性は量的拡大と条件緩和に伴ってますます重要となっている。このため、個別案件について投資の事前および事後にわたる一連の調査への協力措置によりその効率性の維持、向上に努める。個別開発事業は受取国の開発計画全体との関連でと

(24)

うえ、また、経済協力方式と地域配分については受取国の開発の実情にもっともよく妥当する組合せを弾力的に選択するよう努力し、さらに、前記のように経済協力と貿易の間でも有機的連けいを強める必要がある。それとともに、援助受取国の経済事情や経済開発政策等に関する事情をたえず把握し、わが国の援助供与をできるだけ計画的に運用するよう努める必要がある。

(25)

### 3. 対外経済政策の総合的展開

今後わが国は、内外環境の変化に即して、幅広い視野から、また諸施策間の合目的性と整合性に配意しつつ、対外経済政策を総合的に展開することが必要である。

そのため第1に、産業技術の大型化、労働力不足の本格化、物価の騰勢、海外資源への依存度の高まりなどに対処して、国際的視野からわが国経済の効率的な再編成を進める必要がある。このような見地から今後、産業の近代化を進めつつ、国際収支のゆとりのもとでこれまでの保護的ないし、制限的措置の大幅な緩和ないし撤廃と一般特惠関税の積極的な供与を行なわなければならない。

第2に、対外経済活動については、輸出の伸張が基本となるが、国際的に調和のとれた拡大に配意する必要があり、また今後は、対外投資を積極的に推進することも重要となるが、その際にも投資受入国との利害の調整には十分留意しなければならない。

このような見地にたって今後、より多くの技術・情

報の集積と高級品化を中心とする高度加工化へ輸出構造を質的に高め市場の多角化をはかるとともに、未開拓資源の開発輸入、開発途上国の工業化に貢献する資本財輸出、特惠供与による開発途上国からの輸入などを促進し、さらに投資環境や情報活動等に關して対外経済活動基盤を強化するなど、貿易と経済協力および対外直接投資を幅広い視野から総合的に展開する必要がある。なお、今後の人的物的国際交流の活発化にそなえ、国際航空および国際観光の振興をはかる。

第3に、国際収支の今後のあり方としては、以上のような対外経済政策の新しい展開と経済の健全な成長の持続のもとで、経常収支で適度な黒字を維持し、これにより資本収支の赤字を補い、さらに国際収支調整に対する各国の努力に配意しつつ対外取引規模等の増大に応じて外貨準備の漸増を実現するよう、経済政策を総合的に運営する必要がある。

#### (Ⅲ) 産業構造の革新

わが国の産業構造は、時代の変化に対して柔軟な適応能力を発揮しつつ、二次産業部門の発展を軸としてかなりの高度化を遂げてきた。

1970年代は、国際化の全面的な進展、情報化の進行、技術革新の急速な展開等経済社会の高度化にともなう内外需要構造の急激な変化に加え、労働力不足化問題や立地問題、資源問題などの表面化等大きな環境変化に直面することになるが、このような変化に対して単に受動的に対応するのではなく、これを積極的に受け止め、長期的、国際的な視点からわが国にとって最も有利かつ効率的な産業構造への革新をはかることが必要である。

このような産業構造の革新は、産業活動に携わるすべての国民の努力によってはじめて可能となるものであって、広く民間の創意と工夫に期待するところがとても大きい。政府としては、創造的な民間経済活動が公正かつ自由に展開されるよう、各種の競争制限的な制度、慣

(29)

行を大胆に除去する等競争条件をさらに整備し、構造改善を推進するとともに、労働力の有効活用をはかりつつ、農業、中小企業などともすれば適応のおくれがちな低生産性分野の近代化と転換を誘導する。また、将来、主導的な役割を果たすと期待される新規産業についてその発展に必要な環境条件の整備に努めるとともに、産業構造の革新をはかっていくうえで技術の果たす役割が重要であることにかんがみ、積極的な技術政策を展開するなど、新段階にふさわしい産業政策を総合的に実施することが必要である。

このような革新努力こそが、所得水準の上昇はもとより、物価の安定や高福祉を実現する基礎となるものと考えられる。

## 1. 産業の効率化

わが国産業構造は、これまで、生産性が高くその上昇率も高い工業部門の高成長を軸として、高度化してきたが、1970年代においてもこのようなパターンは、大きく変化しないものとみられる。個人消費の面では全体としてサービス支出の割合が高まろうが、一方において飲食費の構成比が低下し、耐久消費財、その他の工業製品の比重が高まること、技術革新の進展、省力投資の活発化等により、機械や設備に対する需要が多いこと、工業製品輸入が拡大すること、などを反映して、工業部門はいぜんとして高いウェイトを占めるであろう。

しかしながら、今後とも工業全体としての生産性の上昇をはかっていくためには、きびしい内外情勢の変化に即した構造政策をはじめ対外投資政策、労働力政策、産業立地政策等の総合的、有機的な展開が必要である。

そのオノは、今後とも産業高度化の主役となる工業の内部においていつそうの高度化、効率化をはかるこ

とである。

いま、工業を鉄鋼、繊維等の「材料」、機械部品、衣服等の「加工」、一般機械、電気機械等の「組立」の三段階に区分し、それぞれの地位を国際的に比較すると、わが国においては「加工」「組立」の比率が低く、また生産性については、中小企業が広範に存在する「材料」段階の軽工業および「加工」段階の水準が総じて低い。

したがって今後、労働力不足や、国際化が進展するなかで工業全体の高生産性を達成するためには、創造的な技術革新と情報化の推進を軸に、技術やデザインなどの情報投入量を増大させ、また多くの技能をシステム的に組み合わせることなどによって、より情報集約化、高度加工化された方向に工業構造を誘導しなければならない。

中小企業についても、こうした方向でその近代化を推進していく必要がある。

このような工業構造の高度化は、化学品、一般機械、電気機械などの技術集約的な製品が中核となりつつあ

(22)

る世界の貿易構造の変化にも、合致するものであって、電子工業、航空機工業、産業機械工業等の高度な機械工業、情報産業、原子力産業、新規合成産業等がその高い所得弾力性と技術先端部門であることから、今後産業構造高度化の中核的な手として登場することが大きく期待される。これら新規産業については、政府は大規模先導的研究の推進など技術開発の促進、業態に応じた税制、金融上の優遇措置等を通じてその育成をはかるものとする。

このような構造変化は反面、生産性の低い技術停滞的な労働集約的産業の思い切った構造転換を要請することになる。したがって、これら部門に対する適切な配慮が加えられなければならない。

次にこのような産業構造の高度化を円滑にするためにも、産業各部門の特性に応じた効率的な産業体制を確立することが必要である。

すなわち、競争制限的な諸制度、諸慣行の再検討や貿易自由化の推進等によって有効な競争環境を維持、整備することを基本とし、また分野によっては、適正

(23)

規模の確保による効率の向上やいわゆる過当競争の是正等の観点から合併、グループ化、業務提携、共同投資等により構造改善を推進することが必要である、とくに、計画前半期においては、対内直接投資の自由化が一段と進展し、欧米巨大資本との本格的な競争が予想される。このような分野においては、産業別ビジョンにもとづき、構造改善を推進して、生産規模、経営規模の適正化をはかり、わが国経済の自主性を確保するとともに、欧米企業との接触が当該部門の効率化に資するよう努める必要がある。

その場合、産業活動がより大型化し、これにともない寡占的傾向が強まる可能性があるが、有効競争を確保し、技術進歩、生産性上昇の成果が広く国民に行きわたるよう、所要の競争環境の整備を行なうことにより、寡占の弊害を除去することが必要である。

次に、内外情勢の激しい変化に柔軟に対応できるよう、わが国企業の生産、販売効率の向上、企業経営の体質改善等により総合的な企業力をいっそう強化するための工夫と努力が必要である。このため、各企業

(34)

においては、直接・間接部門を含めて広く省力投資を進めて資本装備率を上昇させ、規模の利益を追究することなど一層進めるとともに、国際的視野にたった経営戦略を展開し、さらに市場開拓、生産管理、技術開発力などの水準を意欲的に引き上げることが必要である。こうした中でコンピュータの活用がより積極的に進められなければならない。また、自己資本を充実させることにより、不況抵抗力、国際競争力、自主技術開発等にもような危険負担能力等を高めることが必要である。さらに、商品コードの統一、伝票方式の標準化、検収制度の合理化等、生産、流通、消費の一貫したシステムをつくり上げることが、企業の力を越えて進められなければならない。

こうした企業力の強化を進める原動力は企業自体の自主的努力にあることはいうまでもないが、政府においても後述の情報化の促進など広く企業環境の整備に努める必要がある。

オクは、70年代を特徴づける新たな重要問題として登場する資源、立地、輸送等の諸問題に対処するこ

(35)



とである。

鉄鋼における原料炭や、エネルギー産業における原油等のエネルギーおよび工業基盤資源をいかにして低廉安定に確保するか、狭隘な国土の中で他の土地利用との調整をはかりつつ、いかにして産業関連社会資本の充実に努め、適正に産業立地をすすめるか、経済活動に見合って国内輸送、外航海運等各面での必要な輸送力をいかにして確保するか、などは70年代に解決を迫られる重大な向題であろう。

これら諸向題は、とくに重化学工業系材料産業、エネルギー産業等わが国経済の成長を支えてきた基幹資源型産業に集中してあらわれるものと考えられるが、こうした産業は今後重要な役割りを果たすことが期待されることにもかんがみ、特段の対策の実施が望まれる。

予5に経済社会の高密度化の進展や所得水準の上昇等にとしなう、新しい社会的需要の増大や消費需要の高度化、多様化にシステム的に対応することである。

今後都市開発、住宅建設、大規模工業基地開発、海洋

開発、宇宙開発、公害防止、廃棄物処理、再利用等。

多くの機能を集めた分野の需要が登場するであろう。これら需要は各種の産業分野を有機的に連携することによって充足されるものであり、産業活動のシステム化、システム技術の開発、これらを支える構成機器、材料の開発と標準化、環境の整備等を推進することにより、効率的な供給体制を確立することが必要である。

予6に、産業構造高度化の原動力としての技術の役割りはますます重要となるが、先進諸国との間にはいぜんともて大きな技術格差が存在することに十分配慮し、自主技術開発力の強化を中心とする積極的な技術政策を展開することが必要である。

以上のほか、国際化の進展にとしないう貿易量のいちじるしい増加が予想されるので、海外資源の安定的確保や輸出入貨物の円滑な輸送を確保するなどの観点から今後としわが国外航船腹の拡充を進めるほか、産業関連社会資本の充実、金融の効率化等外部環境の整備を推進することが重要である。

## 2. 高生産性農業の実現と対策

農業が今後その近代化を強く要請されているのは、農業をめぐる内外の情勢と展望がつぎのようにきびしいからである。

オノに、わが国農業の基幹作物である米が深刻な供給過剰状態にあり、需要に見合った生産の調整が緊急の課題となっている。オニに、経済の高度成長のもとで地価の高騰とこれにもとづく農地の資産的保有意識の増大などのため農地の流動化が進まず、また、若年層を中心とする労働力の他産業への流出のため、農業就業者の大部分は中高年層となっており、農業がその構造改善を推進するうえで、幾多の困難な問題に直面している。オニに、今後の農産物価格が、米の過剰、その他農産物の需給緩和の傾向、物価安定への要請などからみて、水準として停滞的に推移せざるをえず、1960年代後半にみられたように価格面から農業所得の大幅な増大を期待することがむずかしくなっている。オニに、経済の国際化の進展にとりなつて、農産物の輸入制限の緩和ないし撤廃が国の内外から強

(38)

く要請されている。オニに、食料消費の多様化、高度化、加工化の傾向は、需要の面から生産流通単位の大規模化、供給の大量規格化等を強く要請していることなどである。

このような点を考えると、農業について強力な施策が展開されないかぎり、わが国の経済が成長を遂げるなかで農業と非農業との生産性、所得の格差は今後ますます拡大する方向をとるおそれがある。

以上のようなきびしい内外情勢の進展のもとで、国民食料の安定的供給、農業従事者の所得・生活水準の向上をはかるといふ農政の目標達成のため、今後における政策展開の基本的姿勢として、

- ① 長期的観点にたつて、農産物の価格上昇に依存しがちであった従来の農政から脱却し、国際競争にも耐えうる生産性の高い農業の実現を目指して大規模食料供給基地の形成を軸に、生産・流通構造の抜本的改革をはかる。
- ② 当面の緊急対策である米の生産調整を強力に推進するなど、需要に適合した農業生産の推進をはかる

とともに、農産物価格政策の適正化を期する。また、需要の増大する林産物、水産物について、林業、水産業の構造改善、生産基盤の整備等による近代化をはかりつつ、その安定的な供給体制の整備充実を進める。

② 今後の農業問題に対処するには、従来の農政の傾向をこえた広い国民経済的な対応策が不可欠であることに留意し、とくに高生産性農業の展開に十分対応できない農政層や地域の存在を正視しつつ、雇用、土地、社会保障、産業立地、公共投資など多角的な視野からの検討および総合的な政策の展開をはかることが必要である。

#### (1) 高生産性農業の展開

わが国の農業が、工業を中心とする他産業部門の急速な成長に対応しつつ、生産性の飛躍的向上をはかるために、また、食料需要の変化にともなう農業生産、流通の大規模化等の強い要請にこたえるためには、①規模が大きく、能率の高い自立経営や協業等集団的生産組織などの積極的な育成助長をはかるとともに、②

これらの経営・組織などを含めた広範な地域全体の高い総合生産力の発現をはかるため、整備された生産基盤や生産・流通の大規模施設など高度な「装置」を中核とし、分化する生産・流通の諸機能を総合化し「システム化」するよう、その方向で検討し、誘導をはかることが不可欠である。

このような基本方向に沿いつつ、高生産性農業の展開をはかるため、つぎの諸施策の実施を進める。

アノは、農地の流動化を促進する政策である。経営面積の規模拡大をはかるため、農地の所有権の移動によるばかりでなく賃借権の取得による方法を積極的に推進し、また、農地の移動が規模拡大に資するよう方向づけを行なう。このため、公的機関等による農地の譲渡、賃貸、改良等を促し、現行農地制度の速やかな抜本的改正によって、農地流動化の積極的促進をはかる。

アニは、農業の装置化を推進することである。大型機械の導入、耕地の多角的利用等を可能とする圃場、基幹的用排水施設の整備、生産、出荷などの大

規模化に対応した大型農道の建設など、生産基盤の整備をはかる。この場合、農地と林地の一体的な利用形態についても配慮する。

また、生産から加工、流通にいたる諸段階に、環境調節施設などの近代化施設、機械などの建設や導入を進める。同時に、革新技術の開発とその普及をはかるため、試験研究、普及指導および農業者教育の体制を刷新充実する。

オノは、離農の援助、促進と地域政策の展開をはかることである。中高年農業者の円滑な転職を促進するため、在宅通勤を中心とする地元雇用校会の創出とその増大をはかることとし、このため農業者の通勤可能な農村圏域への工場分散に対する助成指導、道路交通網および通信網の整備、農用地と非農用地との利用の計画的調整、転職希望者に対する情報提供と職業紹介、職業訓練の強化、離農希望者の農地の買取りまたは賃借、財産整理の円滑化措置など、産業立地の誘導、公共投資をもふくむ総合的な地域政策の展開を積極的に推進する。

(4)

また、高年令者の農業からの円滑な引退、農業者の老後生活の安定、後継者その他への経営移譲等を進めるため、農業年金制度の積極的活用をはかることが重要である。この場合、同年金制度の対象とならない高年令者等に対する離農給付金の支給、および年金加入者に対する農地の移譲の円滑化措置を講ずる。

#### (2) 食料の安定的供給

今後、高度化、多様化する食料需要に適した農産物の供給体制を整備するため、以下の政策を積極的に展開する。

オノに、農産物の需給調整と価格の安定をはかる必要がある。その場合、わが国農業の基幹作物である米が深刻な供給過剰となっており、このままでは食糧管理制度を維持することも困難となっているので、このような事態に対処するための有効な指針策を推進するとともに、需要の強い畜産物、果実、野菜などについて、生産性の向上を基本としつつ、積

(5)

極的な生産対策・流通対策の充実と振興をはかる。

当面、米の生産調整については、農業団体などの自主的な協力のもとに稲作の転換などに対する奨励措置および農地転用の促進によって、これを推進する。

また、長期的観点にたつて、従来とすれば、所得補償に偏し、受給事情についての配慮に欠けるうらみのあった価格政策の運用を改め、今後は、価格の需給調整機能の回復をはかるとともに、価格政策の重点を価格の安定におく方針をとることが重要である。この場合、とくに米価とその他農産物の相対価格関係の是正に努め、需要の動向に即応した農業生産を進める。

さらに、今後の食料需要の多様化、大量消費の動向に対応しつつ、農産物とくに生鮮食料品の大量かつ安定的な供給を確保するという見地から、農産物の流通、加工全般にわたる合理化、近代化に努め、とくに食品の加工、貯蔵、輸送等の改善に関する諸施策を推進する必要がある。

(44)

次に、農産物の貯蔵輸入制限について、品目ごとに農業生産と雇用に対する影響などを考慮して、必要な調整措置を講じながら、漸次、輸入制限の緩和ないし撤廃を行なうことが必要である。したがって、すみやかに国内生産の合理化と流通加工の改善を進め、あわせて国際的観点にも立脚しつつ、必要に応じ関税、輸入課徴金制度等の調整措置について検討することとする。

次に、今後の需要増大に対応し、水産業の近代化をはかりつつ水産物の生産の安定的拡大を推進することが必要である。そのため、沿岸漁業については、漁場環境の維持に努めつつ漁場造成等その生産基盤を整備し、新しい技術の活用によって資源培養型漁業を底流し、さらに養殖業の推進等によって需要の旺盛な中高級魚介類を中心とした生産の安定的拡大と生産性の高い漁業経営の育成をはかる。一方、沖合、遠洋漁業では、新漁場の開発、新しい漁ろう技術の開発導入等による未利用資源の利用と漁業経営の合理化をはかる。ま

(45)



た、生産と流通加工の拠点である漁港の重点的整備を進めるとともに、水産物価格の安定のため流通加工施設の集約的拡充、水産物の規格化、流通情報の整備等をはかる。

### 3. 中小企業の革新と流通部門の総合的効率化

わが国経済に大きな比重を占め、活動の範囲が工業、商業、対個人サービス業などあらゆる領域にわたる中小企業の革新が期待される。また、大きく変ぼうととらいつある流通部門については、総合的効率化によって安定的な供給体制の確立が望まれる。

#### (1) 中小企業の革新

中小企業はいま、国際分業のいっそうの進展と労働力需給の逼迫化、さらには公害など社会環境への配慮の必要性に直面して、その企業経営の根本的変革が迫られている。一方、所得水準の上昇、先進国間貿易の拡大、技術革新の進展などによって、産業の高加工度化と製品サービスの高級化、多様化が要請されており、そのことが中小企業の活躍する機会を増大させている。中小企業のこうした変化への適応は、産業構造の高度化と経済の持続的成長につながるとともに、国民消費水準の質的向上をもたらすための不可欠な要件である。したがって、高度



の技術を持ち、生産性、賃金水準において大企業に  
比肩しうる企業になるよう、自主努力を基礎とした  
育成、誘導を行なう必要がある。

#### 1) 効率の向上

中小企業が環境変化をすすんで克服し、そのに  
は先駆的な分野に開拓しようとするときには大きな  
障害となりがちな資金調達の不足を補うため、  
政策金融、信用補完制度の充実をはかるとともに、  
技術指導、技術開発施策を強化して技術の高度化  
を支援する。また、グループ化、システム化を通  
じて効率向上を一段と促進するため、共同化、集  
団化事業をいっそう拡充する。さらに、環境変化  
の影響を受けており、また受けるおそれのある業  
種や下請企業に重点を置き、集団としての中小企  
業群について業種、業態に即した構造改善事業を  
推進する。

#### 2) 競争条件の整備

革新の契機となるような競争を通じて中小企業  
の合理化を進めることが肝要である。こういう観

点から長期にわたっている共同行為については、  
企業の合理化意欲を喚起し、業界の近代化を促進  
する方向でこれを運営するとともに、更新存続に  
まいてはとくに審査の厳格化をはかる。また、  
時惠関税の供与や資本自由化については、これを  
革新への刺激として受けとめ、急激な市場攪乱を  
避けて中小企業をして新たな適応の道を見出す  
よう誘導する。

#### 3) 市場動向への適応

中小企業に及ぶ情報体制を整備し、生産品種  
の選定、変更に必要な情報の流通を円滑化するな  
ど、中小企業の市場への適応を助けるとともに、  
企業内の経営情報システムの啓蒙指導に努める。  
とくに、小規模企業にたいしては、施策の普及や  
経営の指導を積極的に行なう。

#### (2) 流通部門の総合的効率化

これからの流通部門の課題は、生産性の向上と、  
機能の高度化を通じて流通効率を高め、それにより

得られる利益を消費者に還元していくことにある。  
そのためには、個々の企業、部門の省力化、情報化等がもちろん必要であるが、流通活動は生産、流通段階における多数の企業や事業所はもとより消費者にも関連するので、合理化方策の検討、実施に際しては流通活動をシステムとしてとらえて総合的効率化がはかられるように配慮する。

#### 1) 商業

流通効率の飛躍的向上を実現するためには、商業における経営の省力化、商取引の合理化、物的流通コストの低減および流通活動のシステム化が必要である。したがって、労力不足に対処したセルフサービス化を促進するとともに、商業者が情報機能を強化して、発注、受注、在庫等流通機能のシステム化を進めよう誘導する。とくに生鮮食料品流通については、品物の保持と処理、加工、包装、輸送などの各流通部門の合理化に大きな効果が期待されるコールド・チェーンの普及をはかる。

システム化については、その基礎的前提として帳票類、コード等の統一化を早急に進める。さらに、関係企業がそれぞれの取引慣行を超越した高い立場からシステム化の必要と効果を適確に認識することが肝要で、流通関係各界代表者および専門家が結集して総合的推進体制を確立するよう誘導する。あわせて、省力機械の取扱い、情報処理、科学的在庫管理、マーケティング等の技能を身につけた近代的流通活動をこなす人材を養成するための教育機関を拡充する。

つぎに、コストの低減に結びつく大規模商業の発達と流通の合理化に資することとなるので、流通関係の法制、政策は大規模商業をいたずらに抑制することのないよう運用する。さらに、これとの公共競争関係を刺激にボランティア・チェーン化等の組織化を強力に推進し、中小商業の近代化、合理化を促進する。また、卸売市場運営の改善をすすめるほか、商取引慣行の合理化をはかり、安定的な大量取引を推進する。

## 2) 物的流通

物的流通についても、流通経費の低減と機能の高度化のために、そのシステム化を通じ、効率化と省力化をはかる。

また、一般貨物における協同一貫輸送、たとえば、フレートライナー（鉄道輸送のもつ大量高速性とトラック輸送のもつ機動性を結びつけた新しいコンテナ貨物輸送方式）、長距離フェリー・内航コンテナ輸送、一貫パレナセーション（パレットを利用した協同一貫輸送方式）等と大量ばら積貨物における専用輸送、たとえば内航専用輸送、国鉄の物資別適合輸送等を促進し、新しい輸送体系の形成を通じて革新的な物的流通の確立に努める。このため、JIS等により荷姿・包装の標準化をはかるほか、情報機能の向上を基礎とした総合的流通活動および一貫輸送活動の普及をはかる。

また、各種交通機関の結節点としての複合ターミナル等関連する社会資本を充実するほか、集貨配送、流通加工、情報処理を主たる機能とする

流通倉庫、集配送センターの建設、配送ネットワークの整備のための民間の努力を誘導、促進する。また、中央卸売市場および地方卸売市場を通ずる生鮮食料品流通の体系的な合理化を実現するための市場施設の計画的な整備を推進する。

なお、都市化の進展等地域構造の変化にともなう都市機能の再調整、商業施設の適正化等のため、流通近代化の地域ビジョンに沿って、地域の商業振興と社会開発とを有機的に関連させるよう配慮しつつ、卸団地、卸総合センターの建設、生鮮食料品市場の移転、ショッピング・センターの建設、商店街の再調整等に関する施策を総合的、計画的に進める。

#### 4. 労働力の有効活用

今後、増勢の鈍化が見込まれる労働力供給のもとで、ひきつづいて高い経済成長を実現するためには、労働生産性も高め、労働力を有効に活用することがこれまで以上に重要な条件になってきている。

そのためには、各産業、企業で増産のための技術開発や投資の推進、雇用管理の改善および人的能力の開発、勤労者の経済成長への積極的参加の意欲の醸成などへの努力が総合的に強化されねばならない。とくに農林、流通、中小企業などの低生産性部門においては、前述のような近代化を進めるとともに、必要に応じて業種転換の促進をはかるなど、国民経済的視野に立つて産業、就業構造の改善に努め、労働生産性を向上する必要がある。

##### (1) 中高年労働者の活用

今後、全体としての労働力人口の増勢鈍化に加え、その質的構成が大きく変化すると見込まれる。とくに若年労働力のいちじるしい減少にともない、労働

(54)

高令化と、そのなかでの女子の比率の増大が進むことになる。中高年労働力は、一般に新技術への適応力が劣り、地域的移動性などについての制約も大きい。このような労働力の構造変化のなかでその有効活用をはかるためには、従来の賃金・雇用制度や慣行を改め、新たな創意工夫が必要である。たとえば、わが国の歴史的社会的慣習と若年労働力の豊富な供給のもとで成立した年功賃金や封鎖的な雇用慣行などを改め、職務や能力に応じた賃金・雇用制度への移行をすすめることが必要である。また、中高年労働力の技術革新などへの適応力をつちかうための生涯を通じての再訓練や労働能力の不断の開発向上に役立つ教育訓練制度を整備、拡充する必要がある。さらに、適職の選定、あるいは労働能力に作業方法を適合させる工夫（ジョブ・リデザイン）などを推進するとともに、とくに高令者に対する就業分野の拡大の努力が必要である。

さらに、今後は、中高年女子労働力の進出を期待する度合いが高まることとなるが、この層の労働力

(55)

の活用にあたっては、主婦としての責務との両立や  
労働能力などを考慮して、勤務時間、作業環境、作  
業方法、職場通達などについて家内労働者も含めて  
特別の配慮が必要である。また、政府においても、  
この層の特性を考慮して、社会環境の整備、職業相  
談、試験のあり方、職業能力開発のための指導や訓  
練などの施策を強化する必要がある。

なお、新規学卒者の高学歴化の傾向に即応してそ  
の有効活用をはかるため、産業や経営側の受入れ態  
勢の改善などの措置を講ずる必要がある。

## (2) 労働力の流動化

労働力供給の量的、質的变化とともに、産業、  
就業構造が変化する過程で、労働力の産業間、地域  
間移動を円滑に行なうことが、従来にもまして重要  
になってきている。これまでの新規学卒者や若年労  
働力を中心とした移動とは異って、中高年層の比  
重が高まる今後は、職業紹介や職業指導においても、  
雇用情報処理の迅速化、移転用宿舍の設置、賃金、

(56)

職業転換支援措置の拡充などの政策努力によって、  
労働力の円滑な流動化をはかるとともに、個人の希  
望を尊重しつつ国民経済的に必要な分野に労働者が  
就業できるようにの方策についても検討されなければ  
ならない。

なお、農業部門からはひきつづき労働力の流出が  
懸念されるが、その大部分が職業転換能力や地域的  
移動性に乏しい中高年層であるので、この層の実  
態に即した職業の紹介、訓練の実施を図るほか、在  
宅通勤による雇用機会を拡げるなどの政策が機動的  
にとられる必要がある。

## (3) 環境の改善

勤労者の職場および生活環境は、勤労者の能力が  
有効に発揮されるとともに、貯蓄等資産の形成を通  
じて経済成長の成果を享受し、安定した生活を過せ  
る諸条件を整備する方向で、その改善がはかるべ  
なければならない。とくに職場環境については、災害  
や疾病の防止のための対策を強化するとともに、長

(57)



時間労働あるいは単調な労働等に対する配慮も必要である。労働災害については、技術や労働力の質的变化にともなう災害発生の可能性が高まっているので、これに対応した国の監督指導の励行、企業における安全衛生活動の積極的推進によって安全衛生水準を向上させるとともに科学的労働災害防止対策推進の在り方の調査研究、あるいは被災者に対する災害補償、社会復帰についても一貫した対策を充実強化する必要がある。

#### (IV) 社会開発の推進

社会開発の目標は、充実した経済力にかなわしい国民生活の社会的基盤を確立し、住みよい福祉社会をつくることにある。したがって、国民生活面で従来立遅れていた点を改善し社会的果敢を顕現するだけでなく、1970年代に予想される経済社会の激しい変化が社会的側面に及ぼすさまざまな悪影響を未然に防止し、さらに、長期的ビジョンをもとずいて、所得水準の上昇とともに高度化し多様化する国民の要求に対応した社会開発を推進しなければならない。

今後の社会開発は、「課題」で述べたように、人間尊重の立場に基づいて生活の場の確保と人命の保護、心身障害者や老人、母子世帯への配慮に重きをおき、その重点政策としては、①都市化の進展に対応しながら大都市、地方都市、農村を置き、魅力ある地域社会の建設を進めること ②そのうえに立って、従来から立ち遅れがちないろいろな社会的富の蓄積をかり、とくに土地対策の推進と住宅、生活環境の整備を通じて住み



よい生活の場を確保すること。③高度社会の進展。  
経済の高度成長などによって激化するおそれのある公  
害問題に事前に対処すること。④国民生活をめぐる  
諸情勢の変化のなかでともすればおびやかされがちな  
国民生活の安全を確保するとともに、健全な消費生活  
を保護する立場からの消費者行政を推進すること。⑤  
社会的諸条件が大きく変化するなかで所得水準の一般  
的上昇にかかわしい国民生活の安定と福祉の実現をは  
かるため社会保障を充実することである。

もとより、社会開発は、より広範な多岐にわたるも  
のであり、栄養水準や健康の向上、産業災害の防止、  
健全なレクリエーション施設の整備、自然や文化財の  
保護保全などについて、たゆまぬ努力をうけていか  
なければならない。

これらの社会開発の推進を支えるものは、基本的に  
は国民の自発的な福祉社会建設の意欲と行動である。  
国民が連帯意識の上にたつて、自ら望ましい社会のあ  
り方を選択するとともに、社会的責任とその分に応じ  
た負担をうけもちつつ社会開発に参加するというのが

社会開発の本来的な姿であつて、政府はこの国民の選択  
にしたがつて、積極的、効率的にその推進を支援すべ  
きものである。このような社会開発の推進は、わが国  
経済社会のより高い発展段階への飛躍をなしとげる必  
須の前提となるものである。

#### 1. 住みよい都市および農村の建設

大都市、地方都市および農村を通じて、望ましい生活環境を備えた地域社会を建設することは、社会開発の推進の基本的な課題の一つである。全国にわたって都市化が進展するなかでこのような課題にこたえるためには、国民生活を圧迫し、経済活動を阻害している過密・過疎現象を弊害を解消するための施策をそれぞれの地域について個別的に講ずるだけでなく、長期的視点から、交通通信網の整備等によつて全国土の開発可能性を高めることが必要である。同時に、大都市、地方都市および農村の各地域について、分散すべき機能を積極的に受け入れ再編成していくことも、自然および文化財の保護を含めて良好な生活環境を造成していくことが必要である。そしてこのような政策は、経済の効率化の要請に応じつつ、人間性尊重の観点から住民福祉の向上を実現する立場で貫かれなければならない。

##### 1) 大都市

1) 大都市においては、今後、人口、産業の集中は、

やや鈍化しつつもなおかなり急速に進行するとみられるが、過密現象による弊害を解消しつつ今後の発展に対応して住みよい環境を整備することが強く望まれている。そのために、交通施設、住宅、下水道等の供給、環境対策、保健衛生施設等の社会資本の整備を望むに止まらず、これまでに大都市が、いわゆる一点集中型の都市構造のまま急激な膨張をつづけてきたことが交通混雑、各種機能の混在、住宅地の遠隔化等の諸弊害をもたらす主要な原因であったことにかんがみ、各種の機能を広域的に再編成し、あわせて公害と災害の防止の観点から都市環境の改善を進める。具体的には ①工場および学校の移転、分散と流通業務施設の周辺部への展開とあわせて ②今後集中する中核管理機能を受け入れるための都心および副都心の整備を促進するとともに ③中心部における居住近接と防災を十分に考慮した高層住宅の建設および周辺部における大規模な住宅都市の建設を推進し、④さうしてこのように広域的に展開する

諸機能と有機的に連絡する交通施設の整備を進める。

このため、大都市およびその周辺の区域における地域について、長期的な都市整備の計画を策定し、これに基づいて都市計画の強力な実施、社会資本の先行的な投資、税制措置などの施策を総合的に推進する。

また、とくに都心部とその周辺部のうち再開発による波及的効果の大きな地域については総合的に高度利用地区を定めて、再開発事業を推進する。

一六、所得水準の向上、自由時間の増大と相まって、今後、大都市では、技術的、専門的、管理的職業従事者の比重が高まることが予想され、また人口の自然増のいちじるしい高まりにともない、次代を担う青少年育成の場としての重要性が増大しよう。これらの変化に応じて、安全、健康、快適性を十分に備えた生活環境と健全な教育環境の確保への要求が高まり、また、知的労働の集積からの開放等を求めて自然と文化財への接触への

要求も高まるであろう。

都市整備の具体的施策としては、このような要請にこたえるため、とくに住宅および生活環境の整備を重点的にとりあげるものとする。大都市においては、従来の無秩序なスプロール化を根本的に改めるため、後述のような強力な地価の安定策の実施とあわせて、都市内の大部分の住宅地が環境のよい住宅市街地として開発されるよう、規制と誘導の施策を強化する。

道路、公園、上下水道、河川等の都市施設については、このような計画的な住宅地の開発に関連するものを優先的に整備する。とくに、大規模な住宅都市の計画とあわせて、都市高速鉄道をはいめとする各種の輸送手段を一体的に組み合わせ高速高効率の通勤交通体系が確立されるよう総合的な都市交通行政を推進する。

また、既成市街地内では、広範囲にわたる住宅地の更新に備えて、十分な公共空間を備えた環境のよい住宅地の形成を誘導するための方策につ

て緊急に検討する。

3) さらに、大都市の整備に当っては、広域的な行政処理体制の確立、周辺の人口急増地域における基盤施設整備についての市町村に対する財政的配分、費用負担の合理化等について、積極的な検討を行なう。また、都市計画などによる生活環境の整備に当っては、地域住民の意見が反映されるよう、都市圏域の広域化、人口急増による地域社会の再編等にもなつて生ずる各種の利害の調整に十分留意する。

(4) 地方都市および農村

従来わが国の地域社会は、農村を含む広域の経済圏の商工業、行政、文化等の中心地としての都市と、都市地域への農林水産資源の供給基地としての農村とが相互に依存しながら発展してきたが、今後は、交通通信施設の充実、生産、流通活動のいつそうの拡大と広域化などによって、生産と生活の両面において都市と農村との有機的な連携がいつそう強まるであろう。

二つ ような条件の変化に対応して、大都市以外の地域については、周辺の農村を含む広域の生活圏を地方都市を中心として整備して住民福祉の向上をはかることに政策の重点を置くものとする。また、過疎化現象についても、このような施策の一環として広域的に対処する。このため、

1) 広域生活圏の中心となる地方都市を、その特質に依りつつ個性ある開発の可能性を生かして育成する。周辺の農村を含めた広域の生活圏に対して教育、文化、医療、福祉、レクリエーション、ショッピング等のサービスを提供するセンターとしての機能と、工業、商業等の生産、流通等の中心地としての機能を高めるよう交通通信施設や広域生活圏の共同の利便のための公共的施設等の整備を先行的に進める。

また、とくに地方の中心的な性格をもつ大規模な都市については、過密の弊害を防止しつつ今後の発展に対応して、重点的な都市整備対象を推進する。

2) 周辺の地域については、モータリゼーションの進行等による行動範囲の拡大等に対応して、高生産性農業、林業、観光、製造業等それぞれの圏域の特性に応じた産業の発展と生活に必要な便益の充実をはかるため、地方都市を中心として、広域生活圏内および生活圏相互を結ぶ交通通信網を最も重点的に整備するとともに、地域の実情に応じたバス等の公共輸送サービスの確保に努める。

この場合、農村から都市への在宅通勤に留意するとともに、豪雪地帯については、消雪、防雪施設の整備に努める。

3) 農村においては生活環境施設の整備が立遅れているので、今後の生活様式の高度化、多様化等に対応して、生活圏の各段階に応じて、生産基盤の整備との有機的な関連に留意しつつ各種の生活環境施設が適切に配置されるようにその整備を促進する。

4) 離島、農山村の一部は、今後も過疎化現象が進行することが予想されるが、これに対しては、上

記諸施策の一環として対応するが、とくに道路および通信施設の整備を重点に進め、また、地域の実情に応じて、集落の移転統合をも考慮する。



## 2. 住宅、生活環境施設の整備と土地対策の推進

急速なわが国の経済成長は、産業と人口の都市集中と地価の高騰をもたらした。

都市への無秩序な産業、人口の集中は、地価の高騰と相まって、住宅および生活環境整備の遅れをもたらした。狭小過密居住、大気汚染、騒音、水質汚濁等の公害、下水道、ごみ・し尿処理施設の不備、都市公園の不足、道路渋滞、通勤交通の混雑、交通事故の増加、都市河川の整備のたらくれ等、国民生活面のひずみを大きくしている。

今後ますます進展すると見込まれる都市化の趨勢に对应し、活気にあふれた健康で文化的な国民生活を實現するためには、現在乱雑にながれている土地利用を秩序づけ、その効率的利用をはかり、地価の安定を目指す施策を推進するとともに、住宅、生活環境施設の大幅な改善をはかる必要がある。とりわけ、土地利用の混乱と地価高騰が激しく、住宅、生活環境の悪化のいちじるしい大都市地域については、とくに強力な施策が推進されなければならない。

(20)

## (1) 土地の有効利用と地価の安定

土地の効率的利用を促進し、住宅地価格の高騰を鎮静化するためには、土地の計画的利用・高度利用をはかり、値上りを見込んでの土地保有や不急不要の土地需要を抑制し、住宅立地に適した土地を大幅にかやす等の施策を総合的に実施する必要がある。

とりわけ、土地対策の推進に当たっては、国、地方公共団体等の施策だけでなく、民間関係者の自発的な協力が必要であり、そうして、土地は社会公共の利益のため一定の制限のもとに利用されるべきものであるという理念が広く確立されることが所要である。

このような観点にたつて、つぎに掲げる諸施策に重点をおいた土地対策を強力に推進するものとする。

まず、第1に、適正な都市計画のもとづく土地の計画的利用をはかる必要がある。

この観点から、都市計画法による市街化区域や住居地域、工業地域、高度利用地区等の地域地区の適

(21)



正な設定、運用が推進されなければならない。とりわけ市街化区域に組み入れられる山林、農地等については、都市計画にまづいて、区画整理等を使束よりいつそう強力に推進し、都市的施設の整備を推進する。

第2に、土地に対する固定資産税および都市計画法の課税を適正化する。

現在、固定資産税などは必ずしも時価によって課税されておらず、都市の周辺地等値上りのはげしい土地ほどその負担がいちじるしく低くなっており、これが土地の充て込みや暴落を助長している面が大きい。

したがって、このような土地にかゝる固定資産税などについては、土地の高度利用、地価の安定をはかるためにも、土地の利用転換をより円滑に進めるための税制以外の措置についても配慮を加えつつ、適正な時価によって課税することとする方向で検討する。

第3に、通勤可能圏を大幅に拡大することなどに

より、住宅立地に適した土地の供給増大をはかる。

このため、地下鉄、郊外鉄道等各種通勤交通手段の輸送能力の増大、高速化、相互連絡の円滑化などを強力に進めるが、とくに路面交通と鉄道の効率的連絡には意を用いることとし、駅周辺区域の一括取得の途を講ずることも検討する。このほか、住宅用立地の推進にも努める。

第4に、通勤交通の便をそなえ、施設のとのつを良質低廉な住宅地の供給を大巾に増加する。

このため、大規模な住宅用地の造成をより強力に推進することとし、民間による優良住宅地の造成を助成するほか、国、地方公共団体（住宅公園等を含む。）は、とくに住宅用地の取得およびその造成に重点を置いて、これを推進するものとする。

とくに、米の生産調整策がとられることとなった最近の情勢にかんがみ、今後、農業政策との精密な調整のもとに、市街化することが望ましい区域にある水田を大規模な住宅用地に転換するための新しい方途を積極的に検討する。

第5に 大都市機能の純化、土地需給の緩和をはかるためには、現在大都市にある機能を選択的に広域にわたって展開する施策を推進する必要がある。

このため、工場等の分散をさらに促進するほか、必ずしも大都市にある必要のない行政機関、高等教育機関等の分散をはかり、また副都心および大都市周辺の適地における新しいビジネス・センターの建設を進める。

## (2) 住宅・生活環境施設の整備

良好な住宅、生活環境を確保することは、国民生活の質的向上をはかるうえの基本であり、また、経済社会の発展を持続させるための要件である。しかしながら、土地利用の混乱と生活環境施設のいちじるしい立遅れにより、生活環境はむしろ悪化の傾向にある。また、地価の高騰に加えて建築費の上昇は、適正な水準の住宅を確保しようとする国民にとって大きな障害となっており、そのため都市居住者の多くが小規模低價住宅あるいは郊外遠隔地住宅に居住することを余儀

(74)

なくされている。このような実情を改善し、今後さらに拡大が予想される経済力にかこたわしい住宅、生活環境を確保するためには、以下のような基本的方向に則り、諸施策を強力かつすみやかに実施しなければならない。

すなわち、生活環境施設の総合的な整備をすみやかに実施するとともに、国民が、それぞれの気象状態、世帯構成、生活意識に応じて、自力で、良好な住宅を確保し得るよう、地価および建築費の安定などの基礎的な施策を強力に実施する。またこのような諸施策とあわせて自力により適正な水準の住宅が確保できない世帯が多い現状にかんがみ、これら世帯に対しての必要な援助を充実するが、この場合とくに狭小過密世帯などの住宅難世帯の解消に努める。以上の観点から、

第1に、立遅れている生活環境施設をすみやかに拡充する。この場合、これらの施設の整備は、既成市街地における都市再開発事業あるいは都市周辺における住宅市街地開発事業などの一環として、住

(75)

宅などの整備と一体的に実施する。

① 生活、産業廃水の衛生的処理 水利用サイクルの効率化をはかるための下水道の大幅な拡充、水需要の急増に即応した水資源の開発、都市生活者に緑の空間、災害時の避難場所を与える都市公園の整備、近年問題が深刻化している都市産業廃棄物の広域的処理など、住生活に密接に関連する諸施設を早急に改善する。

② 都市化の進展にともない、地域的に不足が目につけている義務教育などの学校教育施設を適正な水準に整備するとともに、文化施設などを充実する。

③ 地下鉄等大都市通勤線の拡充、都心乗入れを推進するとともに、都市高速道路、街路網の整備を行ない、輸送力の拡大と高速化による通勤・通学対策の強化をはかる。あわせて、別項(Ⅳ)の4 国民生活における安全確保と消費者行政の推進)でのべるような交通事故防止対策を強化に推進する。

④ 都市を自然災害から防護するため都市河川の改修などを推進する。

⑤ 地方都市 農村においては、別項(Ⅳ)の1 住みよい都市および農村の建設)においてのべたように、直轄その他の生活環境施設、医療、福祉施設などの整備を行ない、住民福祉の向上をはかる。

第2に、住宅の順増向上を積極的に推進するとともに、ひきつづき根づよい住宅需要に対処するため、住宅の建設を促進する。

① 民間による良好な住宅の確保を促進する。このため、ひきつづき税制上の各種優遇措置を充実するとともに、信用補完制度の拡充、民間金融機関と政府金融を円滑にする。また、新技術の開発、生産、流通機構の整備、部品の供給の規格化などを促進することにより、住宅の工業化を推進するとともに、民間資本の住宅分野への

大幅な進出を促し、良好な住宅の大量供給と住宅生産費の安定を目指す。

② 民間の資金または土地を活用する方法として住宅協同組合の設立、住宅債券制度の拡充、農家等の土地所有者による住宅供給方式の採用などを検討する。

③ 適正な水準の住宅を確保できない世帯に対しては、公的施策による住宅の供給を充実する。公的施策住宅の建設に当たっては、大都市の既成市街地内および周辺部の未利用地または、工場跡と地等を積極的に活用し、その中高層化を推進する。また公的施策住宅のうちでは、とくに公的賃貸住宅の建設を促進するとともに、その適切な管理運営を行なうため、居住資格制限の徹底とあわせて個別世帯の家賃負担能力を十分考慮した合理的・弾力的な居住・家賃体系を確立する必要がある。

第3に 今後の国民生活のパターンの変化に

ともない、いちじるしく増大が予想されるレクリエーション需要に対応するため、体育施設、自然公園施設、大規模レクリエーション地域、国民宿舎などの整備を促進する。また自然、歴史的環境の保護保存とよめる必要があり、とくに国土開発市街地開発法、河川美死するに当たっては、これらの保全に十分配慮する。

### 3 公害対策の強化

わが国の公害問題は、狭隘な国土のなかにおける重化学工業化を軸とした経済のわがましい成長、産業と人口の急激な都市集中を背景として、近年ますます多発多発化の傾向を強めている。そして、これに対する規制等の不十分とも相まって、とくに太平洋ベルト地帯を中心とした地域は世界でも有数の公害の豪源地帯を形成している。

わが国の公害防止対策は、昭和42年の公害対策基本法の制定を契機として迅速に進展し、関係法規の新設など規制体系の整備をはじめ、地方公共団体や企業側の防止対策にもかなりの前進がみられる。しかしながら、今後とも継続する経済社会の高密度化や生活様式の都市化、高度化は、大気汚染、水質汚濁、騒音などの原因となる公害因子の排出量の増大をもたらし、この際適切な対応措置が強化は講ぜられない限り、公害による生活環境の悪化は一段と深刻化・悪化し、安全で快適な国民生活の確保を困難にするのみならず、健全な経済の発展とも大きく阻害

(80)

する要因になるといわなければならない。このような実情にかんがみ、公害問題に対しては、国、地方公共団体は勿論のこと企業および個人においても、公害を発生させず、また発生する公害に対しては自らの社会的責任においてこれを防止するという自覚と新たにしつづきの事項を重点とした公害防止対策を積極的かつ自主的に推進すべきである。

なお、公害防止に必要な各種費用負担のあり方については、原因発生者責任と原則として、合理的な費用負担のあり方を早急に明確化する。

#### (1) 規制の強化

公害に対する規制措置については、大気汚染、水質汚濁および騒音に関する防止法の制定やいわゆる酸化物および一酸化炭素に係る環境基準の設定等により逐次整備充実されつつあるが、今後とも増加の予想される浮遊微粒子、汚水、騒音、自動車排出ガスに含まれる公害因子のうち一酸化炭素以外のものなどに係る環境基準の設定を急ぐものとする。また、いわゆる酸化物をはじめ各種公害因子の排出規制につ

(81)



いては、環境汚染の実情に即してその強化をはかる  
とともに、監視測定体制の充実、脱硫装置を設置す  
る事業者等に対する必要な助成措置等によつてその  
実効を期する。

なお、臭気・地盤沈下等の公害についても規制を  
強化する方向で所要措置の検討を進める。

## (2) 生活関連社会資本の緊急整備

わが国の公害は、とくに市街地における生活関連  
社会資本の不足によつていつそう深刻化しているこ  
と、および水質汚濁防止や都市・産業廃棄物処理に  
関する社会資本の役割がますます大きいことにかんが  
み、前述のとおり、下水道、都市河川、廃棄物処理  
施設等生活関連社会資本の整備を積極的かつ重点的  
に推進する。

## (3) 公害防止のため調査、研究および技術開発の促進

複雑多岐にわたる公害因子については、科学的な  
分析と計量的な発生量の予測が公害防止対策確立の  
ための基礎条件であり、また効果的な公害防止対策  
を推進するためには、防止技術開発の促進が不可欠

のものであることは、いうまでもない。

このためには、企業における自主的な努力はもと  
より、政府においても公害防止のための調査、研究  
および技術開発についてなおいつそうの促進に努め、  
また、試験研究機関の充実等のため所要の措置を講  
ずる必要がある。

## (4) 公害防止対策の広域化と土地利用の適正化

産業活動などのいつそうの巨大化や全国的な都市  
化の進展などによる公害発生の実域化に対応し、今  
後は、必要に応じてより広域的な公害防止計画の策定  
を検討するとともに、監視測定体制の整備および規  
制命令等の措置については関係地方公共団体の密接な  
協力の下に広域的な見地から実施する。

また、公害の発生を未然に防止しつつ有効な国土  
の活用をはかるためには、各種地域計画と公害防止  
計画とが緊密な連携のもとに策定されるべきであ  
ることはいうまでもなく、この場合には対象地域に  
関する綿密な総合事前調査を実施し、自然保護の必  
要な地域と開発を進めるべき地域とをあらかじめ合



理的に区分するとともに、公害をあくまで発生させない立場を置くことが必要である。

#### (5) 公害防止対策のシステム化

個々の公害現象は相互に有機的な関連を有していることに着目し、これまで事後的個別的处理にとどまりがちであった公害防止対策の総合化・体系化を積極的に促進し、公害発生の未然防止に努める。また、低公害化対策、自動車排出ガス対策、水質保全対策などの実施に当っては、最も効果的な政策手段を選択する等対策の最適化をはかる。

#### 4 国民生活における安全確保と消費者行政の推進

近年のめざましい経済発展と経済社会の高密度化は、一面において、交通事故の激増等国民生活の安全確保のうえに大きな障害をもたらし、また、多様化する商品サービスの不当表示や虚偽広告は合理的な消費生活をさまたげるなど種々の問題を生じており、国民生活優先の見地からこれらに対する対策の強力な推進が急務となっている。

#### (1) 国民生活における安全の確保

国民生活における安全の確保の観点から今後政策のいつそうの強化がのぞまれるものとして、公害や危険食品等の問題もあるが、これらは別項でふれているので、ここでは交通事故および災害の問題をとり上げることとする。

1) 交通事故についてみると、今後ともひきつづく流通規模の拡大、モータリゼーションの進行等はとくに大都市地域を中心としてますます自動車事故等の増大を招くおそれがあり、したがって自動車交通のあり方については、この際人命尊重の立

場から根本的な再検討を行なう必要がある。

交通安全のための具体的対策としては、つぎの施策を強力に推進するものとする。

オ1に、多大の交通量を有する道路および交通量増加の予想される道路を中心として、横断歩道橋や防護柵を増設するとともに、交差点、踏切の立体化、歩車道分離等の整備を進め、また市街地等においては、児童公園等を整備して安全かつ健全な児童の遊び場を提供する。

オ2に、人命尊重および交通秩序確立の面から、交通規制を格段に強化する必要があるが、この点に関しては、道路事情に即した機動的な交通規制の強化をはかるとともに、安全運転を確保するうえからの行政措置を強力に推進し、あわせて交通安全教育の推進、国民全体としての交通道德の昂揚、交通安全思想の徹底を期する。

オ3に、事故防止および自動車排出ガスによる公害未然防止の見地からの車輛の構造、整備に関する技術開発をすすめるとともに被害者治療に関

する調査研究、救急医療体制の整備を図る。また、自動車損害賠償保障制度については、被害者に対する損害賠償の十分な確保をはかるため、その改善・充実を積極的に推進する。

なお、自動車交通のほか、鉄道交通、海上交通、航空についても、近年交通量の増大はいちぢるしいものがあり、またそれらの大型化、高速化の進展と相まってひとたび事故が起ればその被害が甚大化する傾向にあることにかんがみ、これらに関する所要の施設整備、交通規制の強化、安全確保体制の確立についてもいっそうの推進に努める。

2) 最近のわが国は、高密度経済社会が形成されつつあり、火災または地震台風等の自然災害が発生した場合、人命、資産等の損害はもとより、輸送機関等の基幹的な都市施設の麻痺等国民生活に与える影響の深刻化が予想される地域が少なくない。このような地域においては、国土保全をはじめ都市の防災構造化のための諸施策を推進するとともに、とくに住宅密集地域等の災害危険区域におい

ては立地規制や機動的な応急措置体制の強化をはかる。また、国民各層においても火災予防等の徹底に努めることが必要であることはいうまでもない。

## (2) 消費者行政の推進

近年国民の消費生活の向上は著しく、その内容はますます多様化・高級化の傾向を強めているが、反面有害な食品や構造上の欠陥をもつ耐久消費財等による危害や損害も目立っている。消費生活における安全確保は人命尊重の視点から最重点をおかすべき課題であるといわねばならない。

また、商品やサービスの多様化・複雑化と販売競争の激化は商品全般について不当表示や虚偽広告等の問題を発生させがちであり、消費者の自主的・合理的な選択を困難にしている。さらに、今後のいっそうの都市化や情報化の進展は消費生活をめぐる環境条件の変化を一段と激しくするものと予想されるので、商品やサービスの供給側の情報が適切かつ迅速に提供

されるべきはもとより、消費者においてもこのような条件変化に自主的に対応する努力が必要であるといえよう。

消費者行政は新しい行政分野であり、昭和43年の「消費者保護基本法」の制定によつて中央・地方を通じて次第にその体制が整えられつつあるが、いまだ行政全体の体制と行政運営の姿勢の中に十分根づいたとはいえない段階にあり、生活優先の立場からみると手荒さがめだつておりといわざるをえない。今後においては消費者の権利を譲り豊かな消費生活を確保するため、このような行政のあり方を再検討し、その総合力・積極的な運用をはかりつつ、つぎの事項を重点とした消費者行政を推進する。

第1に、商品やサービスの供給面における危険と虚偽をなくして消費生活の安全を確保し、消費者の合理的な商品選択に資するとともに良質な商品を消費者に供給するため、規格の整備・表示・計量等に関する規制と指導の強化および監視体制の充実をはかる。とくに食品添加物・農薬等の取扱いについて

は食品の安全確保の見地から試験研究体制の整備強化を前提として、これに最重点をおくものとする。なお、レジヤー活動や信用販売、通信販売等の増大が予想されるので、これら新しい分野に対する行政の対応をすすめて、消費者を危険や不測の損害から守るための適正な規制と指導を強化する。

第2に、商品サービスの供給における企業の社会的責任を徹底するため、企業側の自主的な体制の確立と企業内の苦情処理体制の整備等について積極的な指導を行なうとともに、公正自由な競争の維持をはかる。

第3に、消費者に対し商品サービスに関する正しい知識を普及するなど、消費者教育の充実に努めるとともに、これら消費者教育の推進と消費者の意向、苦情等の迅速な把握およびその反映のため、消費生活に関する全国的な情報ネットワークを整備する。

第4に、消費者自身の知識と関心を高めつつ商品の監視と苦情の処理が円滑に行なわれるとともに、購買活動の合理化をはかるためには、消費者自身の自主的な組織に期待する面も大きいので、これら組織の健全

な発達を期する。

なお、国民の消費生活の安定のためには、以上のような消費者行政の推進にあわせ、「工物価の安定」でふれている消費者物価の安定策が強力に講じられるべきであることはいうまでもない。

## 5. 社会保障の充実

わが国の社会保障は、昭和30年代における国民皆保険および国民皆年金の実現により、児童手当を別として、制度的には出揃った形になっている。

しかしながら、その実質的な内容においては、医療保障部門の高水準に比し、所得保障部門、社会福祉部門および関連する施設整備面の立ち遅れが目だつとともに、これらの部門における給付額は、近年かなりの改善が行なわれているにもかかわらず、大幅な消費者物価の上昇によつてその改善の効果は減殺されているという問題を生じている。また、社会保障給付費の国民所得に対する割合は、老令人口比率の低さ、就業者に占める雇用者比率の低さ、年金制度の未成熟など構造的な要因によるところも大きいが、西欧諸国に比べればなお低水準にある。

今後においてわが国の経済社会の発展にふさわしい社会保障の水準を確保するとともに、加速化する人口構成の老令化や核家族化の進行、幼少人口の減少、就業構造の変化等にもなう社会的なまさを予防、軽

減して社会的緊張を緩和するためには、明確な目標意識をもった社会保障の充実になおいつそうの努力を傾注することが必要である。

### (1) 社会保障充実の基本方向

今後の社会保障のあり方としては、わが国経済の高い成長と大きな変化が社会的側面に及ぼすさまざまな影響を十分に予見して、それへの対応措置を注意深く踏いつつ、充実した経済力にふさわしい国民生活の安定と福祉の実現をはかることを目的とし、これまでの政策に再検討を加えたい。新しい時代の動向に即応した新たな構想のもとづいて積極的に政策を展開しなければならない。このため

1) 社会保障のうち経済の成長発展から取り残されがちな分野において、国民生活水準の向上に見合った給付水準を確保するとともに、社会保障負担について拠出者の所得の伸びをより直接に保険財政面に反映させる等、経済社会情勢の変化に機動的に対応する政策措置を意欲的に講ずること。

2) 医療保障部門に偏した社会保障の部門間不均衡



を更正しつつ、その内容を実質的に充実して効果をより高めるという観点から長期的構想にもとづいてわが国がめざすべき社会保障の姿を明らかにし、その体系的整備を進めること。

3) 社会保障に関連する施設の整備と要員の確保を強力に進め、社会保障の円滑な発展のための基礎を確立すること。

の三点を基本方針として施策の推進をはかるものとする。また、これらの施策の推進に際しては、とくに経済発展に取り残されがちな高齢者や心身障害者等に対し格段の配慮を払うものとする。

なお、社会保障の充実にともなう所要財源の増大に対しては、その財源構成、調達方法につき、制度の性質および社会的諸条件の動向に応じて、社会保険料または租税負担の増大がはかれるべきである。この場合には、保険料負担によることが妥当な部分と租税負担によることが妥当な部分とを区分する基準の具体化に努めつつ、社会保険部門における給付拡充の財源は主として社会保険料の引き上げに求め

られるべきである。いずれにしても、今後社会保険の拡大を中心として社会保障の水準を高めていくためには、それに兎合つた社会保険料等の増加が、国民企業、政府それぞれの立場において必要である。

(2) 医療部門の合理化および公衆衛生部門の充実

1) わが国の医療保険は、制度の分立、給付と負担面の格差、保険医療の歪み、財政基礎の不安定などによって関係者の不満と制度の行きづまりが顕在化している。このため、医療保険制度については、医療関係諸制度の近代化・合理化をあわせに総合的な見地から、問題の緊要性と実現可能性とを勘案しつつ根本改革を実施し、医学、薬学の発達や医療技術の進歩に応じた適正な医療を提供するとともに国民の負担能力と均衡のとれた適切な医療給付を確保する。同時に、診療報酬体系の適正化に極力努める。

2) 交通事情の激変に対処するための救急医療体制の確立、公害被害者に対する医療救済制度の改善、過疎地域における医療の確保、脳卒中、がん、心



臓病などの成人病に関する研究開発と予防対策等を積極的に推進する。

(3) 年金部門の拡充等

- 1) 老令者に対し 国民の生活水準の向上に示し、老後生活の安定を図るため 年金制度の充実を計画期間中の重点政策として推進する。このため厚生年金および拠出制の国民年金については 経済実勢に対応する給付改善措置を実施するものとし、また、福祉年金については その支給対象者の生活実態を考慮したうえで 年金額および所得制限については極力改善をはかるものとする。
- 2) 児童手当制度については この制度のねらいと効果 財源調達、他の社会保障諸施策との均衡、税制における扶養控除制や償金体系における家族手当制度など、関連する諸制度との調整の問題について長期的視野から十分な検討を加えたうえで、その実現に向けて努力する。
- 3) 失業保険については、給付の適正化にいつそうの努力を重ねるとともに、今後の雇用失業情勢に

(96)

即応した運営の改善に努める。また、労災保険の給付内容は、国民生活水準の向上に伴って 充実をはかるものとする。

(4) 公的扶助および社会福祉部門の改善

- 1) 生活扶助等の保護基準については、一般勤労者世帯の消費水準の向上を考慮しつつ 適切な改善措置を講ずるとともに、被保護世帯のうち老人世帯や心身障害者世帯が増加している傾向に即応した基準のあり方について検討を進める。
- 2) 心身障害者 老人 母子世帯等の不適応階層に対する社会福祉施設は とくに立遅れのいちじるしい現状にかんがみ、その拡充を計画期間中の義務とする。この分野においては在宅者に対する施策を含め給付、サービス面の改善充実をはかるとともに、関連する社会福祉施設等の体系的整備拡充とこれに必要な要員の養成確保 処遇の改善を強力に推進する。また、心身障害者に対するリハビリテーション体制の拡充強化を進める。
- 3) 人口構造の変化、都市化の進展、核家族化の進行

(97)

等経済社会条件の変化に対応し 次代をにたう児童を心身ともに健全に育成することはいつそう重要になっていることにかんがみ 児童の福祉に関する諸施策を積極的に推進する。

(5) 社会保障の水準

社会保障の水準やその伸びの程度は 経済の発展や国民の生活水準の向上 社会保険料の動向を示して弾力的に想定されるべきものであり、また、国民経済計算上の振替所得および社会保険負担の規模のみでは必ずしも正確に示されるものではないが、以上を鑑みこの計画期間中に見込まれる振替所得および社会保険負担の規模は、昭和43年度の規模に対しそれぞれ〇倍程度および 〇倍程度の増加となり また国民所得に対する比率は 昭和43年度の55% および45%から、それぞれ 〇%程度上昇することとなる。

(V) 発展基盤の培養

本計画における課題を達成するための対策を立案・実施するに当たっては、たんに現在わが国が当面している経済的・社会的不均衡を是正するにとどまらず、さらに計画の期間を越えた次の発展への基盤を積極的に培うことを考慮しなければならない。

このためには、まず新全国総合開発計画に示された国土利用の長期的構想にそって、社会資本の充実や、産業立地の円滑化に努め、わが国全土にわたって発展可能性を高めていくことが必要である。

また、経済社会の発展に果てず科学技術の役割の増大にかんがみ、革命的な自主技術の開発に努めるとともに、エネルギーと海外資源の自主開発をはじめとする基礎資源の確保をはかり、長期的な産業発展の基盤をつくることが肝要である。

さらに、1970年代の激しい変化に対応して産業活動および国民生活各分野での情報化、システム化を推進するとともに、人的能力を生涯にわたって開発すること

を通じて次代をになうにかざわしい社会人を育てる必要  
がある。

このような観点に於いて、以下の諸施策を重点的にす  
すめ、長期的発展の基盤の培養をはかるものとする。

## 1. 社会資本整備の重点と効率化

社会資本は、1960年代を通じ、産業および生活  
の基盤として、積極的な拡充がはかられ、先進諸国に  
くらべてもかなり高水準の投資が行なわれた。この結  
果、生産活動の効率化を促し、国民生活の向上にも役  
立っている。さらに、主要幹線交通施設、大規模工業  
基地などに代表される画期的なプロジェクトが相次い  
で出現し、国土の利用形態の変化が遂次進みつつある。

しかしながら、反面急速な都市化の進行、モータリ  
ゼーションの進展などにより、生活関連施設、交通関  
係施設をはじめとして、社会資本の相対的立ち遅れが  
いちじるしく、強い不足感はいぜんとして解消してい  
ない。このことは、わが国の社会資本の蓄積が本来貧  
弱であったこと、急速な経済成長による新たな要請に  
十分対応しきれなかったことなどに大きく起因してい  
る。しかも1970年代は、経済社会の高密度化がさ  
らに進展するなど経済社会構造の大きな変化が予想さ  
れている。したがって、今後の社会資本の整備に当つ

ては、量的拡充にとどまらず、大巾な質的向上をはかることにより、新たな経済社会への対応を十分可能ならしめることが必要である。このような観点から、主として国民生活に関連する分野にみられる社会資本の不足をすみやかに解消するとともに、国土利用の再編成をさらに推進するため交通通信の新ネットワークを形成するなど、長期的視点にもとづく戦略的投資の積極的展開をはかる。さらに、限られた資源をより効率的に活用するため、従来の制度慣行等にとらわれることなく計画、実施両面において思い切った体制の整備をはかることが必要である。このような基本の方針のもとで、以下の諸点に留意しつつ、社会資本の整備を重点的かつ強力に推進する。

#### (1) 社会資本整備の重点

本計画期間中における重点のオノは、良好な住宅と健康にして安全な生活環境および地域の福祉を向上させるための諸施策を総合的に整備することにより、充実した国民生活の場を確保することである。

このため、すでにのべたとおり、（ア）住宅、生活環境の整備と土地対策の推進）土地の有効利用と地価の安定を推進し、生活環境を大巾に改善するとともに、居住水準の向上をはかるための諸施策の実施に努める。

オスは、経済活動の主要な基盤であり、国土利用の再編成をはかるための戦略的手段として先導的役割をもつ交通通信体系の整備を推進することである。近年における急速な経済成長は、流通技術の向上とも相まって内外にわたる旅客、貨物および情報の交流をいっそう拡大しつつあり、進んで昭和50年度には昭和43年度にくらべおおむね旅客、貨物、電話、伝真などの需要増加が見込まれる。

交通通信の分野においては、従来の需要への対応がややもすれば立遅れがちであったことにかんがみ、今後は的確な需要予測のもとに重点的かつ先行的な施設整備を行なう必要がある。あわせて輸送の高速化、収容化および通信の高度化等サービスの質的向

上に努めなければならない。このため、現在各所に発生している交通混雑などのお悩みを早急に打開するとともに、長期的観点に立った広域的、体系的な国土の新骨格の建設を目指す。さらに、各交通機関の特性を十分活用しつつ、相互の協調体制を整備するほか、施設の一層の近代化を進めることなどにより効率的な輸送体系を確立する。このような観点から

- 1) 国土の主軸となる高速自動車国道、新幹線鉄道、大都市圏港湾ならびに基幹空港等主要幹線交通網の体系的整備を促進する。このほか、主要幹線交通網との密接な連携をはかりながら、一般国道、拠点港湾、主要空港の整備ならびに幹線鉄道の輸送力の増強などを進めることにより、全国土をおおう交通網を計画的に形成する。
- 2) 大都市圏における通勤・通学輸送の混雑緩和、路面交通の円滑化、物的流通の近代化、合理化などを重点とした交通対策を強力に推進する。このため、輸送需要に応じ地下鉄を中心とした鉄道の

新線建設、線路増設、郊外線の都市乗入れなどを進めることにより、輸送力の拡大と高速化をはかるほか、都市高速道路、環状道路をはじめとする幹線道路の整備、流通施設の再配置などを促進することにより都市内の交通渋滞を極力緩和する。

- 3) 通信需要の量的拡大と高度化、多様化の要請に対応するため、ひきつづき電話の普及に努め、その普及率を昭和44年度の100人あたり

加入から 加入に向上させるとともに、データ通信、画像通信等新たなサービスの拡充、開発ならびに総合電気通信網の形成を進めることにより、情報の伝達、処理の高度化、効率化に資する。この場合、生活圏の広域化、情報化の進展等に即応し合理的料金体系の確立をはかる必要がある。

オ3は、生活、生産の場を自然災害から防護する国土保全施設の整備および急速に増大が予想される水需要に対応する水資源の開発を促進することである。とくに重要水系における治水、治山範



設の整備および都市化の進展に対応した都市河川、  
中小河川ならびに海岸施設の整備を更地すると  
もに、近年いちじるしく増大している需要に対処  
するため、広域的、計画的に水資源開発を進め、  
安定した水の供給を確保する。

オ々は、農林水産業の生産基盤および、近代化  
施設の整備を促進することである。とくに、農業  
の装置化に関連して農業の機械化や、土地の高度  
利用の基礎条件となる圃場、基幹的な用排水施設、  
大規模な草地ならびに農道などの整備を進めると  
ともに、林道、漁港等の整備をめわせ推進する。

## (2) 公共投資の総額と部門別投資額

計画期間中の公共投資の総額は、おおむね 兆  
億円（昭和 年価格、用地費を含む。）とす  
る。

経済成長率ならびに民間設備投資のすう勢に対す  
る公共投資の伸び率からみて、社会資本は改善  
が見込まれる。また、各事業における計画期間中

の投資額はオ 表のとおりとするが、各年の投資  
額の決定にあたっては、国民経済および財政の動向  
を勘案しつつ弾力的に対処する。

## 第 表 部門別投資額

（省 略）

## 13) 社会資本整備の費用負担の合理化と民間事業主体 参加の推進

社会資本整備の積極的拡充をはかるためには、資  
金の調達が大きな要件となる。このためには、財政  
の果す役割りはさらに高まるが、同時に施設の性  
格に応じ受益者を含めた合理的費用負担ならびに社  
会資本分野への民間事業主体の積極的参加をはかる  
ことが肝要となる。

すなわち受益 負担の対応関係が明らかな施設  
や、利用者にとって選択可能な施設もしくはより高

607



度のサービスを提供する施設の整備に関しては、極力受益者負担の考え方を導入する。一方、社会資本の整備は、資金はもとよりすぐれたスタッフ、技術力、施行能力などを結集しを総合力によって円滑かつ効率的な推進が可能となる。この意味において、すでに住宅建設、老地開発、工業基地開発、都市再開発、流通施設、都市交通施設整備などにおいて着実に実績を示しつつある民間事業主体の活動をより広い分野を含めて積極的に期待すべきであるが、今後はこれらの分野にかぎらず、従来の機関が主として実施してきた分野においても収益性を確保する施設については可能なかぎり民間事業主体の参加を推進すべきである。このためには、計画、実施ならびに運営面において公共性を確保する上で必要となる一定の条件のもとで、社会資本分野に民間の参加を制限している現行制度の改善などをはかるとともに、これら民間事業主体の活動と関連公共施設の整備との間に整合性が保たれるよう配慮する必要がある。

#### (4) 社会資本整備の効率化

社会資本は、規模あるいは機能する範囲の大小にかかわらずこれを総合的プロジェクトとしてとらえ効率的な整備が実施されるよう配慮することが必要である。このためにはオノに、社会資本整備の目標および達成手段について、科学的に選択する方法を強化する必要がある。オスに、国および地方に亘じての計画立案、総合調整の機能を強化する必要があるが、この際、従来の縦割りの行政を改善しつつ関係機関相互の一体的協調をはかることがさらに肝要となる。オスに、事業の実施に当っては、たとえば基幹的事業については、総合的視点から国がその事業の実施または調整を行ない、地域的事業で国の基本政策に係るもの以外のものについては、それぞれの地域の特性と創意を生かして、地方公共団体によびねるかまたは新たな開発主体を活用するなど、事業の規模、性格に即応した効率的な整備体制を検討する。オスに、社会資本の実質的な拡充強化をはかるため、建設工事の生産性を高めることが必要である。このため、機械化、工業化など省力的な技術の

研究開発の強化、発注者としての公的機関に要請される企業者意識の導入などに積極的配慮を行なう。  
また、公営用地の取得難が工事の効率的な遂行を阻害している面が多いので、土地収用法あるいは地価公示法の適確な活用などにより工事の円滑な実施に努める。

## 2 産業立地の円滑化

新全国総合開発計画によれば昭和60年には、40年の約3倍の工業用地が必要となるものと考えられているが、用地造成、関連社会資本整備等に要する期間を考慮すれば、このために必要な施策はおおむね本計画期間内に着手される必要がある。しかも、わが国の経済規模は予想以上に急激に拡大する可能性があるので、産業効率の確保のみならず、公害防止、環境保全、国土の有効利用等をも勘案しつつ、とくにつぎのような立地に関する施策を強力かつ平急に推進することが肝要である。

第1に、業種業態に応じた立地地点の確保である。

まず、鉄鋼、石油精製、石油化学などのいわゆる基幹・資源型工業および電力については、国土の体系的利用の観点から、生産の効率化と公害防止等を考慮しつつ、遠隔地に大規模な臨海性工業基地の建設を推進する。

この場合、たとえば、総合的な計画の策定、事業実施の調整、民間資金の活用等をはかるため、公共・民間の混合方式による新たな事業主体の創設を検討するほか、

このような主体等による土地の先買権の行使 広い地域にわたる土地の交換分合方式の創設などの新しい開発方式について早急に検討する。

また、そのような工業基地の遠隔化などに対処して大都市周辺等に鋼材加工 セメント加工等の素材加工型工業の計画的な立地をはかる。

つぎに 機械 金属製品 雑貨系工業などのいわゆる都市型工業および繊維 木製品などいわゆる地方資源型工業については 極力団地化を促進するものとし、そのため 他の土地利用と十分に調整をはかっただうえで 交通ネットワーク等との関連で有利と考えられる地点において相当規模の団地を円滑に確保 しよう。よう。規制と誘導策を推進する。また 農業労働力の工業への移動を円滑に行なうため 農村地域において通勤交通網等基盤整備を進めるとともに、職業訓練の強化等をはかり 繊維 機械部品等労働集約的工業などをこの地域に積極的に誘導するための諸方策について検討する。

とくに 米の生産調整策がとられることとなった最近の情勢にかんがみ 全国的視野から農地の計画的転用の一環として、工業団地化を進める。

第2に、今後の工業立地については 公害防止にとくに留意することが必要であり このため総合事前調査にもとづき 都市計画 公害防止施設の整備計画、使用燃料の良質化計画等を積極的に推進するとともに、公害監視体制の整備を行なう。一方、地域社会との調整に当って 今後はとくに公害防止に関する問題が一大きな比重を占めると考えられるので 学識経験者関係者等による調整方式などについて早急に検討する。なお、将来原子力の利用も活発化しようが 安全性に対する十分な研究とともに住民に対する啓蒙も必要である。

また 既成工業都市における過密 公害問題を解決するため このような地域に立地することが不適当な工業の分散を積極的に進めるとともに、その跡地を都市再開発に利用する。さらに 出版印刷 高級衣服等

このような地域に立地することが合理的な工業に  
いても生産の効率の確保と都市環境の改善がはかれ  
るよう工場配置の再編成を推進する。

このため 工場跡地の買上げを積極的に進めると  
もに 移転先の用地取得 工場建設に対する各級の優  
遇措置等を講ずる。

第3に、前記のような工業生産のテンポを考えると  
工業用水は昭和50年以降一級と需給がひっ迫するこ  
とが予想されるので、水使用の合理化をいっそう促進  
する必要がある。その供給対策としては 大規模多目  
的ダムの建設等による工業用水源の確保や工業用水道  
の整備を進める。また 広域利水や農業用水利権との  
調整などについても早急に検討を進めるとともに、新  
規水源として、下水処理水および産業廃水のいっそう  
の活用 海水の淡水化の実用化等のための研究を早急  
に進める。

第4に、国土に体系的利用をはかる観点から計画的な

工業立地を進めるためには、基盤施設の整備がきわめ  
て重要であるが、この場合とくに ① 基幹資源型工  
業基地の大規模化と集約化に対応した港湾、鉄道、道  
路等の産業基盤の整備 ② 都市型工業等の内陸にお  
ける立地に対応した高速道路、鉄道など内陸幹線交通網  
の整備 ③ 鋼材加工、食品加工、木材加工等のいわ  
ゆる素材加工工業の立地に対応した大都市周辺におけ  
る港湾、道路、流通センター等の整備 ④ 道路、上  
下水道、グリーンベルト等の生活環境施設の先行的整  
備などを重点的に進める。

第5に、経済の国際化の進展、外貨事情の好転、国  
内における種々の立地制約の増大等にもない、産業  
の海外立地は、石油開発、石炭・鉱物採掘、木材・パ  
ルプ製造等資源立地型産業および繊維、雑貨、機械等  
労働力立地型産業を中心に増進化していくものと考え  
られるが、これらに対応して、海外情報の収集、投資  
保証制度の改善等各般投資環境を整備することにより  
海外立地の円滑化に努める必要がある。

### 3. エネルギーと基礎資源の確保

わが国のエネルギーと基礎資源の需要は、急速に拡大してきたが、今後とも従来とほぼ同様の傾向で量的拡大がつづくものと考えられ、世界の需給構造に占めるわが国の地位はいよいよ高まることになろう。またエネルギーの流体化がいつそう進むとともに、公害防止等の観点から低いおっく原油、天然ガス等を確保することの要請が強まることになろう。

このようなエネルギーと資源需要の量的拡大および質的変化に対し、長期的ビジョンに基づきつつ、低廉かつ安定的に供給を確保することがエネルギーおよび資源政策の基本的な課題となっているが、とくに、本計画期間中における問題点と重点政策はつぎのとおりである。

第1に、エネルギー資源および基礎資源の低廉かつ安定的な確保をはかる必要がある。この種の資源の海外依存度は、今後いつそう高まると予想されるが、世界資源供給構造は、資源の偏在や大資本支配などから

本来的に不安定性をまねがれたい。したがって自からの資源を持つことの少ないわが国は、現状のような単純輸入を主体とした供給方式に依存するがぎり、必要とする資源の低廉確保はもとより、量的確保も意のままにならなくなるおそれがある。このため、従来の国内資源に重点をおきがちであった政策を国際的視野から見直し、海外資源の自主開発を中心とする資源確保策を講ずる必要がある。

自主開発の推進に当たっては、資源がその保有国にとってかけがえのない財産であることにかんがみ、互惠主義にのっとりた協調的な開発態度が要請される。政府としても、経済協力との関連で特別の配慮を払うとともに、資源外交を積極的に展開する必要がある。

また、今後の資源開発は、大規模なプロジェクトに重点をおいて行なうべきであるが、このような開発は大きなリスクをとめない、莫大な資金と長い年月を要するなどの特質を持っているので、企業の体制整備や産業界あがての企業集団の結成などにより、強力な開発体制を確立する必要がある。



さらに、原子力開発資金については、民間金融機関の融資対象となりやすく、必要資金量も巨大であることを考慮し、政府は所要資金の補充確保につき所要の措置を講ずるとともに、資源開発の効率化のための先端技術の開発等及び資源開発の環境の整備に努める。なお、海外からの資源輸送が低廉、安定に行なわれるためには、効率かつ安定的な輸送手段を確保することが要請される。

また、国内資源については、その経済性と安定性に立脚しつつ、効率的な開発をはかることとし、とくに大陸棚については基礎調査の実施、技術の開発等を通じてその開発を推進する。

さらに、エネルギーの多様化、供給の低廉、安定化、公害防止対策等の観点から原子力開発利用の積極的推進をはかる必要がある。原子力発電のウエイトは今後急速に上昇するものと思われるが、このほか化学工業部門、製鉄部門をはじめとする各種の分野においても原子力の総合的利用が期待される。このため海外技術

(118)

を有効に利用しつつ、在来型炉の機器材料の国産化を図るとともに、核燃料を効率的に利用しうる新型炉の研究開発を積極的に推進する。また原子力利用の前提となる原子力発電用核燃料物質の確保等核燃料サイクルの合理的な確立をはかる必要がある。このほか新しいエネルギー変換技術として、核融合等の研究開発を推進する必要がある。

第3に、エネルギーの低価格化対策を推進するとともに発電所等のエネルギー基地と流通施設の建設を円滑に進める必要がある。公害対策の一環として低価格化対策は重要な課題である。このため、低価格化対策の確保、液化天然ガスの導入、脱硫技術の開発、脱硫施設の設置等の対策を実施しなければならないが、いずれをとっても非常な困難をともなうものであり、総合的観点にたつて民間企業の努力が十分反映されるよう環境の整備をはかる必要がある。またエネルギー基地の建設に当たっては、これら公害防止対策の推進とあわせ地域社会との調和をはかりつつ、円滑な建設を

(119)



はかるものとする。さらに、エネルギー基地の大型化  
基地の遠隔にとれない、パイプライン、大容量長距離  
送電幹線網等の流通施設の整備を推進する。電気事業  
については、その広域運営をさらに、促進するものと  
する。

第4に、建築需要、パルプ需要等の増大が予想され  
る木材資源については、国産材および外材の双方につ  
いてその確保対策が必要である。

国内生産については、木材資源が再生産可能である  
ことにかんがみ、総生産の増大と生産性向上をはかる  
ため林道網の拡充整備、造林事業の促進など生産基盤  
を整備し、さらに、近代的林業経営の育成など林業等  
造の改善の推進によって、その供給体制を強化する必  
要がある。外材については、開港輸入を促進するなど  
輸入の内消化、適正化に努める。また、国産材をも小  
くめ、流通加工および利用の合理化によって木材価格  
の安定に努める。他方、国土保全、水資源のかん養お  
よび国民の保健休養等森林のもつ、公益的機能につい  
ても積極的にその充実をはかる必要がある。

(20)

#### 4 情報化の促進

経済社会の変化の速度が早まり、個人 企業 政府、  
あらゆるものの活動が多様化し、複雑化する今日にお  
いては、ほう大な情報を迅速、適切に処理し、活動の  
合理化、効率化を図ることが必要である。今後、情報  
処理の中軸となるコンピュータに関しては技術はもち  
ろんのこと、これを取りまく環境条件から個人の意識  
にいたるまで、果敢な改善と適応があつてはじめて情  
報化社会への移行を円滑なく達成することができる。  
政府は、これらの点に十分配慮して情報行政の横断的  
調整を図りつつ情報化へ向かつて民間を誘導するとし  
て、さらにすべての行政運営の面において自らのシ  
ステム化を推進しなければならない。

##### 1) 情報化に適応する人的能力の開発

これからは、増大し多様化する情報を適宜処理、  
加工して意思決定に役立たせる能力や、複雑な問題  
を分析して目的達成のための最適な解決の方法を見  
出す能力が一般的に要求される。この社会的要請に  
対応するため、意思決定や問題解決の有力な手段と

(21)

して、コンピュータの活用のためらいを恐じないような情報処理についての理解とシステム的思考をはぐくむ新しい教育を広く国民に普及させるなど、国民一人一人が社会の発展につねに貢献していくよう導く必要がある。なおあわせて、コンピュータおよびシステムに関する専門技術者を育成することが急務である。

## (2) 情報処理技術の開発

情報化の進展にともない、情報の迅速な収集、的確な処理および多彩なソフトウェアの開発を促進していかなければならない。このためには、まず、情報化の基盤として不可欠な情報化関連諸技術の開発、とくにアメリカとの~~格差~~格差の大きいソフトウェア技術の開発を促進する。

つぎに、政府・民間が共同して超高性能機の開発を進めるほか、安価で高性能な入出力装置、端末装置の開発のため、規格化、機器別分業生産等の施策を推進する。さらに、装置の接続、標準様式、商品コード、コンピュータ言語等のソフト・ハード両面の

標準化を強力に押し進める。

また、情報化において重要な役割を果たす情報産業における技術力の培養と情報蓄積の充実をはかるため、必要に依り、所要の助成措置を講ずるとともに、都市開発、公害防除等の大規模な開発計画の推進に際しても、その調査、分析等において民間機関の活用をはかるなど、その育成に努める。

## (3) 情報ネットワークの充実とデータベースの確立

情報化の進展のためには、必要な情報が何時でもどこでも入手できるような体制の確立が必要で、このため、通信回線を利用した遠隔情報処理システム、情報流通システムなどを有機的につないだ全国的な情報ネットワークの形成をはかるとともに、データベースの設立を促進するよう政府データの提供体制の整備、民間団体の機能強化等をはかる。とくに、今後予想される情報流通量の急増ならびにその確保の多様化の進展に即応し、電子交換機などを導入して音声のみならず、符号、画像など各種のデータを伝送しうる効率的な総合電気通信網の整備を進め、

さらに国際化の進展に即応し、通信衛星、海底同軸ケーブルの拡充等を通じ世界的ネットワークの形成と発展を目指す。

#### (4) 情報化に関連する制度の整備

経済活動における情報の多様化、複雑化と量的増大にともない、情報処理機能の向上による効率化をはかるため、あらゆる組織がより自由に自己のシステムに適合した機器・施設を選択し利用できるよう配慮する。とくに、企業間の情報処理システムや情報産業などにおける情報活動において、随時、所要の相手と接続し交流する必要性が今後ますます増大するので、各種の通信回線利用が可能となるよう利用制度の整備をはかるとともに、合理的な料金体系の設想を検討する。

一方、情報流通の活発化が、プライバシーの侵害や企業機密のろうえいと結びつくことのないよう、モラルの確立等をはかるとともに、ソフトウェアの権利保護のための制度の確立に努める。

#### 5. 技術開発の推進

科学技術は、経済社会発展の原動力として、きわめて重要なものとなっている。したがって、今後、研究開発資源の拡大とその効率的な活用を通じて、科学技術の振興を積極的に推進しなければならない。

技術進歩は、高度な科学技術水準と経済社会の要請という二つの原因によって生ずるか、今後の科学技術政策は、基礎的な科学技術の振興とともに、急速に変化する経済社会からの要請をくみとり、それに応えるために、科学技術を創出し、その成果を最も効果的に駆使することに重点をおきつつ、総合的、計画的に行なう必要がある。

とくに、いせ人として存在する先進国との間の技術格差を是正するとともに、産業構造の変革、社会開発の推進等に寄与するためには、適切な技術導入にも配慮しつつ、自主技術開発に格段の努力を傾注しなければならない。また、近年個別技術を統合する新しい技術の体系が発展しており、この技術の経済社会面への

適用を積極的に推進していく必要がある。

このような観点にたつて、科学技術の振興をはかるには、国の果たす役割がきわめて重要であり、したがって、国の投資努力を一層強化しつつ、わが国の研究開発投資水準を欧米先進国のそれに高めることを国策として、つぎのような方向で今後の科学技術政策を展開しなければならない。

#### 1) 社会開発のための技術開発の推進

社会の歪みを是正するとともに、ますます多様化、高度化する国民の欲求に積極的に対応するため交通輸送技術、公害防止技術、防災技術、住宅関連技術、情報処理技術、医療保健技術等の研究開発を実施するとともに、複雑な社会現象を自然科学、社会科学等多角的な観点から総合的に把握し、社会全体としての最適な解決に資するため、システムアプローチのための手法を開発する。

#### 2) 大規模先導的研究開発の推進

経済社会発展の中核となり、かつ技術開発力の効率的な培養をはかるため、民間企業の負担能力をこ

る大規模かつ先導的な研究分野または広範な部門に関連しシステム的に推進する必要がある分野のうちから、原子力の開発利用、宇宙開発、海洋開発、情報処理伝達システム、戦略的産業技術等の重点分野について、国が主体となつて、その推進をはかる。

#### 3) 総合的、計画的な科学技術政策の策定

経済社会の要請に対処し、科学技術政策の強力かつ効果的な推進をはかるために、長期的視点にたつた総合的な科学技術に関する計画を策定する必要がある。また、国の財政力およびその他の諸施策との整合性を配慮した合理的な科学技術政策の立案と決定に資するため、システム・アプローチの手法により研究課題の選定、政策効果の予測等を行なわなければならない。このためには、高度な情報を提供する多部門にわたる頭脳集団、いわゆるシンクタンクを育成し、活用することが考えられる。

#### 4) 研究開発の効率化

研究開発の効率化をはかるため、つぎの点に留意して研究体制の整備を行なう必要がある。

第1に、各分野にわたる研究課題について、産業界、学界、政府の各組織から、すぐれた人材が機動的に参加できるようにするとともに、資金面での弾力的運用、プロジェクト制の採用等について、既存制度の改善をも含めて検討する。

第2に、適正な研究評価と競争原理の導入を図る。評価については研究実施機関と第三者的評価機関との両方で評価すること、また競争原理の導入については委託研究における競争的参加等が考えられよう。

#### (5) 科学技術の発展基盤の構築

技術開発力の培養のため、基礎研究の分野について、国内における研究の充実をはかるとともに、各国のすぐれた分野の人材、機械等の交流を積極的に推進することによって、巨大科学等の国際共同研究を効率的に行なう。また、新分野の研究者や研究マネージャー等の人材の養成をはかるとともに、研究学園都市の建設の促進等研究環境の整備を進める。さらに情報化の進展にふえ、研究開発、社会開発等の合理的、効率的な推進に不可欠なシステム技術、

情報科学技術等のソフトサイエンスについて 基礎的、先端的研究を推進し、その成果の活用をはかる。

#### (6) 科学技術情報流通体制の整備

ますます膨大になる科学技術情報を円滑に処理し、研究開発の効率化をはかるため、各種情報の収集、整理、分析、提供に関する各機能を整備するとともに、これらを有機的に結び、情報の発生源から利用者にいたる全国的な科学技術情報の流通システムの整備をはかる必要がある。

#### (7) 民間における研究の促進

民間部門の研究開発を積極的に促進するため、大きなリスクをとともなう研究開発に対する助成、研究投資促進のための税制上の優遇措置、新技術の開発を促進するための委託制度、研究開発成果の企業化のための融資制度等の助成措置の充実に努める必要がある。



#### 6. 教育と人的能力の向上

教育は人格の完成を目ざし、自主的精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期することを目的とし、社会、経済の発展の基盤としても重要な役割をになつてきたが、とくに最近、急速な科学技術の進歩や情報化の進展等社会、経済の変化にともなう、新たな課題が教育に課せられつつある。

すなわち ① 産業構造の高度化と技術革新、労働力不足あるいは国際化の進展に対応する人的能力の開発向上等の必要性が一段と強まり、ひいてはこれらの教育にあたる教員の人材確保の問題が生じている。

また ② 国民生活水準の向上にともなう教育の大衆化と学術研究の高度化との調和、教育に対する幾多の要請に対応するその制度や内容の多様化・弾力化の必要のほか増大する自由時間の活用などに対応するためにも教育の果たすべき役割りの重要性がましてきている。

同時に、社会の激しい変化に対応していくためには、あらゆる場所で、あらゆる年齢層に応じて 必要な教育や自己開発が行なわれるべきであるという生涯教育

の必要性等の問題が生じている。さらに、③豊かな社会を建設していくためには、社会的連帯感や情操、克己心の养成が重要であらうとともに、人間の基本的条件である健康と体力の維持増進のための健康教育の推進も重要なものとなっている。

こうした社会的要請を総合的に分析したうえで学校教育、社会教育、職業訓練等を通じて、生涯教育のあり方を体系的に検討しうつ、今後における国家社会の進展に即応して、長期的展望のもとに、教育の総合的な拡充整備のための基本的施策を検討することか、必要である。

とくに 当面重要な施策はつぎのとおりである。

第1に、技術革新に対応して、科学技術教育の充実を図る。このため、高等教育における理工系教育の拡充整備はもちろん、初等・中等教育を通じて教育の内容・方法にいつそうの検討を加え、学校開放講座や社会通信教育等を通じて社会教育においても科学技術教育の推進を図る。また、急速な技術変化に対応しうる幅広い基礎的能力を身につけた人材を育成するため、



高校における職業教育の内容の充実と多様化等をはかるとともに、各種学校の制度上の整備充実を推進する必要がある。

職業訓練については、若年労働者の受講機会を拡充して職業訓練の普及をはかるほか、中高年労働者に対しても生涯にわたって体系的な職業訓練が受けられるような体制を整備することが重要である。それには、事業内職業訓練を積極的に奨励する一方、公共職業訓練校等を各地域の技能開発、向上のためのサービスセンターとして運営する方向で整備する必要がある。

なお、このさい職業教育と職業訓練との有機的連携が保たれなければならないし、こうした教育訓練と関連して、正しい職業観を育成するための指導も重要であることはいうまでもない。

第2に、情報化の進展に対応して、高校・高専、大学、職業訓練機関等における情報処理教育の推進をはかるとともに、小・中学校においても教育段階に応じて創造的思考の開発をはかる。また、教育工学的手法を導入することを検討する。

第3に、国際化の進展に応じて国際社会における日本人としての資質を高め、国際性豊かな人材を養成するための教育を推進する。その一環として、語学教育の充実、留学生や教員の交換の拡充、国際文化交流の推進等をはかる。

第4に、生涯教育の必要性に対応する措置として社会教育や職業訓練の充実をはかるほか、高等教育制度が社会人の再教育の場としての、使命を果たすものとしても検討されるべきであり、その一環として、マスメディアを利用した大学等の創設も検討すべきである。

第5に、教員の人材確保と養成をはかる方策について検討する。昨今の教育に対する多様な要請に応えるためには、教育にたずさわる教員の質と量の確保が必要によりも必要である。とくに、情報処理教育、技術教育等の新しい需要には、教員の確保が困難な現状にある。このことも考慮して、教員の処遇、資格制度等について再検討することが必要である。また、社会教育

や職業訓練の指導員等の養成・確保も忘れてはならない。

第2に、生産性の向上にともなう労働時間の短縮により、いっそう自由時間が増大すると思われる。これを自己の開発と生きがいのために十分創造的に活用できるようにするため、学校や家庭、社会における情操教育、健康教育等を充実するとともに必要なときに教育や訓練を受けたり、体育や文化活動等に参加しうるための各種の社会教育施設、体育施設、文化施設等の条件整備を推進する。

教育については、以上のように、社会、経済からの多様な要請が新しく提起され、これに対応して必要な施策が講ぜられなければならないが、とくに現在のような激しい社会、経済の変動のなかにあつては、つねに自己を見失わず、正しく生きる力をもつ調和のとれた主体的な人格を育成する必要が従来にもまして見直されるべきであり、このため、科学技術教育のみならず、人文・社会科学等をも含めて調和のとれた教育が行なわれるべきである。

## B. 財政金融政策

### 1. 財政金融政策の基本的姿勢

自由主義体制のもとにおいて望ましい経済社会を建設していくためには、企業や個人等民間の努力が基本的に重要であるが、政府の指導と施策、なかんづく財政金融政策の果たす役割も大きい。

したがって、財政金融政策は、その資源配分機能、景気調整機能および所得再分配機能を活用し、本計画の課題達成のため意欲的に取り組むことが肝要である。また、その運営に当たっては、経済活動の基準たる通貨価値の安定に努め、内外情勢の変化に即応しうるようつねに慎重にして節度ある態度をもち、これに臨まねばならない。

元来、財政は経済社会全体の利益のために、その負担の下に運営されるものである。しかし、個々の財政支出等とともに利益や個々の租税課徴等とともに負担は、特定の個人、特定の企業等に帰属するため、財政支出に対する要求はともすれば過大になる反面、

これにともなう財政負担は、極力これを避けようとする傾向がみられ、このようなことが財政の硬直化を招く大きな原因の一つとなっている。したがって、財政の運営に際しては、その支出および負担が経済社会の必要と能力に適合するよう長期的視点にも十分配慮しつつ、つねに検討を行ない、その健全性の維持に努めることが緊要である。

加えて、公債は租税と異なり、その負担が間接的であることからややもすれば交易に流れ、財政の放漫化を招くおそれ大きい。したがって、公債政策の運営に当たっては、建設公債の原則を堅持するとともに、公債の発行は資本市場を通じて行なうとの市中消化の原則をさらに徹底し、また公債発行による資金調達も、景気動向に深く配慮し、とくに経済活動が活発な時期においては、これが抑制に極力努力しなければならない。このことは、公債の元利払いのための財政負担を軽減し、財政の硬直性の排除に役立つのみならず、経済活動の不振ないし後退に際し、公債政策を積極的に活用する余地を拡げ、財政の弾力性を増すことにより、

その景気調整機能を高めることとなる。

また、財政の健全性は、国および地方の財政を通じ維持されなければならない基本的な原則であって、両者はともに歩調を合点し、それぞれの任務を全うするよう努力することが強く望まれる。

つぎに、金融政策については、国際化が進むなかで、わが国経済の健全な発展を維持していくため、内外金融政策の総合的かつ合理的な運営をいっそう強力に推進しなければならない。

まず国内金融政策については、経済の成長、国際交流の緊密化にともないますます拡大、多様化する資金需要に対し需給に即応した利子率で資金を円滑、適正に供給するため、金融の効率化を格段に促進することが重要である。このため、金利機能の活用を進めつつ、金融政策の弾力的な運営に努めるとともに、民間金融機関に対し、適正な競争原理を導入し、その経営の一層の効率化を促進しなければならない。また、金融・資本市場の整備とともに、その合理的な市場機構が機能する分野をできるだけ拡大することを主眼に、各層

の制度金融、政策金融のあり方につき、長期的総合的な視野になって再検討することが必要である。

さらに、国際金融政策については、諸外国との緊密な協力のもとに、国際通貨体制の安定、開発途上国に対する経済協力の拡充、資本取引の秩序ある発展に努めることが肝要である。とくに資本取引については、内外にわたる資金ならびに資源の配分の適正化に資するため、その自由化を促進しなければならない。この場合、国内の金融・資本市場におよぼす影響等に配慮し、国内金融の効率化の進展等に即応しつつ、秩序ある自由化を進めることが必要であるとともに、景気調整策が大きく阻害されることのないよう短期資本取引を中心に所受の規制を整備し、その適切な運用を期すべきである。

え、財政金融政策における資源配分機能の強化

財政金融政策の適切な運用および金利機能の強化等により、公私間およびそれ等の各部門間において資源が適正に配分されるよう努力すべきである。

#### (1) 財政活動の充実とその規模

財政は、公共投資の拡充、社会保障の充実、教育・科学技術の振興、産業構造の革新等、諸政策を予算および財政投融资計画等により、資金面から裏づけるとともに、これに要する資金は租税、社会保険料等の徴収等により調達することをその基本的な任務としており、公・私両部門間、および公的各部門間の資源配分の適正化は、財政の適切な運用によつてはじめて実現しうるものである。したがって、後にもものべるように、財政に対する過度の依存を極力排除しつつ資金を重点的に配分し、支出を効率的に実施することにより、本計画の課題達成のため積極的に対処していかなければならない。

これとともに財政支出（政府の財貨サービス経常購入、政府から個人への移転、政府から海外への

移転および政府総資本形成の合計)の規模は財政の効率化によりその水準を適正に維持するものとするが、各目国民総生産の伸びをやや上回って拡大し、昭和50年度には、〇兆〇億円に達するとともに、国民が負担すべき租税および社会保険料等も相当の増加を示すものと見込まれる。

財政支出のうち、政府の財貨サービス経常購入については、教育・科学技術の振興等の政策的経費の増大にともない、昭和43年度の〇兆〇億円から昭和50年度の〇兆〇億円へ約〇割の増加となり、政府から個人への移転(振替支出)は、社会保障充実のため、〇兆〇億円から〇兆〇億円へ約〇倍に増加し、政府の総資本形成は、社会資本の整備促進のため、〇兆〇億円から〇兆〇億円へと約〇倍に増加するものと見込まれる。

他方、このような財政支出は、すでに述べたように租税、社会保険料および郵便貯金等の資金によって賄われなければならない。計画が目ざす国民福祉の

向上をはかるため、国民経済のなかで財政が受けもつべき分野が拡大するにともない、国民が負担すべき租税、社会保険料等の負担はある程度高まらざるを得ず、この点に関する国民の理解と協力が強く要請される。すなわち、昭和50年度において国民が負担すべき税および税外負担は、〇兆〇億円およびその国民所得に対する比率は、昭和43年度の21.1%に比し、〇%程度高まり、約〇%に達する。他方、社会保険に対する負担は社会保障の充実のため、その引き上げが必要であり、社会保険料負担は昭和43年度に比し、約〇倍の〇兆〇億円になるものと見込まれる。

## (2) 金利機能の強化

金融政策は金利および資金量の調整を通じ、私的各部门および公債等を通ずる公的部門の総資金需要を調節するものであるが、総資金の個々の部門や企業等に対する配分については、金利機能のいっそうの活用が期待される。

しかしながら、わが国においては、経済の国際競争



競争力を強化し、その急速な成長、発展を確保するため、従来、低金利政策が推進されてきた過程で、各種の金利はおおむね硬直的に推移してきた。これにともない金利機能を補うものとして日本銀行における窓口規制や、金融に関する種々の調整が行われてきた。このような金融政策および金融資本市場のあり方は、わが国経済の高度成長に大きく貢献したものの、反面、資金の円滑かつ適正な配分を妨げ、時に景気の行き過ぎを招くなど金融の効率的な働きを損う一因となったものとみられる。

ところで、国際的な金融・資本交流が一般と深まるなかでわが国経済の着実な発展を実現していくためには、上述のような、金融政策ないし金融・資本市場のあり方について深く反省し、金利の資金配分機能の活用に一層努めなければならない。このことはまた、弾力的な金融政策の展開と相まって、金利の調整効果を大きくするものと考えられる。

このような、金利機能の強化は、わが国の経済社会の各方面に影響するところが大きく、その実現は

必ずしも容易なことではないが、預金金利、公社債金利を中心に金利規制の緩和や従来の慣行の更正等、金利の弾力性を高める方途を講じなければならない。これとともに適正な競争原理の導入により、金融機関の自主的にして合理的な努力を促進し、各種の金融機関の機能に応じた業務分野の調整や制度の改善を進めるとともに、証券の発行、~~金融~~通商機構の整備拡充をはかる等、金利が働く場としての金融資本市場の育成、整備を平行して進めることが緊要であり、また、前述の金利機能の強化はこのような金融資本市場の育成、整備を促進し、金融の効率化に大きく役立つであろう。

なお、上述のような資本市場の整備、充実や企業の実業構成の是正を促進するためにも必要である。

金利の資金配分機能を高めるためには各種の制度金融、政策金融の再検討が重要である。経済の一部には金利の資金配分機能にのみ委ねておいては国民経済的見地からみて、とくに緊要度が高いにもかかわらず、所要の資金を十分に調達しえない分野があ



る。このためたとえば輸出、農林漁業、中小企業等の分野に対し政府関係金融機関を通じ金利の優遇や、資金の確保といったいわゆる制度金融、政策金融が行われているが、今後とも必要な分野については必要に応じてその充実をはかっていくべきものと考えらる。しかし、このような制度金融、政策金融については、金融・資本市場の合理的な市場機構が機能する分野をできるだけ拡大する見地に立ち、情勢の変化に際し、その必要性の有無ならびに程度および制度の複雑化等にもなる資金の効率的な供給阻害の存否等につき再検討し、その改善を目的にはかかっていかねばならない。とくに日本銀行による輸出金融優遇の現状については国際収支や内外金融の動向等に照らし、再検討すべきである。

### 3 財政金融政策における景気調整機能の強化

国際化の一層進展するなかにおいて、物価の安定をはかり、産業構造の革新、社会開発の推進等本計画の課題を達成していくためには、景気変動を極力排除しつつ総需要の安定的な拡大を確保することが何よりも緊要である。

したがって、財政金融政策は機動的、一体的にして整合性のとれた運営が必要であり、またその景気調整機能の強化をさらに図らねばならない。

#### (1) 金融政策の機動的運用とその調整機能の強化

金融政策の予防的、機動的運用こそは景気調整の鍵である。すなわち、景気の変動をできるだけ小幅にとどめ、経済の安定的な成長を維持していくためには、経済の活動水準の変化に即応して、適時に所要の景気調整策を講ずることが肝要である。この点、金融政策は機動性に富み、民間設備投資等企業の経済活動に密着し、そのおよぼす効果も一般的であって、その機動的、弾力的な運用は景気の過熱や後退を事前に回避し事後に抑止する力が大きい。

また、金融政策は公債面等を通じ財政に対しても影響を与えるが、主として私的部門の資金需給の調整に多大の効果があり、その適切な運用は私的部門の過大な膨張や縮小を防止し、公私両部門間における均衡の確保にも大きく寄与するものと考えられる。

つぎに、今後における金融調整に当っては、ひきつぎ貸出政策（公定歩合操作）、債券売買オペレーション、預金準備率操作の三つを中心に、これらの手段を景気情勢に即応し有機的に活用し、機動的、弾力的に運営していくことを基本とすべきである。

ところで、このような政策運営が十分な効果を發揮するためには、上記の政策手段を経済情勢の進展に即して的確に整備するとともに、これらの手段が機能する場としての金融環境の正常化、資本市場の育成を行なうことが緊要であるが、これにはかなりの時日を要するので、なお当分の間は金融機関のポジジョン指導や、従来、起債等各分野で行なわれてきた関係者間の調整の活用等もある程度必要であろう。なお、一般的な金融調整手段を補完するため、

特定の分野、たとえば消費者金融に対し選択的に金融調整を行ないうるような手段の整備等政策手段の多様化についてもひきつぎを検討すべきである。

## (2) 財政の景気調整機能の重視

わが国の経済構造や経済環境の変化、なにかんずく国際化の深まりにともない、金融政策による景気調整は次第に難しさをますますものと考えられる。なしかに財政にはすでにのべたように諸政策を資金面から裏付け、公・私両部門間の資源配分の適正化をはかるといふ本来の任務がある。しかし、前述のような事情に照らし、財政も金融政策との一体的運用の見地から、その景気調整機能を一段と重視し、景気に対し弾力的に運用すべきである。

したがって、国の財政については、予算編成に当り経済情勢に深く配慮し、予算および財政投融资計画ならびに公債の発行規模を適正に維持するとともに、その執行に当たっても支出および投融资の抑制あるいは促進をその優先度により十分配慮しつつ弾力的に行なうことが肝要である。執行の弾力化については、

支出面では公共事業費等の投資的経費および財政投融资が中心になるものと考えられ、歳入面では、租税収入ならびに投資的支出の増減に応じ公債の発行額を伸縮とすることが重要である。

税制については、国の税制には高い所得弾力性があり、所得税、法人税を中心に景気に対し強い自動安定化作用が認められるので、毎年度の税制改正において、その効果が十分発揮されるよう配慮するとともに、たとえば法人税の延納期間の伸縮等によって税制の景気調整機能を高める方法などを考慮しなければならぬ。

なお、年度途中において個々の税目の負担を一定期間上下するような弾力的な仕組みの導入についてはさらに慎重な検討をつづけるべきである。

また、地方財政においても、その運営については従来にまして、景気に与える影響に深く配慮することが必要である。

#### 4. 財政支出の効率化と負担の適正化

財政は経済活動の効率化を自動的に確保するための価格機構が基本的に機能しない分野であり、したがって、その効率性を維持するためには不断の努力が肝要である。

財政の効率化のためには、まず財政に対する過度の依存を排除することが必要であり、これとともに財政資金の効率的な使用、その負担の適正化に努める必要がある。

##### (1) 資金の効率的な使用と行政の合理化

財政支出については、真に国民が共同して負担すべき対象に限るとともに、従来、国ないし地方公共団体が行ってきた事業であっても、民間が効率的に実施しうるものについては、これをできるだけ民間に移譲する等、民間企業および民間資金を極力活用すべきである。

また、科学的手法をできるだけ利用し、財政支出と法的規制や行政指導等その他の政策手段との間の選択やそれらとの効果的な組合せ等をつねにはかり、

財政資金の重点的・効率的な配分に努めなければならない。

さらに、財政資金の使用に当たっては、支出の効果の判定を厳に行ない、情性的、非能率的な運用を排除し、極力経費の節減に努めるべきである。とくに補助金についてはその合理化を促進し、非効率的なものは整理し、特定部門に対する利子補給等は安易に依存されやすいので、これらの手法の採用は真にやむをえないものに限定する必要がある。

つぎに、行政の合理化は経済、なかんずく、財政の効率化の基礎である。経済社会の速やかな発展にともない行政に対する需要は急速に多様化、複雑化し、誘導、規制、助成等行政のあり方に対する要請も大きく変化しつつある。このような情勢に即応し、行政も縦割り行政の弊を排除しつつ、総合的に対処する等その合理化を促進することが必要であり、とくに行政機構については、すみやかにこれを新しい環境にふさわしく改革することが緊要である。

この点、従来、機構の新設・拡張が比較的行なわ

れやすかったのに対し、既存の機構の廃止、縮小には抵抗が多く、とかくそのいたずらな膨張と複雑化、人件費の増大を招き勝ちであったことにかえりみ、今後は一段と定員増加の抑制と給与制度の合理化に努め、行政機構の整理統合を進める必要がある。

また、近年における生活および産業活動のいっそうの広域化に照らし、国、都道府県および市町村の間における行政事務および所要財源の配分につき再検討を加え、行政の繁雑重複化の弊が生じないように改善に努めるべきである。

## (2) 応益負担および原因者負担の強化

財政を効率的に運営していくためにも、応益負担および原因者負担の原則をいっそう強化する必要がある。すなわち、公共投資の実施等にともない利益を受ける者や、公害等外部に対し不利益を与える者か、その利益や不利益に応じ相応の負担をすることは公平の見地からみて当然であり、租税、負担金、料金、価格等の決定に際しては、この面への考慮を十分払わねばならない。これに関連し、政府企業等

が提供するサービス等の対価については、これら企業の経営合理化の努力を前提に、応益負担の原則に立脚した料金、価格の設定が望ましく、赤字補填のための安易な財政支出への依存は極力排除すべきである。

### (3) 租税政策のあり方、

計画が目ざす国民福祉の向上のためには、国民の租税負担率は所得水準の上昇に応じある程度高まらざるをえないが、税制改正に当っては、税負担の公平、各税の負担水準の適正化を中心課題としつつ、国民経済に対する景気調整効果や誘導効果等にも深く配意し、あわせて執行面においても税負担の公平の確保に努力することが必要である。

所得税は国民の負担能力にもっとも適応し、所得の再分配にも効果的に寄与するところから税体系の基幹を構成するものであるが、強い累進構造のゆえに、経済成長にともなって限界的税負担が急速に高まるという大きな問題がある。また、所得税は納税者にとり最も負担感が強く、税務行政上も納税者の

理解と協力を求めることが難しくなることをも考慮する必要がある。住民税についても、この間の事情はほぼ同様である。したがって所得税および住民税については今後ともひきつづきその負担の軽減に努力しなければならない。

企業課税の中心である法人税については、社会開発の強い要請をみたすための財源を調達し、また公私両部門間における資源の適正な配分に資するためにも、さらに現在の法人税の負担が国際水準と比較して相対的に決して高い水準にあるとはいえず、不況克服を主目的に近年大幅な税率の引下げが行われた事実にもかえりみ、企業活動の状況に配意しつつ、法人税負担の水準の適正化をはかる必要がある。この要請にこたえて、昭和45年度税制改正においては、2年間の臨時措置として法人税負担のある程度の加重措置が提案されている。法人税については、なお今後とも、その負担のあり方につき、検討を行なうことが望ましい。

間接税等は酒、煙草のような特殊な嗜好品にかな



りのウェイトがおかれている反面、所得水準の上昇にともなう消費の増大等に対応する個別物品またはサービスの消費に関連する課税範囲が限定されていること、従量税制度や定額税制度をとっているものが多いこと等から、その伸びは低いが、間接税等についてその負担が、個々の物品についても、また、消費支出総体からみてもできるかぎり適正な水準に保たれるよう、現行税体系のもとにおける課税対象や税率構造等につき適宜見直しを行なう必要があろう。また、今後増大する財政需要を充足するためには、既存の税目に加えて新たな間接税等の創設の是非についても検討する余地がある。

なお、より長期的な課題として、所得水準の上昇等にともない適切な間接税負担を求めることおよび経済取引に直接に影響を与える度合の大きい政策手段を整備することの両面からみて、消費支出および経済取引につき広い範囲でかつ低率の負担を求める一般売上税ないし付加価値税の創設の適否につき引き続き検討すべきである。

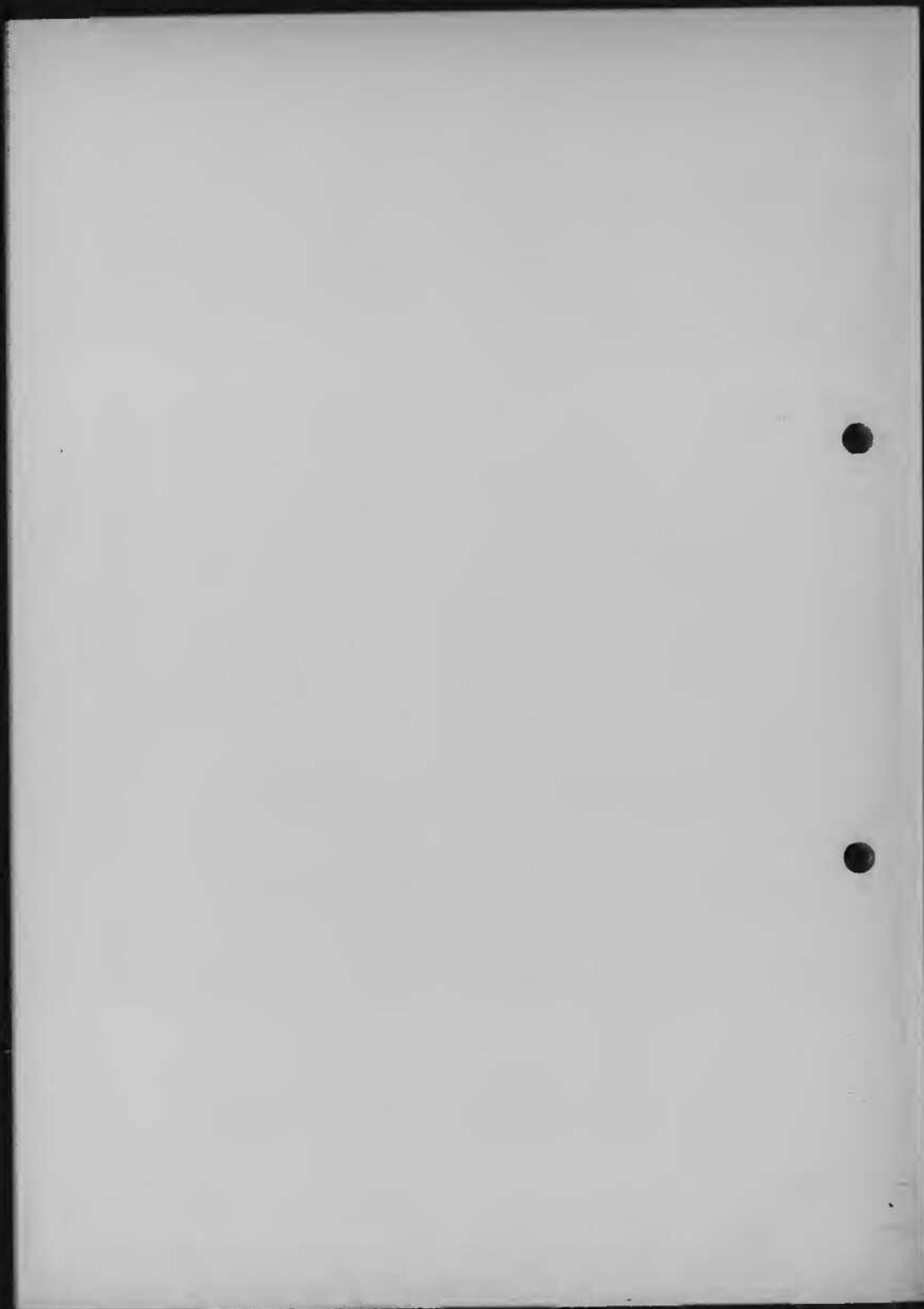
経済政策の一環としての租税の誘引的機能は高く評価しなければならない。反面、その利用は負担の公平を阻害し、また租税の中立性を損うこともあるので、特定の政策目的のための税制上の優遇措置は個々の政策目的の合理性の判定を厳格に行ない、その効果について不断に検討し、優遇措置への安易な依存や既得権化を排除しなければならない。

地方税については、現行税制の基本が定められて以来の経済・社会の急激な変化に対応していない様みがあり、さきにものべたように国、地方を通ずる行財政全般の再検討の一環として、見直しを行なうべきである。また、このような見直しにもとづく改正に先立っても、現行地方税の負担の適正化に努力する必要がある。とくに固定資産税については、その負担が必ずしも時価を基準にして定められていないため、大都市近郊の土地等、地価が急騰したものほど、その負担がいちじるしく低くなっている。

したがってこれらの土地については高騰する地価の安定、開発利益の還元、市町村とくに都市財源の充



実等の趣旨からも、すみやかに時価を基準とする課  
税方式に立ちかえり、その負担の引上げをはかる方  
向で検討すべきである。



中期マクロ・モデルによる試算結果

表1 経路表

(45.3.12)

| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 項目             | 単位     | 38~43年度       | 45~50年度 年平均増加率 |              |              |              | 備考                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------|---------------|----------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |        | 年平均増加率        | ケ-2 A          | ケ-2 B        | ケ-2 C        | ケ-2 D        |                                  |
| 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11<br>12<br>13<br>14<br>15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21<br>22<br>23<br>24<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30<br>31<br>32<br>33<br>34<br>35<br>36<br>37<br>38<br>39<br>40<br>41<br>42<br>43<br>44<br>45<br>46<br>47<br>48<br>49<br>50<br>51<br>52<br>53<br>54<br>55<br>56<br>57<br>58<br>59<br>60<br>61<br>62<br>63<br>64<br>65<br>66<br>67<br>68<br>69<br>70<br>71<br>72<br>73<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79<br>80<br>81<br>82<br>83<br>84<br>85<br>86<br>87<br>88<br>89<br>90<br>91<br>92<br>93<br>94<br>95<br>96<br>97<br>98<br>99<br>100 | 世界輸入(除日本)(実質)  | 年率 %   | 8.5           | 7.3            | 7.3          | 7.5          | 7.5          | 31~43年度平均 7.3%<br>38~42年度平均 8.0% |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 労働力人口          | " "    | 1.6           | 1.1            | 1.1          | 1.1          | 1.1          |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 政府取崩レビス経費(実質)  | " "    | 6.4           | 6.5            | 6.5          | 6.5          | 6.5          |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 政府固定資本形成(名目)   | " "    | 10.7          | 13.0           | 13.5         | 13.0         | 13.5         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 政府から個人へ移転(名目)  | " "    | 18.4          | 19.0           | 20.0         | 19.0         | 20.0         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 租税負担率(名目)      | 水準 %   | 43年度<br>21.1  | 50年度<br>22.6   | "<br>22.7    | "<br>22.7    | "<br>22.8    |                                  |
| 主<br>要<br>指<br>標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 国民総生産(実質)      | 年率 %   | 11.1          | 10.4           | 10.6         | 10.6         | 10.8         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 個人消費支出(名目)     | " "    | 8.9           | 9.2            | 9.4          | 9.3          | 9.4          |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 民間企業設備投資(名目)   | " "    | 13.7          | 12.2           | 12.5         | 12.6         | 13.0         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 民間住宅投資(名目)     | " "    | 17.6          | 16.3           | 16.5         | 16.5         | 16.7         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 輸出と海外からの所得(名目) | " "    | 16.3          | 13.4           | 13.5         | 13.8         | 13.8         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 輸入と海外への所得(名目)  | " "    | 14.8          | 13.3           | 13.5         | 13.6         | 13.9         |                                  |
| 主<br>要<br>指<br>標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 国民総生産(名目)      | " "    | 16.0          | 14.4           | 14.7         | 14.7         | 14.8         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 国民所得(名目)       | " "    | 15.5          | 13.7           | 13.9         | 13.9         | 14.1         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 雇用者所得(名目)      | " "    | 15.9          | 15.7           | 15.9         | 15.9         | 16.0         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 法人所得(名目)       | " "    | 18.6          | 12.3           | 12.6         | 12.7         | 13.2         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 個人消費支出デフレーター   | " "    | 5.2           | (3.8)<br>4.4   | (3.9)<br>4.4 | (3.9)<br>4.5 | (4.0)<br>4.5 | ( )内は推定値                         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 民間在庫残高デフレーター   | " "    | 1.4           | 0.9            | 0.9          | 0.9          | 0.9          |                                  |
| 主<br>要<br>指<br>標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 一人当り 雇用者所得(名目) | " "    | 12.2          | 12.0           | 12.1         | 12.1         | 12.2         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 鉱工業生産指数        | " "    | 14.0          | 12.1           | 12.3         | 12.5         | 12.7         |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 海外経常収支(名目)     | 水準 億円  | 43年度<br>15.2  | 50年度<br>37     | "<br>34      | "<br>39      | "<br>35      |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 政府バランス(名目)     | " 10億円 | 43年度<br>△72.4 | 50年度<br>△28.0  | "<br>△34.9   | "<br>75      | "<br>40      |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |        |               |                |              |              |              |                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |        |               |                |              |              |              |                                  |

経済企画庁

裏面白紙

表 国民総支出

(単位: 10 億円, %)

| 項 目          | 43 年度(実績) |       | 44 年度(見込) |       | 50 年度 4-2 A |       | 50 年度 4-2 B |       | 50 年度 4-2 C |       | 50 年度 4-2 D |       |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
|              | 実額        | 構成比   | 実額        | 構成比   | 実額          | 構成比   | 実額          | 構成比   | 実額          | 構成比   | 実額          | 構成比   |
| (実質) 国民総生産   | 46,298.7  | 100.0 | 52,400    | 100.0 | 94,820      | 100.0 | 95,860      | 100.0 | 95,870      | 100.0 | 97,000      | 100.0 |
| 個人消費支出       | 23,769.5  | 51.3  | 26,230    | 50.1  | 24,490      | 46.9  | 44,840      | 46.8  | 44,720      | 46.7  | 45,090      | 46.5  |
| 政府戦費サービス経費投入 | 2,560.0   | 7.7   | 3,790     | 7.2   | 5,530       | 5.8   | 5,530       | 5.8   | 5,530       | 5.8   | 5,530       | 5.7   |
| 政府固定資本形成     | 4,108.2   | 8.9   | 4,530     | 8.6   | 9,430       | 9.9   | 9,680       | 10.1  | 9,430       | 9.8   | 9,680       | 10.0  |
| 民間企業設備投資     | 9,533.7   | 20.2  | 11,410    | 21.8  | 22,750      | 24.0  | 23,070      | 24.1  | 23,300      | 24.3  | 23,710      | 24.4  |
| 民間住宅投資       | 2,723.0   | 5.9   | 3,190     | 6.1   | 7,900       | 8.3   | 7,960       | 8.3   | 7,980       | 8.3   | 8,060       | 8.3   |
| 民間在庫投資       | 2,007.4   | 4.3   | 2,370     | 4.5   | 3,040       | 3.2   | 3,170       | 3.3   | 3,140       | 3.3   | 3,280       | 3.4   |
| 政府在庫投資       | 238.2     | 0.5   | 130       | 0.3   | 10          | 0.0   | 10          | 0.0   | 10          | 0.1   | 10          | 0.0   |
| 輸出と海外からの所得   | 5,635.4   | 12.2  | 6,640     | 12.7  | 14,140      | 14.9  | 14,170      | 14.8  | 14,400      | 15.0  | 14,440      | 14.9  |
| 輸入と海外への所得    | 5,076.6   | 11.0  | 5,890     | 11.3  | 12,470      | 13.2  | 12,590      | 13.1  | 12,650      | 13.2  | 12,790      | 13.2  |
| (名目) 国民総生産   | 52,780.3  | 100.0 | 62,550    | 100.0 | 140,410     | 100.0 | 141,740     | 100.0 | 141,870     | 100.0 | 143,400     | 100.0 |
| 個人消費支出       | 27,478.2  | 52.1  | 31,920    | 51.0  | 70,280      | 50.0  | 70,860      | 50.0  | 70,730      | 49.9  | 71,410      | 49.8  |
| 政府戦費サービス経費投入 | 4,408.6   | 8.4   | 5,110     | 8.2   | 11,200      | 8.0   | 11,200      | 7.9   | 11,200      | 7.9   | 11,230      | 7.8   |
| 政府固定資本形成     | 4,588.9   | 8.7   | 5,270     | 8.4   | 13,130      | 9.4   | 13,460      | 9.5   | 13,150      | 9.3   | 13,490      | 9.4   |
| 民間企業設備投資     | 9,903.3   | 18.8  | 12,500    | 20.0  | 26,100      | 18.6  | 26,320      | 18.6  | 26,660      | 18.8  | 26,980      | 18.8  |
| 民間住宅投資       | 3,373.7   | 6.4   | 4,220     | 6.7   | 14,930      | 10.6  | 15,060      | 10.6  | 15,140      | 10.7  | 15,310      | 10.7  |
| 民間在庫投資       | 2,072.7   | 3.9   | 2,500     | 4.0   | 3,300       | 2.4   | 3,440       | 2.4   | 3,410       | 2.4   | 3,560       | 2.5   |
| 政府在庫投資       | 346.7     | 0.7   | 190       | 0.3   | 10          | 0.0   | 10          | 0.0   | 10          | 0.0   | 10          | 0.0   |
| 輸出と海外からの所得   | 5,829.0   | 11.0  | 7,100     | 11.4  | 15,370      | 10.9  | 15,370      | 10.9  | 15,610      | 11.0  | 15,620      | 10.9  |
| 輸入と海外への所得    | 5,220.9   | 9.9   | 6,260     | 10.0  | 13,860      | 9.9   | 13,990      | 9.9   | 14,060      | 9.9   | 14,210      | 9.9   |

(注) 1. 44 年度数値は 政府見通しをもとに 総合計画局が行った一応の試算値である。

2. 四捨五入のため合計が一致しないものがある。

経 済 企 画 庁

裏面白紙

自民経済調査会 朝食会

45.3.12(月) 30-100

自民90/号室

出席者 別紙

局長 (政策説明) 課長 (ラモレーション説明)

梶原 ①日本海についてどう開弁する

② 不用なところに労力が滞留している(ホーリング、バー)

瀬戸山 優生保護法をめぐってどうなる

倉成 経済発展、合理化、資本の過剰で自国やコミュニティが破壊される

新谷 交通通信が大きな問題になる。100万円の車に乗り、35万円の電話はつけなくてもつけられる

瀬戸山 ①日本は50年以降 資源面から成長が抑えられる可能性が  
あるため、ソ連が対日政治経済攻勢をかけた

② 卸売市場法の改正とも関連してマージン全額に努め  
べきだ

高橋 ① 大都市集中を促す必要はない

② 外貨準備をいやす必要はない

③  $I_2$ には大きな需要があり、これを満たすには負担を高めるほかない 交際費に課税しないから不用不急  
なところへ労力が流れている

梶原 開放体制に入れれば社会投資が必要になる

NO 3111 リコピー用紙

16×19

裏面白紙

たとえばジャンボも入る空港になければならぬ。

反対に大阪や東京に20万トンカーは入るべきであ

高橋 ①コンテナ時代にならば8840規格の一般化が  
要する道路はあつた。これに対処するには

内航海運を強化することも必要だ。

②過疎対策はもうおぼろげだ。

野田 租税負担を高めよう国民を指導すべきだ。一方  
負担の軽減がなると国際社会に受入れられ  
ない。

高橋 トレードオフ関係を強調すべきだ。

裏面白紙



| 福<br>田<br>(一) | 神<br>田 | 瀬<br>戸<br>山 | 遠<br>藤 | 高<br>橋 | 新<br>谷 | 松<br>内 |
|---------------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 八木            |        |             |        |        |        | 山田(久)  |
| 吉江            |        |             |        |        |        | 倉成     |
| 菅             |        |             |        |        |        | 鴨田     |
| 野田            |        |             |        |        |        | 横山     |
| 山本(久)         |        |             |        |        |        | 吉武     |
| 小池            |        |             |        |        |        | 山本(教)  |
| 調直張           |        |             |        |        |        | 奥野     |
| 調査張           |        |             |        |        |        | 砂田     |
| 許直張           |        |             |        |        |        |        |
| 香西            |        |             |        |        |        |        |
| 田村            |        |             |        |        |        |        |

真山

裏面白紙

新計画・想定と現行計画および実績との対比

(単位: %)

| 項 目          | 実 績               |                  | 実績見込み<br>44年度 | 現行計画<br>(42~46年度)<br>の想定 | 中期マクロモデルによる試算<br>(45~50年度) |              |              |
|--------------|-------------------|------------------|---------------|--------------------------|----------------------------|--------------|--------------|
|              | 32~43年度<br>(12年間) | 38~43年度<br>(6年間) |               |                          | ケース A                      | ケース B        | ケース C        |
| (実) 国民総生産    | 10.5              | 11.1             | 13.2          | 8.2                      | 10.4                       | 10.6         | 10.8         |
| 個人消費支出       | 8.6               | 8.9              | 10.4          | 6.9                      | 9.2                        | 9.3          | 9.4          |
| 政府経常購入       | 5.7               | 6.4              | 6.5           | 4.7                      | 6.5                        | 6.5          | 6.5          |
| 政府固定投資       | 15.2              | 10.7             | 10.3          | 10.7                     | 13.0                       | 13.5         | 13.5         |
| 民間設備投資       | 15.5              | 13.7             | 22.2          | 9.7                      | 12.2                       | 12.5         | 13.0         |
| 民間住宅投資       | 15.6              | 17.6             | 17.2          | 12.3                     | 16.3                       | 16.6         | 16.7         |
| 輸出と海外への所得    | 13.8              | 16.3             | 17.8          | 10.5                     | 13.4                       | 13.7         | 13.8         |
| 輸入と海外への所得    | 13.2              | 14.8             | 16.0          | 9.2                      | 13.3                       | 13.5         | 13.9         |
| (各) 国民総生産    | 14.4              | 16.0             | 18.5          | 11.3                     | 14.4                       | 14.7         | 14.8         |
| 政府固定投資       | 18.2              | 14.0             | 14.8          | 12.5                     | 16.4                       | 16.9         | 17.0         |
| 民間設備投資       | 17.0              | 15.2             | 26.2          | 10.6                     | 13.1                       | 13.3         | 13.7         |
| 国民所得         | 14.6              | 15.5             | 18.4          | 11.2*                    | 13.7                       | 13.7         | 14.1         |
| 法人所得         | 19.0              | 18.6             | 25.0          | 11.9*                    | 12.3                       | 12.3         | 13.2         |
| 1人当り雇用手所得    | 10.8              | 12.2             | 15.8          | 8.8*                     | 12.0                       | 12.1         | 12.2         |
| 個人消費支出デフレーター | 4.3               | 5.2              | 5.3           | (3.1)*<br>4.0            | (3.8)<br>4.4               | (3.8)<br>4.4 | (4.0)<br>4.5 |
| 民間在庫増減デフレーター | 0.4               | 1.7              | 2.0           | 0.4*                     | 0.9                        | 0.1          | 0.9          |
| 鉱工業生産指数      | 13.8              | 14.0             | 17.6          | 8.9*                     | 12.1                       | 12.4         | 12.7         |
| 世界貿易         | 7.0               | 8.5              | 11.5          | 5.7*                     | 7.3                        | 7.5          | 7.5          |
| 労働力人口        | 1.4               | 1.6              | 0.9           | 0.9*                     | 1.1                        | 1.1          | 1.1          |

(注) 1) \*印の数値は計画に明示されていない。

2) 44年度実績見込みは一応の試算である。

裏面白紙

## 新経済社会発展計画について

45.3.17

## 第1部 計画の課題

1. 計画のねらい——人間性豊かな経済社会を目ざして

(1) 急速な国際化に意欲的に対応して、わが国経済構造の自主的革新をばかり、かつ、国際社会との積極的協調のもとで、将来にわたる経済発展の基盤を確立すること。

(2) 物価の安定をはかりつつ、充実した経済力にふさわしい国民生活実現のための社会的基盤を整備し、ともすれば見失われがちであった人間性を取り戻しつつ、真に豊かな社会の建設を目ざすこと。

2. 計画における4つの課題

国際化のいっそうの進展、経済社会の高登度化、労働力不足の本格化など、内外の経済社会情勢の変化に果敢に対応しつつ、計画のねらいを達成するため、次の4つを計画の課題とする。

- (1) 国際的視点にたつ経済の効率化
- (2) 物価の安定
- (3) 社会開発の推進
- (4) 適正な経済成長の維持と発展基盤の培養

## 第2部 課題達成のための政策

### ( 政策についての考え方 )

#### (1) 政策の総合性、整合性の確保

—— 輸入自由化と国内産業の自主的革新を対応的に進める。物価問題、産業問題、土地問題、公害問題について個別対策の枠をこえた総合施策を講ずる。

#### (2) 政府・民間の役割の明確化

—— 民間の創意工夫が発展の原動力であるが、経済の量的拡大が国民生活の質的向上につながるようよくに配慮する。

#### (3) 政策の実効性の確保

—— 行政の効率化をはかるとともに、福祉の増大にはそれに見合った負担の増加が必要であることを国民の理解と協力を求める。

## I 物価の安定

### ( 目 標 )

消費者物価の上昇率を次第に低めて計画期間の終りには3%以下とし、卸売物価は安定的に維持する。

### ( 基本条件 )

内外の条件変化に即応した財政金融政策の運営により、必要の適切な調整をはかる。

### ( 対 策 )

- (1) 構造政策の強力な推進
- (2) 競争条件の整備

(2)

## (3) 輸入政策の積極的展開

## (4) 政府関与価格の安定化

## (5) 地価の安定

## (物価、賃金・所得、生産性問題)

合理的な議論を通じて本問題に関する国民各層の理解を深め、  
 広範な世論を背景に物価安定に努める。

## II 新しい対外経済政策の展開

これまでよりゆとりをもつに至った国際収支構造のもとで、国際  
 社会との協調をはかりつつ、対外経済政策を積極的に展開する。

## (1) 貿易・資本自由化等の推進

——残存輸入制限の緩和・撤廃、関税率引下げ、特恵関税の供  
 与、対内対外投資自由化の促進、等。

## (2) 経済協力の拡充・強化

——国際的目標達成の努力、技術協力の促進、多国間援助方式  
 の活用、等。

## (3) 対外経済政策の総合的展開

——貿易構造高度化に対応してこれと経済協力、対外投資の有  
 機的連けいを深める。

## III 産業構造の革新

国際化、経済社会の高登度化にともなう内外需要構造の変化、労  
 働力不足、資源・立地・輸送問題の表面化などの環境変化に即応し  
 て、産業構造の革新をはかる。

## (1) 産業の効率化

——高度加工化、新規産業の育成、等。  
 (3)

## (2) 高生産性農業の実現

- 農地の流動化、離農の援助・促進をばかりつつ、生産基盤の整備を中核に農業の表置化、システム化を進め、国際競争にも耐える高生産性農業の実現を目指す。
- 所得補償に偏りがちであったこれまでの価格政策の運用を改め、価格の需給調節機能の回復をはかる。
- (3) 中小企業の革新と流通部門の総合的効率化
- (4) 労働力の有効活用
  - 中高年層・女子労働力の活用、労働力の流動化、等。

## IV 社会開発の推進

国民の連帯と参加のもとに、住みよい福祉社会を建設する。

## (1) 都市および農村の発展の方向

- 都市化、生活圏の広域化に対処する望ましい環境整備。
- (2) 住宅・生活環境の整備と土地対策の推進
  - 土地の有効利用と地価の安定をはかる（適正な都市計画、固定資産税等の課税の適正化、輸送力増強等による通勤可能圏の拡大、大規模宅地の取得・造成、等）
  - 生活環境の整備を進め、民間自力および公的援助により、質の向上をはかりつつ必要な住宅戸数を確保する。

## (3) 公害対策の強化

- 個別的事像的处理にとどまりがちであった公害対策を総合化、体系化、広域化し、公害の未然防止につとめる。

## (4) 国民生活の安全確保と消費者行政の推進

- とくに交通安全対策

(4)



## (5) 社会保障の充実

- 長期的構想にもとずき部門別不均衡を是正し、経済社会の変化に対応してその実質的充実をはかる。(とくに、年金部門の充実、社会福祉部門の強化)

## V 発展基盤の培養

計画期間をこえを長期の発展基盤の培養に努める。

## (1) 社会資本整備の重点と効率化

- 国民生活関連分野などでの社会資本不足の解消に努め、長期的視点にたった投資を推進する。
- 費用負担の合理化をばかり、民間事業主体の参加促進など、効率化に努める。

## (2) 産業立地の円滑化

- 大規模工業立地地点の確保、農村への工場誘致、公善防止への配慮、等。

## (3) エネルギーと基礎資源の確保

- 海外資源の自主開発、原子力開発利用、等

## (4) 情報化の促進

- 情報処理技術の開発、情報ネットワークの充実、等。

## (5) 技術開発の推進

- 社会開発のための技術開発の推進、大規模先端的研究開発の推進、等。

## (6) 教育と人的能力の向上

- 科学技術教育の充実、国際人としての資質の向上、生涯教育の条件整備、等。

(5)

## VI 財政金融政策

財政金融政策は、資源配分機能、景気調整機能、所得再分配機能を活用しつつ、本計画の課題達成に意図的に取り組む。

## (1) 基本的姿勢

- 国・地方を通ずる財政の健全性維持、公債の原則の堅持・徹底、内外金融政策の総合的運営、等。

## (2) 資源配分機能の強化

- 財政の規模は名目国民総生産の伸びをやや上回って拡大し、これに対応して租税・社会保障負担もある程度高まらざるをえない。

- 金利の資金配分機能を強める。(金融・資本市場の育成・整備、金融の効率化、政策金融の再検討)

## (3) 景気調整機能の強化

- 金融政策の機動的運用、財政面における景気調整への配慮。

## (4) 支出の効率化と負担の適正化

- 資金の効率的使用、行政の合理化、公益負担、原因者負担の強化、租税負担の適正化。
- 今後の租税政策のあり方としては、所得税・住民税の負担軽減に つとめ、法人税負担の適正化をはかる。間接税については随時税率等を見直し、財源等の必要に応じて新たな間接税の創設の適否を検討する。特別措置については安易な依存や既得権化を排除する。

(6)

## 第3部 経済社会発展の姿

計画期間におけるフレームの概要は次のとおりである。

## (前提)

○ 世界貿易 (45～50年度平均伸び率) 実質 7.5%

○ 労働力人口 (                      )                      1.1%

(注) 43～50年度の労働力人口は400万人増。うち30才未満130万人減、40才以上530万人増。

なお、40才以上の女子の増加は250万人に達する。

## 1. 経済成長

○ 経済成長率 (45～50年度平均) 実質 10.6%～10.8%

名目 14.6%～14.8%

○ 国民総生産 (50年度規模) 実質 96兆円程度 (<sup>44年度の</sup>1.8倍)

名目 142兆円程度 (2.3倍)

(注) わが国は50年度には4,000億ドル経済に近づき、

国民1人当り所得は2,750ドル程度となる。

## 2. 民間部門

○ 個人消費支出 (45～50年度平均伸び率) 実質 7.3%～7.4%

○ 民間設備投資 (                      ) 実質 12.5%～13.0%

○ 鉱工業生産指数 (                      )                      12.4%～12.7%

## 3. 公共部門

○ 公共投資 (45～50年度平均伸び率) 実質 13.5%程度

計画期間累積投資額 (45～50年度累計) <sup>前年度比</sup> 55兆円 <sub>44年度比</sub> 55兆円

○ 振替所得 (社会保障) (45～50年度平均伸び率) 名目 19.6%程度

対国民所得比 44年度 5.2% → 50年度 約7%

○ 租税専負担率 44年度 21.2% → 50年度 約23%

(14)

裏面白紙

#### 4. 物価・賃金

- 消費者物価（45～50年度平均上昇率） 4.4%程度  
（50年度上昇率） 3.8%・
- 卸売物価（45～50年度平均上昇率） 0.9%・
- 1人当り雇業者所得（        ） 12.1%・

#### 5. 国際収支

- 貿易規模 輸出（45～50年度平均伸び率） 14.7%程度  
（50年度規模） 370億ドル・
- 輸入（45～50年度平均伸び率） 15.2%・  
（50年度規模） 290億ドル・
- 経常収支の黒字幅（50年度） 35億ドル・

（注）長期資本収支の赤字を30億ドルと見込めば基礎収支の黒字幅は5億ドルとなる。

（8）了

裏面白紙

## 新経済社会発展計画の特色

— 主として現行計画と対比して —

45. 3. 17

## (1) 世界経済の見通し

世界貿易の伸びを、現行計画では5.7%（年率、実質）と見込んだのに対し、新計画では7.5%と見込む。ただし、欧米諸国のインフレの鎮静化を見込み、最近の実績より低いものを想定した。

（注）世界貿易の伸び — 41年度 6.5% 42年度 4.7%

43年度 11.9% 44年度（見込み）11.5%

45年度（見通し）7.5%

## (2) 国 際 収 支

現行計画までは経済成長の制約条件と考えられていたが、今後はこれまでよりもゆとりを生ずる見込みであり積極的に輸入政策等の活用をはかる。

## (3) 勞 働 力 人 口

女子をふくむ中高年令層労働力の活用をはかることによつて計画期間において年平均1.1%増を見込む。——計画期間中29才以下130万人減、40才以上530万人増（内女子250万人増）と高令化など質的变化が著るしく、労働力の流動化等その有効活用に一般の努力を必要とする。

## (4) 経 済 成 長 率

現行計画の実質8.2%に対し新計画では10.6%～10.8%を想定。これは最近2-3年の成

(1)

長率よりは低いがここ10年くらいの長期的趨勢にはほぼ合致している。

- (5) 消費者物価 ① 現行計画では消費者物価上昇率を計画期間の終り(46年度)に3%程度とすることとしている。新計画では成長率を上げたこととの関連で消費者物価上昇率を計画期間の終りに3%台とすることを目標とする。

(注) モデル計算上の消費者物価上昇率

— 現行計画(46年度) 3.1%

新計画(50年度) 3.8%

- ② 物価対策としては総需要の調整、構造政策の推進等のほか、とくに輸入政策の活用、土地対策の強化(固定資産税課税の適正化等)に重点をおく。

- (6) 物価、賃金・所得、生産性問題 ① 現行計画では、これを今後の検討課題としたが、新計画では、労使を含めた国民各層の合理的な議論を通じて、本問題についての一般の理解を深め、広範な世論を背景に物価安定に努めることとしている。

- ② また、現行計画では明示されなかつた賃金指標(人当り雇用量所得)を計画中に示すこととしている。

- (7) 経済の効率化 ① 現行計画では国際化のとらえ方がなお受身的であり、効率化も国内中心に考えられていた。

(2)



新計画では、国際化にいつそう積極的にとりくむこととし、効率化についても幅広く国際的視点に立って行なうこととしている。

② とくに農業について、新計画では米の生産過剩等の新たな状況に即応して、国際競争に耐える高生産性農業の実現を目ざし、従来の所得補償的な価格政策の運用を改める等、新しい観点に立って総合農政を展開することとしている。

(8) 社会開発 ① 新計画では現行計画の考えを引きついで積極的に社会開発を進めることとし、公共投資の伸び率が現行計画の10.7%から13.5%程度に引き上げるとともに、人間尊重の理念にもとづき公害対策、交通安全対策を大きくとりあげている。

② 社会開発を推進するため、高福祉高負担の考え方に立ち、福祉の向上に見合って租税・社会保障負担も高まらざるをえないことにつき、国民の理解と協力を求めている。

(3)3

中期マクロ・モデルによる試算結果

第1表 総括表

(45. 3. 11)

| 区 分                | 項 目                  | 単 位    | 実 績<br>(42～43年度<br>年平均増加率) | 試 算 (45～50年度年平均増加率) |           |           |
|--------------------|----------------------|--------|----------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                    |                      |        |                            | ケース A               | ケース B     | ケース C     |
| ケース<br>の<br>選<br>定 | 世 界 輸 入 (除: 日本) (実額) | 年 額    | 24.5                       | 7.3                 | 7.5       | 7.5       |
|                    | 野 功 力 人 口            | 〃      | 1.6                        | 1.1                 | 1.1       | 1.1       |
|                    | 政府財政サービス 経常購入 (実額)   | 〃      | 6.4                        | 6.5                 | 6.5       | 6.5       |
|                    | 政府 国定資本形成 (〃)        | 〃      | 10.7                       | 13.0                | 13.5      | 13.5      |
|                    | 政府から個人への移転 (名目)      | 〃      | 18.4                       | 19.0                | 19.6      | 20.0      |
|                    | 租 税 等 負 担 率 (〃)      | 水準 %   | 43年度 21.1                  | 50年度 22.6           | 50年度 22.9 | 50年度 22.8 |
| 主<br>要<br>指<br>標   | 国 民 総 生 産 (実額)       | 年 額    | 11.1                       | 10.4                | 10.6      | 10.8      |
|                    | 個人消費支出 (〃)           | 〃      | 8.9                        | 9.2                 | 9.3       | 9.4       |
|                    | 民間企業設備投資 (〃)         | 〃      | 13.7                       | 12.2                | 12.5      | 13.0      |
|                    | 民間住宅投資 (〃)           | 〃      | 17.6                       | 16.3                | 16.6      | 16.7      |
|                    | 輸出と海外からの所得 (〃)       | 〃      | 16.3                       | 13.4                | 13.7      | 13.8      |
|                    | 輸入と海外への所得 (〃)        | 〃      | 14.8                       | 13.3                | 13.5      | 13.9      |
|                    | 国 民 総 生 産 (名目)       | 〃      | 16.0                       | 14.4                | 14.7      | 14.8      |
|                    | 国 民 所 得 (〃)          | 〃      | 15.5                       | 13.7                | 13.9      | 14.1      |
|                    | 雇 用 者 所 得 (〃)        | 〃      | 15.9                       | 15.7                | 15.8      | 16.0      |
|                    | 法 人 所 得 (〃)          | 〃      | 18.6                       | 12.3                | 13.0      | 13.2      |
| 確                  | ( )内は最終年度            |        |                            | (3.8)               | (3.8)     | (4.0)     |
|                    | 個人消費支出デフレーター         | 〃      | 5.2                        | 4.4                 | 4.4       | 4.5       |
|                    | 民間在庫残高デフレーター         | 〃      | 1.4                        | 0.9                 | 0.9       | 0.9       |
|                    | 一人当り雇用者所得(名目)        | 〃      | 12.2                       | 12.0                | 12.1      | 12.2      |
|                    | 鉱工業生産指数              | 〃      | 14.0                       | 12.1                | 12.4      | 12.7      |
|                    | 海外経常収支 (名目)          | 水準 億ドル | 43年度 15.2                  | 50年度 37             | 50年度 35   | 50年度 35   |
|                    | 政府 バラ ンス (〃)         | 〃 10億円 | 43年度 724                   | 50年度 220            | 50年度 220  | 50年度 40   |

(注) 1. 個人消費支出デフレーターおよび民間在庫残高デフレーターは、それぞれおおむね消費者物価および卸売物価に相当する。

2. 政府バランスは、国、地方を通ずる政府の収入総額と支出総額のバランスを国民所得統計ベースで示したものであるが、支出には用地取得費や公債費などが含まれていないので、この数値が直ちに具体的な財政収支の状況を示すものではない。

(1)

裏面白紙

第2表 国民総支出

(単位: 10 億円, %)

| 項 目            | 43年度(実績) |       | 44年度(見込) |       | 50年度ケース A |       | 50年度ケース B |       | 50年度ケース C |       |
|----------------|----------|-------|----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|                | 実 額      | 構成比   | 実 額      | 構成比   | 実 額       | 構成比   | 実 額       | 構成比   | 実 額       | 構成比   |
| 〔実績〕 - 40年価格 - |          |       |          |       |           |       |           |       |           |       |
| 国民総生産          | 46,298.1 | 100.0 | 52,400   | 100.0 | 94,820    | 100.0 | 96,050    | 100.0 | 97,000    | 100.0 |
| 個人消費支出         | 23,769.5 | 51.3  | 26,230   | 50.1  | 44,490    | 46.9  | 44,710    | 46.6  | 45,090    | 46.5  |
| 政府財貨サービス経常購入   | 3,560.0  | 7.7   | 3,790    | 7.2   | 5,530     | 5.8   | 5,530     | 5.8   | 5,530     | 5.7   |
| 政府固定資本形成       | 4,108.2  | 8.9   | 4,530    | 8.6   | 9,430     | 9.9   | 9,680     | 10.1  | 9,680     | 10.0  |
| 民間企業設備投資       | 9,333.7  | 20.2  | 11,410   | 21.8  | 22,750    | 24.0  | 23,160    | 24.1  | 23,710    | 24.4  |
| 民間住宅投資         | 2,723.0  | 5.9   | 3,190    | 6.1   | 7,900     | 8.3   | 8,000     | 8.3   | 8,060     | 8.3   |
| 民間在庫投資         | 2,007.4  | 4.3   | 2,370    | 4.5   | 3,040     | 3.2   | 3,250     | 3.4   | 3,280     | 3.4   |
| 政府在庫投資         | 238.2    | 0.5   | 130      | 0.3   | 10        | 0.0   | 10        | 0.0   | 10        | 0.0   |
| 輸出と海外からの所得     | 5,635.4  | 12.2  | 6,640    | 12.7  | 14,140    | 14.9  | 14,320    | 14.9  | 14,440    | 14.9  |
| 輸入と海外への所得      | 5,076.6  | 11.0  | 5,890    | 11.3  | 12,470    | 13.2  | 12,620    | 13.1  | 12,790    | 13.2  |
| 〔名目〕 - 時価 -    |          |       |          |       |           |       |           |       |           |       |
| 国民総生産          | 52,780.3 | 100.0 | 62,550   | 100.0 | 140,410   | 100.0 | 141,750   | 100.0 | 143,400   | 100.0 |
| 個人消費支出         | 27,478.2 | 52.1  | 31,920   | 51.0  | 70,240    | 50.0  | 70,570    | 49.8  | 71,410    | 49.8  |
| 政府財貨サービス経常購入   | 4,408.6  | 8.4   | 5,110    | 8.2   | 11,200    | 8.0   | 11,180    | 7.9   | 11,230    | 7.8   |
| 政府固定資本形成       | 4,588.9  | 8.7   | 5,270    | 8.4   | 13,130    | 9.4   | 13,460    | 9.5   | 13,490    | 9.4   |
| 民間企業設備投資       | 9,903.3  | 18.8  | 12,500   | 20.0  | 26,100    | 18.6  | 26,450    | 18.7  | 26,980    | 18.8  |
| 民間住宅投資         | 3,373.7  | 6.4   | 4,220    | 6.7   | 14,930    | 10.6  | 15,120    | 10.7  | 15,310    | 10.7  |
| 民間在庫投資         | 2,072.7  | 3.9   | 2,500    | 4.0   | 3,300     | 2.4   | 3,510     | 2.5   | 3,560     | 2.5   |
| 政府在庫投資         | 346.7    | 0.7   | 190      | 0.3   | 10        | 0.0   | 10        | 0.0   | 10        | 0.0   |
| 輸出と海外からの所得     | 5,829.0  | 11.0  | 7,100    | 11.4  | 15,370    | 10.9  | 15,590    | 11.0  | 15,620    | 10.9  |
| 輸入と海外への所得      | 5,220.9  | 9.9   | 6,260    | 10.0  | 13,860    | 9.9   | 14,130    | 10.0  | 14,210    | 9.9   |

(注) 1. 44年度数値は、政府見通しをもとに総合計画局が行なった一応の試算値である。

2. 四捨五入のため合計が一致しないものがある。

(2)

裏面白紙

自民党経済調査会、会長・副会長懇談会

45. 3. 18, 3 00~4 15  
PM  
党本部 NO. 705

出席者：経済調査会、遠藤(会長)、高橋、小川(平)、福田、江藤、  
木内、吉武(憲)、徳安、真山(事務局長)

経企庁 鹿野次官、八坂局長、西理課長

配布資料：

- (1) 新経済社会発展計画について
- (2) 新経済社会発展計画の特色
- (3) 中期マクロモデルの試算結果
- (4) 中期マクロモデル試算結果と現行計画、および実績の対比
- (5) 課題(第2次案)
- (6) 政策(第1次案)

議事：

(高橋会長、八坂局長の挨拶の後、西理課長からシミュレーションについて説明)

高橋 事務局長の判断に中々おかし、貯蓄率がいかに高まるという  
ことは批判の多いところではないか

裏  
面  
白  
紙

江藤 生活環境をよりよくする点に重点をおいていうのは賛成である。

高橋 Iq・Ipr・Itrは米国の説明よりも相当に近寄っている。一人当り雇用益所得。最近の伸びがどうかと。このように伸びるようにはなっていないではないか。経済審議会には組合側の手当も加わっており、賃金・物価の両面は表面に表せていないから、党としてどういう態度をとるか、もっとも問題だ。

次官 この数字は経済成長率を一定程度とするとバランス上二つなりというものであって、特におさえておくべきではない。

高橋 しかしこの数字をあては、時期的に今年の春先にも影響を及ぼすものではない。

次官 一人当り雇用益所得は、たしかに問題があるが、数値はきちんと出している。

江藤 投資配分については、いつ調整するかの、現在作業が進められていて、いつか、党の方針とくじかろうとあるが、よきな決ま方を勝手にさしては困る。

高橋 できただけ政府にやらせてもらって、党としては大筋で見ていく程度でよいのではないかと。

裏面白紙

小川 所得政策導入を考へているように報道されたことが、課題・政策では所得政策の導入を暗示しているのか。

局長・大宅 所得政策については、当初から導入の意図はない。

遠藤 官民共済・レオに、党総会から所得政策について議論したことがあったが、皆消極的であった。

島橋 賃金・物価について経済のメカニズムがどうなっているかという点に知らせる必要がある。

吉武 賃金・物価については、二つの希望は強く言つていいのではないか。

小川 所得政策の勉強をするのは結構だが、結論を早く決め用意し、これをもっていきたいというのが目的だ。

真山 投資面については、早く見せてほしい。

(昭和3月24日と25日に、経済調査会会長 副会長と経済審議会主要メンバーとの朝会を行なうことを決めた。)

-以上-

裏面白紙



自民党経済調査会、会長・副会長懇談会

45. 3. 18, 3:00~4:15 pm  
党本部 NO. 705

出席者：経済調査会、遠藤(会長)、高橋、小川(平)、福田、江藤、  
木内、吉武(専)、徳安、真山(事務局長)

経企庁 鹿野次官、八坂局長、亘理課長

配布資料：

- (1) 新経済社会発展計画について
- (2) 新経済社会発展計画の特色
- (3) 中期マクロモデルによる試算結果
- (4) 中期マクロモデル試算結果と現行計画、および実績との対比
- (5) 課題(第2次案)
- (6) 政策(第1次案)

議事：

(高橋会長、八坂局長の挨拶の後、亘理課長からシミュレーションについて説明)

高橋 事務局の判断にゆだねるが、貯蓄率がいかに高まるという  
ことは批判が多いところではないか。

裏面白紙

江藤 生活環境をよくするといふ事に重点をおいていこうは賢明である。

高橋 IgとIpのバランスは前回の説明よりも相対的に進歩している。一人当り雇用者所得の最近の伸びが伸びたこと、二重ミゼレーションのようにはなっていないではないか。経済審議会には、組合側の委員も加わっており、賃金・物価・肉類は表面に出せないというから、党としてどういう態度をとるか、もっとも問題だ。

次官 この数字は、経済成長率をこの程度と考えるバランス上、こうなっているものであって、特におさへ込めたりはしていない。

高橋 10.1.この数字をおせば、時期的に今年の春闘にも影響を及ぼすことになる。

次官 一人当り雇用者所得は、たしかに問題があるが、数値はほとんど出ていない。

江藤 投資配分については、いつ調整するの。現在作業が進められていると聞いているが、党の方針とくちかうおそれがあるような決り方を勝手にされては困る。

高橋 できるだけ政府に任せようとして、党としては大筋を定めていく程度でよいのではないかと。

小川 所得政策の導入を予定しているように報道されたところがあるが、課題・政策では所得政策の導入を暗示して  
いるのか

局長・次官 所得政策については当初から導入の意図はない。

遠藤 官派長官のときに党総務会で所得政策について議論  
したところがあったが、皆消極的であった。

高橋 賃金・物価について経済のメカニズムがどうなっているかという  
ことは知らせる必要がある。

吉沢 賃金・物価について、25%の希望は強く高まっている  
のではないのか。

小川 所得政策の勉強をするのは結構だが、結論をあらかじめ  
用意し、それをもとに意見をいうのが反対だ。

真山 投資配分については早く見せてほしい。

(昭和3月24日又は25日に、経済調査会会長・副会長と経済審  
議会主要メンバーと朝会を行おうことを決めた。)

- 以上 -

裏面白紙

経済調査会(3月31日)

3月31日 8:30 -

自民党本部 5103

資料) 新経済社会発展計画案(案4.2)

" について

" の特色

" フレ-4案

会長(開会)

局長(説明) J<sub>g</sub>配分と口頭説明

新谷 数字がでてくるとは具体的政策が固まると困る

瀬戸山 部分的には検討があらうであろう。

新谷 これだけのJ<sub>g</sub>があれば政策は実行可能か。

局長 投資配分ハ委において各省の意見を十分伺った。大体の方向を示す必要がある。予算等は年々変動がある。

新谷 政策が この投資配分で十分確信していいか。

55兆円をわづみかほじうといふことか。

次官 55兆円は経済全体の姿から決まる。政策は方向を示しており、その理想に近づくためである。住宅、港湾等では判断の基礎がない。全体の姿との関連できめなければならない。

経済調査会

裏面白紙

住宅だけにとどまらず土壌改良になる。しかしこれは一つの基率である。これは44年度価格を基として、たいてい調整費をとっている。

新谷 55兆をあげてみるというのであれば、やはり、国債で決定しなければならぬ。1年たつたら、かゝるのでは困る。一つの土壌をつくるのはよい。しかしそうは扱われぬ。主計局はこれをおさへておきたい。

次官 一つのよりどころにする。前計画では、6割の道路が、6、7月分の個別計画になった。

奥野 計画を作っても、資金の流れを規制する政策が不十分である。景気過熱のとき、 $I_g$ を抑えなければならぬ。金融市場も不十分である。

局長 財政金融政策の項でふれる。また、負担を考へてい。

奥野 資源配分のうちは、資金配分を考へてきた。そこには重点がある。日銀のコントロールがきつる。

小平 年度別には、<sup>(物価)</sup>目標があり、~~物価~~目標は、45年度4.8%であり、最終は3%を  
課長 ほしい。

小平 物価を抑えようとするは、さうなまじいのか、さうすれば物価はさうなまじいのか。

局長 低成長なら、口際均衡に問題があり、高成長なら物価に問題がある。諸条件を考へて。

|    |                                                        |
|----|--------------------------------------------------------|
| 小平 | 相互関連をどうみても、バラスはどうなるのか。                                 |
| 司長 | 複雑にからんでいる。                                             |
| 次官 | 相互関連を統計的に関連づけていり、同時決定される。                              |
| 小平 | 物価が本当に収まるのか、というのが実感である。                                |
| 野田 | 地価の上昇をどうみているのか。                                        |
| 司長 | 土地は国民経済計算上は出ていないが、地価そのものは問題にした。                        |
| 野田 | 不動産のトータルをどうみているのか。それがいま3倍にのったかどうか。計算してほしい。これをぬきにしてはいい。 |
| 瀬山 | どうも。                                                   |
| 小平 | 物価を低くして代わりの苦勞する。                                       |
| 司長 | むしろ前の計画より後退しているという点の批判を述べられている。                        |



野田 神田 会長 柳中山

白井

音記

倉成

次官

司長

課晨

大塚

計東

新谷

興野

山田

卷一

五

小平

青社

金

事不方自

裏面白紙

4月7日 自民党全調、関係委員長会件

本部9013宛

12.00 —

資料 計画(案)

参考資料

について

特色

フレーム

公共投資配分案)

会長あいさつ

局長説明

金子 Ipにくるべし Igはやはりおくれがうでなりか。

用地取得費などの程度をみているか。

局長 全体としてのバランスを考えている。

深長 用地費は各目のシマで11%で推移しているか。

平均13%。最終14%の用地費比率を考えている。

金子

建設省のデータでは用地費は20%に近いのではな

いか。

深長 全体の計数をとっている。

金子 その他何か。(本文137頁)

経済企画庁

裏面白紙

金子 調整費は1兆円たりない。  
 大久保 車輛は入っている。  
 澤良 車輛は入る。船や飛行機は入らない。  
 始関 Ip 12.5% でいった場合累積したところがある。  
 局長 比率は 40% くらいになる。  
 澤良 研究委員会の報告では Ip と Ig だけとくべいの  
 はあまり意味がなくて、むしろ V との関係を見よう  
 べきであるといっている。  
 正示 実行する段になると財源対策が必要になることにはな  
 らないか。道路については特殊財源が必要である。  
 また、土地対策が必要である。  
 経済協力も同じ。  
 植竹 電気は 6兆円を予定している。280万も積滞数  
 があり、これをへらさない。是非計算してほしい。  
 5兆円のワクはあるが、6兆円とすると積滞数  
 は100万にへる。ワクも予算的の考慮してほしい。  
 新谷 200万ずつついで、申請して1〜2年かかる。いく分短  
 縮するが申請しても1年もつかないことになる。  
 自動車は買えば電気がつかないのはアンバランスで  
 はないか。情報産業の関係はその他のなかりに入っ  
 ていと思うが、オンライン通信をやめにはデータ通信  
 に使えないことになり、交換器は全く困る。  
 70%は A 型 H 型とこれでは必ずやまらうがいかで。  
 クロスバー交換器にかえる必要がある。

経済企画庁

裏面白紙

その至貴ほどの位見込んでいたか。

局長 各省の申し出にもとづいて総量はしたが、至貴全体  
とのバランスを考えたからやめた。

計五海長 電話 4兆円、データ通信 5,000 億円、サービス向  
上に 8,000 億円というが、腹づもりである。

新谷 トレーラー型を算出 根拠にしているのは間違っている。

金子 下水道についてはどうみているか。

米長 2兆3,000 億くらいみている。計画中のシナリオ  
は 3.2 から 4.2 へ上げる。

治水は 2兆9,000 億円 シナリオは 5.2 % から  
5.3 % になる。

金子 55兆の問題になる。全体として話合うべき  
である。

浦野 口際45兆の問題であるが、輸出をすぐ抑えに  
かかるとは間違っている。それと輸出が 14.7 %  
ものみである。

局長 輸出の位置づけが問題になったが、やはり基本  
的に必要なと考えている。しかし悪字の急激な  
累積はさけねばならない。一方現地のマサウも  
ある。このまじの仲介にいくべきとすればと大きくない。

浦野 市場割りにある問題がある。

難産 新合117どうみ

局長 各省とはすべてセットした。

難産 政策のアキポイント調査会にアけてもらいたい。

経済企画庁

裏面白紙

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 浦野      | 目一杯にみずか どうか。                    |
| 会長      | いまからいじる ことはむづかしい。               |
| 新谷      | 今は抑えて 12月には抑えて 根本的に不満足。         |
| 司長      | その点は 非常な洋論があったが、今後はホーリミックスを考へよ。 |
| 小 遠 西 小 |                                 |
| 川 藤 村 山 |                                 |
| 始 関     | 桜井                              |
| 大久保     | 森下                              |
| 難 尾     | 植竹                              |
| 金子      | 横山                              |
| 浦野      | 正永                              |
|         | 渡辺(栄)                           |
| 司長      | 木内                              |
| 課長      | 山本(敬)                           |
| 大塚 計画官  | 小沢                              |
| 香西      | 谷川                              |
| 落合      | 山田(久)                           |
| 事務課     |                                 |

経済企画庁

裏面白紙



裏面白紙

経済企画庁

3/2



地方 小沢太郎  
~~文教~~ 谷川和穂  
 社会 谷垣昇一  
 農林 飯谷忠男  
 水産 和田鶴一  
~~商工~~ 井野幸男  
 交通 細田吉蔵  
 通信 亀岡高夫  
~~建設~~ 金子一平  
 行政 増原恵一  
~~文教~~ 難尾弘吉  
~~農林~~ 丹羽兵助  
 社会保障 古井善実  
 道路 徳安実蔵  
~~国土~~ 森下国雄  
 安全保障 赤城宗徳  
 都市 瀬戸山三男  
 国鉄 大橋武夫  
~~電~~ 植竹春彦  
~~観光~~ 小川平二  
 離島 中馬辰猪  
 公害 古川大吉  
 災害 上林山京吉  
 治山水 中村寅太  
 山村 安山茂太郎

~~中企~~ 錦岡始平  
~~住宅~~ 小山長規  
~~海運~~ 大久保武雄

経済調査会  
 東條 三幸下

福田 一  
 足立 篤郎  
~~山田~~ 久就  
 高橋 衛  
 小川 平二  
~~江藤~~ 智  
~~木~~ 四郎  
 村上 春蔵  
 松本 義雄  
~~新谷~~ 寅三郎  
 徳安 実蔵  
~~神田~~ 博  
 吉武 寛市

裏面白紙

地方 小沢太郎  
 文教 谷川和穂  
 社会 谷垣昌一  
 農林 飯谷忠男  
 水産 和田鶴一  
 商工 柳野幸男  
 交通 細田吉蔵  
 通信 亀岡高夫  
 建設 金子一平  
 行政 増原恵一  
 文教制度 難尾弘吉  
 農林水産 丹羽英助  
 社会保障 古井喜実  
 道路 徳安実蔵  
 国土計画 森下国雄  
 安全保障 赤城宗徳  
 都市 瀬戸山三男  
 国鉄 大橋武夫  
 電気 植竹春彦  
 観光 小川平二  
 離島 中馬辰猪  
 公害 古川大吉  
 災害 上林山栄吉  
 治山水 中村寅太  
 山村 笹山茂太郎

中小企業 井関始平  
 住宅 小山長規  
 海運 大久保武雄

経済調査会  
 重藤 三郎

福田 一  
 足立 篤郎  
 山田 久就  
 高橋 衛  
 小川 平二  
 江藤 智  
 木坂 四郎  
 村上 春蔵  
 松本 義雄  
 新谷 寅三郎  
 徳安 実蔵  
 神田 博  
 吉岡 寛市

昭和四十五年四月三日

自民党政調会

経済調査会

藤三郎

総合計画局長  
総合計画副局長

同 新経済社会発展計画

主査 高橋 衛

八塚陽介

殿

新経済社会発展計画に関する党内関係機関の会長、委員長、  
部長との合同会議開催の件

拝啓 今般、ご承知の新経済社会発展計画について、経済審議会において答申案を策定  
中のところ、近日その成果を見ることがなっております。

就ては、今後六ヶ年間の政府固定資本形成の枠とこれに伴なり部門別公共投資の案が固  
まっておりますが、党内にはいろいろと意見があるうかと存じますので、この際、  
政務調査会の調査会、特別委員会、部会等本問題に関係ある機関の会長、委員長、部会  
長及びそれらの副責任ある諸先生方と経済調査会正副会長との間で、左記日程により合  
同会議を開催の上意見の調整をはかつて参りたいと存じますので、万障お差し繰り合せ

の上ご出席下さるようご案内致します。

記

日 時 四月七日(火) 一二・〇〇

場 所 自民党本部九〇一号室

出席者 関係調査会長、関係委員会委員長、関係部会長但し経済調査会は正副  
会長

説明者 経企庁(事務次官、総合計画局長、総合計画課長)

経済調査会 (4月14日)

8.30 —

資料 計画、参考資料

司展 各界の批判についての説明

小川 口氏のきかれとすゝところには正面から答へべきである。  
強力な行政がなければ成長は抑えられる。  
需給バランスはどうか、物価は耳にたこがたまふ。  
卸売物価は海外市況の安定を前提として とうのうに  
不親切であり、その程度 確率の高い前提か。

清水 労賃問題について もっと学問的にみかける方がよい。  
期待される像を描きすぎる。診断書をつたう  
がよい。

金沢 実行面の問題である。実行すべきである

河原 需給GAPの説明

いろいろのボトムネグがふてくることはかいてあつ  
てもよい。

梅沢 党としての意見をまとめておせはよい。

[illegible]

經濟企畫庁